

第5期中長期目標期間の
業務の実績に関する自己評価書

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

目次

	頁
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	1～112
1-1 研究開発業務	1～69
1-1-（1）環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	3～22
1-1-（2）森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	23～53
1-1-（3）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	54～69
1-2 水源林造成業務	70～91
1-2-（1）事業の重点化	72～75
1-2-（2）事業の実施手法の高度化のための措置	76～80
1-2-（3）地域との連携	81～91
1-3 森林保険業務	92～107
1-3-（1）被保険者へのサービス向上	94～97
1-3-（2）制度の普及と加入促進	98～102
1-3-（3）引受条件	103～105
1-3-（4）内部ガバナンスの高度化	106～107
1-4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務	108～109
1-5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化	110～112
第2 業務運営の効率化に関する事項	113～123
2-1 一般管理費等の節減	113～115
2-2 調達の合理化	116～120
2-3 業務の電子化	121～123
第3 財務内容の改善に関する事項	124～136
3-1 研究開発業務	124～127
3-2 水源林造成業務等	128～131
3-3 森林保険業務	132～134
3-4 保有資産の処分	135～136
第4 その他業務運営に関する重要事項	137～178
4-1 施設及び設備に関する事項	137～142
4-2 広報活動の促進	143～155
4-3 ガバナンスの強化	156～159
4-4 人材の確保・育成	160～164
4-5 ダイバーシティの推進	165～168
4-6 情報公開の推進	169～170
4-7 情報セキュリティ対策の強化	171～173
4-8 環境対策・安全管理の推進	174～178

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	[研究開発業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第1号、第2号、第3号
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化		
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】あり 第1-1-(1)、(2)、(3) 【困難度：高】あり 第1-1-(1)、(2)	関連する研究開発評価、 政策評価・行政事業レビ ュー	

2. 主要な経年データ								
① 主な参考指標情報			② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
[研究開発業務] 研究の重点課題 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (第1-1-(1)を参照) (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (第1-1-(2)を参照) (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種 (第1-1-(3)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
			予算額(千円)	11,872,033	11,658,292	12,306,498	13,358,233	12,650,015
			決算額(千円)	10,997,357	11,345,450	10,957,380	13,542,277	14,080,706
			経常費用(千円)	10,973,390	11,121,098	11,097,168	11,899,543	12,713,435
			経常利益(千円)	31,563	38,421	33,805	206,368	434,156
			行政コスト(千円)	11,774,786	11,826,626	11,776,283	12,569,693	13,428,013
			従事人員数	766	769	769	756	718

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価軸		評価指標	
(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発(第1-1-(1)を参照) (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発(第1-1-(2)を参照) (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種(第1-1-(3)を参照)		同左	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
[研究開発業務] 研究の重点課題 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発(第1-1-(1)を参照) (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発(第1-1-(2)を参照) (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種(第1-1-(3)を参照)	同左	同左	<評定と根拠> 評定: A 根拠: 3小項目のうち、s評定が1項目、a評定が2項目であり、項目別判定の評価基準に基づき、自己評価は「A」評定とする。

		<課題と対応> 第1-1-(1)～(3)を参照
主務大臣による評価		
(見込評価)	評価	A
<評価に至った理由> 3小項目のうち、A評価が3項目であり、評価要領に基づき、「A」評価とする。		
<今後の課題> 引き続き、我が国の森林・林業・木材産業が直面している課題の解決や森林の公益的機能の維持増進への貢献、温室効果ガス排出量のネット・ゼロの実現や生物多様性の保全などの社会的要請への対応、森林科学に関連する分野を総合的に扱う我が国唯一の試験研究機関として基礎研究や継続性が重視される基盤的研究の推進を図るとともに、研究成果の最大化を促進させることを期待する。		
(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報		
令和5年度の決算額は予算額を11%下回っている。これは施設整備費の補正予算等の未執行分を翌年度へ繰り越したことによるものであり、研究開発業務における所期の業務目標の達成等に影響を及ぼしていない。 令和7年度の決算額は予算額を11%上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、研究開発業務における所期の業務目標の達成等に影響を及ぼしていない。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
評価指標2-1に基づくモニタリング指標															
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	10	36	29	24	36	18	11	12	13	21	7	10	5	4	13
講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 [件]	31	30	30	36	42	38	23	51	25	23	47	21	14	44	20
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	190	570	430	237	472	443	166	317	245	228	553	358	186	504	354
災害に伴う専門家派遣等の対応状況 [件]	—	—	9	—	—	13	—	—	13	—	—	15	—	—	16
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	6	26	48	14	44	20	3	37	10	3	58	25	0	0	12
評価指標2-2に基づくモニタリング指標															
学術論文等による研究成果の発信状況															
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	56	108	58	46	110	46	45	115	36	34	109	46	39	110	35
口頭発表数 [件]	79	149	123	85	160	117	112	177	126	113	194	156	93	214	155
公刊図書数 [件]	5	12	5	3	8	10	11	22	7	4	29	6	1	20	1
その他発表数 [件]	41	88	62	42	88	45	31	91	35	42	100	38	22	103	47
外部資金等による研究課題件数 [件]	46	83	48	48	82	51	43	98	54	43	91	43	51	102	62
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	280	246	148	220	222	148	222	210	127	256	242	108	223	242	164
評価指標2-3に基づくモニタリング指標															
公開した研究データ数 [件]	4	33	5	1	27	6	4	19	2	3	21	1	3	30	6
公開した研究データへのアクセス数 [回] (※1)	877	66	20,700	170	24,947	12,070	6,499	36,530	17,450	316	84,520	46,446	1,560	18,738	30,015
評価指標3-1に基づくモニタリング指標															
外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況 [件]	45	144	69	140	157	72	102	196	94	76	164	67	76	164	62
評価指標3-2に基づくモニタリング指標															
国際会議等への対応状況 [件]	14	16	4	26	31	10	10	8	9	10	6	8	3	8	5
海外機関との連携状況 [件]	26	26	25	31	19	26	15	7	15	23	17	18	31	18	15
その他の参考指標															
外部評価委員 (※2) の評価	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	s, a	a, a	a, a	s, a	a, a	s, a	s, s	s, a
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） (※3)															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ
予算額 [千円]	2,352,418			3,271,597			3,299,443			3,485,341			3,066,480		
決算額 [千円]	3,312,393			3,188,770			3,090,637			3,736,214			3,929,657		
経常費用 [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,780			4,070,651		
経常利益 [千円]	18,221			△4,891			△17,698			△24,808			126,047		
行政コスト [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,859			4,070,651		
従事人員数 [人]	37.7	60.3	52.2	39.5	63.1	49.4	42.7	66.3	48.3	40.8	61.6	45.8	38.1	62.0	46.3

※1 令和5年度より集計に加えられた土壌特性値推定マップへのアクセス数は、サーバ管理方式の変更に伴って集計ができなくなったため令和6年度以降の実績には含まれていない。

※2 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細はウェブサイトを参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)。

※3 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価軸		評価指標	
<p><評価軸1> ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。</p> <p><評価軸2> ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。</p> <p><評価軸3> ・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。</p>		<p>(評価指標1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況</p> <p>(評価指標2-1) ・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例 (モニタリング指標) ・行政機関との研究調整会議等の件数 ・講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 ・技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 ・災害にともなう専門家派遣等の対応状況 ・調査、分析、鑑定等の対応件数</p> <p>(評価指標2-2) ・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例 (モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信状況 ・外部資金等による研究課題件数及び金額</p> <p>(評価指標2-3) ・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況 (モニタリング指標) ・公開した研究データ数、データへのアクセス数</p> <p>(評価指標3-1) ・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況</p> <p>(評価指標3-2) ・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・国際会議等への対応状況 ・海外機関との連携状況</p>	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
	※本欄の丸数字は下欄の主要な業務実績等欄との対応比較のため、便宜上追記したものである。	主要な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多</p>	<p>第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多</p>		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：</p>

面的機能の発揮に向けた研究開発	多面的機能の発揮に向けた研究開発		アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき第1-1-(1)に係る自己評価は「A」とする。
<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 森林における温室効果ガスのモニタリングや吸収・排出量算定の改善に資する技術を開発する。また、森林生態系のモニタリングと科学的知見に基づき、森林・林業分野への気候変動の影響をより詳細に評価、予測する手法を開発する。さらに、国内外において、森林の有する多面的機能を活用した気候変動影響の緩和及び影響への適応のための研究開発を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。</p> <p>【重要度：高】：「農林水産省気候変動適応計画」（平成30年11月改定）では、我が国の気候変動への適応に関する技術や経験を活用して開発途上国の適応の取組を支援することが必要とされ、重要度が高い。</p>	<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、気候変動の緩和に向けてパリ協定で示された2℃目標達成のためのネットゼロエミッションを目指し、人間社会や自然環境への影響を軽減・回避することで気候変動に適応することが求められている。そのためには、科学的データと知見に基づいて気候変動影響を予測し、緩和策、適応策を講じることが重要である。</p> <p>そこで、①気候変動影響の予測の向上に不可欠である森林セクターにおける温室効果ガスの吸収・排出量をより正確に把握するため、外部機関とも連携しながらモニタリング方法や算定方法の改善に資する手法を開発する。</p> <p>また、②亜寒帯から熱帯にわたる様々な気候帯での森林生態系のモニタリングによる観測データの充実を図り、現在の気候下における森林の成長及び環境変動影響の実態を把握する</p> <p>とともに、これらの科学的デー</p>	<p>「①モニタリング方法や算定方法の改善に資する手法を開発」に対して、国家インベントリ報告における森林吸収源の算定のため、森林と農地の間で土地利用が変化した時の土壌炭素蓄積量の変化を解明した（R3）（2023年から国家インベントリ報告に反映）。2050年ネットゼロエミッションの達成のため、全国の森林の炭素蓄積量変動を約100mグリッドで推定し、伐採に応じて変動する森林炭素、枯死有機物、木材製品のストック変動を推定する森林管理シミュレータを開発し、森林・林業基本計画の計画伐採量を基礎に日本の森林の伐採可能量が評価可能となった（R6）。森林吸収源算定のための土壌・枯死木のインベントリ調査結果をとりまとめ、2011～2015年枯死木の炭素蓄積量は人工林の方が天然林より多いこと、内訳として倒木>根株>立枯木の順に多いことを解明した（R6）。気候変動の詳細影響評価のため、メタン計を用いた少量試料による新たな土壌メタンの効率的な分析方法を確立するとともに、地がきによる土壌環境とメタンガスフラックスの変化を解明した（R7）。</p> <p>「②モニタリングによる観測データの充実」に対して、気候変動予測に関わる森林土壌の炭素貯留量評価の予測精度向上のため、炭素貯留量と密接に関わる土壌中の酸性シュウ酸塩可溶アルミニウム（Al_o）濃度を、土壌の近赤外反射スペクトルから決定係数90%以上の精度で推定可能な迅速定量法を開発した（R4）。マレーシア・サバ州の熱帯雨林で自然・人為攪乱に対する森林の回復過程を評価し、地上部の構造や地下部の細根動態は、択伐年が古いほどより原生林に近い特性を示すことを解明した（R5）。環境変動が土壌炭素動態に及ぼす影響を評価・予測するため、中国南部の亜熱帯林において、施肥による土壌へのリン添加が有機物分解の初期過程に及ぼす影響を、標準物質であるティーバッグを用いた分解試験により調査し、リン施肥は有機物の初期分解に影響を与えないことを明らかにした（R6）。森林のCO₂吸収量への攪乱影響を評価するため、森林タワーのフラックス観測網データとモデルによるリスク評価を加え、CO₂吸収能のリスクマッピングを行った（R7）。</p> <p>「③森林・林業分野への気候変動の影響を詳細に評価、予測する手法を開</p>	<p>森林の温室効果ガスのモニタリングや吸収・排出量算定の改善技術の開発に関する成果（①）は、日本の国家インベントリ報告に最新の科学的根拠を与え、土地利用変化時の算定方法や枯死木蓄積量の基準値の変更にも貢献するなど、顕著な成果である。</p> <p>現在の様々な気候帯でのモニタリングと森林環境変動や影響の実態を把握した成果であり、特にリン施肥に関する成果はこれまでの学術的概念を変える仮説として日本森林学会英文誌「JFR」に公表され（Mori, et al., 2024 JFR 29:196-203）、オーソライズされた特筆すべき内容である。</p> <p>森林・林業分野の気候変動の影響評価、予測する手法</p>

タと知見に基づき、③森林・林業分野への気候変動の影響を詳細に評価、予測する手法を開発する。

さらに、④森林の温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫としての機能を強化し、気候変動影響の緩和を図るための森林管理手法を開発するとともに、

⑤国内外において、森林、林業に対する気候変動影響予測に基づき、森林の多面的機能を活用、強化することにより気候変動に適応するための研究開発を行う。

発」に対して、

気候変動に応じた将来の林業適地を明らかにするため、過去の大規模な山地災害発生時の降雨パターンの比較から災害発生リスクの高まる降雨条件を推定する手法を開発した (R3、気候変動適応情報プラットフォームへ提供)。気候変動による土壌有機物分解の影響を詳細に評価するため、リター分解曲線に漸近線モデルを適用するティーバッグ法の修正法を開発した (R4)。ナラ枯れやマツ枯れにより発生した枯死木からの CO₂ 放出が生態系の炭素循環に与える影響を明らかにするため、温度、水分等の環境因子から枯死木の CO₂ 放出量を推定する手法を確立した (R5)。バイカル湖周辺地域では約 4.5～4.0 万年前の温暖化で森林と草原が混在する森林ステップが拡大し、多様な動物が増加した時期に狩猟をしていた現生人類の出現の証拠が多くなることを解明した (R5)。

「④森林の温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫としての機能を強化し、気候変動影響の緩和を図るための森林管理手法を開発」に対して、

熱帯季節林における択伐後の植生回復可能性を評価するため、前生稚樹の成長により植生回復が期待できる立地条件を解明した (R3)。気候変動緩和策が生物多様性に与える影響を予測モデルで評価し、地域レベルでは、経済指標 (GDP) が低い地域や土地利用変化が大きい地域ほど生物多様性の損失割合が高いことを解明した (R4) 【重要度：高】。REDD+ プロジェクトの森林減少抑制効果を高めるため、カンボジアでの違法伐採対策を今後優先的に実施する区域を可視化する手法を開発した (R5) 【重要度：高】。熱帯地域の森林管理手法の向上のため、バイオマス、生物多様性保全度、地滑りリスクの指標を組み合わせたコベネフィット指標 (CBI) による多面的機能評価手法を開発した (R6)。気候変動影響緩和の一環として、地域住民による森林資源の持続的利用と管理に資するため、世界各地の森林減少の発生に影響を及ぼす要因を解明した (R7)。

「⑤森林の多面的機能を活用、強化することにより気候変動に適応するための研究開発」に対して、

気候変動の適応策として山地災害の防止・軽減に森林の多面的機能を活用するため、ベトナム北部山地を対象として時系列衛星画像を用いて森林攪乱と土地利用・被覆を再現する機械学習モデルを作成した (R3)。気候変動対策や森林保全に関する SDGs の達成に貢献するため、「自然を基盤とした解決策 (NbS)」に関連する政策的・科学的プロセスでの議論の変遷を分析し、持続可能な開発の実現には政治、経済、文化等を包括する社会システムの変革が必要であり、気候変動や森林分野を超えた幅広い視野で、制度と実現主体間の連携を捉える必要性を解明した (R4) 【重要度：高】。マングローブ林の防潮効果を評価するため、マングローブの倒伏耐性の樹木サイズと樹種への依存性を解明した (R5) 【重要度：高】。気候モデルをもとにした人工林の成長量予測と山地災害リスク予測による適応策評価モデルと地域に応じた最適な育種的な地域系統選択指針を用いて、適応策オプションの効果を明らかにし、森林配置を含めた森林の管理指針を提示した (R6)。森林の防災・減災機能を最大限に活用するための手法を開発することを目的として、日本の治山技術の適用が見込まれるベトナムの山間域及び沿岸域を対象に、森林保全に関する技術的な提案と指針を作成した (R6) 【重要度：高】。経済発展が自然災害の被害に与える影響を把握するために、ベトナムを対象として計量経済学的な分析を行った。その結果、経済発展が一定水準に達すると被害の減少をもたらすこと、農業のウエイト

の開発を示す成果 (③) は、気候変動に応じた林業適地の解明や気候変動の影響評価と予測精度の向上に貢献する。特にバイカル湖周辺地域での人類の気候変動に対する適応を解明した成果は、この分野で評価の高い「Science Advances」誌に掲載され、プレスリリースや日本国内外での報道を通じて、古環境や人類史の新たな成果として、関連分野の科学者のみならず一般にも大きな影響を与えるなど顕著な成果である。

森林の有する吸収源の機能強化と気候変動影響緩和のための森林管理手法の開発の達成を示す成果 (④) は、吸収源の機能や森林管理計画の策定に対する科学的根拠を与える。気候変動緩和策と生物多様性損失の成果 (【重要度：高】) はシナジーとトレードオフの検討の必要性を提示した点で、また多面的機能のコベネフィット評価手法は気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第7次評価報告書 (AR7) サイクルに貢献する点で顕著な成果である。

気候変動適応に関する研究開発 (⑤) は、気候変動適応策の立案や実行に貢献する。途上国における防災・減災のため、日本の治山技術の活用が見込まれるベトナムを対象に実施した研究は、【重要度：高】と位置づけられた、「我が国の気候変動への適応に関する技術や経験を活用して開発途上国の適応の取組を支援することが必要とされ、重要度が高い。」に対応し、山間域と沿岸域を対象とした技術的提案や指針を2つのマニュアルとして出版し、日本の森林整備・治山技術の海外展開に貢献する特に顕著な成果である。また気候変動に脆弱な山地森林生態系を保全するための統合型森林管理システムは現地住民が選択したシナリオに基づく森林管理とゾーニングを可能とし、開発途上国において実効性のある適応策を示すことが可能となる特に顕著な成果である。

が大きい地域ほど自然災害への脆弱性が高いことなどを明らかにした。気候変動に脆弱な山地森林生態系を保全するため、アンデスアマゾンを対象地として森林劣化からの回復ポテンシャルマップ、森林火災のリスクマップ、水資源のためのランドスケープ最適化システムを作成し、これらを統合した森林管理システムを構築した (R7) 【重要度：高】。

<評価軸 1 >
(評価指標 1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題で得られた成果は、農林水産省の「地球温暖化対策計画」(R3年10月)及び「森林・林業基本計画」(R3年6月)に掲げられた目的の一つである脱炭素社会や、2050年カーボンニュートラル実現への貢献といったニーズに合致している。また、我が国の温室効果ガスインベントリ報告の算定方法の精度向上とその改定のための科学的裏付けを与えるものである。

また、「農林水産省気候変動適応計画」(R5年8月)、第3回国連防災世界会議における「仙台防災枠組」(H27年3月)、気候変動枠組条約パリ協定(H27年11月)、我が国の「インフラシステム輸出戦略」(R2年7月)の「防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の指導・気候変動対策」、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)における「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」(R3年11月)等、気候変動適応策、森林の多面的機能やSDGs達成に向けた取組に関わる国の政策や国際協力、社会的ニーズに合致している。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 2 >
(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

環境省の行政ニーズに対応して、土地利用分野の人為活動による土壌炭素の変動量の実態解明に取り組み、得られた変化係数や枯死木、リター、土壌の温室効果ガスの吸収・排出に関する算定方法の改定案を環境省森林等の吸収源分科会に提案し、我が国の温室効果ガスインベントリ報告の計算方法として採用され、森林の枯死木炭素蓄積量が改定された。林野庁の森林吸収量の算定手法等に関する検討会委員として地上部算定方法の改善提言に貢献した。また、外務省からの推薦により気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書(AR6)サイクルでは第3作業部会の代表執筆者や土地利用、土地利用変化、林業分野の排出係数データベース編集委員会のボードメンバーに選ばれ、関連分野の排出係数の採択に携わり、本戦略課題での研究成果を報告書の執筆や温室効果ガスの排出係数の決定に活用した。IPCC総会で採択された第6次評価報告書(AR6)「気候変動-気候変動の緩和」について、その内容を新聞やシンポジウムでの紹介等を通じて普及した。また第7次評価報告書(AR7)サイクルでは、都市特別報告書のスコーピング会合委員と代表執筆者として、短寿命気候強制力因子方法論報告書では代表執筆者として、研究成果を普及した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸に基づく評価>

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

「農林水産省地球温暖化対策計画」や「農林水産省気候変動適応計画」「森林・林業基本計画」等の国の政策と合致するように研究を推進しており、その成果を政策に反映している。また、気候変動枠組条約パリ協定や仙台防災枠組、SDGs等の持続可能な社会の実現に向けた国際社会のニーズや、脱炭素社会の実現に向けた研究により社会的ニーズへも十分に対応するなど、顕著な成果を得た。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

環境省の行政ニーズである土地利用分野の人為活動による土壌炭素の変動量の実態解明に取り組み、枯死木、リター、土壌の算定方法や森林の枯死木炭素蓄積量の改定案を環境省森林吸収源WGに提案し、国家インベントリ報告に採用された。さらに林野庁の森林吸収量の算定手法等に関する検討会委員として地上部算定方法の改善提言に貢献した。その成果は、我が国の国際約束に向けた温室効果ガスインベントリに科学的エビデンスを与える顕著な成果である。

また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次及び7次評価報告書(AR6,7)サイクルのスコーピング会合や執筆者として作成に加わったこと、排出係数の編集委員会のボードメンバーとして、温室効果ガスの排出量の評価法に関して科学的見地から根拠を与えたことなど、IPCCの活動に大きく貢献した(評価指標2-1)。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオンライン化されている事例

学術論文等による研究成果の発信件数は合計 904 件、うち研究論文が 220 件、口頭発表が 482 件、公刊図書が 24 件、その他 178 件であった。また、研究成果は学術的にオンライン化され、「植物・微生物による土壌発達・劣化機構の解明と土壌再生技術への応用に関する研究の功績」に対して第 39 回とやま賞が、「土壌の養分制限に対応する樹木根の可塑性に関する研究」に対して第 27 回日本生態学会宮地賞が、「気候変動緩和のための温室効果ガスおよび土壌炭素の動態解明 (R5 年度)」 「気候変動に伴う日本の森林の分布予測と保全指針 (R6 年度)」 に対して日本森林学会賞が、「Is the Tea Bag Index (TBI) Useful for Comparing Decomposition Rates among Soils?」 に対して日本森林学会奨励賞が授与された。このほか「土壌の亜酸化窒素の生成・消費に関する研究発表」 に対して、日本土壌肥料学会若手ポスター賞が、「植物根の酸化還元状態の可視化に関する研究発表」 に対して、第 58 回根研究集会優秀発表賞が授与された。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

高精度土壌炭素マップ作成に関する論文公開に合わせ、土壌炭素蓄積量地図データをレポジトリに登録し、「森林土壌デジタルマップ (<https://www2.ffpri.go.jp/soilmap/index.html>) 」として公開した。構成する土壌特性値の推定値マップの更新や機能を改良するとともに、「土壌炭素デジタルマップ」の提供体制の維持・発展に取り組んだ。土層厚確率マップデータをレポジトリ (<https://zenodo.org/records/12533326>) で一般に公開した。ティーバッグ分解データを国際共同研究コンソーシアムである TeaComposition に提供したほか、土壌窒素動態モデルのコードを論文出版とともに公開した。

N₂O 排出モデルにおけるパラメータ設定に必要な土壌微生物バイオマス炭素・窒素・リン比に関する全球のデータベース (<https://doi.org/10.5281/zenodo.5803964>) を構築し、一般に公開した。

クروتウヒに関する論文データについて、データベースを構築して一般公開した。バイカル湖の花粉分析データを Science Advances 誌掲載論文の補足資料 (Supplementary Materials) として世界中の研究者が利用可能なデータとして提供した。日本の植生変遷シナリオの公開に向けて、完新世の花粉データベースの整備を進めた。

マレーシアのタワー観測データの一部をオープンアクセス科学雑誌 (Scientific Data, doi:10.1038/s41597-020-0534-3) で公開した。森林総合研究所が運営する国内森林の観測タワーで測定された微気象データを FLUXNET データベースとして国立環境研究所 (NIES) が管理する AsiaFlux Database (AsiaFlux DB) へ提供・公開し、今後のデータベース運用方法を関係会議で検討した。JapanFlux により構築されたデータベース (<https://ads.nipr.ac.jp/japan-flux2024/>) に札幌、安比、富士吉田、川越、山城、鹿北試験地の気象・フラックスデータを整備し公開した。

REDD+・海外森林防災研究開発センターのウェブサイトやメールマガジンを通して、森林の有する多面的機能を活用した防災・減災技術に関する情報を発信し、関連する文献データベースを更新し、公開した。また森林機能を活用した防災・減災の情報について、開発途上国 3 か国の情報を公開し

行政機関と十分に連携しながら、数多くの講演や技術指導等を通じ、科学的エビデンスに基づく知見を外部機関、民間等へ橋渡しを行った。インパクトのある学術誌への成果の公表を始め、英語論文を多数公表したほか、プレスリリース等で積極的に成果の橋渡しを行った。これらの成果は日本森林学会賞や奨励賞、科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞 (研究部門) が授与され高い評価を得るなど、顕著な成果であると認められる。多くの外部資金を獲得するとともに、データを積極的に公開し、その活用を図った (評価指標 2-2、モニタリング指標 2-1、2-2、評価指標 2-3)。

た。森林の有する多面的機能を活用した防災・減災技術に関連する文献データベースを更新した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

独立行政法人、民間企業、大学等の機関で連携推進体制を整備し、本戦略課題の推進にあたった。土壌炭素蓄積の変化については、各土地利用を研究対象とする農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）及び（公財）都市緑化機構、産業技術総合研究所（AIST）AIセンターとの連携により土壌炭素蓄積量の変化係数を得ることができ、我が国の温室効果ガスインベントリ報告の算定方法の改善に貢献した。

マツ枯れの被害に関する影響についてはミュージアムパーク茨城県自然博物館と連携した。土壌特性データの基盤となる土層厚マップの作成に当たっては国土地理院と連携を強化した。茨城大学、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）との連携体制の下、生態系サービスと土地利用変化に関する共同研究、並びに国際誌Sustainabilityの特集号の編集対応を行った。地域における気候変動適応に関する研究について、徳島県、福岡県、佐賀県と共同研究体制を強化した。

ネットゼロエミッションと生物多様性保全のシナジーとトレードオフ問題に関して、国立環境研究所（NIES）、立命館大学、京都大学、横浜国立大学、雲南大学、バルセロナ植物園、東京都市大学、IIASA（International Institute for Applied Systems Analysis）、環境コンサルタントENVI等と共同研究を実施した。慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュートとともに環境と健康に関わる共同研究を実施した。

熱帯林動態に関する研究では、北海道大学、京都大学と連携体制を構築し共同調査を実施した。

途上国の森林保全と持続的な管理のための「森から世界を変えるプラットフォーム」を国際協力機構（JICA）と共同事務局として運営し、セミナー開催等の関連業務、多数の外部機関との連携強化、REDD+や森林管理に関するセミナー開催、講師として関連成果の発信を行い、関心を有する民間企業、団体、政府関係者、個人をつなぐハブとして貢献した。途上国の気候変動適応策に向けた森林の防災・減災機能を最大化する手法の開発にあたって、株式会社ウェザーニューズ、国際航業株式会社、奥山ボーリング株式会社、北海道大学、（公財）地球環境戦略研究機関（IGES）、国連食糧農業機関（FAO）、環境省地球環境局と連携した。「森林の防災・減災技術の海外展開に関する技術者研修」を開催し、技術者のプラットフォームを構築し、成果を移転した。

脆弱な山地生態系の保全に関する研究では、千葉大学、九州大学、日本森林技術協会との連携体制を構築し共同調査を実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP27～30）に政府代表団として参加、気候変動適応に関するサイドイベントに講演者やパネリストとして出席、気

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

ほぼ全ての研究を外部プロジェクト課題、交付金プロジェクト課題など外部機関との共同研究として実施し、体制の構築に注力した。今中長期目標期間の前半には新型コロナウイルス感染症の影響で海外への渡航が困難である中、国際連携を進めた。得られた成果については、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）政府代表団や生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）の執筆者会合への出席やG20会合へのパネリストとしての参加等を通じ、国際的に普及するとともに国際機関や海外の大学や研究機関との連携を強化するなど、研究開発成果の最大化に向け顕著な取組を行った（評価軸3-1、モニタリング指標3-1、評価指標3-2、モニタリング指標3-2）。

		<p>候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次及び第7次評価報告書（AR6,7）サイクルのスコーピング会合委員や報告書代表執筆者、排出係数データベース編集委員ボードメンバーとして参画、IPBES 評価報告書のレビュー編集者として参画、G20 主催の国際セミナーにパネリストとして参加し、関連する研究成果を国際的に発信するなど積極的に取り組んだ。</p> <p>亜寒帯・温帯の森林管理の指標と基準を策定するモントリオール・プロセスメンバーとの意見交換会の開催と成果の紹介、日中韓フォーサイト事業（A3 Foresight Program）の運営委員として、温室効果ガス交換とその気候変動への応答に関する検討に参加した。このように、関連成果の発信を通じて国際的な課題解決に向けた具体的取組を積極的に行った。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：a</p> <p>根拠： 本課題は温室効果ガスのモニタリング、吸収・排出量算定の改善、気候変動影響の実態把握と評価予測、気候変動緩和策と適応策に資することを目的としている。 以上のように計画した課題に対し的確かつ効果的なアプローチで確実に成果をあげていることに加え、行政施策や社会的ニーズに的確に対応した成果・取組、学術的にオーソライズされた研究成果の創出、科学的エビデンスに基づく成果を外部機関や民間等へ橋渡しする取組、国際課題解決に向けた具体的な連携など研究成果の最大化に向けて顕著な成果・取組が認められること、さらに【重要度：高】として位置づけられた目標について5件もの成果を得たこと、中長期計画に比して計画以上の顕著な成果が多く認められることから、自己評価を「a」とする。</p>
<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発 森林施業等の人為や環境変動が生物多様性に及ぼす影響を解明し、その変化を予測する。また、里山等における生物多様性がもたらす生態系サービスが、持続可能な形で利活用されるための社会的要因を解明する。さらに、森林生物が関係する人獣共通感染症や侵略的外来種等が地域の生物多様性や国民に及ぼす新たなリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発する【困難度：高】。</p>	<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発 持続可能な社会の実現のためには、その基盤となる生物多様性を保ち、その機能を長期的にわたりバランスよく発揮させることが必要である。そこで、森林の生物の生理・生態や生態系の機能及びそれらに対する環境因子の影響を様々な空間スケールで明らかにし、生物多様性のもたらす生態系サービスを持続可能な形で利活用できる森林管理の手法を発展させる。</p>		

【困難度：高】：人獣共通感染症や侵略的外来種の制御には、生物学的な基礎研究から社会的要因への対策まで多角的な研究が必要であり、困難度が高い。

そのため、生物多様性の基盤情報として、①日本の主要樹種のゲノム塩基配列情報と生体分子の代謝機能情報、及び日本の各気候帯における代表的な森林生態系の動態情報を解析・収集し公開を進める。

②これらの基盤情報も活用しながら、森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子、種及び生態系の多様性の応答を解明し、その変化を予測する。

さらに、③マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)をはじめとする森林生物由来の新興人獣共通感染症など負の生態系サービス及びクハリリスなど侵略的外来種等が地域の生物多様性に及ぼす新

「①日本の主要樹種のゲノム塩基配列情報と生体分子の代謝機能情報、及び日本の各気候帯における代表的な森林生態系の動態情報を解析・収集し公開」に対して、

日本産木本植物の種の72%を網羅する303属834種14,403個体の塩基配列を解明し、種レベルで98.6%、属レベルで100%の精度で樹木を同定可能となるDNAバーコードデータベースを構築(R4)するとともに、100億塩基対をもつスギの巨大ゲノムを解読し、11本全ての染色体をカバーする塩基配列の97.4%の解読に成功した(R4)。これらの成果に加え、令和5年度以降もゲノム配列や予測遺伝子の配列等を森林総合研究所が運用するForestGENに登録した。

森林動態把握のための複数の長期観測試験地にて毎木調査を実施した結果、台風攪乱やシカ剥皮被害に起因する枯死木を多数確認するとともに、多様な樹種の種子生産、成木の成長のデータが蓄積された(R3-7)。これら森林動態の基盤情報を公表するため、ウェブサイトを開設した(R6)。

引き続きゲノム塩基配列情報や森林生態系の動態情報の充実化とデータの公開を進めた(R7)。

「②森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子、種及び生態系の多様性の応答を解明し、その変化を予測」に対して、

無花粉スギの普及のためのスギの雄性不稔カルスの簡易かつ効果的な選抜技術と不定胚の効率的な生産法を開発するとともに(R3)、ゲノム編集によって花粉形成に関わる遺伝子が壊れたスギを作出し、その細胞を不定胚に誘導して苗木として3年間育てた結果、いずれの年も無花粉であることを確認できた(R5)。また不定胚由来のスギ苗木とヒノキ苗木の成長を測定し、種子由来の苗木の成長と変わらないことを示した(R7)。ソメイヨシノが休眠から目覚める鍵となる遺伝子の働きに着目し、つぼみが目覚めるタイミングを予測する初めてのモデルを開発した(R6)。

春夏結実の樹木種子は母樹よりも高標高に、秋冬結実の樹木種子は母樹よりも低標高に散布されていることを解明するとともに(R3)、30年間のモニタリングデータから近年の樹木結実の豊凶変化が樹木更新を低下させていることを解明した(R3)。八甲田山系の森林植生を1930年代と2000年代に作成した植生図をもとに比較を行い、温暖化による亜高山帯林の減少とナラの薪炭林利用の減少に伴うブナ林の拡大が認められ、気候変動が生態系内の植生に及ぼす長期的な影響が明らかになった(R6)。今後の気候変動が、2100年時点でのモデルサイト(小川保護林)内の樹木種の生物多様性に及ぼす影響を気候変動シナリオ(SSP5-8.5)により予測した結果、安定してモデルサイト内に分布する種や気候変動が有利に作用する種がある一方で、気候変動が不利に作用する種群もあり、生物多様性及び森林の階層構造が劣化する可能性が示唆された(R6)。多くの森林性生物が依存する遷移後期段階の森林の面的推定法を開発した(R7)。

「③森林生物由来の新興人獣共通感染症など負の生態系サービス及び侵略的外来種等が地域の生物多様性に及ぼす新たなリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発」【困難度：高】に対して、

防除によるクハリリスの低密度化を確認するとともに本種による捕食等がほかの生物の多様性に影響していたことを明らかにした(R3)。マダニが媒介する感染症(SFTS、重症熱性血小板減少症候群)への対策として、シカの密度管理によるマダニの分布拡大の抑制、アライグマ等原因ウイルス

基盤情報となるデータの解析・収集と公開(①)においては、世界既往の成果を大きく上回る最も高精度なスギの参照ゲノム配列の解読に成功(R4)するという特に顕著な成果を得た。

この特筆すべきスギゲノム参照配列(SUGI_1)に加え、属レベルの100%精度で樹木を同定可能なDNAバーコードデータベース等のゲノム塩基配列情報を登録(R5)したForestGENへの国内外の研究機関からのアクセス数は、令和6年度には前年比2倍強の8万5千件となった。

スギの無花粉苗木生産のための不定胚を用いた増殖技術の開発では、不定胚の効率的な生産法を開発し(R3)、生産したスギ苗木の植栽後の成長が実生苗と同等であることを確認した(R7)。これは従来の種苗生産方法とは異なる無花粉苗木生産技術を実用レベルに引き上げ、国の花粉症対策に貢献する顕著な成果である。

環境変動等に対する生物多様性の応答とその予測に関しては、遺伝子から生態系レベルで研究に取り組み、気候変動が開花時期や樹木の種子生産とその散布に与える影響だけでなく、森林帯の分布、種組成や階層構造の変化を予測した成果が得られた。特に八甲田山系の森林植生変化に関する成果(R6)は、空中写真が存在しない1930年台と現在の比較を可能とした、ほかに類を見ない貴重な分析事例でもあり、今後の温暖化の進行による森林帯の変化の予測に貢献する顕著な成果である。

森林生物由来の新興人獣共通感染症や侵略的外来種の制御(③)については、生物学的な基礎研究から対策の成功要因を社会的な面から考察した成果など社会実装に向けた取組を行った。特にマダニが媒介する感染症(SFTS)対策では、マダニと宿主の動態を解析し、地域の状況に応じて本感染症のリスクを低減する野生動物及び森林を管理する手法をまとめた。環境省では、こ

たなりリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発する。

加えて、④生態系サービスが持続可能な形で利活用されるための社会的要因を解明する。

⑤異なるステークホルダーに対して生物多様性がもたらす生態系サービスの恩恵を明確にし、その持続的な利用を可能とする森林管理の手法を提示する。

スを増幅する中型哺乳類の管理徹底、ダニ忌避剤や林縁の植生管理によるマダニ咬傷回避等を環境省に報告した (R4)。外来リス駆除に成功した国内4か所の事例を分析した結果、成功の要因は、早い段階での対策着手・各分野の専門家の積極関与・学会からの働きかけ・学会からの要請に対する自治体の迅速対応・多様な利害関係者によるネットワーク形成の5つだったことを明らかにした (R4)。侵略的外来種である野生化ネコがオオミズナギドリに及ぼすインパクトを明らかにするとともに、野生化ネコの効果的な個体数低減策としてメスの効率的捕獲手法を開発した (R7)。

「④生態系サービスが持続可能な形で利活用されるための社会的要因を解明」に対して、

国立公園が供給する自然資本、特に文化的サービスの価値の違いを決める要因を評価するため国立公園に関する SNS の投稿を全国の国立公園を対象に解析した。利用頻度と支払額という2つの要因で評価される国立公園の自然資本としての価値は、観光スポットが多く局所的な交通アクセスがよい場所で高い一方、広域的に人口が少なく交通アクセスの悪い場所や保護のレベルが高い場所など自然度が高い場所でも高くなることを明らかにした (R4)。山村に居住する子どもと大人それぞれの山菜利用に関する知識・経験の豊かさ (種数) を調べ、日常的に山菜に接する機会の多さが知識・経験を豊かにすること、特に子どもでは祖父母世代との同居が重要なことなどを明らかにした。また、地域内交流が盛んな人ほど山菜・きのこの採取頻度や種数が高いこと、新型コロナウイルス感染症の流行を経て地域内交流を通じた知識の伝播の機会が減少したことなどを明らかにした (R7)。

「⑤異なるステークホルダーに対して生物多様性がもたらす生態系サービスの恩恵を明確にし、その持続的な利用を可能とする森林管理の手法を提示」に対して、

世界自然遺産登録地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の順応的な森林管理手法として希少な固有種の分布回復のための回廊設定を提案した (R3)。また、人工林の主伐時に一部の樹木を伐らずに残す保持林施業が鳥類を保全する効果について、少量の広葉樹を保持することが費用対効果の高いことを示した。また、林床植物、昆虫類、コウモリ類、菌根菌に関しては、単木保持では多くの生物群の保全にシナジー効果がある一方、50本/ha以上を保持する必要がある生物の保全と、木材生産との間にトレードオフがあることを明らかにした。以上の結果から、人工林における適切な保持伐施業として、単木保持では林内に天然更新した高木性の広葉樹を50本/ha程度保持することを提案した (R5)。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題の研究成果は、持続可能な開発目標 (SDGs)、国立公園管理、森林生態系保護地域管理、人獣共通感染症対策、世界自然遺産地域管理、気候変動対策、外来生物管理、希少野生動植物保全等、森林の多面的機能、30by30、生物多様性の保全に関する認証制度、鳥獣被害防止特措法 (R3年改正)、「皆伐再造林促進に向けたシカ被害対策検討事業」(R3年)、「生物多様性増進促進法」(R6年)等、森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のう

の成果をもとに野生動物 (特にニホンジカ) に対する抗体検査の広域実施を行っており、社会実装に結びついた特に顕著な成果であると認められる【困難度：高】。あわせて、御蔵島において侵略的外来種である野生化ネコの効果的な個体数低減策として、メスの効率的捕獲手法を開発して現場に適用したこと (R7) も社会実装に結びついた顕著な成果である。

生態系サービスが持続的に利用できる社会的要因解明 (④) では、アクセス性と自然度のバランスが重要であることや、社会的な認識が自然資本の価値を左右し得ることを明らかにした (R4)。これは今後の保護区等の適正な利用や管理に科学的根拠を与える顕著な成果である。生態系サービスの一つとして山菜等の利用に関して調査を行い、地域内交流が盛んな人ほど山菜・きのこの採取頻度や種数が多いこと、新型コロナウイルス感染症の流行を経て地域内交流を通じた知識の伝播の機会が減少したことなどを明らかにした (R7)。これは生態系サービスが持続的な形で利活用されるためには世代間交流や地域内交流が重要であることを示す顕著な成果である。

世界自然遺産登録に際しての固有種分布回復のための順応的な森林管理手法の提言 (R3) は環境省から高く評価されており、環境研究総合推進費の事後評価でS評価を取得した。

アジア域で初となる大規模実証実験から得られた保持林業に関する成果 (R5) は、木材生産と生物多様性保全の両立を可能とする施業法を具体的な数字によって示した顕著な成果である。

<評価軸に基づく評価>

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致した取組を行っている。また、政府が推進する花粉発生源対策の推進に大きく貢献する顕著な成果を得た。

ち「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」に取り組み、国の花粉症対策に大きく貢献した。

<評価軸 2 >

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

国の施策については、無花粉スギ苗の選抜・生産の効率化の研究による「森林・林業基本計画（花粉発生源対策の推進）」（R3年6月）への貢献、改正種苗法（R2年12月）に基づくサクラ品種の審査基準の見直しへの貢献、IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）の取組や進捗状況を共有するための国内連絡会に専門家として参加することによる環境省の国際的施策への貢献、林野庁「生物多様性の保全に資する森林管理のあり方に関する検討会」に委員を派遣して研究成果の施策への反映、生物多様性増進活動促進法（R6年4月）の認定制度設計への専門家としての貢献に努めた。さらに、生物多様性 ISO/TC331 国内 WG4 への対応を行い、国の施策に大きく貢献した。特に花粉症対策では、細胞培養技術による無花粉スギ苗の大量増殖技術に関する知見の提供等、林野庁の関係各課に学術情報を提供し、さらに補正予算による林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のうちの「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」を実施し、発生源対策の中核となる取組を進めた。

生物多様性の保全に関する取組として、世界自然遺産登録地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の順応的な森林管理手法としての希少な固有種の分布回復のための回廊設定の提案、外来ネズミやノヤギ、外来植物等の駆除対策への助言を通じた外来生物管理への対応、小笠原諸島のオガサワラカワラヒワ、奄美群島におけるアマミノクロウサギ、屋久島におけるヤクタンゴヨウの管理計画に研究成果を反映させて管理手法を発展させ希少種の保全に対応等を行った。

また、マダニが媒介するウイルス感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や野生化ネコ等の侵略的外来種等が地域の生物多様性や国民に及ぼす新たなリスクを解明するとともに野外でのリスク低減の方策を提示した（R4、R7）。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

Journal of Ecology 等の国際的評価が高い多数の学術誌への掲載に加え、プレスリリースを年平均10件以上行った。なかでも土壌動物の多くは落葉分解者として機能していないことを示したプレスリリース（R3）と、外来リス駆除に成功した国内4か所の事例を分析した結果をまとめたプレスリリース（R4）は、世界最大規模の科学プレスリリースプラットフォームである EurekAlert!でも取り上げられており、成果の国際化に貢献した。

また、それぞれの研究業績が評価され、国際学会（7th International Symposium on Strategies for Sustainability in Food Production, Agriculture and the Environment 2021）優秀ポスター賞（R3）、日本進化学会教育啓発賞（R3）、Plant Species Biology 論文賞（R3）、日本動物学会 Zoological Award、日本哺乳類学会賞（R4）、日本生態学会奨励賞（R4）、SER Award

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

生物多様性の保全に関して、国際的な枠組みにも貢献する多くの成果を様々な媒体を通して提供した。なかでも中長期目標において困難度が高いとされている、マダニが媒介するウイルス感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や侵略的外来種である野生化ネコが地域の生物多様性や国民に及ぼすリスクを解明するとともに野外でのリスク低減の方策を提示（R3、R7）できたことは、特に顕著な成果であると認められる【困難度：高】。

学術論文での成果公表に加え、プレスリリースを積極的にを行い、世界最大規模の科学プレスリリースプラットフォームである EurekAlert!でも複数取り上げられるなど科学的エビデンスの提供において顕著な取組が認められる。

研究データの公開に関しては、多様な樹種のゲノム情報配列データを公開している ForestGEN へのアクセスが令和6年度には前年比2倍強の8万5千件となった。国内外からスギゲノム参照配列（SUGL1）へのアクセスが多くを占めており、同配列データの学術的価値が国際的に見ても極めて高いことを示しており、成果の社会実装に大きく貢献している。

Bradshaw Medal (R5)、日本生態学会自然史研究振興賞 (R5)、日本環境共生学会著述賞 (R5)、Journal of Forest Research 論文賞 (R6)、森林遺伝育種学会賞 (R7) を受賞した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

ソウシチョウのマイクロサテライト塩基配列データ、日本産広葉樹の芽生えから大径木までの各生育ステージでの推定死亡率データ、ブナの SSR 遺伝子座及び窒素固定微生物群集の正確な特定のための実験手法等を Dryad や Figshare 等の汎用データリポジトリ、論文の付表等により公開した。保持林業の実証実験の成果をプロジェクトのウェブサイトを通して一般に公開した。

長期観測試験地で稚樹から成木までの推移を明らかにするためのデータは順調に蓄積されており、研究基盤情報の公開のためのウェブサイト構築した。ForestGEN において、染色体レベルのスキの参照ゲノム配列、及び国内の樹種の72%を網羅したDNAバーコードライブラリーを公開した。前者は巨大なゲノムサイズをもつ針葉樹の全ゲノム情報を現在の世界で最も高精度に染色体レベルで解読したものであり、後者は国内の生物分類群の中で最も包括的なDNAバーコードライブラリーのひとつとなっている。こうしたゲノム情報の公開により、令和6年度にはそれまでの年間アクセス数を大幅に上回る8万5千のアクセスを得た。令和7年度はサーバ移行に伴う作業により年間アクセス数は不明であるが、令和7年12月11日から令和8年1月20日までの41日間の総アクセス数は18,738件であり、非常に多い。

「ブナ結実状況データベース」で全国のブナ結実状況の情報を随時アップデートしている。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

国内外の大学や研究機関等と連携して、本戦略課題の推進にあたった。このほかにも地方公共団体や民間企業との連携により共同研究を実施している。

保持林業に関する研究では、地方公共団体である北海道を加えた四者（森林研究・整備機構、北海道、北海道大学農学部、北海道立総合研究機構）で協定を締結し、実証研究を進めているほか、高知県いの町の協力を得て新たな実証研究を開始した。

外来生物対策や希少種保全の取組については、地方公共団体や地元のNPOと連携し、成果の社会還元を進めている。世界自然遺産地域の生態系管理に関して、沖縄県、鹿児島県内の博物館、現地NPO法人、公立高校のほか、世界自然遺産地域「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の管理主体である環境省事務所、林野庁事務所、県、沖縄県内市町村の事務所との連携している。伊豆諸島御蔵島における野生化ネコの管理に関する研究では環境省、東京都、御蔵島村との連携で野生化ネコ排除実験を実施している。ヤクタネゴヨウの自生地保全では、地元自治体のほかに地元NPOや

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

国内の多数の大学や研究機関との共同研究を実施したことに加え、東南アジアのみならず、欧州や北米・南米の大学・研究機関との共同研究によって多数の学術論文を成果として公表しており、外部機関との連携も積極的に行っている。

また、希少種保全や外来生物対策について、地元の自治体や一般社団法人等と協力し、成果の地域還元を可能にする体制を構築しているなど、他機関との連携において顕著な成果が見られた。

国際的な連携では、IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）の報告書作成に主執筆者や査読編集者として寄与した。日本からの数少ない主執筆者や査読編集者として参画し、IPBESの活動に対して極めて大きな貢献をした。

		<p>一般社団法人「種子島ヤクタネゴヨウ保全の会」の協力を得て、マツ材線虫病被害対策として、殺線虫剤の樹幹注入とともに枯損木の伐倒処理を実施している。</p> <p>また、民間企業（イオン株式会社）と共同で地域の生物多様性に配慮した植栽樹種の選定方法や植栽方法等の管理手法について共同研究を進めている。花粉症対策の重要な柱である苗木生産に関しては、新潟県との連携体制を構築し、組織培養苗の成長調査を共同で実施している。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p> <p>（評価指標3-2）</p> <p>・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況</p> <p>生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）が実施する2つの報告書（「野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価報告書」、「侵略的外来種とその管理に関するテーマ別評価報告書」）の主執筆者（lead author、日本からはそれぞれ2名と3名選出）としてそれぞれ1名の研究職員が選出され、各国専門家と共同で報告書をまとめた。また、「生物多様性、水、食料及び健康の間の相互関係に関するテーマ別評価（ネクサス・アセスメント）」では、1名の研究職員が査読編集者（review editor）として日本から唯一選出された。</p> <p>そのほか、世界自然遺産の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）のConifer Specialist Group 委員及びIUCNの勧告への対応支援等、日本の国際的施策に大きく貢献した。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：a</p> <p>根拠： 本課題は、森林生物の機能を解明し、多様性を保ち、その機能を長期にわたりバランス良く発揮させ、持続可能な社会の実現に資することを目的としている。 以上のように、計画した課題に対し的確かつ効果的なアプローチで確実に成果をあげていることに加え、行政施策や社会的ニーズに的確に対応した成果・取組や、学術的に価値の高い研究成果の創出・公開、科学的エビデンスに基づく成果の地域還元、国内外の多数の大学や研究機関の共同研究、IPBES への貢献など研究成果の最大化に向けて顕著な取組や成果が多く得られたことから、自己評価を「a」とする。</p>
<p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発 極端な気象現象が森林域の災害拡大に及ぼすメカニズムを解明し、山地災害や森林気象害の予測、防止及び被害軽減のため</p>	<p>ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発 気候変動による極端気象現象の多発や人口減少、東日本大震災の影響の長期化、森林資源蓄積量の増大など、我が国の山地</p>		

の技術を高度化する。また、長期観測データベースの整備を進めつつ、森林域における水循環及び物質循環メカニズムを解明し、森林環境の変動や気候変動が水循環や物質循環に与える影響を評価する。さらに、原子力災害で被災した地域の森林・林業の再生を支援するため、森林内の放射性物質に関する調査・研究、森林の利用再開に向けた技術開発等を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。

【重要度：高】：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）では、森林・林業の再生に向けて、放射性物質モニタリングや各種実証等による知見の収集を引き続き行うこととされており、重要度が高い。

や森林を取り巻く状況は大きく変化しつつある。このような状況において、森林の機能に対する期待は大きく、森林の機能を積極的に取り入れた、防災・減災技術が強く求められている。

このため、①森林における水循環・物質循環を解明し森林管理や気候変動が森林の水源涵養機能や物質循環に及ぼす影響を評価・予測するための技術を高度化する。

また、②森林の物質循環を介した放射性セシウムの動態解明を進め、将来予測のための技術を高度化する。

さらに、極端な気象現象に伴い多発する山地災害や森林気象害の軽減のため、③自然災害に強い森林整備に向けて、災害の発生メカニズムの解明を進め、

「①森林における水循環・物質循環を解明し森林管理や気候変動が森林の水源涵養機能や物質循環に及ぼす影響を評価・予測するための技術を高度化」に対して、

スギ年輪の安定同位体比情報からCO₂濃度上昇による水利用効率と単木当たり蒸散量に及ぼす影響を解明した(R3)。降水・渓流水の長期水質モニタリングにより、降水中の無機態窒素負荷量及び渓流水の硝酸イオン濃度の長期的な減少傾向並びに作業路作設に伴う渓流水質の短期的な変動特性を解明した(R5)。森林流域における降雨・流出機構への地中水流動の寄与を評価するため、降雨時の流域保水量や地下水の変動を解明した。森林流域での降雨・流出過程のシミュレーションモデルを開発し、森林管理や気候変動による影響の評価・予測技術を高度化し、遮断蒸発に起因する洪水流出量の減少を解明した(R5)。山地災害を引き起こす山地の豪雨の特性解明のため雨水採取・分析技術を開発した(R7)。水・物質循環に関わる機能の定量評価技術を高度化するため、異なる気候条件下にある全国の森林理水試験地の流出量や懸濁土砂流出量の変動に適用可能な数値モデルを開発した(R7)。

「②森林の物質循環を介した放射性セシウムの動態解明を進め、将来予測のための技術を高度化」に対して、

日・仏・英の研究者が共同で6つのモデルを用いて被災林での放射性セシウム濃度の将来予測を比較し、長期的な放射性セシウムの動態を正確に捉えるためには長期的な観測データが重要であることを解明した(R3)。

原子力災害被災地域の森林における事故直後から10年以上継続して調査したモニタリングデータをもとに、鉍質土壌層や樹幹木部に含まれる放射性セシウムが増加傾向から横ばいに転じ、その動態が準定常状態に移行していることを解明した(R4)【重要度：高】。

放射性セシウム濃度の将来予測技術を高度化するため、天然に存在する安定セシウムと事故由来の放射性セシウムの森林内における比を用いて、放射性セシウムの平衡状態を判定する技術を開発した(R7)。

きこの原木の放射性セシウム濃度を当年枝サンプルから推定する技術について、サンプル採集に適した期間が従来いわれていた11月から翌年3月までだけではなくその前後の8月から10月と4月も適していること(R3)

【重要度：高】、サンプル数は調査区(20~40m²)当たり5個体で十分な精度での推定が可能であることを解明した(R5)【重要度：高】。

「③自然災害に強い森林整備に向けて、災害の発生メカニズムの解明」に対して、

冠雪害発生に至る樹冠への着雪メカニズムを解明し、積雪期間中の冠雪量の変化を気象データから再現するモデルを開発した(R3)。風倒の瞬間でのスギ幹の揺れを測定し、風倒被害発生メカニズムを解明した(R4)。積雪地域における地すべり発生機構を解明し、地すべり発生リスクの推定に

左記の成果により、森林管理や気候変動による水源涵養機能や物質循環に及ぼす影響の評価・予測技術を高度化し、中長期計画を達成した。

森林の物質循環を介した放射性セシウムの動態解明、将来予測のための技術を高度化(②)では、きこの原木の幹での放射性セシウム濃度をより簡便に予測可能な技術を開発した【重要度：高】。

また、原子力災害被災地域の森林における放射性セシウムの動態が準定常状態に移行したことを解明した成果(R4)は、世界的にも極めて貴重な事故直後からの信頼性の高いモニタリングデータを用いて達成したものであり、被災地域の森林におけるセシウム137濃度の将来予測技術の高度化に貢献する顕著な成果である【重要度：高】。

当年枝サンプルからきこの原木の放射性セシウム濃度を推定する技術開発(R3)は、きこの原木林の利用可否を伐採前に推定する技術の実用化に貢献する成果であり、被災地域における森林・林業の再生に貢献する顕著な成果である【重要度：高】。

左記の成果により、災害の発生メカニズムを解明(③)し、中長期計画を達成した。

④樹木根系や流木の影響、極端な気象現象を考慮した災害リスク評価技術の高度化を行い、

⑤流木災害発生地域を含む3つ以上の地域において効果的な治山防災対策の実施に貢献する。

加えて、⑥森林の環境保全機能や防災機能の評価には、長期的な基盤データの充実が不可欠で

に向けた高精度な地下水圧予測モデルを開発した (R6)。

「④樹木根系や流木の影響、極端な気象現象を考慮した災害リスク評価技術の高度化」に対して、

土石流リスク評価の高度化のため、UAV (ドローン) を用いた多視点写真測量によって不安定土砂量を安全かつ迅速に推定する技術を開発した (R3)。積雪期間中の樹木冠雪量と気温、降水量、日射量等の気象要素の連続観測データを用いて冠雪の発生過程をモデル化し、冠雪発生リスク評価技術を高度化した (R4)。新規に植栽した造林地の干害リスクの全国マップを樹木生理と立地条件に基づいて作成した (R7)。雪崩ハザードマップの高度化のため、雪崩災害の翌年以降に行った UAV (ドローン) による積雪分布調査から降雪や吹雪による積雪分布への影響の傾向を見出して、大規模雪崩発生当時の積雪状態や流下し得る積雪層の厚さを推定する技術を開発し (R5)、雪崩発生条件が揃った時の雪崩発生を予測する確率モデルを開発した (R7)。

想定される表層崩壊のすべり面におけるスギ根による崩壊に対する抵抗力をより実際の現象に即して分析する新たな手法を開発し、すべり面において根系が発揮する崩壊防止機能の経年変動を評価した。この手法により、より信頼性の高い評価が可能となることが期待され、樹木根系の影響を考慮した表層崩壊による災害リスクの評価技術の高度化に寄与する (R5)。

流木の流動過程及び捕捉過程を再現する数値解析モデルを開発し、治山堰堤の設置場所、仕様、規模等による流木に対する治山堰堤の捕捉効果の違いを可視化した。流木発生量予測式、自然地形の流木堆積量と治山施設の流木捕捉量の予測モデルを開発し、流木の影響を考慮した災害リスク評価技術を高度化した (R4)。さらに予測モデルを用いて流木捕捉量予測ツールを開発し、予測ツールを活用するための「流木捕捉量の予測ツールを用いた施設計画検討の手引き・留意点」を作成した (R6)。

防風林による農地土壌の風食リスク評価を高度化し、抑制効果を可視化する技術を開発した (R6)。

マツ枯れによる被害を受けた海岸林を広葉樹によって再生するための森林管理では、高木種と成長の良い低木種を組み合わせた植栽が適していることを解明した (R5)。

同時多発的に発生した豪雨による大規模山腹崩壊を対象に、大規模なデータを用いて崩壊発生の諸因子を機械学習により要因分析した。これにより崩壊発生の要因として林齢の重要度が客観的に評価され、森林の斜面崩壊防止機能の重要性を総合的に評価する手法を開発した (R7)。

「⑤流木災害発生地域を含む3つ以上の地域において効果的な治山防災対策の実施に貢献」に対して、

開発した流木発生量予測式の北海道十勝地方、広島県東広島市、福岡県朝倉市の流木災害地への適用 (R4)、開発した自然地形の流木堆積量と治山施設の流木捕捉量の予測モデルの北海道厚真町、広島県東広島市の流木災害地への適用 (R6)、開発した積雪地の地下水圧予測モデルの新潟県上越市の関東森林管理局民有林直轄地すべり対策事業地への適用 (R6) により、計5地域での効果的な治山防災対策の実施に貢献した。

「⑥国有林等に設定した試験地を活用しながら森林の水源涵養、水質形成、森林気象、雪氷害対策のための積雪観測等の基盤課題に取り組むとともに基盤データの公開」に対して、全国8か所の森林流域において降水や渓流水

樹木根系や流木の影響、極端な気象現象を考慮した災害リスク評価技術の高度化 (④) では、左記の成果により、中長期計画を達成した。

特に、流木捕捉量予測ツールの開発による災害リスク評価技術の高度化に関する成果 (R4、R6) は、治山堰堤の設置場所、仕様、規模の検討等への活用により、流木等の山地災害の対策技術の高度化に貢献する顕著な成果である。

また、防風林に関する成果 (R6) は、防風林の効果について地域住民の理解を得ることを容易にすることにより、防風林整備の促進に貢献する顕著な成果である。

さらに、海岸林造成に関する成果 (R5) は、目標である「リスク評価技術の高度化」に加え、マツ枯れによる被害を受けた海岸林再生のための森林管理手法を示した顕著な成果である。

左記の成果により、流木災害発生地域を含む3つ以上の地域において効果的な治山防災対策の実施に貢献 (⑤) し、中長期計画を達成した。

左記の成果により、基盤課題に取り組んで基盤課題のデータ公開 (⑥) を行い、中長期計画を達成した。

あるため、国有林等に設定した試験地を活用しながら森林の水源涵養、水質形成、森林気象、雪氷害対策のための積雪観測等の基盤課題に取り組むとともに基盤データの公開を行う。

等の水質、全国5か所の森林流域において降水量と流出量、全国5か所の森林において日射量、風速等の微気象要素、十日町試験地における積雪深等の観測を継続した。これらのデータの公開又は公開に向けての整理と出版資料の作成準備、ウェブサイト (<https://www.ffpri.go.jp/database.html>) の情報更新を実施した (R3-7)。

札幌森林気象試験地における1999～2018年の森林微気象観測データ(森林総合研究所研究報告21(4)) (R4)、釜淵森林理水試験地(山形県真室川町)における2006～2016年の日降水量・流出量データ(森林総合研究所研究報告21(4)) (R4)、竜ノ口山森林理水試験地(岡山市)における2011～2015年の日降水量・流出量データ(森林総合研究所研究報告22(2)) (R5)、十日町試験地における2020～2024年冬期に観測した気象及び雪質のデータ(森林総合研究所研究報告23(4)) (R6)を発行した。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

森林流域における水循環に関する研究成果は、「水循環基本計画」(R2年6月)に記載されている水源涵養機能を始めとする多面的機能を持続的に発揮させるための森林の整備及び保全の推進、農林水産省の「地球温暖化対策計画」(R3年10月)に記載されている気候変動が森林・林業分野に与える影響評価の推進に合致している。原子力災害被災地域の森林での放射性セシウム濃度の動態と将来予測に関する成果は、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(R3年3月9日閣議決定)及び「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)の「東日本大震災からの復興・創生」(第3.5(3))を反映したものであり、国の施策や社会ニーズに合致する(最新の閣議決定「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」R6年3月19日)。

流木災害や雪崩災害等の山地災害に関する研究成果と、冠雪害や林野火災等の森林気象害のリスク評価や減災技術に関する研究成果は、「国土強靱化基本計画」を始め気候変動適応や森林の多面的機能に関わる様々な国の施策、社会的ニーズに合致している。特に大きな社会問題であり喫緊の課題となっている流木災害に対する取組は、「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間とりまとめ(林野庁2017)を反映したものである。

続発した大規模林野火災への対応として進められた火災予防条例の見直しにおいて、森林の林床状態による林野火災危険度評価の研究成果が活用された。

全国の森林流域における降水や渓流水等の水質、降水量と流出量、微気象要素、十日町試験地における降雪深等のモニタリングによって得られ公開されるデータは、気候変動による影響評価やそれに基づく緩和策、適応策の評価において必要不可欠であり、その公開は国の施策であるデータサイエンスの推進に貢献する。

<評価軸2>

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

林野庁による施策に関わる委員会への専門家派遣を通じて、行政施策への研究成果に基づく貢献を行った。

特に、「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法)改正(R4年5

<評価軸に基づく評価>

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

国土強靱化、気候変動適応、データサイエンス、原子力災害被災地域の森林・林業再生といった国の施策や社会ニーズを反映して研究開発を実施した。

特に原子力災害被災地域における森林での放射性セシウムに関する取組及び成果は、被災地域の森林・林業の再生に貢献する顕著な成果である(②R3、②R4、②R5)【重要度：高】。

また大きな社会問題であり喫緊の課題となっている流木災害については、流木捕捉量予想ツールの開発(④R6)や広葉樹による海岸林再生のための森林管理手法(④R5)を示した成果等、国の政策に貢献する顕著な研究成果も創出した(評価軸1及び評価指標1)。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

「宅地造成及び特定盛土等規制法」(盛土規制法)等の法令改正や、「森林の水源涵養機能の簡易的評価手法の開発」、「林野火災発生危険度予測システムの構築」

月公布、R5年5月施行)のための「盛土等防災対策検討会」とその下部組織である「盛土防災マニュアル等検討ワーキンググループ」への専門家の派遣と、「森林法施行令及び森林法施行規則等」改正(R4年9月公布、R5年4月施行)のための「太陽光発電に係る林地開発許可基準に関する検討会」への研究職員の派遣、消防庁を始めとした関係省庁参加による「大船渡市林野火災を踏まえた消防防火対策の在り方に関する検討会」への研究職員の派遣により、研究成果に基づいて法令等の改正に貢献した。

森林の水源涵養機能の簡易的評価手法の開発に関する林野事業に関連した委員会に委員を派遣し、森林総合研究所による森林の水源涵養に関する研究成果に基づいて、林野事業の推進に不可欠な貢献を行った。

林野火災発生危険度予測システムの構築に関する林野事業に関連した委員会に委員を派遣し、森林総合研究所による林野火災研究成果に基づいて、林野事業の推進に不可欠な貢献を行った。

林野庁による治山技術基準(山地治山編、地すべり防止編、保安林整備編)の改訂への協力、山地災害危険地区見直し、森林・林業基本計画見直しに向けた治山の在り方検討、盛土規制法(R4年5月公布、R5年5月施工)に対応する条例策定に向けての東京都、静岡県、横浜市への取組に対する協力をを行った。

災害発生に対して、林野庁や地方公共団体からの45件の要請を受けて職員を専門家として派遣し緊急なものも含めて対応を行い研究成果に基づく技術的助言・支援を行った。

基盤データの収集・公開に向けての取組と、それを活用した成果が「水循環白書」に記述された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

森林における放射性セシウムに関する研究成果が、2022年日本地球化学会奨励賞と令和5年度日本森林学会奨励賞を受賞し、令和5年度(第19回)若手農林水産研究者表彰を受けた。

降水粒子の粒経分布測定に関する研究により気象レーダー等による観測精度向上を進めた成果が、2021年度日本気象学会・山本賞を受賞した。

積雪による森林への影響に関する研究成果が、日本雪氷学会2021年度論文賞を受賞した。

伐採後の植生回復に伴う水流出量と硝酸イオン濃度の変動特性に関する研究成果が、2021年度水文・水資源学会論文賞を受賞した。

東日本震災復興のための海岸林造成に関する研究成果が、2021年度根研究学会学術奨励賞を受賞した。

積雪地域における地すべりに関する研究成果が、2024年度日本地すべり学会研究奨励賞を受賞した。

基盤岩から溪流への地下水流出に関する研究成果が2025年度水文・水資源学会論文奨励賞を受賞した。

原子力災害被害地の森林における放射性セシウムの動態について、Scientific Data 誌に公表したデータペーパーが、学術的・社会的に特に重要と位置づけられる「Infrastructure risk and disaster data/Nuclear disaster impact datasets」に選定された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

は、研究成果に基づいた、防災減災に関する行政施策への特に顕著な貢献である(評価軸2及び評価指標2-1)。

森林における放射性セシウムに関する研究成果1件が若手農林水産研究者表彰を受けた。そのほか、7件の研究成果が、学会から表彰された。原子力災害被害地の森林における放射性セシウムの動態についてのデータペーパーが高い評価を受けた。これらは、科学的エビデンス提供に係わる特に顕著な貢献である(評価軸2及び評価指標2-2)。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

令和6年1月1日に発生した能登半島地震への対応として、震災前の数値地形データから作成した能登半島のCS立体図を、「森林土壌デジタルマップ」のサイト上で1月9日に公開した (<https://www2.ffpri.go.jp/soilmap/index1.html?page=3>)。

基盤課題により、森林降水水質データベース (FASC-DB) (<https://www.ffpri.go.jp/labs/fasc/index.html>)、森林理水試験地データベース (FWD B)、(<https://www2.ffpri.go.jp/labs/fwdb/>)、フラックス観測ネットワークデータベース (FFPRI FluxNet Database) (https://www2.ffpri.go.jp/labs/flux/data_j.html)、十日町試験地ウェブサイトにおける積雪情報 (<https://www.ffpri.go.jp/labs/tkmc/>) を、それぞれ公開している。このうち森林理水試験地データベース (FWDB) による提供データが「森林水文学入門 (朝倉書店)」「水文・水資源ハンドブック (朝倉書店)」に活用された。

Science Advances 誌に掲載された、風倒被害発生のメカニズムを解明した研究成果で使用した風倒時の樹体の挙動を観測したデータを DRYAD (doi: 10.5061/dryad.r4xgxd2dj) で公開した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3 >

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

長野県、岐阜県、鳥取県等の森林経営計画策定担当者との連携により、林業と防災の両立のための災害リスク評価についての研修を林野庁、森林管理局、県、森林組合の職員を対象に実施した。

多地点の環境データモニタリングシステムについて農業・食品産業技術総合研究機構 (農研機構) と、雨滴衝撃計について中部電力株式会社と、それぞれ共同で特許出願を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

国際原子力機関 (IAEA) 主催の専門家会合である Modelling and Data for Radiological Impact Assessments II (MODARIA II) と Methods for Radiological and Environmental Impact Assessment (MEREIA) に参加し、放射性セシウムに関する研究の動向について検討した。

国際森林研究機関連合 (IUFRO) において、「森林生態系の放射能汚染ワーキンググループ」の代表コーディネーターを務め、令和6年にストックホルムで開催された世界大会において「森林の放射能汚染、長期的な動態と生態系・社会への影響」セッションの開催に主導的な役割を果たした。

東アジア各国の大気環境行政を担う政策担当者が参加する東アジア酸性

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

森林経営計画の関係者に研修等を通じて研究成果を受け渡し、特許出願に至った農業・食品産業技術総合研究機構 (農研機構) と中部電力株式会社とのそれぞれの連携は、研究成果の最大化において顕著な貢献である (評価軸 3 及び評価指標 3-1)。

放射性セシウムの森林内の動態に関する研究は、国際原子力機関 (IAEA) の専門家会合による検討や国際森林研究機関連合 (IUFRO) におけるセッションコーディネーターなど国際的な研究コミュニティの中で主導的な役割を果たしたことは顕著な成果である (評価指標 3-2)。

		<p>雨モニタリングネットワーク (EANET) の科学諮問委員会において森林総合研究所の研究職員の中心的な働きによって、東アジアだけではなく、東南アジアの大都市周辺の森林でも富栄養化リスクのあることが提言された。グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業により、ベトナム森林科学アカデミー、タイ王国チュラロンコン大学と MOU を締結して、生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) に沿って森林を活用した治山事業の国際展開に向けた研究を進めた。カンボジア王国森林局との MOU に基づいてメコン川流域の森林水源涵養機能評価の研究を進めた。林野火災研究は海外からの関心が高く、韓国の森林学会からの依頼講演を実施した。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：a</p> <p>根拠： 本課題は、国土強靱化、気候変動適応、データサイエンス、原子力災害被災地域の森林・林業再生といった国の施策や社会ニーズに資することを目的としている。 計画した課題に対する確かつ効果的なアプローチで確実に成果をあげていることに加え、重要度の高い原子力災害被災地域における森林・林業の再生に貢献する特に顕著な成果を創出していること、気候変動による極端な気象現象の多発により森林の機能に対する国民の期待が高まる中、行政施策や社会的ニーズに的確に対応した国土強靱化に貢献する顕著な成果を多数創出していること、国民の生活を守る取組、特許出願に至った民間企業や独立行政法人との連携、国際原子力機関 (IAEA) の専門家会合による検討や国際森林研究機関連合 (IUFRO) における放射性セシウムに関する研究での主導的な役割等、研究成果の最大化に向けて顕著な成果・取組が多く認められることから、自己評価を「a」とする。</p>
			<p><課題と対応></p> <p>(1) ア 2050 年ネット・ゼロ社会実現に向けた森林吸収源機能評価の精緻化のため、二酸化炭素収支算定手法の精緻化を進める。また気候変動対策と生物多様性保全との調和が重要であり、両者のシナジーとトレードオフの関係解明を行う必要がある。気候変動の顕在化による大規模森林火災の頻発化に対応して、森林生態系への影響評価と予測に関する研究の重要性が増している。</p> <p>(1) イ ネイチャーポジティブ実現に向けて、生態系の評価手法の高度化と生物多様性に配慮した森林施業の充実化に資する研究開発に取り組む必要がある。</p>

		(1)ウ 原子力災害被害地での林業再生に向けて、植栽木と萌芽木の放射性セシウム濃度の特性を解明する必要がある。
主務大臣による評価		
(見込評価)	評価	A
<p><評価に至った理由></p> <p>中長期目標の達成に向け、期間を通した確かつ効果的なアプローチにより重要度や困難度が高い課題も含め特に顕著な成果の創出や計画以上の進展が認められる。</p> <p>中でも森林の温室効果ガスのモニタリングや吸収・排出量算定の改善技術の開発に関する研究成果が国家インベントリ報告書における土地利用変化時の算定方法や枯死木蓄積量の基準値の改定に採用され、更に気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次及び7次評価報告書において排出係数決定などに最新の科学的エビデンスを与え大きく貢献したこと、また、原子力災害被災地域の森林において事故直後から採取した世界的にも極めて貴重なモニタリングデータを用いて放射性セシウムの動態が準定常状態に移行したことを解明し、セシウム 137 濃度の将来予測の高度化並びに被災地域における森林・林業の再生に貢献したこと、更に国際原子力機関 (IAEA) の専門家会合による検討や国際森林研究機関連合 (IUFRO) における放射性セシウムに関する研究での主導的役割を果たしたことは、「ネット・ゼロ」といった地球規模での社会的ニーズや「東日本大震災からの復興」といった我が国の重要な政策に応えるものであり、国の政策や社会的ニーズを反映しているか、行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか、研究成果の最大化のための取組がなされているかという評価軸に照らし、特に顕著な成果や貢献であると高く評価できる。</p> <p>また、花粉発生源対策への貢献が期待される不定胚の増殖による無花粉スギ苗木生産技術の開発や、マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) 感染リスクの低減に貢献する技術の開発、流木災害の軽減に貢献する流木捕捉量予測ツールの開発についても、近年の国の重要施策や、社会問題の解決に貢献する顕著な成果や取組であると高く評価できる。さらに、100 億塩基対をもつスギの巨大ゲノムについて世界既往の成果を大きく上回る 11 本全ての染色体をカバーする塩基配列の 97.4%の解読に成功したことに加え、日本産木本植物の種の 72%を網羅する塩基配列を解明し、種レベルで 98.6%、属レベルで 100%の精度で樹木を同定可能となる DNA バーコードデータベース ForestGEN を構築・公開し、国内外の研究機関からのアクセス数が令和6年度には前年度比2倍強の8万5千件を得たことについても森林生物の多様性の基盤情報の解析・収集・公開という点において特筆すべき顕著な成果の創出及び取組であると高く評価できる。</p> <p>本中長期目標期間中において多数の顕著な研究成果の創出及び貢献、計画以上の進展、研究開発成果の最大化が認められ、将来においても期待されることから「A」評価とする。</p>		
(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報
<p>令和3年度の決算額は予算額を41%程度上回っている。これは、予算額(年度計画額)において当該セグメントに配分すべき人件費約7.8億円を勘定共通に計上していたことが主な要因となっている。なお、この要因は年度途中で補正しており、機構全体の決算額に特段の影響を及ぼしていない。</p> <p>令和7年度の決算額は予算額を28%程度上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、1-1-(1)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																				
①主な参考指標情報(主な評価軸(評価の視点)、指標等に基づくモニタリング指標等)																				
	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度			
評価指標2-1に基づくモニタリング指標	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	36	28	2	19	34	23	4	15	36	19	19	2	44	29	13	4	19	16	13	5
講演会等、出版物(技術マニュアル等)による成果の発信状況 [件]	56	46	15	10	61	49	33	32	50	22	23	22	41	29	8	16	44	26	31	4
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	870	504	967	197	900	532	1,049	189	1,043	471	993	372	1,096	474	1,028	265	917	602	835	68
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	37	80	30	29	41	130	37	12	54	100	46	12	51	131	50	17	62	115	33	7
評価指標2-2に基づくモニタリング指標																				
学術論文等による研究成果の発信状況																				
研究論文数(原著論文、総説、短報) [件]	64	49	44	28	70	57	45	20	55	40	39	27	53	53	40	26	62	47	46	35
口頭発表数 [件]	162	132	122	57	154	133	141	82	148	135	141	96	189	148	137	116	158	122	110	46
公刊図書数 [件]	9	9	5	2	3	9	11	1	16	5	1	1	20	12	7	2	12	23	0	1
その他発表数 [件]	110	88	123	49	142	85	108	49	143	86	99	17	164	75	89	15	117	55	71	120
外部資金等による研究課題件数 [件]	45	45	27	22	58	51	35	28	66	56	39	33	62	54	33	32	75	57	45	38
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	170	133	36	30	241	173	147	402	165	176	367	239	207	327	501	235	193	294	281	170
評価指標2-3に基づくモニタリング指標																				
特許出願の件数 [件]	0	3	0	7	0	4	9	0	1	1	2	7	0	2	1	4	0	0	1	1
特許化の件数 [件]	0	1	1	1	0	2	3	2	1	0	0	5	0	1	2	3	0	4	0	5
実施許諾の件数 [件]	0	0	0	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2
公開した研究データ数 [件]	2	3	327	0	2	2	296	0	0	2,175	637	3	1	1,699	429	3	3	2,385	818	1
公開した研究データへのアクセス数 [回]	281	5,982	745,108	0	170	4,462	100万	128	0	6,237	104万	68	178	9,136	115万	31	0	9,621	166万	27
評価指標3-1に基づくモニタリング指標																				
外部機関との共同研究の件数 [件]	72	137	29	41	168	91	62	44	83	101	94	74	104	92	64	52	89	61	56	49
評価指標3-2に基づくモニタリング指標																				
地域における会議等具体的取組 [回]	65	10	3	4	81	32	9	0	50	44	1	6	72	62	12	0	72	34	3	0
現地適用試験等の実施状況 [回]	39	3	2	2	29	5	0	0	45	3	1	0	0	5	1	0	0	5	2	0
評価指標3-3に基づくモニタリング指標																				
国際会議等への対応状況 [件]	9	3	8	2	9	0	3	1	7	6	20	2	13	3	8	3	1	6	5	0
海外機関との連携状況 [件]	3	8	2	1	4	13	31	0	9	23	30	1	14	13	18	2	27	24	24	0
その他の参考指標																				
外部評価委員(※1)の評価	a, b	a, a	a, a	a, a	s, s	a, a	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	a, a	a, a	s, s
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) (※2)																				
	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度			
予算額 [千円]	4,195,753				4,721,247				4,725,365				5,045,322				4,990,954			
決算額 [千円]	4,719,063				4,590,177				4,590,680				5,391,811				5,178,904			
経常費用 [千円]	4,775,313				4,735,249				4,758,023				5,311,850				5,319,965			

経常利益 [千円]	△20,298		7,203		28,418		117,866		135,369											
行政コスト [千円]	4,775,313		4,735,249		4,758,023		5,312,031		5,319,965											
従事人員数 [人]	88.8	56.0	46.2	37.6	91.8	56.4	45.7	36.1	87.3	50.8	48.1	35.0	84.3	53.1	42.9	34.5	77.5	49.5	36.3	31.8

※1 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s.a.b.c.dの5段階評価。詳細はウェブサイト参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/kadaihyouka/index.html>)。

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価軸	評価指標
<p><評価軸1> ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。</p> <p><評価軸2> ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。</p> <p><評価軸3> ・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。</p>	<p>(評価指標1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況</p> <p>(評価指標2-1) ・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例 (モニタリング指標) ・行政機関との研究調整会議等の件数 ・講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 ・技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 ・調査、分析、鑑定等の対応件数</p> <p>(評価指標2-2) ・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例 (モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信状況 ・外部資金等による研究課題件数及び金額</p> <p>(評価指標2-3) ・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況 ・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況 (モニタリング指標) ・特許出願、特許化、実施許諾の件数 ・公開した研究データ数、データへのアクセス数</p> <p>(評価指標3-1) ・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況</p> <p>(評価指標3-2) ・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況 (モニタリング指標) ・地域における会議等具体的取組 ・現地適用試験等の実施状況</p>

		(評価指標3-3) ・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況 (モニタリング指標) ・国際会議等への対応状況 ・海外機関との連携状況	
中長期目標	中長期計画 ※本欄の丸数字は下欄の主要な業務実績等欄との対応比較のため、便宜上追記したものである。	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発		<評定と根拠> 評定：A 根拠： アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」、エの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき第1-1-(1)に係る自己評価は「A」とする。
ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発 新たな計測技術や情報技術を用いた森林資源の評価及び計画技術を開発する。高度なセンシング技術等の応用により、造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する新技術の開発を行う【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。また、林業における労働安全性と生産性の向上、流通の効率化のために、AI（人工知能）を応用した省力化・自動化に向けた研究開発を行う【困難度：高】。さらに、健康、観光、教育等の分野における森林空間利用が、利用者や山村振興に及ぼす効果について科学的エビデンスを示す。持続可能な木材利用と林業経営の確立、山村振興、新たな木材需要の創出等に資する社会科学研究を強化する。 【重要度：高】：人工林の本格	ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発 持続可能な方法で森林を利用しながら木材及び多様な森林生産物を安定的に供給・配分し、その対価の適正な分配により山村地域の発展を支えるため以下の課題に取り組む。 ①林産物の安定供給を図るため、センシング技術等を応用した造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する2つ以上の施業技術の開発を行う。	「①センシング技術等を応用した造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する2つ以上の施業技術の開発」に対して、 成長に優れた苗木を活用しスギの造林・初期保育コストを30%以上削減する施業モデル（R4）、地がきと若齢時の強度間伐によるカンバ林施業技術（R3）、UAV（ドローン）撮影によって造林木と雑草木の競合状態を事前に評価し無駄のない下刈り作業を行う技術（R5）、大型機械による全面地拵えによってトドマツ造林地の下刈り回数を大幅に削減し、地拵・下刈りコストを40%削減する技術（R6）、UAV（ドローン）による播種造林を可能にする種子ペレット（R7）の計5つの施業技術を開発した。	センシング技術等を応用した造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する施業技術（①）では、中長期計画に掲げた2つ以上を上回る5つの施業技術【重要度：高】を開発し、顕著な成果をあげた。コストの削減幅としてもスギの造林・初期保育コストを30%、トドマツの地拵・下刈りコストを40%という大きな効果をもたらす技術を開発し、各種のパフレットや講演等で現場への普及を図ったことは、人工林の本格的利用期を迎え、主伐後の再造林を確実にするための低コスト化、省力化に貢献する顕著な成果である。

的な利用期を迎え、主伐後の再造林を確実にするため、再造林技術の低コスト化は極めて重要度が高い。

②林業作業における生産性の向上や労働災害の防止のため、AI等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術を2つ以上開発し、

③日本の作業条件に適した林業機械と作業システム及び安全管理技術の高度化に取り組む。

④持続的な森林の利用のため、森林管理局との共同試験地である収穫試験地の長期成長モニタリングを、前中長期目標期間と同等の30か所について実施するとともに、

⑤新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発、

⑥健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発を行う。

「②AI等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術を2つ以上開発」に対して、

AIを応用してグラップルローダを自動化する丸太検出技術(R6)、荷台検出技術(R6)、フォワーダを自動化する路肩検出技術(R6)、自動フォワーダの複数台同時走行技術(R7)、高速無線と広域無線を併用した林内無線通信システム(R7)、林業機械の多対多コントロールシステム(R7)、自動フォワーダ異常時のリカバリー機能(R7)の計7つの要素技術を開発した。

「③日本の作業条件に適した林業機械と作業システム及び安全管理技術の高度化」に対して、

コンテナ苗の運搬、植付けを軽労化するクローラ式の電動苗木運搬車を開発し(R3)、立木伐倒時の倒伏メカニズムを解明した(R6)。

「④森林管理局との共同試験地である収穫試験地の長期成長モニタリングを、前中長期目標期間と同等の30か所について実施」に対して、46か所の長期成長モニタリングを実施した(R3-7)。

「⑤新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発」に対して、

時系列衛星画像によって全国の森林攪乱の箇所、時期を推定する技術を開発した(R3)。また、地理情報による生態系サービスの評価技術を開発し、その評価をもとに、木材生産と生態系サービスの保全の両立にとって、林業事業者の環境配慮意識が重要であることを明らかにした(R6)。航空レーザ計測によって管理不足の人工林を抽出するとともに山地災害危険度を評価する技術を開発した(R7)。

「⑥健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発」に対し

て、現実の森林利用の動機付けとなるデジタル森林浴装置を開発し、実際の森

AI等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術(②)では、中長期計画に掲げた2つ以上を上回る7つの要素技術【困難度：高】を開発し、顕著な成果をあげた。そのうち2つは自動グラップルローダの試作機に組み込まれ、現地での動作試験に成功した。このことは世界でもまだ実用化されていない無人グラップルローダの実現に向けた大きな前進である。7つの要素技術はいずれも丸太運搬作業の生産性の向上や労働災害の防止に寄与する顕著な成果である。

日本の作業条件に適した林業機械と作業システム及び安全管理技術の高度化(③)では、日本の作業条件に適した林業機械として、電動苗木運搬車を開発し、令和5年度に茨城県森林組合連合会から発売された。さらに令和7年12月までに23台の販売、44件のリース契約があったことは、林業作業の軽労化、効率化に貢献する顕著な成果である。また、労働災害の半数を占める伐倒時の災害防止に向けて立木伐倒時の倒伏メカニズムを解明するなど、作業システム及び安全管理技術の高度化についても中長期計画を達成した。

収穫試験地の長期成長モニタリング(④)では、中長期計画を上回る収穫試験地46か所の長期モニタリングを実施し、中長期計画を達成した。

新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発(⑤)では、時系列衛星画像によって全国の森林攪乱の箇所と時期を推定する技術、地理情報によって生態系サービスを評価する技術、航空レーザ計測によって管理不足の人工林を抽出するとともに山地災害危険度を評価する技術等を開発し、中長期計画を達成した。

健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発(⑥)に対しては、ストレス回復効果を持つデジタル森林浴装置、SNS投稿写真を用いた森林空間の

海外の動向も視野に入れた社会科学研究を強化し、⑦健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策等を提示するための研究を行う。

林空間に近いストレス回復効果を持つことを明らかにした (R4)。また、SNS に投稿された大量の位置情報付き写真を用いて訪問者の行動様式や利用形態を解析し、森林空間の観光利用方法を検討する技術を開発した (R6)。さらに、学校教育向けに「森林教育活動を考えるワークショップ」等の9つのプログラムを開発し「森林教育プログラム・事例集」を刊行した (R5)。加えて、林業高校や大学森林科学科における専門教育カリキュラムの分析と課題抽出を行った (R4、R5)。

「⑦健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策等を提示するための研究」に対して、林業経営に不可欠な労働力として確保、育成すべき対象が多様化した過程を分析し、障害者雇用や外国人材受入れに係る課題を抽出した (R5)。また民有林林道を山村住民の生活や来訪者による森林空間利用のインフラと位置づけ、都道府県や市町村が林道を適切に管理することに加えて、森林組合、建設業、地域の青年層等、地域内外の新たな主体が林道管理を代替又は補完することの必要性を明らかにした (R6)。

さらにスギ丸太の需給に関する計量経済モデルを構築し、スギ製材用丸太の供給量に影響を与えている要因を明らかにした (R6)。既存の産業連関表の「その他の木製品」部門から「プレカット材」を分離し、細分化された部門間の経済波及効果を精密に評価することの重要性を明らかにした (R7)。加えて、中小工務店による地域材の利用を促すためには、供給量の安定と品質向上が必要であること (R3)、非住宅木造建築の普及によって新たな木材需要を創出するには、鉄骨等に対する非汎用木質構造部材の価格競争力の向上が必要であることを明らかにした (R5)。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題は「森林・林業基本計画」の基本的な方針のうち「森林資源の適正な管理・利用」「『新しい林業』に向けた取組の展開」「新たな山村価値の創造」に関わり、造林・育林作業の低コスト化、多様な森林づくり、自動操作機械等による省力化・軽労化、労働安全対策の強化、森林情報の高度化、森林サービス産業の推進、人材の育成、原木の安定供給、山村振興等に貢献する技術開発及び社会科学研究に取り組んでおり、国の政策や社会的ニーズに合致している。新たな政策・社会ニーズ、すなわち森林経営管理制度、人手不足に対応した省力化・軽労化のための機械開発、依然として死亡災害の半分を占める伐倒作業の安全対策、健康・観光・教育のための森林空間利用、輸入広葉樹用材の供給不足等については、評価軸2で後述する通り、外部の競争的研究資金による大型プロジェクトあるいは運営費交付金プロジェクトを立ち上げて対応した。

<評価軸2>

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

評価指標1で述べた政策・社会ニーズに対応した主なプロジェクト研究と

観光利用方法の検討技術及び9つの森林教育プログラムを開発したことにより中長期計画を達成した。

健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策等を提示するための研究 (⑦) に対しては、健全な林業経営に不可欠な林業労働力の確保、育成に向けた課題抽出を行った。また山村地域の振興のインフラである民有林林道について、課題の抽出と将来の維持管理体制を提示する研究を行った。

さらに、スギ製材用丸太の供給量に影響を与えている要因、中小工務店による地域材の利用を促すための条件、非住宅木造建築の普及によって新たな木材需要を創出するための条件を解明した。以上の通り、健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな需要の創出のための方策等を提示するための研究を行ったことにより中長期計画を達成した。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

「森林・林業基本計画」等の政策を反映した中長期計画を上回る成果を創出するとともに、森林経営管理制度、林業労働災害の半減、輸入広葉樹用材の供給不足等新たな政策・社会ニーズに対しては、適時的確に新たなプロジェクト研究を立ち上げ、専門分野を横断して機動的に研究を推進した。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

政策・社会ニーズを反映した各プロジェクト研究の

しては「成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発」「電動クローラ型一輪車による傾斜地作業の作業性・安全性向上のための電動アウトリガの開発」「丸太運搬作業の完全自動化に向けた荷役作業自動化技術の開発と自動走行技術の高度化」「伐倒時の倒伏メカニズムに基づいた伐倒技能の評価手法の構築」「管理優先度の高い森林の抽出と管理技術の開発」「無関心層を取り込んだ森林空間利用促進のためのアウトリーチ手法の提案」「ナラ類を中心とする家具・内装用広葉樹材供給ポテンシャルの推定」等が挙げられる。これらプロジェクト等の成果は講演、展示会、「第5期中長期計画成果」の刊行等により社会還元に取り組んだ。「第5期中長期計画成果」は令和3～7年度の間に9点、すなわち「山林用針葉樹コンテナ苗 育苗方法についての全国アンケート集計結果」「エリートツリーを活かす育苗と育林、施業モデル」「循環的なカンパ林業をめざして」「もっとなつかえる日本の広葉樹林」「森林教育プログラム・事例集」「ウルシの健全な森を育て、持続的に良質な漆を生産する」「エリートツリーで下刈省略」「盲学校理科教育における樹木観察のためのハンドブック」「管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書」を刊行し、関係先に印刷配布するとともに、ウェブサイトから誰もが自由にダウンロードできるようにした。林業高校における専門教育の研究成果が文部科学省著作教科書「森林経営」の改訂に反映された。また林政審議会施策部会で花粉発生源対策に関する研究成果を説明するなど、様々な国・地方公共団体の委員会、各種研修において、研究成果を踏まえた専門的立場から助言、講演を行った。特に、喫緊の課題である林業労働災害の半減に向けて、研究成果を踏まえ、「林業・木材製造業労働災害防止規程」「チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル」等の改訂、「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン」の策定に貢献した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

Journal of Environmental Management、International Journal of Applied Earth Observation and Geoinformation 等の評価の高い国際誌を含め多数の査読付き原著論文、総説を発表した。日本森林学会賞、森林利用学会賞、森林計画学賞、林業経済学会賞等の学会賞を24件受賞した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況
・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

電動苗木運搬車の共同特許を取得し、令和5年11月に茨城県森林組合連合会から販売・リースを開始し、令和7年12月までに23台の販売、44件のリース契約があった。また、森林情報の高度化に寄与する取組として、研究成果として得られた日本全体の森林攪乱マップをEUのデータリポジトリ「Zenodo」で全世界に公開した。また山地災害危険度を考慮した人工林の管理優先度マップが令和7年度に茨城県森林クラウドに収録された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

成果は、学会発表や論文投稿を行うことはもとより、令和3～7年度の間に「エリートツリーを活かす育苗と育林、施業モデル」「循環的なカンパ林業をめざして」等9点の第5期中長期計画成果を刊行、ウェブサイトにも掲載して積極的に発信した。また多数のシンポジウム、講演会、研修においても成果の普及を図った。

特に林業高校における専門教育の研究成果が9年ぶりの教科書改訂に反映されたこと、労働安全の研究成果が「林業・木材製造業労働災害防止規程」「チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル」「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン」の改訂・策定に反映されたことは、行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に貢献した特筆すべき顕著な実績であると認められる。

多数の査読付き原著論文、総説を発表し社会問題の解決を支える科学的エビデンスを提供した。評価の高い国際誌にも多くの論文が掲載され、森林教育の研究で日本森林学会賞を受賞したことを始め、24件の学会賞を受賞し、顕著な学術的評価を受けた。

評価指標2-1に記載したプロジェクト研究「電動クローラ型一輪車による傾斜地作業の作業性・安全性向上のための電動アウトリガの開発」において、電動苗木運搬車をスタートアップ企業と共同開発し、販売・リースを開始したことは研究成果の社会実装、知的財産の活用を示す顕著な実績である。

<評価軸3>

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

民間企業（スタートアップ企業を含む）、大学、関係学会、都道府県の行政部局及び試験研究機関、市町村、国有林等と連携し、研究開発成果の最大化に努めた。代表的な事例として「成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発」では、九州を中心に16道県の試験研究機関、4大学、三井物産フォレスト(株)、(株)南栄とのコンソーシアムを形成して産学官、地域連携による大型プロジェクトの推進と研究成果の最大化に顕著な実績があった。また、森林浴の健康効果の研究では筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構、慶応大学工学部等との異分野連携で成果の最大化を図った。森林研究・整備機構が中心となって設立した森林産業コミュニティ・ネットワーク（FICoN）を運営するほか、森林GISフォーラム、日本森林学会、森林利用学会、森林計画学会、林業経済学会等で多くの役員、学会誌の編集委員長、編集主事、編集委員を務め、産学官との連携体制を強化した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

地域の林業事業体、森林組合、民間企業、都道府県と連携した「北欧をモデルにした十勝型機械化林業経営の実証」を始め、UAV（ドローン）による播種造林、花粉発生源対策、森林経営管理制度の技術的支援等に関わる研究に取り組んだ。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

国連食糧農業機関（FAO）第27回林業委員会、FAO世界森林資源評価2025 リモートセンシングの地域別ワークショップ、モントリオール・プロセスの森林劣化把握・報告パイロットスタディにそれぞれ林野庁海外林業協力室と連携して参画した。また国際森林研究機関連合（IUFRO）小規模林業部会の副コーディネーターを務めた。さらに、デジタル技術による木材のトレーサビリティシステムの構築を目指すEUのSinteticプロジェクトのアドバイザーボードを務めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

森林研究・整備機構を代表機関とするコンソーシアムを形成して多数のプロジェクト研究を推進したほか、様々なレベルで産学官、異分野と連携した。また、森林浴の研究のため、森林総合研究所の研究職員が筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構の准教授を併任し、医学分野との緊密な異分野連携によって健康効果の医学的解明を推進し、医学専門誌に論文が掲載されるなどの成果をあげた。さらに地域や国外の様々な主体との連携を通じての地域貢献、国際貢献に実績があった。

<評定と根拠>

評定：a

根拠：

本課題は造林・育林作業の低コスト化・省力化、林業作業の生産性の向上や安全管理技術の高度化、新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価技術の開発、多様な森林空間利用技術の開発、健全な林業経営の確立と山村地域の振興等に資する社会科学的研究の強化等を目的としている。

以上のように的確かつ効果的なアプローチで中長期計画以上の成果をあげていることに加え、林業の低コ

			<p>スト化、省力化、軽労化並びに安全対策の強化等の行政施策や社会的ニーズに的確に対応した研究開発に取り組み、成果を国内外の学術誌に多数の査読付き論文として公表するとともに、パンフレットの刊行、講演、研修、国や地方公共団体の委員会等を通じて橋渡しする取組が顕著であったこと、加えて【困難度：高】・【重要度：高】として位置づけられた目標について計画を上回る数の顕著な成果を得ており、さらに電動苗木運搬車の実用化等、研究成果の最大化に貢献する顕著な成果・取組があったことから、自己評価は「a」とする。</p>
<p>イ 生物特性を活用した防除技術ときのご等微生物利用技術の開発 森林に生息する様々な生物の環境に対する反応や相互関係の解明を進め、これらの知見をもとにニホンジカやカシノナガキクイムシ等病虫獣による森林・林業被害を効果的に軽減する技術を開発する【困難度：高】。また、きのこの病害虫を防除する技術を高度化する。さらに、菌根性食用きのこのなどの安全な特用林産物の生産等の技術開発を行う。</p> <p>【困難度：高】：ニホンジカの生息域や樹木害虫による被害地域が拡大する中で、人口減少等を考慮した効率の高い対策技術の開発は困難度が高い。</p>	<p>イ 生物特性を活用した防除技術ときのご等微生物利用技術の開発 近年の気候変動や外来種の移入などにより、森林や樹木に対する病虫獣被害の拡大リスクが高まっており、新たな被害対策が必要となっている。また、人口減少や高齢化による生産活動の低迷等に直面している山村地域を、森林資源の安定的利用を通じて活性化させることが求められている。</p> <p>そのため、①森林に生息する様々な生物の環境応答様式や相互関係を解明し、シカ害やナラ枯れ等の森林・林業被害やきのこの特用林産物被害のうち喫緊の対応が求められる3種の病虫獣害を効果的に軽減する技術体系を確立する。</p>	<p>「①森林に生息する様々な生物の環境応答様式や相互関係を解明し、シカ害やナラ枯れ等の森林・林業被害やきのこの特用林産物被害のうち喫緊の対応が求められる3種の病虫獣害を効果的に軽減する技術体系を確立」に対して、</p> <p>シカ害については、防護柵の効率的な管理手法を開発してマニュアルを作成した(R4)。この成果は四国内の造林地等で活用されている。また忌避剤と防護柵の防除効果はいずれもシカ密度、積雪量、傾斜の増大に伴い減少すること、シカ密度が低い急傾斜地では忌避剤の効果が高いが、ほかの条件では防護柵の効果が高いことを解明した(R5)。この成果は、費用対効果等の要素を加えることで、防除手段の選択に利用されることが将来的に期待される成果である。防護柵の効果については、大規模な文献レビューを行い、植生回復過程の予測を可能にした(R7)。さらにメスの優先的な捕獲により個体数が減少することを示し(R4)、メスは春から初夏に食塩水に誘引されることを明らかにするとともに(R6)、マニュアルを作成した(R7)。この成</p>	<p>シカ害、ナラ枯れ、キノコバエ被害、松くい虫被害、クビアカツヤカミキリ被害の5種についてそれぞれ軽減技術を開発・体系化するといった顕著な成果をあげた(R3-7)。</p> <p>特に【困難度：高】として位置づけられているシカ害については、防護柵の効率的な管理手法の開発とマニュアル化(R4)、防護柵の効果の大規模な文献レビューによる植生回復過程の予測(R7)、環境条件が忌避剤と防護柵の防除効果に及ぼす影響の解明(R5)、メスジカの優先的捕獲により個体数が減少することの解明(R4)、塩水のメスジカ誘引効果の解明(R6)とそのマニュアル化(R7)等の顕著な成果をあげた。</p>

果は、メスジカの優先的捕獲による効率的な個体数管理に貢献する（効率の高い対策技術開発【困難度：高】）。

ナラ枯れについては、市販の殺虫剤によるカシノナガキクイムシの駆除方法の開発（R3）、及びカシノナガキクイムシに対する農薬適用拡大（R5）を踏まえて論文発表等により公知化した（R6）。また被害木の割材による農薬を用いない防除法を開発し（R6）、これらを踏まえ都市域において市民団体等が実践可能なナラ枯れ対策を体系化し、パンフレット「With/Post ナラ枯れ時代の広葉樹林管理戦略」を作成してウェブサイトで公開した（R7）。これらは都市域におけるナラ枯れ被害拡大の軽減に貢献する成果である。また東北地方以北のナラ枯れ被害拡大地のカシノナガキクイムシ集団は隣接する既存被害地集団と遺伝的にほぼ同一であり、隣接地からの移動によって被害が拡大していることを解明するとともに（R5）、温度特性等から北海道内のカシノナガキクイムシの越冬後生存率マップを作成した（R6）。この成果は北海道内の被害モニタリングに利用されており、寒冷地における被害拡大軽減に貢献する成果である（効率の高い対策技術開発【困難度：高】）。

きのこに害を及ぼすキノコバエ類について振動による被害軽減技術を開発し（R4）、民間企業と共同で実証試験を行った。また、キノコバエ類に対する寄生蜂類を利用した防除法開発のため、キノコバエ類及び寄生蜂類の行動制御に係る因子として色や匂いを特定した（R7）。これらは農薬を用いないキノコバエ類防除に貢献する成果である。

松くい虫被害について新たな松くい虫防除マニュアル「マツ材線虫病にどう対処するか：防除対策の考え方と実践」を作成し（R3）、この成果の普及活動を行った結果、地域における防除優先度ゾーニングの策定に活用されるなど社会実装を進めて被害軽減に貢献した。

クビアカツヤカミキリについて防除手法を開発、体系化して防除マニュアル「クビアカツヤカミキリの防除法」及び一般向けリーフレット「ご用心！クビアカツヤカミキリはすぐそこに」を出版し（R3）、これらを通じて成果の普及に努めることによって被害拡大を軽減させた。また、遺伝子解析により本種がどのように分布拡大したかを明らかにし、分布拡大を効率的に抑制するためのリーフレット「クビアカツヤカミキリ対策のポイントー分布拡大をどう防ぐか」を作成、ウェブサイトで公開するとともに（R6）、印刷して配布した（R7）。

苗木病害の被害軽減のため、主要病害の形態・生態情報のとりまとめと重要病害の遺伝子診断法を確立した（R7）。

また、②腐生、共生及び寄生など様々な特性を有する森林微生物の生理生態や宿主樹木など他の生物との相互関係を解明して、菌根性食用きのこの栽培、特用林産物の安全性や機能性を考慮した生産及び

「②腐生、共生及び寄生など様々な特性を有する森林微生物の生理生態や宿主樹木など他の生物との相互関係を解明して、菌根性食用きのこの栽培、特用林産物の安全性や機能性を考慮した生産」に対して、

国産トリュフについて樹木の根からトリュフ類を簡易に分離する方法を開発し（R3）、3種の国産トリュフについて集団遺伝構造に地域性があり、栽培に際しては栽培地に近い株利用が望ましいことを解明した（R4）。その知見を基に、国産白トリュフの接種苗木植栽試験を行い、2か所の試験地で国産トリュフとして初めて子実体の人工的な発生に成功し（R4）、以後3年継続して子実体発生に成功するとともに発生数や発生範囲が増加することを確認して（R5、R6）、増殖には苗木成長量の良い試験地が適していること、及び植栽試験地内で発生した子実体は植栽苗に由来することを明らかにした（R6）。さらに、新たに1か所の試験地で子実体の発生に成功した（R7）。

【困難度：高】として位置づけられているナラ枯れについて市民団体等が実践可能な防除法を開発し（R3、R5、R6）、これらを踏まえた対策をパンフレットにまとめることで（R7）、都市域での被害を効率的に軽減する技術体系を確立した。加えて、東北地方以北の被害拡大地におけるカシノナガキクイムシの由来を明らかにするとともに（R5）、北海道内のカシノナガキクイムシの越冬後生存率マップを作成することで（R6）、道内での被害モニタリングに役立てた。これらは、都市域及び北方地という、今後被害拡大が懸念される地域のナラ枯れ被害軽減につながる顕著な成果である。

クビアカツヤカミキリについて防除手法を体系化して防除マニュアルを出版し（R3）、被害拡大を低減させた。加えて、分布拡大過程を解明し、分布拡大を抑制するためのリーフレットを作成のうえウェブサイトで公開し（R6）、印刷して配布した（R7）。これらはクビアカツヤカミキリ被害軽減に向けた顕著な成果である。

菌根性食用きのこである国産白トリュフ及び国産黒トリュフについて、植栽試験により子実体の人工的な発生に成功することで栽培技術を開発した（R3-7）。加えて、白トリュフは3年継続して発生に成功した。これらは、国産栽培トリュフの実装に向けて、将来的な成果創出が期待できる顕著な成果である。

③スギ花粉飛散抑制等の技術を開発する。これらの成果をもとに、

④地域のニーズや課題に対応し、行政機関、大学、民間企業との連携推進を通じて社会実装を図り、生物特性を有効に活用した森林資源の保全及び特用林産物の生産性向上に貢献する。

さらに、⑤食用きのこ類等森林微生物の遺伝資源について探索収集、保管を行うとともに、遺伝子情報の解明など特性評価を行い、研究に活用する。

⑥研究成果の迅速な普及・実用化に向けて、広域での野生動物分布情報等把握システムを運営する。

また、山梨県及び岐阜県と連携して植栽試験を行った2か所の試験地において、それぞれ国産黒トリュフの子実体発生に成功した (R5、R6)。

特用林産物の安全性については、原木栽培シイタケの放射性セシウム移行係数を菌床栽培シイタケから推定可能にするため両者の関係を解明するとともに (R3)、原木中のカリウムとセシウムの濃度から原木栽培シイタケのセシウム移行係数を推定可能であることを解明した (R5)。さらに、原木栽培シイタケにおける種菌ごとのセシウム移行係数を推定するために、原木栽培と菌床栽培の移行係数を調べた結果、両者には有意な正の相関が存在し、原木栽培の移行係数を菌床栽培から推定できることを解明した (R7)。

特用林産物の機能性については、紫外線照射によりビタミン D 量を増加させたブナシメジについて、冷蔵保存によりビタミン D 量は栄養強調表示で「高い」と表示可能なレベルで維持されることを解明し (R4)、また 10 分間の照射で強調表示できるビタミン D 量に増加可能なことを解明した (R6)。

「③スギ花粉飛散抑制等の技術を開発」に対して、ヘリコプターによる樹冠頂部へのスギ花粉飛散防止剤 (シドウィア菌) 散布に際してのヘリコプター飛行速度、散布ノズルの形状、散布液量など最適な空中散布条件を解明して空中散布法を開発することにより花粉飛散抑制技術を開発し (R3)、また防止剤の効果は冬季高湿度な地域で有効性が高いことを解明した (R5)。さらに、低コストな空中散布技術を確立するために、UAV (ドローン) による空中散布を行い、散布条件の適正化を行うとともに、散布効果検証の効率化を図った (R7)。多数の花粉飛散防止剤候補となる物質から新規の防止剤候補物質 (植物ホルモン) を選抜して特許化した (R7)。

「④地域のニーズや課題に対応し、行政機関、大学、民間企業との連携推進を通じて社会実装を図り、生物特性を有効に活用した森林資源の保全及び特用林産物の生産性向上に貢献」に対して、

被害地域のニーズに対応し外部機関との連携推進を通じて、シカ防護柵の管理手法、松くい虫被害対策の手法選択、クビアカツヤカミキリ防除法の社会実装から被害軽減を通じて、森林資源の保全を行った。トリュフ栽培について、新たな特用林産物の開発という地域ニーズに対応して、県や大学及び民間企業と連携して栽培技術の開発と実証試験を行い、子実体発生に成功するなど、トリュフ類の生産性向上に貢献した。

「⑤食用きのこ類等森林微生物の遺伝資源について探索収集、保管を行うとともに、遺伝子情報の解明など特性評価を行い、研究に活用」に対して、

食用きのこ類、樹木病原菌など森林微生物株の収集、保管を行うとともに、遺伝子塩基配列の決定や病原性試験等の特性評価を行い、保管株を用いた論文発表やマツタケの子実体原基形成に関する特許化1件など研究に活用した。

「⑥広域での野生動物分布情報等把握システムを運営」に対して、広域を対象とした「シカ情報マップ」を運営し、合計 14,341 件の目撃等データを収集し、38,591 件の閲覧を受け自治体の衝突ハザードマップ運用に利用されるなど、迅速な普及・実用化につなげた。

原木栽培シイタケの放射性セシウム移行係数推定を可能にする (R5、R7) ことで、特用林産物の安全性を考慮した生産技術を開発した。この成果はシイタケ原木の安全性確認の効率化に貢献する成果である。

ブナシメジについて、10 分間の紫外線照射により栄養強調表示可能なレベルでビタミン D 量を増加、また冷蔵保存で維持させることで機能性を考慮した生産技術を開発した (R6)。この成果は将来的なブナシメジの栄養強調表示による販売促進に貢献する成果である。

スギ花粉飛散防止剤について、シドウィア菌の空中散布による飛散抑制技術を開発し (R3、R5、R7)、加えて新規の防止剤候補物質を選抜して特許化した (R7)。これは既存の防止剤及び新たな防止剤を用いた複数剤を選択することで、より長期間の散布や多様な環境への散布を可能にするによる効率的な花粉抑制に貢献する顕著な成果である。

◎計画外の成果

新たに国内への侵入が確認されたツヤハダゴマダラカミキリについて緊急の対応を行い、国際的な先行事例の調査を迅速に進めた。いち早くリーフレット「見つけよう！ツヤハダゴマダラカミキリ」を作成して（R4）成果の普及に努め、特定外来生物指定に貢献するとともに、被害拡大の軽減につなげた。

<評価軸1>
(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

森林・林業・林産物の病虫害獣害についての研究は、「森林・林業基本計画」（R3年6月15日閣議決定）の「野生鳥獣による被害への対策の推進」及び「国土の保全等の推進」、「国土強靱化基本計画」（R5年7月28日閣議決定）、「森林病虫害等防除」等に応える取組であり、森林資源の適正な管理・利用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、きのか栽培に関する研究は「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」「農林水産研究イノベーション戦略2024」「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に則した取組であり、栽培きのかの付加価値、安全性、生産技術に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。スギ花粉飛散抑制についての研究は「スギ花粉発生源対策推進方針」に則した取組であり、国の施策や社会的ニーズに合致している。

<評価軸2>
(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

ナラ枯れ対策に対応して、2回の講演会を開催するとともに2件のパンフレットを作成し、研究開発成果の普及に向けて取り組んだ【困難度：高】。シカ害対策に対応して、防護柵の管理手法をまとめてパンフレットを作成するとともに、生息密度の異なる地域における効率的な捕獲に向けた技術開発を行い、パンフレット「低密度・高密度地域それぞれに対応したニホンジカの捕獲支援技術の開発」を作成して、林業・森林管理関係者に配付した【困難度：高】。さらに、研究成果に関する講演会、現地実習、解説文の執筆、プレスリリースを行い、成果の普及に取り組んだ。外来種クビアカツヤカミキリについて、防除マニュアルやリーフレットを出版するとともに、講演会やマスコミ等を通じて成果の普及を進め、被害拡大の軽減に貢献した。同じく外来種であるツヤハダゴマダラカミキリのリーフレットを作成して成果の普及に努め、特定外来生物指定に貢献するとともに、被害拡大の軽減に貢献した。松くい虫被害対策について、防除マニュアルを作成し、外部委員や講習会講師等を通じて成果の社会実装に取り組んだ。緊急の対応が求められたツキノワグマの出没に関して、極めて多数のマスコミ取材対応を行い、成果の普及に努めた。社会的ニーズであるトリュフ類の栽培について、植栽試験地における実証試験を行い、成果についてプレスリリースを行った。スギ花粉飛散防止剤について、複数の講演会やシンポジウムにおいて発表し、成果の普及に努めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

新たな侵入害虫について緊急に調査を進めてリーフレットを作成した。加えて、その成果の普及により被害拡大の軽減に貢献した顕著な成果である。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

スギ花粉飛散抑制については、政府が推進する花粉症対策に応じる極めて高い社会的ニーズを反映する取組である。また、森林の病虫害獣害対策やきのか栽培に関する研究についても、国の政策や社会的ニーズを反映する取組である。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

研究成果に関する講演会、現地実習、解説文の執筆、プレスリリース、各種マニュアルやリーフレット等の作成を通じ、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んだ。

特にナラ枯れ対策については、今後の都市域における被害軽減、クビアカツヤカミキリ対策等については被害拡大の軽減に繋げた顕著な取組であると認められる。緊急の対応が求められたツキノワグマの出没に関しては、極めて多数のマスコミ取材対応を行い、顕著に貢献した。

また、トリュフ栽培についても、実証試験に基づく科学的エビデンスを提供し、将来的な栽培技術の実装に向けて貢献した顕著な事例であると認められる。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

研究論文を246件発表した。昆虫の対寄生蜂防御機構に関する論文、及び昆虫の物理的な防衛共生メカニズムを解明した論文が国際的に特に評価の高いScience誌に、振動によるきのこの菌糸成長や子実体形成促進に関する論文、生物振動学と化学生態学に関する短報、昆虫のウイルスからトランスポゾン類似ウイルスを発見したことを報告した論文が、それぞれ国際的に評価の高いEcology誌、Trends in Plant Science誌、Virus Evolution誌に掲載された。また、「昆虫の多種感覚利用システムの解明と害虫防除への応用」が日本農学進歩賞を受賞した。

ナラ枯れ対策、きのこ害虫対策、外来カミキリムシ対策、木材の国際的移動による病虫害の拡大防止策、ツキノワグマ対策、トリュフ栽培技術、スギ花粉飛散防止剤等について大型の外部資金プロジェクトを獲得して推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況
・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

野生動物分布情報等把握システムである「シカ情報マップ」(<https://shikadoko.animalenq.jp>)を運営し、シカによる森林被害発見報告、シカ目撃報告を収集するとともに、収集データの公開を行った。「シカ情報マップ」を通じて公開したデータ数は合計14,341件、データへのアクセス数は合計38,591回であった。クビアカツヤカミキリ等3種の外来カミキリムシについて位置情報集約と共有のため、「外来カミキリムシアンケート総合」(<https://kubiaka.jp/home/>)をウェブ上で運営し、被害対策担当者間で情報共有を行った。

特許化の件数は8件であった。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

外部機関との共同研究を合計482件実施した。特に、ナラ枯れ対策、外来カミキリムシ対策、木材の国際移動による病虫害の拡大防止策、ツキノワグマ対策、トリュフ栽培研究、スギ花粉飛散防止剤開発では異分野との連携により外部資金課題を獲得して推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

地域ニーズへの対応に向けて、地域における会議等具体的取組を182回行った。特に、シカ害対策、松くい虫被害対策については多数の地域等の委員対応による連携を通じて防除指針の普及につなげた。外来カミキリムシ対策については、被害地の自治体と覚書を取り交わすなど連携を深め、被害拡大の軽減に努めた。また、トリュフ栽培については、山梨県及び岐阜県と連携した適用試験の結果、それぞれの県で黒トリュフの人工的発生に成功した。

昆虫の対寄生蜂防御機構に関する論文、及び昆虫の物理的な防衛共生メカニズムを解明した論文が国際的に特に評価の高いScience誌に掲載されたことは、取組が国際的にも高く評価された事例である。多数の外部資金プロジェクト獲得は交付金等を通じた取組が高く評価された事例である。

シカ情報マップは多くのアクセスが得られて各地で利用されており、データの公開を通じて科学的エビデンスを提供し、地域の衝突ハザードマップ運用に利用されるなど社会還元に貢献した顕著な取組である。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

異分野の外部機関との連携で多数の大型外部資金プロジェクトを獲得して推進するなど、研究開発成果の最大化に向けた積極的な取組が認められる。

シカ害対策、松くい虫被害対策、外来カミキリムシ対策については、被害地域との連携により被害拡大の軽減に貢献する顕著な成果をあげた。また、トリュフ栽培については、県との連携により黒トリュフの人工的発生に成功するという地域ニーズに貢献する顕著な成果をあげた。

		<p>そのほか、シカの越冬地予測手法の開発、人工塩場によるシカの誘引と捕獲試験、市民活動によるナラ枯れ防除、外来アリ防除等の現地適用試験等を実施した。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p> <p>(評価指標3-3)</p> <p>・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的な取組状況</p> <p>国際的な木材の移動による国家間での病虫害移動阻止のための附属書策定に向けて、国連食糧農業機関 (FAO) の国際植物防疫条約 (IPPC) へ専門委員として参加し、国際的連携を推進した。また、国際森林研究機関連合 (IUFRO) 世界大会 (ストックホルム2024) で病虫害に関する2セッションを主催するとともに、事務局としてIUFRO2024Tokyoを準備・運営・開催し、多数の外国人研究者の参加を得て病虫害に関する国際的な連携を推進した。そのほか、国際振動生物学シンポジウム (2022) へ座長として参加した。昆虫ボックスウイルス研究について、ツール大学及びジョージア大学と連携して進めた。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p>国際植物防疫条約 (IPPC) への専門委員として参加した。また、国際森林研究機関連合 (IUFRO) 世界大会で2セッションを主催するとともに、IUFRO2024Tokyoを開催するなど、国際的連携において具体的なかつ顕著な成果をあげた。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定： a</p> <p>根拠： 本課題は病虫害獣害による森林・林業被害を効果的に軽減する技術を開発するとともに、菌根性食用きのこの栽培、特用林産物の安全性や機能性を考慮した生産、スギ花粉飛散抑制等の技術を開発することを目的としている。</p> <p>以上のように的確かつ効果的なアプローチで【困難度：高】の目標に位置づけられたシカ害とナラ枯れの課題について10件もの顕著な成果をあげてマニュアルやパンフレットを作成したほか、クビアカツヤカミキリ対策、ツヤハダゴマダラカミキリ対策、トリユフ栽培、花粉飛散防止剤についても顕著な成果を得ている。</p> <p>また、行政施策や社会的ニーズに的確に対応した顕著な成果・取組、学術的にオーソライズされ、科学的エビデンスに基づいた研究成果を外部機関や民間等に橋渡しする取組、及び国際課題解決に向けた具体的な連携等、研究成果の最大化に貢献する顕著な成果・取組も認められることから、外部委員2名による a 評価も鑑み、自己評価は「a」とする。</p>
<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発 大径材の加工・流通システムを開発するとともに、国産早生樹等の材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。また、</p>	<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発 木材・木質材料の一層の需要拡大と森林資源の持続可能な利用の両立を目指し、本格的な利用期を迎えている大径材や</p>		

非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向けた、CLT（直交集成板）の利活用技術や超厚合板等の新たな木質材料を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。さらに、木質材料や木質構造の耐久性、安全性、快適性、環境優位性等に関わる研究開発を推進する。

【重要度：高】：非住宅・中高層建築物等の新分野に向けた利活用技術と木質材料の開発は、木材需要の拡大にとって極めて重要度が高い。

国産早生樹の付加価値向上技術の開発、多様なニーズに対応した建築物等の木造化・木質化技術の開発が求められている。

そのため、①用途に応じた木材製品の安定供給に向け、大径材の加工・流通システムを開発するとともに、

②コウヨウザンを含む3樹種以上の早生樹種等について材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。

③樹木生理や木材成分等に着目した木材特性を解明し、

「①用途に応じた木材製品の安定供給に向け、大径材の加工・流通システムを開発」に対して、

システムを構成する要素技術として年度計画に沿って、様々な断面寸法や初期含水率のスギ心持ち正角の乾燥中含水率や乾燥日数の推定技術を開発するとともに、スギ心持ち正角に発生した内部割れの位置や形状を明らかにした（R4）。スギ大径材から心去り平角を製材するときに適切な粗挽き寸法を適用することで、製材工場は新たな設備投資をすることなく収益性を1割向上できることを、実際の製材工場における実証試験により明らかにした（R5）。天然乾燥過程の平角材の質を質量付加振動法により高い精度で推定可能であることを明らかにした。また、スギの心持ち平角と心去り平角を混載し、心持ち平角用の乾燥スケジュールで乾燥試験を行うと、心去り平角のみで著しい強度低下が生じることを明らかにした（R6）。次に、原木市場等にも設置可能なガンマ線による含水率推定装置を用いて丸太を選別することにより、含水率20%以下を満たす心去り平角の割合が20ポイント上昇することを、製材工場における実証試験により明らかにした（R7）。この選別・加工の仕組みに上述の要素技術を組み合わせ、丸太から製品までの大径材の加工・流通システムを開発した。

「②コウヨウザンを含む3樹種以上の早生樹種等について材質・加工特性を解明し利活用技術を開発」に対して、

早生樹として材の利用が期待されているコウヨウザン、センダン、ユリノキ、ユーカリ類の物性値等の樹種や部位の違いによるばらつきの程度及びこれらを2次元切削した場合の切削力を明らかにした（R3）。また、センダンの効率的な加工を行うための基礎資料として、製材時の材積歩留まりは平均52%であり、無欠点裁面の歩留まりは平均27%であることを明らかにした（R7）。

加えて、コウヨウザンの利活用技術として、建築用材として使用することを想定した人工乾燥スケジュールを作成した（R3）。

「③樹木生理や木材成分等に着目した木材特性を解明し、樹種・産地判別技術を高度化」に対して、

材質に大きく影響する木材成分の蓄積機構を解明するためにコナラ立木の幹放射方向のミネラルの移動特性を調べ、辺材のミネラルの移動機構は樹木に普遍的であり、辺材から心材への移動は単なる拡散でないことを明らかにした（R3）。材の通水特性や乾燥性の季節変化に関する知見を得るために、ヤチダモの道管相互壁孔を冬の間だけ塞ぐ堆積物について、発生過程や微細構造、成分等を顕微手法によって調べ、堆積物が通水特性に関係することを明らかにした（R6）。早生樹ユーカリにおける生材中の水分分布と木材微細構造の関係を明らかにするため、国産ユーカリ4種の生材中の水分分布を細胞レベルで調べた結果、ユーカリ類の生材の高含水率とその材内変動が、微細構造との関係で説明できることを明らかにした（R7）。樹種判別技術の高度化に資する知見として、特定の波長付近で近赤外線透過率の樹種による違い

スギ大径材から心去り平角を製材する際に適切な寸法を適用する技術は、中小工場の多い国内製材業者が技術面・経営面において容易に導入可能であり、その有効性は実際の製材工場での試行により実証済である。このように、開発した大径材の加工・流通システムは実用性の高いものであり、大径材の需要拡大に貢献する顕著な成果である。

コウヨウザンを含む4樹種の早生樹種等の基礎的な物性値のばらつきの程度を明らかにしており、国産早生樹の利活用促進に貢献する中長期計画を越える成果である。

コナラ立木のミネラル移動調査に関する取組は、材質に大きく影響する木材成分の蓄積機構解明に貢献する成果である。また、ヤチダモの道管相互壁孔に冬期間だけ発生する堆積物と材の通水特性との関係解明に関する取組は、乾燥性の季節変化を考慮した効率的乾燥方法の開発に貢献する顕著な成果である。さらに、樹木年輪コア採取装置（スマートボーラー）の新たな用途については、想定外の波及効果が得られた顕著な成果である。

④新たな発想に基づく木材加工技術の開発を行う。

また、⑤非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向け、従来の木質材料に加え、CLT（直交集成板）の更なる利活用技術を開発するとともに、

⑥多様なニーズに応え、適材適所での木材利用に資するため、生産効率の高い超厚合板等新たな木質材料を開発する。

があることを明らかにした（R4）。木材の年輪の安定同位体を分析することにより木材の産地を効率的に判別する技術を確立した（R6）。

加えて、樹木年輪コア採取装置（スマートボーラー）が当初想定していた用途に加え、材質評価に用いることができるという想定外の波及効果が得られた（R6）。

「④新たな発想に基づく木材加工技術の開発」に対して、樹木のバイオマスを構成する酸素、水素の起源を推定するための簡易な手法を開発した（R4）。FT-IR 測定から推定されるリグニン構造と熱軟化特性の樹種による多様性を明らかにするとともに、その原因がリグニン構造にあることをつきとめた（R5）。

乾燥過程の木材の表面ひずみを各種ひずみセンサーを用いて全側面の同時測定を行い、木材表面で起こるひずみ変化とその分布の経時変化を明らかにした（R5）。加えて、生材のスギ心持ち正角を乾燥中に取り出して X 線 CT 画像を取得し、深層学習モデルを用いて乾燥割れを抽出して解析した結果、木口からの伸長、材中央部の独立した割れ、含水率の低下に伴ってより大きな割れが形成される様子を明らかにした（R7）。

「⑤従来の木質材料に加え、CLT（直交集成板）の更なる利活用技術を開発」に対して、

長さ 6.0mm のフィンガージョイント（FJ）でたて継ぎしたスギラミナを用いた CLT の曲げ性能が直交集成板の JAS の基準値を満たすことを明らかにした（R3）。ヒノキに 6.5mm、ベイマツに 6.3mm の FJ を適用した場合に曲げ強度は一般的な 16mm の FJ と同等かつ集成材 JAS の基準値を満たすことを明らかにした（R7）。スギ 7 層 7 プライ構成 CLT の長期挙動を明らかにした（R4）。CLT 床構面の面内性能と床開口によるその変化、各接合部の局所的な性能を解明した（R4）。

CLT と鉄筋コンクリートから成る合成床開発のため、両者を接合するビスの打ち込み角度が強度性能に与える影響について、ビスの打ち込み角度が 30 度以上で強度性能が高くなることを明らかにした。加えて、この成果に基づいて、強度性能が従来法に比べて 3 倍となる技術を開発した。さらに、このことから、施工時のビスを 1/3 に減らしても同じ強度を達成できることを明らかにした（R5）【重要度：高】。

「⑥生産効率の高い超厚合板等新たな木質材料を開発」に対して、木質複合部材の製造における接着接合を想定し、その接着性能を明らかにするため、構造用木質面材 5 種類と国産枠組材 3 樹種の接着性能試験を実施した結果、その性能には面材の種類、表面性状、層構成等が影響することを明らかにした（R4）。さらに、スギ枠組材とパーティクルボード及び MDF（ミディアム・デンシティ・ファイバーボード）の接着性能を評価した結果、接着剤種類が異なると同一の接着条件において異なる接着性能を示

リグニン構造に着目した熱軟化特性の解明は、木材のプレス加工等における加熱条件等の適切な設定による木材加工技術の高度化に貢献する顕著な成果である。

乾燥過程の木材表面におけるひずみの変化を全側面であつ同時に測定し分布と経時変化を解明したこと、スギ心持ち正角の X 線 CT 画像から乾燥中の内部割れ形成の様子を明らかにしたことは、発生の場所とタイミングの予測が困難な乾燥割れを抑制した効率的乾燥技術開発に貢献する顕著な成果である。

長さ 6.0mm のフィンガージョイント（FJ）を適用した CLT（直交集成板）の曲げ性能が直交集成板の JAS の基準値を満たすことを明らかにした。加えて、ヒノキに 6.5mm、ベイマツに 6.3mm の FJ を適用した場合に曲げ強度は一般的な 16mm の FJ と同等かつ集成材 JAS の基準値を満たすことを明らかにした。これは、ラミナ製造時の歩留まり向上による CLT や集成材の効率的生産に資する成果である。

また、CLT と鉄筋コンクリートから成る合成床の接合ビスの打ち込み角度に関する取組は、CLT と鉄筋コンクリートから成る合成床開発のため、両者を接合するビスの打ち込み角度が強度性能に与える影響について、ビスの打ち込み角度が 30 度以上で強度性能が高くなることを明らかにした。加えて、この成果に基づいて、強度性能が従来法に比べて 3 倍となる技術を開発した。さらに、施工時のビスを 1/3 に減らしても同じ強度を達成できることを明らかにした。これは、施工コストの大幅な削減に資する成果である。

これらは、【重要度：高】である非住宅・中高層建築物等への CLT の利活用促進に貢献する顕著な成果である。

スギ間柱サイズ材をラミナに使用した幅はぎを省略した大断面集成材が基準強度を上回ることを明らかにしたことは、一般流通材の利用による原料ラミナの安定供給と幅はぎ工程の省略により、スギを用いた大断面集成材の効率的生産に資する成果である。

また、超厚合板の床への使用を想定した準耐火性能に関する取組は、スギを用いた超厚合板が「120 分の準

⑦木質材料・木質構造の性能維持管理技術・耐久性・安全性の高度化、並びに木材ならではの快適性、健康機能、環境優位性の創出に貢献する研究開発を行う。

すことを明らかにした (R6)。

スギ間柱サイズ材をラミナに使用し、さらに幅はぎ(ラミナ幅方向の接着)を省略した大断面集成材について、幅はぎのない部分は強度発現を示さないものの、ラミナ及び積層接着部分の強度発現によりいずれも基準強度を上回ることが分かった (R3)。

超厚合板の利用拡大のため、床への使用を想定して、加熱試験によりスギ、ヒノキ及びカラマツ製超厚合板の炭化速度を明らかにした。また、実大載荷試験にて確認した変形状や別途計測された超厚合板の力学性能等の情報から所定の準耐火性能を得るための超厚合板の仕様及び荷重条件との関係を明らかにした (R5)。加えて、ケイ酸カルシウム板、強化石膏ボード、ヒノキきき板、難燃処理木材等でスギ超厚合板を被覆した場合の炭化遅延時間及び炭化速度等を明らかにし、スギを用いた超厚合板が「120分の準耐火性能」を達成できることを世界で初めて実証した。さらに、スギ超厚合板にヒノキきき板を被覆する工法については、環境負荷の高い石膏ボード等の無機材料を用いることなく、上記基準を満たすことが可能であることを実証した。本成果は、中大規模建築において、木材だけで構成されるスギ超厚合板の床としての使用を可能とする環境負荷の低い革新的な技術開発であり、中大規模建築への超厚合板の普及に貢献する。

上記に加え、超厚合板の単板樹種の影響や評価方法の特徴、床設計用基礎性能、2時間耐火に資する防火被覆の断熱効果についても明らかにした (R6) 【重要度：高】。

「⑦木質材料・木質構造の性能維持管理技術・耐久性・安全性の高度化、並びに木材ならではの快適性、健康機能、環境優位性の創出に貢献する研究開発」に対して、

海洋環境での利用に適した木質材料の開発のため、木粉にプラスチックを複合した木質材料 (WPC) について、プラスチックの使用量を減らし、最少で 25%配合するだけで耐久性を高め、木材の適用が困難な海洋環境及び土中環境に対して利用を可能とする技術を開発した (R3)。加えて、各種処理法でアセチル化した木材について海洋暴露試験を実施した結果、アセチル化処理が十分されていれば高い耐海虫性と寸法安定性を得られることを明らかにした (R4)。さらに、超臨界中で熱処理した木材の海洋環境適応性等を明らかにした (R6)。

木材ならではの快適性を解明するため、木質床を裸足で歩行したときの下肢筋電図測定・印象評価を実施した結果、床下地材・床仕上げ材ともに歩きやすさに影響することを明らかにした (R4)。

木製ガードレールの劣化及び耐力を対象とした非破壊評価手法の特徴について、劣化のモニタリング手法としては表面含水率、ピン打ち込み深さ及び応力波伝播速度が適すること、強度推定には振動法による固有振動数及び小荷重載荷による静的曲げ試験が適することを明らかにした (R5)。

スギの枠組壁工法構造用製材の品質評価に関し、静的曲げ試験から求めるヤング係数と振動法から求める動的ヤング係数との相関が高いことを明らかにし、グレーディングマシンによるヤング係数の測定に替わる動的ヤング係数による品質管理手法を開発した。加えて、縦振動法と曲げたわみ振動法のいずれも測定精度が高いことを明らかにした。さらに、曲げ強度ではなく曲げヤング係数が等級を決定づける要因となることを明らかにした (R6)。

木材組織内に油性保存薬剤が浸透していく速度と浸透パターンを動的

耐火性能」を達成できることを世界で初めて実証した。さらに、スギ超厚合板にヒノキきき板を被覆する工法については、環境負荷の高い石膏ボード等の無機材料を用いることなく、上記基準を満たすことが可能であることを実証した。

これらは、【重要度：高】である生産効率の高い超厚合板等新たな木質材料の開発に対応し適材適所での利用に貢献する顕著な成果である。

木質床の歩きやすさに関する取組は、歩行に快適な木質床の提案に貢献する成果である。木製ガードレールの非破壊評価手法に関する取組は、木製構造物の安全点検等に有効な維持管理技術の開発に貢献する成果である。スギの枠組壁工法構造用製材のグレーディングマシンにより測定したヤング係数と動的ヤング係数とを比較した取組は、枠組壁工法構造用製材の品質管理の適用範囲の拡大により木質材料の構造安全性の向上に貢献する顕著な成果である。木質パネルの透湿性能を測定するためのボルト締めカップの開発に関する取組は、従来測定できなかった木質パネルの透湿性能を解明することに貢献する顕著な成果である。また、枠組壁工法構造用製材の新たな品質管理手法の開発は、大径材から生産される断面の大きな枠組材を含め、スギ枠組材の強度性能を効率的かつ適切に評価して使用可能とすることで木質材料の構造安全性を高めるものである。また、木材が腐朽の初期に発光し、その菌種や樹種依存的な発光特性を明らかにしたことは、光を指標として早期の腐朽を検出するための情報を提供し、木材の屋外利用に向けた維持管理技術の開発に貢献する。これらは、木材利用の高度化と需要拡大に貢献する顕著な成果である。

に可視化できる新しい顕微鏡システムを開発した。(R6)。

上記に加え、シロアリ及びその関連物質の認識時に探知訓練を行った犬が緊張傾向を示すこと (R3)、木質内装の側方火炎伝播低減法 (R3)、内部割れを有する木材の腐朽再現試験法 (R3)、粗面化処理による塗装性能の向上 (R4)、木材の古材化に伴う細胞壁の力学的メカニズム (R4)、大断面集成材のめり込み性能 (R4)、鋼板挿入型ドリフトピン接合部の破壊の予測方法 (R6)、塗装を施した難燃処理材の吸湿に関する温度依存性 (R6)、木質パネルの透湿性能を測定するためのボルト締めカップの開発等の成果をあげた (R6)。大径材由来のスギ桝組材にパーティクルボードを張った桝組壁工法床の面内せん断性能をくぎ一面せん断試験により検証した結果、S-P-F材を用いた場合と同等の性能が得られることを明らかにした (R7)。標準菌のカワラタケとオオウズラタケを用いて質量減少率の異なるスギとブナの腐朽試験体を作製し、その発光性を検証した結果、質量減少率が10%以下のごく軽微な腐朽を含め、腐朽の初期から中期の進行にかけて発光性が認められることを明らかにした。加えて、発光強度はカワラタケの方がオオウズラタケよりも全体的に強く、さらに、発光強度はオオウズラタケではブナよりスギの方がカワラタケではスギよりブナの方が強く、菌種や樹種依存的な発光特性を明らかにした (R7)。

さらに、⑧木材の識別等に資する基盤的な情報を整備するため、特に外部からの提供要請の多い国産有用樹種を中心に木材標本150点の収集を実施し、ウェブサイト等を通じてデータを公開する。

「⑧特に外部からの提供要請の多い国産有用樹種を中心に木材標本150点の収集を実施し、ウェブサイト等を通じてデータを公開」に対して、主要な日本産、外国産の早生樹種、樹木作物、園芸樹種等を中心に、42個体から木材標本を採集した (R7)。木本植物373個体から木材標本を採集して材鑑標本393点、さく葉標本252点、プレパラート標本549点を作製し、東北大学等に材鑑標本958点、さく葉標本391点、プレパラート標本1496点を配布した。木材標本庫データベースと日本産木材データベースを更新し、あらたに「木材の紹介」ページを作成し公開した。データベースへのアクセス数は全体で3,724,227回、画像へのアクセス数は全体で5,272,431回であった (R3-7)。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

今期の研究内容は、森林・林業基本計画 (R3年6月15日閣議決定) における第1の2(4)木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化のうち「大径材も活用しながら単価の高い板材や平角など多品目を供給できる体制を整備」、第3の1(8)カーボンニュートラル実現への貢献、第3の1(11)新たな山村価値の創造のうち「イ山村集落の維持・活性化」、第3の3(2)木材産業の競争力強化のうち「ウJAS製品の供給促進」、第3の3(3)都市などにおける木材利用の促進のうち「一般流通材を活用」「CLT等の開発・普及」及び「中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得」、第3の3(5)木質バイオマスの利用における「イマテリアル利用」、第3の3(7)「消費者等の理解の醸成」、さらに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(R3年10月1日施行)、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25年12月10日閣議決定、R3年12月24日改訂)Ⅴ具体的施策の11②「CLT等の製品・技術の開発・普及のスピードアップ」、「CLT普及に向けた新ロードマップ」(R3年3月

木材データベースについて、検索へのアクセス数は全体で3,724,227回、画像へのアクセス数は全体で5,272,431回であり、極めて多く活用された。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

7層7プライ構成のスギCLTに関する取組では、その長期挙動を明らかにした。加えて、その成果により建築基準法において7層7プライ構成CLTが利用可能となった。さらに、「CLT普及に向けた新ロードマップ」の達成に寄与する特に顕著な成果である。

合板に関する取組では、日本農林規格JAS0233合板及び合板についての取扱業者の認証の技術的基準の改正に成果が反映された。加えて、構造用合板の厚さ範囲の上限を広げ、超厚合板を格付可能とした。さらに、従来、合板の板面検査については検査担当者の目視のみが認められていたが、板面検査機による検査を認めるよう改正された。これは、合板製造業の負担軽減と効率化に寄与する特に顕著な成果である。

非住宅・中高層建築物等の新分野に向けた利活用技

25日 CLT 活用促進に関する関係省庁連絡会議決定)、「みどりの食料システム戦略」(R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)の「4(2)④農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵」、「高層建築物等の木造化」、「未来投資戦略2018(早生樹の普及・利用拡大)」、「成長戦略2021年」、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に対応した具体的な取組及び成果であり、多くの国の施策に合致している。本研究で得られた成果が、JIS A5905 繊維板及び JISA5908 パーティクルボード、JAS0233 合板及び合板についての取扱業者の認証の技術的基準、JAS0600 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材、JAS0701 単板積層材、JAS1052 素材、JAS1073 フローリング、JAS1083 製材、JAS1152 集成材、の改正に反映された。直交集成板、構造用パネル、フローリング、I型-ジョイスト(仮称)、枠組壁工法用構造用製材及びたて継ぎ材、接着合せ材、接着重ね材、木材のホルムアルデヒド放散量の定量方法の日本農林規格に関する検討委員会、集成材等の日本農林規格に規定された接着剤に係る同等性能確認等審査委員会、並びに JAS 調査会における審議に反映された。7層7プライ構成のスギ CLT の長期挙動解明に関する成果は建築基準法に反映された。ISO/TC89/SC1,SC2(木質パネル)、ISO/TC89/SC3(合板)、ISO/TC165(木質構造)、ISO/TC218(木材)、ISO/TC296(タケとラタン)、ISO/TC308(加工・流通過程管理)国内審議委員会、日米及び日加 JAS 技術委員会等に還元し、国内の材料規格の改正及び国際整合化に寄与するなど、多くの社会的ニーズに合致している。

<評価軸2>

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

行政機関との研究調整会議の実施、講演会や出版物等による成果の発信を行った。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(R2年12月農林水産省・地域の活力創造本部決定、R4年12月改訂)に基づき、木材等の輸出を促進していくという行政施策に対応し、「輸出先国の規格・基準等に対応した技術開発等支援事業検討委員会」、「輸出先国のニーズにあわせた木材製品の開発等支援事業検討委員会」に委員として参画したほか、「インドにおける日本産木材性能検証事業」で専門家として派遣され木材性能試験の現地調査(ベンガルール市)を行い、また、「米国への日本産樹種の構造材輸出強化事業」で専門家として派遣され製材及び構造用合板の評価試験の現地調査(オレゴン州6か所、ジョージア州2か所、ウィスコンシン州2か所)を実施した。さらに、「2023日本木材製品利用促進セミナー」(中国昆明市にて開催)等、木材の輸出に関する技術講習会での講演を国内及び海外で実施した。TV番組及び林野庁事業「国産木材輸出促進PR動画」の制作に協力し、国産材を中大規模建築に適用可能とする耐火集成材等の技術開発やシロアリ防除技術に関わる取組を広く周知するとともに林野庁×ぐるなびが実施する海外木材事業者招聘ツアーに協力した。森林・林業基本計画に従い、「大径材の活用」に対応し、大径材の製材・乾燥技術、強度特性評価技術の開発を進めるとともに、国産材の利用に対応して教育プログラム開発に取り組んだ。令和3年6月15日に閣議決定された森林・林業基本計画における第3の3(3)都市などにおける木材利用の促進のうち、「CLT等の開発・普及」に対応し、「CLT普及に向けた新ロードマップ」に寄与するため、非等厚ラミナ CLT 及び9層9プライ CLT の強度データの収集、保存処理 CLT、

術や木質材料の開発は、木材需要の拡大という国の政策を反映する極めて重要な取組、成果であると認められる。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

研究開発成果の最大化のための連携として、国の研修機関である 林野庁森林技術総合研修所における都道府県や民間の人材を対象にした研修を始めとする講師、委員等への職員派遣4,703回に対応した。特に、素材、製材、合板、構造用パネル、フローリング、ホルムアルデヒド放散量の試験方法に関する JAS 制定等原案作成検討会、繊維板、パーティクルボードの JIS 改正委員会、ISO/TC89 国内審議委員会、木材劣化診断士委員会においては委員長を務め、貢献度が高かった。

CLTのリユース、CLT等を利用した住宅における評価方法基準の検討を行った。国産早生樹等の材質・加工特性の解明や利活用技術の開発に対応して、センダンの材質解明に取り組み、非破壊的測定手法開発の成果をあげた。林野事業「せん断強度検証委員会」委員と意見交換をして研究を推進した。消費者安全調査委員会に担当専門委員として参画し「消費者事故等調査報告書 木造立体迷路における事故－遊園地に設置された屋外の木造大型複層遊具－」の報告書作成・公表・アフターフォローに貢献した。樹木年輪コア採取装置（スマートボーラー）が当初想定していた用途に加え材質評価に用いることができるという想定外の波及効果があった。国産主要造林木による枠組壁工法構造用製材の製造及び強度特性評価に関する取組を行った。JAS規格の検討や認証、VOC、優良木質建材等の製品審査に関する委員会、学協会に関する委員会への参画を通じて、また、木材、木質材料、木材接着、木材乾燥等に関する講習会での講演、FICoN ウェブ検討会での講演、民間企業等からの技術相談への対応、林野庁補助事業の委員、消費者庁消費安全調査委員会の専門委員等を通じて、研究成果の社会還元に向けた取組を多数行った。英文誌への掲載を始め多数の学会発表によって研究成果の発信に努めるとともに、公刊図書 12 件の執筆を行った。さらに、令和 4 年竣工の上智大学四谷キャンパス 15 号館及び令和 5 年竣工のジューテック新本社ビルに森林総合研究所等が開発し特許を有する耐火集成材が使用された。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標 2-2）

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

質量付加による共鳴周波数の低下を用いた木材の振動試験の業績により日本木材学会賞、木材切削時に発生するひずみ分布の画像相関法による可視化の業績により日本木材学会奨励賞、ヒノキ・スギ複合 CLT の層内せん断性能に関する業績で Journal of Wood Science 論文賞、木材の乾燥応力の測定技術開発に関する業績で木材学会九州支部黎明研究者賞、木材の製材技術に関する研究への取組により木材利用システム研究会賞、内装木質化とオフィスでの働き方に関する研究成果で木材利用システム研究会奨励賞、乾燥過程で製材内に発生する乾燥割れの経時変化に関する研究で第 43 回日本木材加工技術協会年次大会優秀口頭発表賞、構造用木材の強度データの整備と試験方法の普及に関する業績で第 38 回木質材料・木質構造技術研究基金賞(杉山英男賞)、難燃処理材の品質管理及び屋外耐候性評価に関する研究で日本木材保存協会第 22 回木材保存学術奨励賞を受賞。第 9 回プラチナ大賞奨励賞を民間企業・大学と共同受賞。質量付加振動法による木杭の質量推定精度解明に関する研究で土木学会における第 20 回木材工学研究発表会優秀講演賞を受賞。Current Forestry Reports、Biomacromolecules、Physiologia Plantarum、Tree Physiology 等の国際学術誌に論文が掲載され、Tree Physiology ではハイライト論文として成果が注目された (Kagawa A, 2022, Foliar water uptake as a source of hydrogen and oxygen in plant biomass, Tree Physiology, 24:2153-2173)。日本木材学会が編集した「木材学」の 68 項目のうち 15 項目を執筆し、最新の研究成果を教科書としてオーソライズした。また、外部資金については、林野庁補助事業、NEDO グリーンイノベーション基金事業、イノベーション創出強化研究推進事業、科研費基盤 A、科研費基盤 B など多くの獲得に成功した。「パナマ産木材の樹木年輪同位体を用いた木材産地判別のための予備調査・2ウ a PF23」においては、国際

成果を査読付きの原著論文等 214 件として公表した。加えて、課題担当者が日本木材学会賞等を受賞するなど顕著な成果が認められる。

熱帯木材機関 (ITTO) と新たに受託研究契約を結ぶ形で森林総合研究所としては初めて海外からの資金獲得に成功した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

- ・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況
- ・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

3件の特許「集成材を用いた耐火部材の柱梁接合構造」(特許第 6989890号)、「樹木年輪コア採取装置 (スマートボーラー、Tool device and reaction bar)」(米国特許 US11471956B2)、「フィンガージョイントカッター、木材加工品及びその製造方法」(特許第 7575010号)を取得し、2件の特許「加工用木材及びその製造方法、木材成形品及びその製造方法並びに複合体」「タケ成形品及びその製造方法並びに複合体」の出願を行った。競争的資金課題のコンソーシアムにおいては、協定書に秘密保持に関する取決めを明記し、データの保全や成果の秘密性について確認・相談しながら、打合せ資料の準備や展示会での成果発信を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

(評価指標3-1)

- ・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

国内の大学との連携においては、三重大学、京都府立大学の連携教授や連携准教授として学生の指導及び共同研究を実施したほか、各課題で、高知大学、高知工科大学、日本大学、東京農工大学、摂南大学、名古屋大学、京都大学、東京大学、東北農林専門職大学、成城大学、明治大学、関東学院大学、職業能力開発総合大学校と共同研究等を実施した。

土木分野における木材の利用拡大に向け、土木学会木材工学委員会の活動を通じて民間企業、公設試験研究機関、国土交通省、林野庁と連携した取組を進めるとともに、木杭利用に関する共同研究を飛鳥建設(株)、(公財)国際緑化推進センターと連携して実施した。

日本建築学会の木質接合部割裂強度算定法検討WGにおける高強度化された木質構造接合部を対象とした割裂耐力の推定方法の提案等、各種委員として最新の学術的知見を提供した。

木質部材の防耐火性能向上技術開発に関して、早稲田大学、東京農工大学、建築研究所、(一社)日本 CLT 協会、日本集成材工業協同組合、丸菱油化工業(株)と連携した。

大径材及び国産早生樹等の利用拡大に向け、山形県工業技術センター、岐阜県生活技術研究所、福岡県農林業総合試験場、静岡県森林技術センターほか公設試験研究機関、チヨダ工業、玄々化学工業(株)、日本アンテナ(株)、三菱鉛筆(株)、飛騨産業(株)、兼房(株)、シンクス(株)、マイクロメジャー(株)と連携し、委託プロジェクト、イノベ事業、共同研究を実施した。

多様なニーズに対応した木質材料の耐久性向上・性能維持管理技術の高度化に関する研究において、京都大学、(株)アサンテ、丸菱油化工業(株)、早稲田大学、東京農工大学、京都大学生存圏研究所、(株)サイエンス、(一社)日本 CLT 協会と連携し共同研究等を実施した。

文化財の樹種識別について東京国立博物館と連携するとともに、無形文化遺産にかかる木質素材の物性に関する共同研究を東京文化財研究所と連携

3件の特許化、2件の特許出願に加え、樹木年輪コア採取装置(スマートボーラー)の実施料約134万円を得た。令和4年竣工の上智大学四谷キャンパス15号館及び令和5年竣工のジューテック新本社ビルに森林総合研究所等が開発し、特許を有する耐火集成材が使用されるなど、知的財産等の管理、活用に努めた。また、木材データベースについては、極めて多く活用された。

<評価軸3>

- ・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

多数の企業、大学、独立行政法人、公設試験研究機関、団体、林野庁等と連携し多くの共同研究を実施した。加えて、9層9プライ及び非等厚 CLT のデータ収集においては、国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所等と連携しており、CLT 普及に向けた新ロードマップに寄与する顕著な取組である【重要度:高】。

して実施した。

(一社)全国木材組合連合会と連携し、国産ツーバイフォー材の強度試験、マイクロ波含水率計の精度検証試験を実施した。アカマツ枠組壁工法用製材の強度特性に関する研究は、けせんプレカット事業協同組合の受託研究として実施し、大東建託からの派遣要請に対応した。

国産材を用いた9層9プライ CLT の長期挙動データ及び非等厚ラミナ構成 CLT 等のデータ収集・分析の実施にあたり、国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所の委員から意見聴取できる体制を整備するとともに、生産者団体である日本 CLT 協会と連携して課題を遂行した。

高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材の開発の成果の一部は、日本合板組合連合会に設置された技術開発委員会に提供し、橋渡しの普及に努めた。

木質材料の製造技術、性能評価技術の開発や高度化及び建築物等での利用技術の開発にあたり、(株)長谷萬、建築研究所、日本集成材工業協同組合と連携し共同研究を実施した。

家庭用シロアリベイト材を用いた効果的施用方法に関する研究は、アース製薬(株)との間に締結した受託研究であり、研究の遂行にあたっては課題担当者とアース製薬(株)の担当者間で議論を重ね、情報交換しながら実施した。

居室空間における樹木の香りが心理、身体面及び空気質へ与える効果、快適性と清浄性に関する研究を、共同研究先であるアットアロマ(株)、A Green(株)との連携体制を構築し実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

群馬県、新潟県、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、高知県、大分県の林業試験研究機関、(公財)文化財建造物保存技術協会から研修生を受け入れ技術指導を行った。大径材の利用促進に向け、強度・含水率推定技術導入に向けたニーズの把握調査について京都府林業試験場、静岡県森林・林業研究センターと連携するとともに、プロジェクトの公開シンポジウムでは、兵庫県内の木材関連業界団体、民間企業等と連携した。県産材による枠組壁工法用部材の開発について愛媛県と、県産材による CLT 及び超厚合板の製造と利用に関して宮城県 CLT 等普及推進協議会と連携した。静岡県内の木工関連企業対象のセミナーへの講演依頼に対応し、技術力向上のための連携を行った。信州大学において長野県の広葉樹の地域の資源状況を把握するために連携した。県木材粉塵による健康への影響の実態調査・研究を高知大学医学部、石川県挽物轆轤技術研修所、加賀市医療センターと共同で実施した。早生広葉樹の利用促進に向け、山形県木材産業協同組合、(株)徳正合板、飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム、福岡県工業技術センターイソテリア研究所、(一社)大川スタンドバイツリー、(株)ウエキ産業と連携した。福岡・大川家具協同組合の要請により、国産広葉樹活用サミット九州2025in 大川の開催に協力した。中京圏におけるスギ枠組壁工法構造用製材の利用促進に向け、一条住宅研究所、親和木材工業(株)、岐阜県森林研究所と連携した。アカマツ枠組壁工法用部材の強度特性に関する研究を岩手県と連携して進めた。

能登半島地震に対する金沢工業大学からの調査依頼に対応した。京都市産業観光局、京都市産業技術研究所、京都バイオ計測センターを利用する産学

地域ニーズへの対応において、都道府県や団体から多数の研修生を受け入れ技術指導等を行うとともに、公設試験研究機関と連携してシンポジウム等による研究成果の発信、社会実装に向けた現地試験の実施等を行った。また、地域における調査や講演会講師等の派遣依頼についても多数対応した。

官の研究者によるユーザーネットワーク推進会議を行い、地域産業の活性化に向けた各種事業や講習会、研究・技術開発に関し意見交換した。石川県農林総合研究センター林業試験場に対して内装木質化の効果検証への助言を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

The 10th Pacific Regional Wood Anatomy Conference (第10回環太平洋地域木材解剖学会議)の主催、International Wood Machining Seminar (木材の機械加工に関する国際会議)におけるAdvisory Committee (助言委員)、木材保存に関する国際団体IRG (International Research Group on Wood Protection)のVice president (副会長)、日本木材学会理事(国際交流促進担当)、Wood Adhesives 2022 (国際接着学会)のVOCセッション・オーガナイザーを務めた。林産物に関するJAS規格に関する技術情報の交換のため日米及び日加JAS技術委員会に参加するとともに、国際規格ISOに関して国際会議に委員として出席しISO規格にJAS規格等を反映させた。TV番組及び林野庁事業「国産木材輸出促進PR動画」の制作に協力し、耐火集成材等の技術開発やシロアリ防除技術に関わる取組を広く紹介するとともに、林野庁×ぐるなびが実施する海外木材事業者招聘ツアーに協力し、米国、中国、韓国、台湾からの招聘者とディスカッションを行った。ベトナム森林研究所との研究、タイ・カセサート大学、王立森林局の森林総合研究所視察における講演及び意見交換、マレーシア木材産業協会に加盟する企業職員9名に対する施設説明を行った。ウルグアイ・LATU (The Technological Laboratory of Uruguay)の森林総合研究所視察において、木材利用に関する研究開発の動向の意見交換及び施設説明を行った。オレゴン州立大学とスギ桝組材の強度特性評価に関する検討を行った。米国におけるスギの桝組壁工法設計強度取得の取組に対して、せん断・めり込み試験のデータを供与し、それらのデータに基づいて設計強度が認可された。Pacific Lumber Inspection Bureau (PLIB)の協力を得ながら、ヒノキ桝組材の目視等級区分に関する強度特性の公開に関する技術支援を行った。海外の出版社が発行する国際学術誌の論文について査読を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

主催・実行委員を含む44件の国際会議に対応した。加えて、オレゴン州立大学等と連携しスギ、ヒノキ桝組材を米国の建築基準で利用可能とする成果を得たことは特筆すべき顕著な成果である。

<評定と根拠>

評定：a

根拠：

本課題は大径材や国産早生樹の付加価値向上技術を開発するとともに、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向けたCLT (直交集成板)の利活用技術の開発や超厚合板等の新たな木質材料の開発を行い、さらには木質材料や木質構造の耐久性、安全性、快適性、環境優位性等に関わる研究開発を推進し木材利用の高度化と需要拡大に貢献することを目的としている。

以上のように的確かつ効果的なアプローチで中長期計画を上回る成果を上げたことに加え【重要度：高】として位置づけられた目標について4件の顕著な成果を

			<p>得た。</p> <p>また、行政施策や社会的ニーズに的確に対応した成果・取組や研究成果を学術的にオーソライズし科学的エビデンスに基づく成果を外部機関や民間等に橋渡しする取組、国際課題解決に向けた具体的な連携など研究成果の最大化に貢献する成果・取組が認められることから、自己評価は「a」とする。</p>
<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p>木質資源を原料とした、セルロースナノファイバー及び改質リグニン等新素材の社会実装を進めるための開発を行う。また、汎用性の高い新たな生分解性素材等を開発し、開発した新素材を低コストで安定的に製造するための技術を開発する【困難度：高】。さらに、木質資源を原料として食や健康に関わる機能性素材等を開発するとともに、木質バイオマスエネルギーを活用するための小規模分散型システムの安定性、効率性及び経済性を高めるための技術開発を行う。</p> <p>【困難度：高】：木質資源から必要とする成分を分離する際に、品質の安定性、高収率及び低コストを高いレベルで両立させる必要があるため、困難度が高い。</p>	<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p>2030年持続可能な循環型社会構築達成と、さらに2050年ネットゼロエミッション達成に向けて、化石資源に頼る社会構造を脱却し再生可能でかつカーボンニュートラルな木質バイオマス資源を原料とする新素材やエネルギーの社会実装拡大が強く求められている。</p> <p>そのため、①セルロース、ヘミセルロース、リグニン及び抽出成分等の木材成分を原料とし、それらに物理的・化学的・生物学的処理を施すことによって、セルロースナノファイバーを始めとするセルロース・ヘミセルロース系素材、改質リグニンを始めとするリグニン系素材など新素材等の開発を行う。</p>	<p>「①セルロースナノファイバーを始めとするセルロース・ヘミセルロース系素材、改質リグニンを始めとするリグニン系素材など新素材等の開発」に対して、</p> <p>国産材からセルロースナノファイバー（CNF）の原料として好適な低粘度パルプを安定的に製造する技術開発を行い、木材用塗料や絵の具の変色抑制効果をもつ高機能性のCNF素材を開発した【困難度：高】（R4、R6）。また、従来の酵素・湿式解砕法によるCNF製造に比べ、ナノ化プロセスの消費電力を約60%削減した製造条件でCNFと同じく高耐候性塗料の添加剤としての利用ができるセルロース繊維（ファインセルロースファイバー：FCF）の製造法を開発した（R6）【困難度：高】。さらに、セルロース誘導体の液晶性を活用した多様な色相を持つセルロース系自己発色素材の開発や、糖濃度応答性の発色素材としての利用特性を明らかにした（R3、R6）。加えて、スギ末漂白ソーダパルプを基材としたきこ栽培実験で、一般的に使用されているブナのおが粉を基材とする培地に対して、大幅な子実体収量が得られることを明らかにするなど（R7）、木質多糖の新規用途開発に関する成果を創出した。</p> <p>高バイオマス度（85%）と高性能を両立する改質リグニン樹脂の製造法を開発し成果の社会実装の拡大のために連携企業と協力して、様々な試作品を製造し機能実証を行った（R5）【困難度：高】。また、改質リグニンを原料とした二酸化炭素とメタンへの吸着選択性をもつ新規炭素材料を開発し（R6）、さらに、改質リグニンを石油代替複合樹脂原料として利用することで、樹脂の製造の全工程で排出される温室効果ガス排出量を削減できることを明らかにした（R7）。加えて、粉碎した改質リグニン利用ノボラック樹脂を市販のノボラック樹脂に添加することで改質リグニンリサイクル樹脂を調製し、その諸物性が、リサイクル前の改質リグニン利用ノボラック樹脂と遜色ないことを明らかにした（R7）。</p> <p>その他、セルロースナノファイバー（CNF）の液中での運動性や堅さ、リ</p>	<p>セルロースナノファイバー（CNF）を始めとするセルロース・ヘミセルロース系素材、改質リグニンを始めとするリグニン系素材など新素材等の開発（①）では、国産の木質資源から、CNF及びファインセルロースファイバー（FCF）の製造に適するセルロース・ヘミセルロースである木材多糖を安定的に分離し、低コストかつ高付加価値な素材に変換する技術を確立した【困難度：高】。また、国産材から製造したリグニン含有パルプのきこ培地としての特性の解明は、木材パルプの新規用途開発に貢献する顕著な成果である。さらに、改質リグニン等の開発研究では、これまで困難とされてきた高バイオマス度と高性能を両立する樹脂材料の製造法及び新規高付加価値材料を開発した【困難度：高】。加えて、石油系樹脂に替わり改質リグニンを使用することによる温室効果ガスの削減効果を明示するとともに、改質リグニンのリサイクル技術を開発した。このほか、これら木質系素材の品質管理につながる技術開発を行った。これら成果は、木質系新素材の開発及び各技術の社会実装の拡大に貢献する特筆すべき顕著なものである。</p>

また、②抽出成分起源の食や健康に関わる各種機能性素材の開発を行う。

特に、海洋プラスチック汚染対策等の社会ニーズに応えるため、③高付加価値素材に留まらず低分子リグニンから製造するピロンジカルボン酸等を原料とする汎用性の高い新たな生分解性素材等の開発とそれらを低コストで安定的に製造できる技術の開発を行う。

さらに、④地域に密着して電力や熱の供給を行う小規模分散型等の木質バイオマスエネルギー生産に関して、その普及、定着及び発展を推進するために必要な原料となる木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高めるための技術等の開発を行う。

グニンの溶解性・分解性・凝集性等、CNF とリグニンを工業材料として用いる際の品質管理に利用できる各種物性の評価手法を開発した (R3)。

「②抽出成分起源の食や健康に関わる各種機能性素材の開発」に対して、樽酒の味覚変化に及ぼすスギ心材抽出物の影響を解明した (R3)。また、クロモジに含まれる抗炎症、鎮静作用をもつテルペン類及び抗酸化特性をもつフラボノイド類の含有量について地域の違いによる変動を明らかにした (R4)。さらに、佐渡及び隠岐諸島に自生するクロモジは本土とは異なるが、2島間では類似する香気成分組成 (ケモタイプ) として分類されるが、遺伝系統的には全く異なる集団であることを初めて明らかにした (R7)。

その他、抽出成分の生薬等としての高付加価値利用には不可欠でありながら、その解析が困難であった難結晶性の抽出成分の立体構造を明らかにする新規手法を開発した (R7)。

「③汎用性の高い新たな生分解性素材等の開発とそれらを低コストで安定的に製造できる技術の開発」に対して、

石油代替樹脂原料として利用できる 2-ピロン-4,6-ジカルボン酸 (PDC) の原料となる低分子フェノール類を高収率かつ低コスト化できる木材の一段処理で製造する技術を開発した (R3) 【困難度：高】。また、PDC を生産する微生物 (PDC 生産菌) の高密度培養等の技術を開発し、既報世界最高の生産濃度での PDC の高効率生産技術を開発した (R5) 【困難度：高】。さらに、PDC の高収率生産に加え、リグニン分解物を原料とした PDC の安定的高濃度生産技術を開発した (R6) 【困難度：高】。加えて、PDC 樹脂フィルムがコンポスト中で速やかに分解されることを明らかにした (R7)。

その他、リグニン由来の低分子芳香族化合物から石油代替樹脂原料となる立体特異性をもつラセミ化 3-カルボキシムコノラクトン (3CML) の製造技術を開発した (R5)。

「④木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高めるための技術等の開発」に対して、

原料の適正化やシステムの安定化に資する技術開発では、木質バイオマスの部位や破砕機の種類及びその他の破砕条件の違いが木材チップの製造コストに及ぼす影響を解明した (R4) ほか、専用機を使用しないガス化 CHP (熱電併給) 装置用木質チップ製造法として、既存の製紙用切削チップの回転数を調整することでチップサイズを制御する技術を開発した (R6)。また、国内で主流の金網タイプ篩と ISO 規格の丸穴タイプ篩による粒度分布の比較から、金網タイプ篩ではチップサイズが過小評価されることを明らかにした (R7)。さらに、丸穴タイプ篩と金網タイプ篩の粒度分布を統一的に評価可能な変換式を作成した (R7)。加えて、木質バイオマス燃料の品質の維持・安定化に資する技術として、ペレット化後にトレファクション (半炭化) すると、耐水性が高まることを明らかにした (R3)。さらに、高成長エネルギー作物であるエリアンサスのガス化における冷ガス効率、カーボン転化率がスギを加えることで相乗的に改善できることを明示した (R3) ほか、木質バイオマスの二酸化炭素 (CO₂) ガス化に関しては、反応速度推定に用いられる既存のモデルが、ガス化効率の改善が見込まれる酸素 (O₂) を添加した条件下でも高精度で適合することを明らかにした (R5)。システムの安定化に関しては、安定稼働の阻害要因になるクリンカの発生抑制技術とし

抽出成分の新規用途開発や抽出成分の機能解明及び高機能化技術の開発、並びに抽出成分の量及び質の地域性の解明 (②) は、抽出成分含量が高い未利用資源である枝葉や樹皮の利用促進に貢献する顕著な成果である。また抽出成分の化学構造を明らかにするための新規手法の開発は、抽出成分の機能性素材としての新たな用途開拓に貢献する顕著な成果である。

汎用性の高い新たな生分解性素材等の開発とそれらを低コストで安定的に製造できる技術の開発 (③) については中長期計画を上回る顕著な成果を創出した。特に木材成分であるリグニンに由来する化合物から高機能樹脂原料である PDC を既報世界最高レベルの高収率で安定的に生産する技術を開発【困難度：高】したことは特筆すべき顕著な成果である。また、PDC に続くリグニンからの新規樹脂原料となる 3CML を製造するための技術開発は、リグニンから多様なポリマー原料の製造を可能とする顕著な成果である。

木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高めるための技術等の開発 (④) については中長期計画を上回る顕著な成果を創出した。特に高成長の木質バイオマス資源として期待されているヤナギバイオマスの大量生産、高収量技術、ガス化 CHP 装置の安定稼働に資する諸技術及び経済性の評価技術の開発は、地域密着型の小規模分散型等の木質バイオマスエネルギー生産の普及、定着及び発展に貢献する顕著な成果である。

加えて、新規の飲用アルコール「木の酒」製造技術開発において、早期の社会実装実現に向けて、⑤前中長期目標期間に開発を進めてきた4樹種の原料から飲用アルコールを製造する技術を確立するとともに、そのうち

⑥2樹種以上について健康影響評価に資する安全性データの採取を行う。

て、国産スギバイオマスの燃焼灰の化学組成とその融点をAIに深層学習させ、AIによる軟化点以外の灰の溶融温度を高精度で予測するためのツールを開発した(R6)。

木質バイオマスの低コストでの安定供給に関しては、痩せた土地でも、安価な豚ふん堆肥の施用により、欧州での生産目標値(10t/ha/年)を大きく上回る生産(オノエヤナギで14.1t/ha/年、タチヤナギで13.7t/ha/年)を達成した(R5)ほか、ヤナギ短伐期栽培の収穫に国産サトウキビ収穫機が転用可能であることを明らかにした(R3)。さらに大規模生産に向け、環境情報、空間情報を活用した超短伐期施業によるヤナギバイオマスの生産ポテンシャルを可視化した適地マップを作成し、農地情報とのクロス集計によるヤナギの大規模実証栽培の候補地を絞り込むためのツールを開発した(R6)。

システムの経済性評価に関しては、乾燥チップ生産事業を伴うガス化CHP事業の導入では、乾燥チップの輸送コスト低減が重要となることを明示した(R6)ほか、製材工場に置いたチップ乾燥施設の熱源として、ガス化CHP、木屑焚ボイラー、有機ランキンサイクルを用いた場合の経済性を明示した。地域に密着した極小規模のCHPの導入では、設備導入費補助を利用することで、事業性が改善できることを明示した(R6)。

「⑤4樹種の原料から飲用アルコールを製造する技術を確立」に対して、「木の酒」を一貫生産できる製造実証施設の整備と連続運転に成功し、スギ、シラカンバ、ミズナラ、クロモジの4樹種から「木の酒」を製造する技術を確立した(R4)。また、発酵原料となる木粉ペーストの新規殺菌処理技術の開発による安定的製造技術の確立(R4)、消泡剤の添加と回収時間の調整等による減圧蒸留機の安定運転条件の確立によるアルコールの高回収率(85~95%)技術の確立(R5)、発酵助剤の添加による「木の酒」の大規模発酵プロセスの安定化技術の確立(R6)により、実装生産規模での「木の酒」の全生産プロセスを完成させ、年間製造量6,000Lの製造場の設計案を作成(R6)するとともに、モデル山村地域(滋賀県東近江市)での持続的な伐採量の調査による「木の酒」の持続的生産の可能性を明示した(R6)。さらに、ビーズミル工程で使用するビーズの大きさを調節することで、広葉樹原料の糖化効率の改善と同工程での消費電力の低減を同時に達成した(R7)。加えて、広葉樹原料から、樹種ごとに異なる風味の「木の酒」が製造できること、及びその香りの生成要因を明らかにすると同時に(R7)、森林総研法による「木の酒」の認定条件の一つとして利用可能な、木材の浸漬等で香り付けした酒類と区別可能な「木の酒」に特異的な含有成分を明らかにした(R7)。その他、「木の酒」粕が、舌触りの良い食物繊維として利用できる可能性を見出した(R7)。

「⑥2樹種以上について健康影響評価に資する安全性データの採取」に対して、上記4樹種の原料から造った「木の酒」において、有害性等の懸念がないことを確認した(R3)。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

木質バイオマスの利用拡大のための、セルロースナノファイバー(CNF)、

社会的に注目度が高い、「木の酒」の製造技術の開発(⑤)では、実生産規模にも対応した一貫製造技術を確立するとともに、民間等への技術移転を進め、早期の実用化に向けた取組を推進した。また、「木の酒」に特異的な含有成分の同定は、「木の酒」の製造技術の権利保護に活用することが可能であり、さらに「木の酒」粕の利用は廃棄物を出さない「木の酒」製造プロセスの構築に大きく貢献する。これらは全て世界初となる技術で、地域での持続的活用に貢献する特筆すべき顕著な成果である。

世界初となる「木の酒」の安全性に懸念がないことを確認した顕著な成果である。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

脱炭素社会の実現や二酸化炭素排出量の削減、及び分

改質リグニン等から、化石資源由来製品を代替する新素材の製造研究や利用技術の開発及びその普及への取組み、並びに地域内での熱電併給・熱利用の推進に資する技術開発や経済性の評価に関する研究は、「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)、バイオマス製品利用の拡大や再生可能エネルギーの導入拡大を目指す「バイオマス活用推進基本計画」(R4年9月6日閣議決定)のほか、「エネルギー基本計画」(R3年10月22日閣議決定)や「みどりの食料システム戦略」(R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)、「バイオエコノミー戦略」(R6年6月3日統合イノベーション戦略推進会議決定)等の国の施策や社会ニーズを反映したバイオマスの利用促進に貢献する。また改質リグニンやCNF等の利用拡大に向けた製造技術の高度化の推進及びネットゼロエミッションの達成に向けたバイオマスエネルギーの利用促進に関連する技術開発は、化石燃料からの脱却を進める「統合イノベーション戦略2024」(R6年6月4日閣議決定)にも貢献する。

<評価軸2>

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

2050年ネットゼロエミッションの達成、再生可能資源を活用した持続的社会的構築等の行政施策や社会的ニーズに対応した木質バイオマスの利用研究を進め、民間企業等と連携した社会実装に向けた取組を行った。具体的な成果は、以下の通りである。

セルロース・ヘミセルロースの開発では、前中長期計画で開発した高耐候性木質用塗料である木材パルプを原料としたセルロースナノファイバー(CNF)シーラー(下塗り剤)の実証を経た商品化に続き、CNF上塗り材の開発と商品化に向けた実装の拡大を行った。さらにCNFよりも省力化したプロセスで製造可能なファインセルロースファイバー(FCF)を新たに開発し、CNFと同様の機能を有する木質用塗料としての実建築物への試験施工を完了した。改質リグニンの開発では、新規樹脂の開発に加えて民間企業と連携することで複数の試作品の製造を行い、また、2-ピロン-4,6-ジカルボン酸(PDC)の生産に関しては、実証生産に必要な大量培養技術とその安定生産技術を構築することで、ともに実証研究に向けた取組を大きく推進した。マスコミに取り上げられるなど、社会からの注目が高い「木の酒」の開発に関しては、社会実装に向けて6件の特許実施許諾契約を締結し、そのうちの2社については試験製造施設の整備と実証生産に向けた取組を積極的に推進している。

木質バイオマスのエネルギー利用に関しては、特にガス化CHPの安定稼働に必要な乾燥技術等のチップ燃料の安定化に関して民間企業と連携した研究開発を行い国産チップの乾燥用デモ機を作成した。エネルギー木材の生産に関しては、民間企業との連携によるヤナギ超短伐期施業技術を活用した木質バイオマス燃料供給体制構築の実証事業を推進した。木質バイオマスのエネルギー利用システムの構築については、多くの企業と連携することで開発を進めた。ISO/TC238国内審議委員会委員を務めるとともに、「木質燃料の国家規格発行 JAS0030:2023」に貢献したほか、行政対応として各省庁関連の委員会の委員を務めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

散型の小規模バイオマスエネルギーの導入に関する国の政策や社会的ニーズを反映した技術開発に取り組むとともに、地域資源の利活用による地域活性化に貢献する顕著な成果を創出した。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

木質バイオマスを活用する新技術の開発に取り組む、行政施策や社会的ニーズに対応する顕著な成果をあげた。民間企業と連携したCNF、FCF及び改質リグニンの実証的研究による製品及び試作品の開発や「木の酒」製造技術の酒造メーカーへの技術移転等は、成果の社会還元に向けた特に顕著な取組であると認められる。また木質バイオマスのエネルギー利用に関しても、原料バイオマスの実証的生産技術の開発に民間企業と共同で取り組み、木質バイオマスのマテリアル利用とエネルギー利用の両面で、成果の社会実装の拡大に大きく貢献した。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

「未利用材等の地域資源のセルロースナノファイバーへの変換技術」に関連する成果が紙パルプ技術協会賞及び印刷局朝陽会賞を受賞した。

「木材を原料とした香り高いアルコール飲料の製造技術の開発」の成果が日本木材学会技術賞を受賞した。

「気相コーティングを用いて簡便に作る撥水紙」の成果が SAT テクノロジー・ショーケース 2023「ベスト新分野開拓賞」を受賞した。

「木質バイオマスを用いた発電・熱電併給事業の採算性評価ツール」の開発普及等の成果が木材利用システム研究会賞を受賞した。

「液晶性セルロース誘導体の構造色を活用した木材多糖由来の機能材料創出」の成果が SAT テクノロジー・ショーケース 2024「ベスト・アイデア賞」を受賞した。

「バイオマスのガス化プロセスにおける燃料混合がガス化反応特性や灰分の溶解性に及ぼす影響に関する研究」の成果が日本エネルギー学会進歩賞(学術部門)を受賞した。

「ナノセルロース懸濁液の希薄及び準希薄域における粘弾性発現機構解明に関する研究」の成果が日本レオロジー学会奨励賞を受賞した。

研究論文数 117 報、外部資金獲得 138 件

※他のモニタリング指標については、上記 2、主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

改質リグニン関連の成果を中心に、共同研究先企業と連携することで計 35 件の特許出願を行った。また今中長期目標期間中に 4 件の権利化に成功した。加えて、7 件の実施許諾を行った。

バイオマス発電事業採算性評価ツール無償配布数 384 件

※他のモニタリング指標については、上記 2、主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3>

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

セルロース・ヘミセルロースの開発では、塗料メーカーと連携した CNF 及び FCF 素材の開発と実証試験を実施したほか、木質系廃棄物からの高アスペクト比で特徴のある CNF の製造方法を開発し、民間企業と共同で特許申請を行った。改質リグニンの研究に関しては、民間企業に対する技術移転による実証規模での製造プラントの建設を行ったほか、多くの企業との連携で様々な製品開発に取り組み、計 35 件の特許申請を行うとともに、4 件の権利化に成功した。そのほか、バイオベースの新素材の産業化を目指すリグニンネットワーク(一般会員 109 社、特別会員 28 機関、研究会員 52 名)の運営に加え、研究コンソーシアム「高機能リグニン」代表機関としての活動により、多数の企業、国立研究機関及び公設試験研究機関との連携体制を構築した。

リグニン研究に関してはほかに、大学、化学メーカーと共同で、PDC の生産性を改善する新規微生物の作出から樹脂原料化に至る包括的な研究を

学会等からも研究成果が評価され、7 件の受賞など顕著な成果をあげた。

新規特許申請等により研究成果の知財確保を進めた。また民間企業等との特許実施許諾契約の締結等により研究成果の活用を強く進めた。バイオマス発電の計画段階における重要な指針となる事業採算性評価ツールの公表により、バイオマスエネルギー関連の研究成果の社会還元を行った。

<評価軸 3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

民間企業との共同研究開発を行い、得られた研究成果の実証を進めた。バイオベースの新素材の産業化に向けたリグニンネットワークの運営、セルロース系素材の開発や木質バイオマスエネルギーの利用に関する各種連携等、研究成果の最大化に向け産学官及び異分野との連携推進に向けて多数の具体的取組を行った。なかでも、リグニンネットワークによる異分野からの参画者を含む産学官連携は、世界的に見ても先進的な活動であり、木質系新素材の社会実装の拡大に貢献する特に顕著な取組であると認められる。

進め、森林総合研究所で開発した同時酵素糖化粉碎リグニン（SESC リグニン）の材料利用研究では産業技術総合研究所（AIST）との共同研究を行ったほか、民間企業への提供による材料利用開発も進めた。「木の酒」事業では、民間企業等との特許実施許諾契約の締結に加え、多くの民間企業等への技術紹介を行った。また、樹皮の化学成分利用についても樹脂メーカー、製紙会社との連携を継続して行った。

バイオマス灰の軟化温度推定に関する研究では、国立環境研究所（NIES）、北海道立総合研究機構林産試験場との研究連携を行った。エネルギー利用の見える化システムの開発では民間企業との連携体制を構築し、共同で測定を実施した。林・農・水連携による地域のエネルギー利用システム構築に関する研究では、農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）と連携して事業を推進した。木質燃焼灰の施用試験において、木材関連企業と連携して調査を行った。民間企業との連携によるヤナギ超短伐期施業技術を活用した木質バイオマス燃料供給体制構築の実証事業や、鉄鋼副産物のスラグ肥料の活用に関するヤナギ生産事業を通して、異業種・異分野間の連携による成果普及に関する取組を推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標3-2）

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

地域木材資源のセルロース・ヘミセルロース、改質リグニン、「木の酒」に関しては、民間企業のみならず、地方公共団体等からの視察や技術説明の要請に応えることで地域ニーズに対応する取組を行った。特に改質リグニンの実装の拡大においては技術移転を行った民間企業による生産実証を進める場として、愛媛県鬼北町において1,000 t/年の生産規模のプラントの建設事業が開始されている。また「木の酒」事業に関しては、持続的な生産モデル構築のために滋賀県近江市における調査事業を行った。

木質バイオマスの地域エネルギー利用では、ヤナギの実証生産、地域熱利用技術の開発で、地方公共団体及び地方の民間企業との連携を進めたほか、各種委員会の委員として地方公共団体等からのニーズに良く対応した。以上の取組に加えて、リグニンネットワークの活動においても、改質リグニンの製造技術について県及び市町村での普及を促進するために、特別会員として加入を働きかけた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標3-3）

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

トレファクション（半炭化）ペレットに関するドイツバイオマス研究センターとの共同研究のほか、ブラジルのサン・カルロス連邦大学とは、同大学の教授によるバイオマスエネルギー関係の講演会を日本で開催するとともに、客員教授として森林総合研究所の職員2名が現地にて学生に対する講義を行い、また燃焼灰試験に必要な技術習得を目的として、同大学から受託研修生を受け入れて技術指導を行うなど、新たな連携構築に向けた取組を行った。またVTT フィンランド技術研究センターとナノセルロースに関する共同研究を行った。さらに、中国林業科学研究院林産化学工業研究所、インド工科大学からの研究所訪問に対応し、木質バイオマス利用に関する意見交換を行った。以上の取組のほかに、国際学会での成果の発表を行うとともに、フランスで開催された国連食糧農業機関（FAO）による早生樹に関する国際

「木の酒」、改質リグニン等の研究成果を地域に還元するための取組を強く進めた。地域でのバイオマスエネルギーの活用推進を目的とする連携及び共同研究を行った。

海外の研究機関との共同研究や人的交流を行うことで、特にバイオマスエネルギー関連の研究において、国際的な連携を強く推進した。

委員会でヤナギ超短伐期施業技術に関する紹介を行った。
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評定と根拠>

評定：s

根拠：

本課題は、木質系新素材やバイオマスエネルギーの利用及び社会実装の拡大に必要な技術開発を目的としている。

計画した課題に対する的確かつ効果的なアプローチにより中長期計画を上回る多数の成果を上げていることに加え、再生可能な木質原料の成分分離による素材開発【困難度：高】では、複数の新規高機能性素材の製造方法の開発に成功した（①R4,R6、①R6、①R3,R6、①R5、①R6）。また、実証規模での安定的製造技術の開発や実証規模での特性の解明を達成するなど特筆すべき顕著な成果を創出した（①R6、③R5、③R6）。さらに、改質リグニンの利用による温室効果ガスの排出量削減効果を明示（①R7）するとともにリサイクル技術を開発（①R7）する等、実利用に向けた特筆すべき顕著な成果を創出した。加えて、世界初となる「木の酒」の製造技術を確立するとともに（⑤R4、⑤R5、⑤R6、R7）、実用化に向けた民間企業等への技術移転を強く進めるなどの特出すべき取組を推進（⑤R6）するとともに、廃棄物を出さない「木の酒」製造プロセスの構築（⑤R7）と「木の酒」製造技術の権利保護（⑤R7）に関連した特筆すべき顕著な成果を創出した。

木質バイオマスエネルギーの研究について、高成長のヤナギバイオマスの高収量化技術や実証的製造技術及び地域利用に貢献する諸技術の開発は木質バイオマスエネルギーの原料の安定供給に貢献する特に顕著な成果である（④R4、④R5、④R3）。またバイオマス燃料の高品質化に関連した複数の顕著な成果（④R3、④R3、④R5、④R6、④R7）を創出した。さらに、木質バイオマスエネルギー生産の経済性の解明は、地域密着型の小規模分散型等の木質バイオマスエネルギー生産の普及、定着及び発展に貢献する特に顕著な成果である（④R6）。

行政施策や社会的ニーズに的確に対応した研究成果を学術的にオーソライズし、科学的エビデンスを持って成果の外部機関や民間等への橋渡しを行い、ネットゼロの達成という国際的な問題の解決に向けた顕著な取組に加えて、【困難度：高】として位置づけられた目標では、民間企業と連携した CNF 含有塗料の商品化を達成し、さらに CNF/FCF 及び改質リグニンの実証レ

			<p>ベルでの試験により、それらの工業用素材としての優れた特性を明らかにし、着実な成果の橋渡しを行った。そのほかに【困難度：高】のPDCの安定的な高濃度製造技術の開発と、民間企業及び地方公共団体とも協力した「木の酒」製造の実装規模での持続的生産技術の開発、民間企業によるヤナギバイオマスの実証生産への技術協力等、社会実装に向けた成果の橋渡しにおいても特に顕著な成果を得た。以上のように、実用化に向けた技術開発と研究成果の最大化のための取組に、特に顕著な実績が認められる。これらの取組及び成果を総合的に勘案し、自己評価は「s」とする。</p>
			<p><課題と対応> (2)ア 円安や国際情勢から国産材への期待が高まる中で、林産物の安定供給のための林業の効率化に寄与する研究開発、また人手不足への対応として林業作業の省力化、軽労化、安全管理に関わる研究開発を更に推進する必要がある。 (2)イ 外来病虫害の移入や木材輸出に伴う国内の病虫害逸出リスクの緩和が必要である。 (2)ウ 更なる木材需要の拡大のためには、木材・木質材料の環境影響の定量的評価が必要である。 (2)エ 民間企業等への技術移転により、今中長期目標期間中に開発した技術の社会実装に向けた取組を進めるとともに、行政及び社会ニーズに対応したポストCNF、ポスト改質リグニンとなる新規要素技術の開発と地域材を活用した木質バイオマスエネルギーの利用拡大に貢献する技術開発を進める。</p>

<p>主務大臣による評価 (見込評価)</p>	<p>評定</p>	<p>A</p>
------------------------------	-----------	----------

<評定に至った理由>
中長期目標の達成に向け、期間を通し的確かつ効果的なアプローチにより重要度や困難度が高い課題も含め顕著な成果の創出や計画以上の進展が認められる。
中でも AI 等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術を複数開発し、自動グラブローダの現地動作試験を成功させたことは、世界でも実用化されていない無人グラブローダの実現に向けた大きな前進である。丸太運搬作業の生産性の向上や労働災害の防止に寄与する要素技術の開発や研究成果が「林業・木材製造業労働災害防止規程」等の改定に貢献したことと併せ、我が国林業が抱える労働生産性の低さや労働災害発生率の高さという課題解決に向けて大きく貢献する顕著な成果や取組であり、将来的な成果の創出が期待できる点においても高く評価できる。
製材工場が新たな設備投資をすることなく収益性を向上できるスギ大径材の新たな製材手法の開発や、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向けた数々の CLT（直交集成板）利活用技術開発、超厚合板等の新たな木質材料の開発は、我が国の人工林が本格的な利用期を迎えている中、木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた顕著な成果である。また、オレゴン州立大学等との連携によりヒノキ枠組材の設計強度が米国の建築基準で認められた木材の輸出促進に関する取組、JAS 規格や JIS 規格の改正等に研究成果を多く橋渡ししていること、委員会派遣件数 4,037 回と極めて多数の対応をしたこと、計画を大きく上回る国産有用樹種 370 個体から木材標本を作製・公開し、データベースへの検索約 140 万回、画像約 250 万回のアクセス数を得たことは特筆すべき取組である。いずれも、木材加工や利用における現場のニーズを的確に把握、反映した研究成果であり、その社会実装や最大化に直結する具体的且つ顕著な取組として高く評価できる。
国産材からセルロースナノファイバー(CNF)や対 CNF 比ナノ化プロセスの消費電力を約 60%削減且つ CNF と同等の対候性塗料の添加剤としての機能を有するファイナセルロースファイバー (FCF)

を生産する技術の開発、木材成分であるリグニンから石油代替樹脂原料として利用可能な高機能樹脂原料 2-ピロン-4,6-ジカルボン酸 (PDC) を既報世界最高レベルの高収率で安定的に生産する技術の開発、これまで困難とされてきた高バイオマス度と高性能を両立する樹脂材料の製造法及び新規高付加価値材料の開発など、木質系新素材開発において達成された成果の数々は、持続可能な循環型社会構築やネット・ゼロ達成に向け、化石資源を代替する新素材の社会実装拡大に貢献する。世界初となる「木の酒」の製造技術の開発は一貫製造できる製造実証施設での連続運転を成功させ、さらに各工程における技術の確立を重ね、民間等への技術移転まで進展させ、社会から熱い期待が寄せられている。いずれも林業の枠を超えた新たな価値を創出し、世界をリードする極めて顕著な成果であり高く評価できる。

これらは重要度や困難度が高い課題において、国の政策や社会的ニーズを反映しているか、行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか、研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているかという評価軸に照らし、特に顕著な成果や貢献であると認められる。

以上のように、本中長期目標期間中において多数の顕著な研究成果の創出及び貢献、計画以上の進展、研究開発成果の最大化が認められ、将来においても期待されることから「A」評価とする。

(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報
<p>令和3年度の決算額は予算額を 12%程度上回っている。これは、予算額（年度計画額）において当該セグメントに配分すべき人件費約 5.4 億円を勘定共通に計上していたことが主な要因となっている。なお、この要因は年度途中で補正しており、機構全体の決算額に特段の影響を及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など)	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
①主な参考指標情報(主な評価軸(評価の視点)、指標等に基づくモニタリング指標等)										
	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ
評価指標2-1に基づくモニタリング指標										
学術論文等による研究成果の発信件数										
研究論文数(原著論文、総説、短報) [件]	1	22	7	14	5	16	9	11	8	14
口頭発表数 [件]	28	90	28	84	32	70	31	89	19	81
公刊図書数 [件]	1	3	0	0	6	9	1	3	5	1
その他発表数 [件]	36	37	31	33	32	17	32	50	26	33
外部資金等による研究課題件数 [件]	8	16	8	14	7	15	8	18	9	22
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	37	109	42	87	26	98	26	103	33	108
講演会等の開催件数 [件]	1	5	3	6	6	6	7	7	6	8
遺伝資源の収集数 [点]	1,293	18	1,081	10	1,580	10	1,126	15	1,078	14
開発品種等の種類 [種類数]	7	—	9	—	9	—	9	—	8	—
開発品種等の数 [品種数]	82	—	81	—	80	—	85	—	85	—
講師派遣や技術指導の回数 [回]	31	189	60	178	87	239	85	212	71	235
要望に基づく種苗の配布数 [本]	—	19,551	—	20,674	—	23,029	—	20,624	—	28,228
要望に基づく遺伝資源の配布件数 [件]	—	25	—	24	—	24	—	26	—	22
要望に基づく遺伝資源の配布点数 [点]	—	215	—	157	—	300	—	131	—	164
評価指標2-2に基づくモニタリング指標										
公開した研究データ数 [件]	26	35	15	35	15	36	15	37	15	41
公開した研究データへのアクセス数 [回]	2,424	6,353	2,005	4,636	3,211	4,448	1,469	3,116	1,933	7,325
評価指標3に基づくモニタリング指標										
外部機関との共同研究の件数 [件]	39	59	40	69	41	86	48	81	48	83
その他の参考指標										
外部評価委員(※1)の評価	b, b	a, b	a, a	a, a	a, a	a, s	a, a	a, a	s, s	s, s
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)(※2)										
	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
予算額 [千円]	1,608,040		2,004,391		3,056,358		2,526,421		2,133,010	
決算額 [千円]	1,807,389		2,230,336		2,011,281		3,044,946		2,465,141	
経常費用 [千円]	1,774,929		1,842,139		1,891,152		1,936,408		2,110,328	
経常利益 [千円]	△3,855		△3,218		△7,988		35,192		105,463	
行政コスト [千円]	1,925,660		1,971,777		2,025,635		2,089,896		2,324,110	
従事人員数 [人]	15.0	23.6	14.7	23.3	13.8	22.4	12.2	23.1	11.4	19.5

- ※1 森林総合研究所が独自に依頼した、各戦略課題2名ずつの外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細はウェブサイトを参照 (<https://www.ffpri.go.jp/koukaijyouhou/kadaihyouka/index.html>)。
- ※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価軸		評価指標	
<p><評価軸1></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。 <p><評価軸2></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。 <p><評価軸3></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況 <p>(評価指標2-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術論文等による研究成果の発信件数 外部資金等による研究課題件数及び金額 講演会等の開催件数 遺伝資源の収集数 開発品種等の種類と数 講師派遣や技術指導の回数 要望に基づく種苗の配布数 要望に基づく遺伝資源の配布数 <p>(評価指標2-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究データや特性情報の公開に向けた取組状況 知的財産の管理・運用の取組状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開した研究データ数、データへのアクセス数 <p>(評価指標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況 国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関との共同研究件数 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
	※本欄の丸数字は下欄の主要な業務実績等欄との対応比較のため、便宜上追記したものである。	主要な業務実績等	自己評価
<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>	<p>第2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>		<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>根拠： アの自己評価が「s」、イの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(3)においては、自己評価は「S」とする。</p>
ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発	ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発		

再生林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の社会的、経済的ニーズに対応した優良品種を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。また、品種開発に必要な育種素材等の収集及び保存、ゲノム育種に必要な遺伝子情報の整備等による林木育種基盤の充実を図る。

【重要度：高】：優良品種の開発は、主伐後の確実な再生林の実施、花粉発生源対策及び森林吸収源対策等のために極めて重要度が高い。

林木育種基盤の充実を図るため、①主要な育種対象樹種や新需要の創出が期待される早生樹等の重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源を収集し、保存・増殖を行う。

また、②スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備等を進める。

「①重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源を収集し、保存・増殖」に対して、第3世代を含む育種集団から選抜したスギ等のエリートツリー候補木1,077個体、スギ、ヒノキ等の育種対象樹種やキハダ、チャンチン等の新需要創出に資する育種素材及びトガサワラ、ヒメバラモミ等の希少な遺伝資源6,091点を探索・収集し、増殖した成体は遺伝資源保存園等に、収集した種子と花粉は冷蔵・冷凍施設に保存した（R3～7）。絶滅危惧種トガサワラについては、生息地において着果状況の長期モニタリング調査を継続し（H27～）、豊作年を捉えて貴重な種子を収集・保存した（R5）。

これらの情報は林木育種統合データベース Freinds（フレンズ）により管理するとともに（R3～7）、より充実したデータ活用のため、定型データを扱うフレンズでは対応できなかった大規模データの格納・保管や不定形データに対応するデータベース QUIPU（キープ）を構築し（R5～6）、運用を開始した（R7）。

全ての育種基本区において育種対象樹種の計画的で戦略的な次世代化のための育種戦略を策定し、戦略に沿った育種集団林の造成・調査を進めた（R5～7）。スギにおいては、第4世代選抜に向けた集団林の造成を開始した（R5、R7）。

育種サイクル短縮に向けてトドマツの早期選抜を検討し、1年当たりの改良効果の試算等から15年次での選抜が効率的であることを明らかにした（R4）。

薬用樹であるカギカズラについて、シュート形成率、発根率ともに100%に近く、増殖効率が従来法の1.5～3倍となる組織培養技術を開発した（R3）。また、遺伝資源として収集したカギカズラ25系統を対象に成長量、薬用部位収量、薬用成分の評価を行い、生薬原料に適する多収量の優良系統4系統を選定した（R4）。

紙幣を含む和紙原料の国産回帰に貢献するため、ミツマタの樹皮収量の増加を目的に倍数性育種を進め、人為8倍体（通常は4倍体）を作出し、4倍体と8倍体の交雑により、成長に優れた6倍体個体を作出した（R5）。

「②スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備等」に対して、スギ、ヒノキ、カラマツ、コウヨウザン等のゲノム情報の収集と解析を進め（R3～7）、リファレンスゲノムをデータベースにて公開（R4）するとともに染色体規模配列を構築した（R5：スギ・ヒノキ、R6：カラマツ・コウヨウザン）。さらに、遺伝子情報や変異情報を加え構造的特徴を明らかにする染色体レベルのゲノム解読を行い、データベースへの検索機能や各種解析機能の実装等により統合ゲノムデータベースを作成し、育種のためのゲノム基盤を完成させた（R7）。また、基盤データを用いてヒノキ科3樹種（スギ、ヒノキ、コウヨウザン）の比較ゲノム解析を行い、複数の染色体における逆位、転座を確認し、進化モデルの考察を行った（R7）。加えて、ゲノム基盤をパンゲノムに発展させるため、新たにスギ精英樹3系統のゲノムリシーケンスにより遺伝的変異の網羅的収集を行い、ゲノム育種に向けた高度な遺伝情報を蓄積した（R7）。

大量ジェノタイプピングシステムの整備を行い（R3～7）、スギでは約200万種の多型を集積（R5）するとともに、クロマツではマツ材線虫病抵抗性に関する遺伝領域を解明（R4）、コウヨウザンでは成長・材質形質に関わる関連シグナルを検出（R6～7）、トドマツやアカエゾマツでは血縁解析や地理的遺伝構造解析等を進めた（R6～7）。さらに、発現遺伝子の解析により

育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源を収集し保存・増殖したことは、林木育種基盤の充実を図り、優良品種等の開発や遺伝資源の保全に貢献する成果である。

複数樹種のゲノム基盤の充実により、ゲノム育種の展開可能性が広がるとともに、マーカー選抜やゲノミック予測モデルの作成を効率化し精度を高め、実用的なものとしたことは、育種の高速度化への強力なツールとなる顕著な成果である。

中長期目標期間の最終年度に、ゲノム配列に遺伝子情報等を加え解析機能等を実装した統合ゲノムデータベースとし、育種のためのゲノム基盤として完成の域まで達したことや、成長形質に関連する遺伝子を効率的に検出する手法を確立したこと、ゲノム情報をスギの育種に初めて活用したことは、林木育種技術の高速度化や高度化につながり、長期間にわたる調査により個別形質に着目して進められてきた従来の林木育種において画期的をもたらす特に顕著な成果である。

さらに、再造林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の経済的・社会的ニーズに対応するため、③初期成長や雄花着花性、材質等の特性評価を行い、

得られた多型情報、発現データ及び成長形質データによるゲノムワイド関連解析を行う手法を確立し、ゲノムサイズの大きいスギにおいて多数の領域で成長量について有意な SNPs を検出することに成功した (R7)。これらの情報を元に改良版スギ AmpliSeq カスタムパネル (Cj_AmpliSeq_v2) を構築するなど、今後のゲノム育種に必要な情報の集積を進めた。

ヒノキにおける薬剤 (MEP 剤) 感受性に関して、感受性5クローンの同定、顕性遺伝の遺伝様式の解明 (R3)、感受性に強く関連する DNA マーカーを開発した (R4)。

ゲノム情報を活用した育種の高速化のため、令和3年度にスギの成長や材質に関するゲノミック予測を行い、集団内の遺伝的構造を考慮する必要があることが示唆され、令和4年度にはより確度の高い予測モデルの構築には集団の遺伝的構成と環境の影響の誤差補正が重要であることを明らかにした。令和5年度には GBLUP (ゲノム情報を用いたモデル) による予測モデルの作成・予測精度検証を行い、令和6年度には HBLUP (ゲノム情報と血縁情報を用いたモデル) により、モデル作成に必要なサンプル数を抑えつつ、予測精度を高く保つことが可能となり、モデル作成の効率性が向上した。令和7年度にはゲノミック予測モデルを複数世代に適用し、HBLUP を用いることで複数形質において高い予測精度で選抜できることを示すとともに、実際に第2世代集団において成長と材密度の評価を行い、炭素貯留能力に優れたスギ4系統を選抜した。

「③初期成長や雄花着花性、材質等の特性評価」に対して、エリートツリー候補木等の雄花着花性や初期成長、材質等の特性評価を進めた (R3~7)。マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ品種間の類縁関係・雑種性を解明し、抵抗性マツの次世代化と採種園設計に寄与した (R4)。スギのジベレリン処理による雄花の強制着花データを解析し、少花粉スギの早期開発技術を開発した (R5)。

AI (深層学習) による人工交配に必要なクロマツ雌花の開花ステージの判定ツールの開発を行い (R5)、この判定ツールを用いた場合の識別精度にかかる研究成果が森林学会誌に掲載されるとともに、令和7年度日本森林学会誌論文賞を受賞した (R6)。また、交配花粉の発芽率調査について、AI (深層学習) による画像認識で発芽と不発芽の判定とカウントを自動化する技術を開発した (R5)。これらは人工交配による育種集団の次世代化の効率化に資する成果である。

気候変動に適応した品種の開発に向けて、複数年にわたり乾燥ストレスに対する生理的応答と遺伝子発現を解析し、乾燥ストレス応答遺伝子群の発現により耐乾性レベルを評価することが可能であることを解明した (R6)。さらに、大規模乾燥試験を実施し、スギ第一世代精英樹等の耐乾性に関する特性を明らかにした (R7)。また、ヒノキの選抜地と植栽地の気温の違いが成長に与える影響を明らかにするとともに (R6)、環境の異なる複数試験地の大規模な調査データの解析により、スギのさし木と実生の植栽後のパフォーマンスの良否が環境によって変わることを明らかにした (R6)。

エリートツリー等において考慮すべき形質の特性評価の一つとして、スギ全兄弟家系における未成熟材の材質特性の遺伝性を明らかにし、変形しにくいだけでなく粘り強い材質特性を示す家系を見出した (R7)。

無花粉スギの生産効率を改善するため、無花粉スギ等の着花特性や種子生産量を調査し、各系統の着花量、フェノロジー、種子生産性等の特性を明らかにし、採種園設計や人工交配・SMP (花粉散布) の活用による種子生産

諸形質の特性評価を進め、雄花着花性についての詳細な解析により少花粉品種の早期開発を可能とし、花粉症対策の充実に貢献した。

AI を活用した形質評価技術を開発し、内外から高く評価されるとともに、業務の効率化に寄与した。

多くの科学的データを基に特性評価に要する期間を短縮するなどの品種開発実施要領を整備し、国の政策や社会ニーズに合ったより迅速な優良品種の開発を可能とした。

④エリートツリー250 系統に加え初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種 150 品種を開発する。

量の向上を検討するためのデータを蓄積した (R7)。

国の施策や社会ニーズの変化に合わせ、研究データに基づき優良品種に係る品種開発実施要領を改正又は策定し、スギ及びヒノキについてより短期間で花粉症対策品種を開発する方法を整備 (R5-6) するとともに、気候変動適応性に優れた品種として耐乾性に優れた品種の開発を可能とし (R5)、また、マツノザイセンチュウ抵抗性品種についてリュウキュウマツからのマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発を可能とした (R6)。

日本におけるスギの林木育種のこれまでの取組についてレビューするとともに、今後の展望について Journal of Forest Research 誌に総説として公表した (R5)。

「④エリートツリー250 系統に加え初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種 150 品種を開発」に対して、エリートツリーを252系統 (R3:46系統、R4:45系統、R5:50系統、R6:56系統、R7:55系統) 開発し、目標を上回る成果を達成した。優良品種については161品種 (R3:36品種、R4:36品種、R5:30品種、R6:29品種、R7:30品種) を開発し、目標を上回る成果を達成した。このうち令和4年度に開発された無花粉スギは東北育種基本区で初となる無花粉スギ品種、令和5年度に関西育種場で開発された無花粉スギ品種は関西育種基本区の種苗配布区域5区において初の精英樹由来の無花粉スギである。また、令和5年度にはカラムツで初の初期成長に優れた第二世代品種を開発するとともに、令和6年度にはエリートツリー (特定母樹) からの少花粉スギ品種、気候変動適応性に優れた品種 (耐乾性) 及びマツノザイセンチュウ抵抗性リュウキュウマツ品種を初めて開発した。令和7年度には、関東育種基本区においてエリートツリー (特定母樹) から少花粉スギ品種をさらに13品種開発した。さらに、これまでに開発したエリートツリー等の中から基準を満たすものを特定母樹に申請し、129系統 (R3:37系統、R4:25系統、R5:32系統、R6:27系統、R7:8系統) が農林水産大臣指定を受けた。

<評価軸1>

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は「森林・林業基本計画」(優良種苗の安定的な供給、新しい林業、カーボンニュートラル、遺伝資源の収集・保存、森林病虫害対策、気候変動が森林・林業分野に与える影響についての調査・研究)、「みどりの食料システム戦略」(農林水産業の脱炭素化、2050年カーボンニュートラル実現)、「農林水産研究イノベーション戦略2025」(少花粉かつ成長・材質に優れ炭素貯蔵能力の高い造林樹種(エリートツリー等)のゲノム解析技術を用いた育種)、「スギ花粉発生源対策推進方針」(花粉の少ない苗木の生産拡大)、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」(特定母樹の指定)、「生物多様性国家戦略2023-2030」(林木遺伝資源の収集・保存・評価)に基づく施策や「第3次気候変動影響評価報告書(2025年度版)」で新たに指摘された適応策(乾燥に耐性のあるスギの品種の育種等)に対応した具体的な取組及び成果である。

特に、優良品種の開発、エリートツリーの開発、特定母樹の申請・指定は「優良種苗の安定的な供給」の基礎となり、「新しい林業」や「カーボンニュートラル」等の実現を目指す施策等に必要不可欠な要素であり、なかでも花粉症対策品種及び特定母樹は「花粉の少ない苗木の生産拡大」に直接的に貢献する。また、ゲノム基盤の構築とそれを利用したゲノミック予測による

中長期目標において【重要度：高】のエリートツリー及び優良品種の開発について、目標を上回り、特定母樹への指定も進んだことは、みどりの食料システム戦略や花粉発生源対策のKPI達成等に大きく貢献する成果であり、地域ニーズ等に対応した初の優良品種を複数開発したことは、社会ニーズに大きく貢献する成果である。

中長期目標期間の最終年度に関東育種基本区においてエリートツリー (特定母樹) から少花粉スギ品種13品種を開発したことにより、第5期中長期期間中に当該品種のみでの採種圃の構成を可能とする域まで達したことは、成長が早く花粉も特に少ないという重要な特性を併せ持つ種苗の生産・普及により、再造林の省力化と低コスト化、花粉発生源対策の重要な林業施策や社会ニーズ双方に対応するものであり、特に顕著な成果である。

<評価軸に基づく評価>

評価軸1:取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

いずれも国の施策に直接的に貢献する具体的な取組ばかりであるが、とりわけ政府が推進する「みどりの食料システム戦略」及び「スギ花粉発生源対策推進方針」への貢献など特筆すべき特に顕著な取組、成果が認められる。

加えて、中長期目標期間の最終年度に行ったスギ精英樹の耐乾性評価などは、「気候変動影響評価報告書」において指摘されている適応策に資する、重要かつ緊急性の高い取組及び成果である。

選抜の実現は、「ゲノム解析技術を用いた育種」を推進するというイノベーション戦略に対応した取組である。

<評価軸 2>

(評価指標 2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況

本戦略課題では、5年間で初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種 161 品種、エリートツリー-252 系統を開発するとともに、特定母樹に 129 系統を申請して指定され、行政施策に貢献した。また、育種素材としてエリートツリー候補木 1,077 個体の選抜、新需要創出に資する遺伝資源等 6,091 点の収集を行った。

各育種基本区で開催された林業研究・技術開発推進会議ブロック会議育種分科会においてエリートツリー、特定母樹及び開発品種の解説を行った。また、各育種基本区で特定母樹等普及促進会議を開催し、特定母樹等の改良効果や今後の申請の見通し等の説明を行った。花粉の少ない森林づくりシンポジウム等の講演会で花粉症対策品種開発、特定母樹関係、品種開発、林木遺伝資源の収集・保存等の成果を紹介した。林野庁研修等の講師として優良品種開発等の成果の普及に努めた。

アグリビジネス創出フェア、WOOD コレクション等のイベントに出展し、エリートツリー開発や遺伝資源の保存等の成果を説明した。また、林木育種成果発表会、広報誌「林木育種情報」、林木育種連携ネットワークのメールマガジン、ウェブサイト「林木育種の現場から」を通じて、林木育種事業・研究の取組を紹介した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・研究データや特性情報の公開に向けた取組状況

スギ、ヒノキ、カラマツ、コウヨウザンの 4 樹種のゲノムデータをかざさ DNA 研究所が運営する Breeding Trees-by-Genes (<https://btg.kazusa.or.jp>) や公共データベース GenBank において公開している。また、推奨品種特性表 15 件をウェブサイト上で公開している。

・知的財産の管理・運用の取組状況

研究成果が得られた場合には論文発表による公知化を基本としている。優良品種を共同開発した場合には、優良品種の普及が円滑に進むよう、権利関係を調整し原種苗木の交換等を進めている。林木遺伝資源については、知的財産権等として捉え試験研究用に配布することも前提とし、種名、品種(系統)名、来歴等が明らかなもの、所有者の承諾を得たものを収集し、特性に関する情報とともに管理・運用している。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3)

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

都道府県、大学、森林組合、森林管理局・署、民間企業等と行っている次世代育種集団の構築やエリートツリーの評価、無花粉スギ等の品種開発、早生樹等の評価等についての共同研究を推進した。共同研究の数は 72 件であ

評価軸 2：取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

国が主催する会議等において、エリートツリー、特定母樹及び優良品種の性能等に関する科学的エビデンスを提供し、令和 4 年以降、原種配布の 7 割以上が特定母樹となるなどその社会実装に大きく貢献した。

多くの講演会や研修、イベント等を通して研究開発成果の社会実装に取り組んだ。特に花粉症対策に期待する国民や森林造成を担う事業者を対象にした「花粉の少ない森林づくりシンポジウム」等により花粉症対策品種の普及に向けた機運を醸成するなど、行政施策や社会問題解決に大きく貢献する取組・成果が認められる。

スギ、ヒノキ等のゲノムデータを公開したことは、今後のゲノム育種の開発に大きく貢献する成果である。

評価軸 3：研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

積極的な共同研究を行い、次世代育種集団の構築やエリートツリー等の特性評価、無花粉スギ等の品種開発等について、国有林、都道府県、市町村、民間企業、森林整備センターとの連携を進めた。特に、種苗を苗木生産

		<p>り都道府県との共同研究が多い傾向にある。かずさ DNA 研究所と連携してゲノム情報の取得を進め、研究開発成果の最大化のための連携の取組を推進した。エリートツリーや優良品種開発等のため、国有林との連携による458 か所 (R3: 69 か所、R4: 73 か所、R5: 96 か所、R6: 112 か所、R7: 108 か所) の、森林整備センターとの連携による23 か所 (R4: 3 か所、R5: 10 か所、R6: 7 か所、R7: 3 か所) の調査等を実施した。林木遺伝資源の探索、収集、保存、特性評価と情報管理は、国有林258 か所 (R3: 33 か所、R4: 45 か所、R5: 59 か所、R6: 59 か所、R7: 62 か所) での収集を始め、産学官民や地域、水源林造成との連携を図りながら進めた。</p> <p>・国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況 海外機関等との連携については「イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 ⑨海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を推進する」の取組として整理している。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照</p>	<p>者へ供給する都道府県等との共同研究によって品種開発等を推進したことは、品種の開発だけでなく普及へのスムーズな移行にも大きく貢献する成果である。このように、裾野が広い取組により、林木育種基盤の充実が図られ、将来的な成果の創出が期待される。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：s</p> <p>根拠： 本課題は社会ニーズに対応した優良品種を開発すること及びそのための育種基盤の充実を目的としており、以下のとおり中長期目標期間に、特に顕著な成果を創出した。</p> <p>中長期目標において【重要度：高】に位置付けられている優良品種等の開発については特に顕著な成果が得られ、多数の特定母樹の指定に貢献した。</p> <p>最終年度に特定母樹の少花粉品種のみでの採種園の構成を可能とする域に達したことは、再造林の省力化と低コスト化、花粉発生源対策等の重要な林業施策や社会ニーズ双方に対応するものであり、特に顕著な成果である (④R6、④R7、評価軸1 R6、R7)。</p> <p>また、最終年度の成果により第5期中長期目標期間中にゲノム基盤を完成 (②R7) したことや成長形質関連遺伝子の効率的検出法を確立 (②R7) したこと、ゲノミック予測モデルを実用化 (②R7) したことは、今後のゲノム育種を飛躍的に進め、林木育種技術の高速化や高度化という点で、従来の林木育種において画期的をもたらす特に顕著な成果である。</p> <p>以上、【重要度：高】と関連する「s」根拠となる成果 (④R6、④R7) は2件、ゲノム情報の整備における「s」根拠となる成果は (②R7) 3件であり、これらの成果・取組を総合的に勘案し評定を「s」とした。</p>
<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 ゲノム編集による育種技術、効率的な形質評価技術、原種苗木</p>	<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 林木育種の更なる高速化・効率化を図るため、①ゲノム編集</p>	<p>「①ゲノム編集等バイオテクノロジーによる育種技術」に対して、改良型ゲノム編集ベクターをスギへ導入してゲノム編集した遺伝子破壊系統 (T₀</p>	<p>ゲノム編集により実用的な形質 (無花粉性) を改変できたことを確認した。現在は、外来遺伝子を持たないゲ</p>

の増産技術等を開発する。また、特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。さらに、優良品種の特性表の作成・公表、採種圃の造成や林木育種等に関する技術指導及び海外の林木育種に対する技術協力を引き続き推進する。

【重要度：高】：優良品種の普及には、都道府県において当該品種の採種圃を早期に造成する必要があり、そのためには、採種圃を構成する原種苗木を安定的に供給することが極めて重要度が高い。

等バイオテクノロジーによる育種技術、

②UAV等の活用による効率的な表現型（個体の示す形質）評価技術、

世代)を獲得し(R3)、ベクター配列をもたないヌルセグリガント作出に向けてT₁世代の個体を作成し(R4)、それらの中でヌルセグリガントの個体を明らかにして(R5)、T₁世代の育成・着花促進を行い、T₂世代の個体を作成するための交配(R6)へと進んでいる。これに関連して、実用的な形質(無花粉形質)において従来と比較して3倍以上の効率で編集個体を得られる改良型ベクターを構築してゲノム編集を行い(R4)、それを用いた編集個体の形質(無花粉性)の安定性を2年間(R4、R5)にわたって確認した。また、炭素貯留能力に関与する遺伝子をゲノム編集して作出したスギを特定圃で栽培し、生育試験と形質評価を進め、細胞壁の肥厚及び木材密度の増加傾向、成長遅延及び木部組織の形成阻害が確認され、特定の遺伝子を標的としてゲノム編集を行うことで、スギの炭素貯留能力を増減させ得ることを明らかにした(R7)。塩基置換による変異を誘起できる技術を開発するため、Target-AIDベクターが導入されたスギの植物体を特定圃で栽培し、期待される除草剤耐性の形質が確認された(R7)。

当初の計画にはなかった成果として、木部で発現が増大する転写因子の過剰発現ポプラにおける、木質バイオマスの燃料利用のために重要な特性である酵素糖化性の上昇(R4)、ナノポアセンサーを用いたゲノム編集樹木における効率的な遺伝子改変パターンの解析手法の開発(R5)、遺伝子組換えを伴わない、ゲノム編集要素(タンパク質)の直接導入の成功及びその成否を容易に確認できる実験系(GFP蛍光回復系)の開発(R6)、ポプラとスギにおけるセルロースマイクロフィブリルの配向変化を制御する遺伝子の同定(R6)、不定胚の子葉に人為的に木部細胞を誘導する実験系の開発とその実験系を利用した木部細胞形成に関与することが考えられる遺伝子群の抽出(R6)、カラマツにおけるゲノム編集技術の確立、キリの再分化・遺伝子組換え系の構築(R7)といった多数の成果が得られている。

「②UAV等の活用による効率的な表現型(個体の示す形質)評価技術」に対して、豊凶の著しいトドマツにおける種子の確保に向けて、従来地上からの目視による指数評価で実施していた着花調査の手法をUAV(ドローン)の活用とAIによる画像解析により高度化し、トドマツ球果を88.5%という高い精度で検出する技術を開発(R3)し、その後改良・軽量化(R4)を進め、その技術を実用化し、北海道森林管理局・署と連携して、その技術を用いたトドマツ採種圃の着果調査を継続した(R3~7)。

また、マツノザイセンチュウの接種検定苗木の効率的な評価手法として、センチュウを接種した苗木を育成している苗畑をUAV(ドローン)を用いて経時的に空中から撮影し、得られた画像データから苗木の植生指数を評価し、目視では枯損度の判定が難しい接種1か月後の時点で、目視により判定した接種4か月後の生存率を高い精度で推定できることを明らかにした(R5)。

そのほか、検定林調査の効率化・省力化を図るために、UAV-LiDARにより取得した点群データの解析結果をそれ以前に取得している測定データと紐づける(レジストレーション)ための最適パラメータの解明を通してレジストレーションの効率的な手法を確立し、レジストレーションを行った検定林における53年生時の改良効果の解析を行い、30年生時以前の系統間の樹高差が53年生時にもほぼ同様であることを初めて明らかにした(R6)。

また、スギでは、UAV-LiDARで得られたデータから、成長を複数の因子に分解して解析し、成長に寄与する因子を明らかにした(R7)

ノム編集個体、ヌルセグリガントを作成すべく研究が順調に進んでいる。また、この研究を進める過程で、当初の計画にはなかった多数の成果が得られており、特に遺伝子組換えを伴わない直接導入によるゲノム編集の成功、その成否を容易に確認できる実験系の開発、人為的に不定胚に木部細胞を誘導する実験系の開発、ナノポアセンサーを用いたゲノム編集樹木における効率的な遺伝子改変パターンの解析手法の開発といった成果は、林木育種技術の高度化にとどまらず、幅広い生物科学研究に資する顕著な成果である。

これに加えR7年度にも、スギの炭素貯留能力を増減させうる特定の遺伝子を明らかにした画期的な成果など、バイオテクノロジーによる育種技術の高度化を通じて、持続的な森林資源の利用に貢献する特に顕著な成果を創出した。

UAV(ドローン)とAIの活用によるトドマツ球果検出技術の開発とその技術の現場実装、UAV(ドローン)を利用した苗畑空撮によるマツノザイセンチュウ接種検定苗木の早期診断技術、UAV-LiDARを活用した検定林調査の効率化・省力化といった効率的な表現型評価の成果が多数得られている。

また、中長期目標期間の最終年度には、これまで複合要因に基づく総和として捉えていた成長に関する表現型形質について、UAV-LiDARの活用により複数かつ詳細な測定データ項目に分解して成長を評価可能とする成果を得た。

表現型評価の効率化や表現型と遺伝情報を組み合わせたゲノム育種の高度化に資する特に顕著な成果である。

そのほかの表現型評価技術の開発として、スギの材形質の改良において重要なヤング率や材密度等の形質の遺伝性をスギ精英樹人工交配 45 家系 549 本について調査し、動的ヤング率と円盤密度の遺伝率は 0.353 と 0.503 であることを明らかにするとともに、実生による交配親の評価値とクローン評価値の相関は応力波伝播速度では 0.75、円盤密度では 0.69 であることを明らかにし、クローン評価値に基づく材質育種の有効性を明らかにした (R3)。

カラマツにおける有用形質の遺伝性の解明 (R3) を行うとともに、北海道で普及が進んでいるグイマツ雑種 F₁ から生産される木材の高度利用を図るために、材のねじれの原因となる繊維傾斜の平均値と最外年輪の繊維傾斜の間には高い相関があり、従来の材の円盤の割製法による評価を最外年輪の繊維傾斜の測定により代替しうること (R5)、放射光 X 線回折がマイクロファイブリン (MF) 傾角の測定に有用であること (R7) を明らかにした。また、スギ実生コンテナ苗を育成時に高温ストレスを加える試験により、約 40°C 以上の高温ストレスで枯れ等の障害が生じること (R5) を明らかにした。

当初の計画にはなかった成果として、近赤外光波長の吸収特性の違いに基づいて種子の品質に係る指数 (SQI) を利用した種子選別による発芽率 (未選別の 61.6% から 75.1~87.3% へ上昇) と発芽勢の改善 (R3)、スギの容積密度の早期評価に向けた年輪組織の細胞の形質 (細胞径、壁厚等) を測定するための画像解析を自動化するためのツール (ImageJ) に適用するプラグイン) の開発 (R4) といった多数の成果が得られている。

③栄養体・種子等の長期保存技術

「③栄養体・種子等の長期保存技術」に対して、絶滅危惧種オガサワラグワの種子 (R3)、カバノキ属の冬芽 (R4)、薬用樹カギカズラの種子・花粉 (R5) の長期凍結保存技術を開発した。また、オガサワラグワの現地復帰を進める上で課題となっていた馴化の効率を高めるために、現地で入手が容易な飲料用ペットボトルを再利用した馴化法 (PB 馴化法) を考案し、67~100% の高い生存率での馴化を可能とする (R5) とともに、培養体の長期保存技術の高度化のために、オガサワラグワの培養シュートの寒天培地上での発根条件を解明した (R6)。このほか、ブナ種子の長期保存技術の実証を行った (R6)。

当初の計画にはなかった成果として、絶滅が危惧されるシコクシラベの遺伝的多様性に配慮した採種母樹数の解明 (R3、30 母樹以上から種子を採取することで、母集団の 9 割以上の遺伝的変異を保存可能)、地球温暖化の林木遺伝資源への影響解明のためのアカマツ広域産地試験における種子発芽データの解析により、高緯度の産地ほど発芽までの温度要求量が少なく、発芽時期が早いことの解明 (R3)、種子の長期保存技術の高度化を図るための、43 種の種子の形質 (種子重、種皮の割合等) に基づく、種子の長期保存に重要な種子の乾燥耐性を予測するモデルの構築 (R4)、クロマツ林の遺伝的多様性と遺伝的組成の保存に適した採種方法の解明 (R4)、エゾマツ種子の発芽形質に対する生育地の気温の影響の解明 (R5) といった多数の成果が得られている。

及び④原種苗木の増産技術等を開発する。

「④原種苗木の増産技術等を開発」に対して、スギとカラマツを対象樹種として、それぞれ 2 段階の増殖スキームとすることにより、スギの原種苗木を 1 本の原木から 3 年間で最大 430 本 (平均 125 本) 増殖する技術、カラマツの原種苗木を 4 年間で最大 180 本 (平均 146 本) 増殖する技術を開発し (R4)、得られた原種増産技術の成果をそれぞれ「スギの原種苗木の短期

絶滅危惧種オガサワラグワやカバノキ属、薬用樹カギカズラ、ブナといった多様な樹種において長期保存技術開発の成果が得られているほか、多数の成果が得られている状況である。

スギとカラマツにおける原種苗木増産技術を開発したことに加え、その成果をとりまとめたマニュアルの公表、スギ直ざしコンテナ原種苗木を 1 年間で育成する技術の開発といった多数の成果が得られ、目標を上回る成果を達成している状況であり、原種苗木の増産につながる

増産マニュアル」「カラマツの原種苗木の短期増産マニュアル」としてとりまとめて公表した (R5)。また、コンテナ直ぎしの用土、秋季のさしつけ時期等の最適化、先端穂に依存しない管つぎの有効性、低温貯蔵条件や長日処理による成長制御を明らかにし、原種苗木の増殖技術の最適化について体系的にとりまとめた (R7)。

さし木林業が広く行われている九州育種基本区において、苗木生産基盤として重要な採穂園管理技術の高度化のために、特定母樹等の採穂台木の断幹適期を明らかにし (R3)、その成果に基づいてエリートツリー由来の特定母樹の採穂台木の仕立て方やさし木の際の注意点等についてとりまとめた「九州育種場におけるスギ採穂台木の仕立て方」を作成してウェブページ上で公表した (R5)。

原種苗木の生産期間の短縮と省力化のため、スギにおいて直ぎしによるコンテナ苗生産について電熱温床の利用等複数の方法でさし木苗の育成を行い、移植することなく1年間で育成が可能なることを明らかにした (R6)。

当初の計画にはなかった成果として、侵略的外来種であるマツヘリカメムシによるクロマツ抵抗性採種園における球果の吸汁被害の防除手法の解明 (R5)、外来花粉の影響を回避することが期待されている施設型採種園における交配実態のSSR分析による把握 (R5、R6も継続)、ヒノキミニチュア採種園管理技術マニュアルの作成・公表 (R6) といった多数の成果が得られている。

「⑤スギにおいて先進的に開発した高速育種技術をヒノキ、カラマツ等の他の育種対象樹種に適用し、当該技術の拡張」に対して、ヒノキにおける遺伝子の塩基配列情報を網羅的に収集するための試料採取・分析を進め (R4)、ヒノキで200万以上の多型情報を用いて枝角度や枝密度のGWAS解析を行い、複数の候補となるQTLの存在の可能性を得るとともに、コウヨウザンで約20万の多型情報を用いて成長及び材質形質のGWAS解析を行い (R5)、そのような検討を経て、ヒノキとカラマツでゲノミック予測を試行し、スギにおける予測精度と同等以上の結果を得た (R6、R7)。

当初の計画にはなかった成果として、新規の有用な形質に関連する変異を同定した場合、林木遺伝資源や育種素材の中にその変異がどの程度保有されているのかを高精度かつ効率的に明らかにすることができるデジタルPCRシステムを活用した分析システムの開発 (R6)、カラマツについて、連年着花システムを用いて複数のマッピング集団を作成し、それらの雌花着花を調べ、連鎖及びGWAS解析により、連年着花と強く関わる領域を明らかにしたこと等の成果が得られている。

「⑥都道府県等が要望する特定母樹等の原種本数の90%以上を配布することを目標に、計画的な原種苗木の生産」に対して、令和3年度は1,534系統19,551本、令和4年度は1,379系統20,674本、令和5年度は1,582系統23,029本、令和6年度は1,543系統20,624本、令和7年度は1,967系統28,228本、5年間で延べ8,005系統112,106本を配布している。配布先数についても、認定特定増殖事業者が、前中長期目標期間中の53か所から101か所へと拡大している中で、いずれの年度も要望に対する配布の割合は95%以上となっており、目標を上回る成果を達成した。

この配布数は前中長期計画における配布本数の120%となっている。また、これらに占める特定母樹の割合は配布本数全体の約8割を占めている。なお、原種の配布に当たっては毎年度アンケートを実施し、満足という回答 (毎年度5点評価中平均4.8点以上の高い評価) を得ている。原種のトレー

る顕著な成果である。

スギにおいて先行して技術開発を進めた先進的な育種技術であるゲノミック予測技術について、ヒノキやカラマツへの拡張を順次進めた。ヒノキとカラマツでゲノミック予測を試行し、スギにおける予測精度と同等以上の結果が得られており、技術開発目標を達成した。

中長期目標において【重要度：高】に位置づけられている特定母樹等の原種苗木等の配布について、優れた成果をあげた。

①原種苗木増産技術の開発や体制の整備を行い、全ての年度において、都道府県等からの配布要望を高水準で充足し、目標を上回る成果を達成した。令和7年度は過去最高となる28,228本の原種配布を行った。

②特定母樹の配布割合を、前計画の5割から8割まで高め、原種供給の内容が特定母樹中心へと質的に充実した。

③前計画から配布先を大幅に拡大し、特定母樹の全国的な普及に貢献した。

加えて、⑤スギにおいて先進的に開発した高速育種技術をヒノキ、カラマツ等の他の育種対象樹種に適用し、当該技術の拡張を進める。

また、エリートツリー由来特定母樹及び多様な優良品種を早期に普及させるため、⑥原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等が要望する特定母樹等の原種本数の90%以上を配布することを目標に、計画的な原種苗木の生産を行うとともに、

⑦特定母樹等の成長や種子生産性等の有用形質に係る特性表を新たに3点作成・公表する。

あわせて、国内外における林木育種技術の指導・普及を推進するため、⑧都道府県や種苗事業者等に対する採種圃の造成や育種技術の指導（オンラインでの開催を含む）を、中長期目標期間中に合計300回以上行うとともに、

⑨海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を推進する。

サビリティシステムの構築・運用については、原種園等にある母樹に個体識別番号をQRコード化して印字したラベルの設置を順次進め、ほぼ全ての母樹にラベルを設置した。

「⑦特定母樹等の成長や種子生産性等の有用形質に係る特性表を新たに3点作成・公表」に対して、特定母樹等の展示林を令和3年度には10か所、令和4年度には4か所、令和5年度には6か所、令和7年度には1か所、5年間で合計21か所に設定し、これらの展示林や検定林等において調査を進め、令和5年度は九州育種基本区において、今後、普及されるスギエリートツリー（特定母樹）等について成長性、材質特性、繁殖特性等の特性をとりまとめ特性表を公表した。令和6年度は関東育種基本区において特定母樹に指定されているスギエリートツリーの特性表を作成・公表した。関東育種基本区においては、採種圃産種子を用いた種苗生産が主であることから、よりよい採種圃造成のために特定母樹による採種圃パッケージ（採種圃のクローン構成）を複数提示した。令和7年度は関東育種基本区において特定母樹に指定されているカラマツエリートツリーの特性表と関西育種基本区において特定母樹に指定されているスギエリートツリーの特性表の作成・公表を行い、目標を上回る4点の特性表の作成・公表を実施した。

「⑧都道府県や種苗事業者等に対する採種圃の造成や育種技術の指導」に対して毎年度60回を目標に取り組み、令和3年度は116回、令和4年度は145回、令和5年度は164回、令和6年度は160回、令和7年度は155回、5年間で合計740回、都道府県や種苗事業者等の採種圃の適切な管理等に向けて、採種圃の造成、改良を含む林木育種技術の技術指導を実施した。

「⑨海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を推進」に対して、ケニア森林研究所（KEFRI）と実施している国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクト「JICA ケニア国持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びレジリエンスプロジェクト」において、令和3年度はオンラインでの打合せを中心に進め、令和4年度は職員を派遣してメリア第二世代採種圃を2か所造成し、令和5年度は開花フェノロジー調査の技術指導等を、令和6年度は試験地設定、開花フェノロジー調査、原種増殖等の技術指導等を、令和7年度はプロジェクト管理、試験地管理、開花フェノロジー調査、原種増殖等の技術指導を実施した。

また、令和5年度は職員3名を派遣して、モンゴルにおける林木育種に関連する取組の状況や今後の林木育種分野における協力的体制構築のための調査を行った。

海外研修員の受け入れについては、令和3年度はインドネシアから2名の、令和4年度はJICA及び科学技術振興機構（JST）「さくらサイエンスプログラム」を通じてモンゴル等の11か国16名の、令和5年度はJICAを通じてインド、ケニア、モンゴル等の18か国から37名の、令和6年度は16か国から32名の、令和7年度は21か国から33名の海外研修員等を受け入れて林木育種技術に関する技術指導を行った。

当初の計画にはなかった成果として、令和3年度にはケニアの郷土樹種メリアの5年次の検定林調査結果に基づく改良効果を推定するとともに、

以上のように、特定母樹等の優良種苗の普及という国の重要な施策に大きく貢献する特に顕著な成果を創出した。

エリートツリー（特定母樹）の特性表4点を作成・公表し、中長期計画の目標を上回る成果を得た。

各方面からの要望に応え5年間に740回の技術指導を実施した。これは中長期計画期間の目標を大きく上回る取組であり、優良種苗の普及に貢献する顕著な成果である。

JICA 技術協力プロジェクト等を通じて、林木育種分野における海外技術協力や共同研究を着実に進めた。また、FAOのCGRFAからの要望に基づく林木遺伝資源に係るカンントリーレポートの執筆・提出は、国の施策推進と国際機関の活動を通じた国際連携に貢献する成果である。

さらに、⑩科学研究の推進に資することを目的として大学や民間研究機関等から申請がなされた遺伝資源について、全件数の 90%以上を配布する。

ケニアにおける 5 つの技術マニュアルを作成したほか、令和 5 年度には国連食糧農業機関 (FAO) の食料農業遺伝資源委員会 (CGRFA) の森林遺伝資源政府間技術 WG からの要請に基づき、林木遺伝資源に係るカンントリーレポートを執筆し、林野庁を通じて令和 5 年 8 月に CGRFA へ提出した。このカンントリーレポートでは、日本における林木遺伝資源の保存等の取組と合わせて、日本の林業の現状や林木育種事業の取組等についても紹介した。

「⑩大学や民間研究機関等から申請がなされた遺伝資源について、全件数の 90%以上を配布」に対して、5 年間で 118 件の申請があり、いずれの年度においても申請件数の 100%の配布を達成した。林木遺伝子銀行 110 番については、5 年間で 47 件の申請を受入れ、50 件の里帰りを行った。

<評価軸 1 >

(評価指標 1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は「みどりの食料システム戦略」(R3 年 5 月策定) (2050 年カーボンニュートラル実現、農林水産業の脱炭素化)、「グリーン成長戦略」(R3 年 6 月策定) (2050 年カーボンニュートラル実現、ゼロエミッション困難な排出源をカバーするネガティブエミッション)、「森林・林業基本計画」(R3 年 6 月閣議決定) (優良種苗の安定的な供給、遺伝資源の収集・保存、国際的な協調及び貢献)、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」(R3 年改正) (特定母樹の増殖)、「農林水産省気候変動適応計画」(R3 年 10 月閣議決定) (人工林 (木材生産等)) 「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」(R4 年 3 月策定) (基礎研究の推進とオープンサイエンスへの対応) に合致したものである。

特に、中長期目標で掲げている「特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する」は、【重要度：高】に該当する取組であり、これについては、毎年度特定母樹等の原種苗木等を都道府県等からの要望に対し 95%以上を配布しており、特に特定母樹の割合は、期間を通して配布本数の約 8 割に達している。この取組は、「みどりの食料システム戦略」に掲げられた「エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030 年までに林業用苗木の 3 割、2050 年までに 9 割以上を目指す」目標に直接的に貢献する成果であり、エリートツリー等を活用した低コスト造林と収穫期間の短縮による生産性の改善を図る「新しい林業」の展開にも寄与するものである。

さらに、ケニア森林研究所のカウンターパートに対する技術指導は開発途上国に対する国際協力とケニアにおける気候変動適応に、国連食糧農業機関 (FAO) の食料農業遺伝資源委員会 (CGRFA) の森林遺伝資源政府間技術 WG からの要請に基づく林木遺伝資源に係るカンントリーレポートの執筆・提出は国際機関との連携を通じた国際社会への貢献に、林業種苗法に係る講習会テキストの改訂への貢献は国の施策推進に、また、大学等への試験研究用林木遺伝資源の配布等は基礎研究の推進とオープンサイエンスへの対応に資する成果である。

<評価軸 2 >

(評価指標 2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の取

配布要望のあった全件数の 100%の配布を行っており、オープンサイエンスに寄与する成果である。

<評価軸に基づく評価>

評価軸 1：取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

2050 年のカーボンニュートラル実現や「新しい林業」の実現といった国の施策や社会ニーズを反映する研究開発に取り組んだほか、令和 5 年度には国際機関からの要請に基づいてレポートの執筆を行っており、国の施策推進と国際機関の活動を通じた国際連携に貢献する顕著な取組・成果が認められる。

評価軸 2：取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

集・配布状況

学会発表 414 件、学術論文 77 編、公刊図書 16 件、その他の研究成果の発信 170 件を行い、36 件の課題は外部資金（505 百万円）を活用して取り組んだ。

【重要度：高】に位置付けられている採種徳園の造成のための特定母樹等の原種苗木について延べ 8,005 系統 112,106 本の配布を行い、いずれの年度も配布要望本数の 95%以上の要望に応えた。

技術指導については、全育種基本区において、採種徳園の造成・管理（設計、樹型誘導、着花促進、病虫害防除等）や苗木増殖（つぎ木増殖、エアざし等）等の育種技術に係る 740 回の技術指導を行った。また、ウェブシステムを活用した事前打合せと組み合わせた技術指導も実施した。

講師派遣については、都道府県等が開催する研修会や京都大学や東京農工大学等へ非常勤講師の派遣等を 277 回行った。

毎年度、林木育種成果発表会や特定母樹等普及促進会議といった講演会等を 6 回以上開催し、研究成果の発信に努めた。林木育種情報の発行、ウェブサイトでの「林木育種の現場から」の掲載を通じて、研究データや特性情報の公開に努めた。

各地域における林木育種連携ネットワークやカラマツ育種技術連絡会において、それぞれ 111 回と 11 回のメールマガジンを発行し、森林・林業に関係する団体・個人への情報発信に努めた。

ケニアにおける郷土樹種メリアとアカシアの育種を推進するため、短期専門家を派遣し、ケニア森林研究所のカウンターパートに対して試験地設定、開花フェノロジー調査、原種増殖等に関する技術指導を行った。このような技術指導等のために、計 21 回延べ 29 名の職員を派遣した。また、新たなパートナーシップ構築に向けて、モンゴルの大学と新たな共同研究の枠組みの調整を進めたほか、国際協力機構（JICA）等を通じて 34 か国延べ 125 名の研修員等を受け入れ、林木育種技術に関する技術指導等を行った。

消失する危険性が高く貴重な林木遺伝資源 65 点を遺伝子銀行 110 番の取組を通じて収集した。科学的な試験研究を目的に配布要望があった林木遺伝資源を 118 件配布した。

このほか、絶滅危惧種オガサワラグワの組織培養による保存を継続し、東京都小笠原支庁や小笠原村等への苗の提供や技術指導等、現地での保全活動に協力した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標 2-2）

- ・研究データや特性情報の公開に向けた取組状況
- ・知的財産の管理・運用の取組状況

令和 5 年度から 7 年度までに、新たにスギ特定母樹に指定されたエリートツリーの特性表を 3 点、カラマツ特定母樹に指定されたエリートツリーの特性表 1 点を作成・公表し、公開している研究データと合わせて、精英樹特性表等 39 件を公表している。そのほか「スギの原種苗木の短期増産マニュアル」（R5）、「カラマツの原種苗木の短期増産マニュアル」（R5）、「九州育種場におけるスギ採穂台木の仕立て方」（R5）、林木育種とその関連分野について幅広く紹介した公刊図書「新しい林業を支える―林木育種の歩み―」（R5）、ヒノキミニチュア採種園管理マニュアル（R6）、優良種苗の育成・利用に係る成果集（R6）を刊行した。

原種苗木等の生産・配布、そこからの円滑な種穂の生産に資するための技術指導、専門的知識・技術を提供する講師派遣、成果発表会やメールマガジンを通じた情報発信は、国が進める優良種苗の安定的な供給とその普及に貢献するものである。

特に、特定母樹の原種苗木等について都道府県等からの前例のない大きな要望に対し、中長期計画及び毎年度目標としていた 90%を上回る 95%以上の配布を継続していることは、政府の方針に応え社会問題の解決に大きく貢献する特筆すべき顕著な取組・成果であると認められる。

また、令和 5 年度には国際機関の要請に基づくレポート執筆・提出を行っているほか、海外林木育種協力等、国際的に貢献する取組・成果が認められる。

これまでの林木育種事業・研究で得られた成果をとりまとめたスギ、カラマツのエリートツリー（特定母樹）の特性表の作成・公表、関東育種基本区のカラマツのエリートツリー（特定母樹）の特性表の作成・公表、複数のマニュアル等の公表は、国の重要な施策と位置付けられている今後の再造林において植栽が期待される、特定苗木の早期普及に貢献する特に顕著な成果であると認められる。

このほか、外部の競争的資金により運営している研究課題や大学等の外部の研究機関との共同研究により実施している研究課題については、知的財産等の取扱を含む共同研究契約等を締結して推進している。これらの覚書の内容も踏まえつつ、特許取得等が見込まれる成果以外については、得られた成果は論文等により公知化することを基本としている。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

（評価指標3）

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

多岐にわたる研究の推進に当たり、大学、都道府県、国有林等と連携して調査・研究を実施した。また、特定母樹等の優良種苗の普及促進に向けて、特定母樹の性能を評価する試験地や展示林の造成・調査について、実際のユーザーである都道府県、民間企業、水源林造成業務等と連携して取組を実施した。また、令和6年度、令和7年度は民間企業や都道府県の職員等に特定母樹の優れた特性への理解を醸成するため、展示林を活用して現地検討会を開催した。

・国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況

国際協力機構（JICA）技術協力によりケニア等に職員を計21回延べ29名派遣して、ケニアにおける気候変動適応に資する育種計画に対して指導を行ったほか、モンゴルに職員を派遣して林木育種事情調査等を行った（R5～R6）。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

評価軸3：研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

国、都道府県、民間企業、大学、森林・林業関係の諸団体、水源林造成業務、さらに国連食糧農業機関（FAO）や国際協力機構（JICA）、ケニア森林研究所等、幅広い関係者との連携のもと、展示林等の設定・調査の推進、成果の普及、海外における林木育種技術の普及・向上、FAOからの要請に応じたカントリーレポートの執筆等は、特定母樹等研究成果の最大化のための特に顕著な取組、成果であると認められる。

<評定と根拠>

評定：s

根拠：

本課題は特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産・普及の強化と、林木育種技術の高度化や拡張を目的としており、特に顕著な成果を創出した。

中長期目標において【重要度：高】に位置付けられている原種苗木の配布について、5年間に延べ8,005系統112,106本を配布した。認定特定増殖事業者を中心として配布先も増加する中、いずれの年度においても配布要望に応え、目標を上回る成果を達成した。令和7年度実績で特定母樹の本数が約8割まで高まる結果を得たことは、特定母樹の早期普及に著しく貢献する特に顕著な成果である（⑥R3、⑥R4、⑥R5、⑥R6、⑥R7）。さらに、ゲノム編集による実用的な形質（無花粉性）の改変、ナノポアシーケンサーを用いたゲノム編集樹木における効率的な遺伝子改変パターンの解析手法の開発（①R5）、遺伝子組換えを伴わない、ゲノム編集要素の直接導入の成功及びその成否を容易に確認できる実験系の開発（①R6）、スギにおいて、炭素貯留能力を改変

			<p>するための標的遺伝子を明らかにした取組 (①R7)、塩基置換型のゲノム編集技術の開発 (①R7)、UAV と AI を活用した球果検出技術の開発と現場実装 (②R3)、成長特性評価に対し、樹冠構造による新たな評価軸を提示する知見の集積(②R7)等、中長期計画に掲げた特定母樹等の普及強化や林木育種技術の高度化・拡張に向けた、特に顕著な多数の成果が得られている。</p> <p>以上のように【重要度：高】と関連する「s」根拠となる成果 (⑥R3、⑥R4、⑥R5、⑥R6、⑥R7) 5 件に加え、その他「s」根拠となる成果 (①R5、①R6、①R7 (2 件)、②R3、②R7) が 6 件であり、これらの成果・取組を総合的に勘案し評定を「s」とした。</p>		
			<p><課題と対応> (3) ア 地球温暖化防止や花粉発生源対策等の施策の推進、気候変動への育種対応が求められていることから、引き続き、ゲノム情報の拡充、エリートツリーや花粉症対策品種、気候変動対策品種等の優良品種の開発等を進める必要がある。</p> <p>(3) イ 目まぐるしく変化する社会情勢の中、多様な優良品種の早期開発が求められるとともに、みどりの食料システム戦略や森林・林業基本計画、スギ花粉発生源対策推進方針等の施策に引き続き貢献する必要がある。そのため、迅速な品種開発を行うための高度化・高速化に資する技術開発や、特定母樹等の原種苗木の生産・配布、技術指導等を進める必要がある。</p>		
主務大臣による評価					
(見込評価)			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1559 991 1843 1023">評定</td> <td data-bbox="1843 991 2123 1023">A</td> </tr> </table>	評定	A
評定	A				
<p><評定に至った理由> 中長期目標の達成に向け、期間を通し的確かつ効果的なアプローチにより優良品種の開発や林木育種の高度化、特定母樹の普及強化に取り組み、重要度が高い課題も含め毎年度計画以上の進展が認められる。</p> <p>中でも、エリートツリー及び優良品種の開発が中長期計画を上回る見込みであることに加え着実に特定母樹の指定に取り組んだこと、また、東北育種基本区で初となる無花粉スギ品種、配布区域第 5 区で初となる精英樹由来の無花粉スギ品種、カラマツで初となる初期成長に優れた第二世代品種、エリートツリー (特定母樹) からの少花粉スギ品種、気候変動適応性 (耐乾性) に優れた品種、マツノザイセンチュウ抵抗性リュウキュウマツ品種の開発に成功したことは全国各地の再生林の現場から寄せられる切実な要望に応える重要な成果として高く評価できる。</p> <p>原種苗木増産技術を開発し、その普及に精力的に取り組んだこと、いずれの年度も目標以上の原種苗木の配布を達成したことに加え中長期期間を通し特定母樹の原種苗木の配布割合を格段に増加させたことは、国の政策や社会ニーズに大きく貢献した顕著な成果の創出、取組として高く評価できる。</p> <p>また、育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源の保存を進めるとともに大規模データの格納・保管や不定形データに対応する新たなデータベース QUIPU(キープ)を構築し、林木育種基盤の充実を図ったこと、加えて、遺伝子組換えを伴わないゲノム編集の成功、UAV や AI の活用による効率的な表現型評価技術の開発など計画以上の新しい成果の創出が認められることは、林木育種技術の高速化や高度化における進展、将来的に更なる成果の創出が期待され高く評価できる。</p> <p>これらは重要度が高い課題において国の政策や社会的ニーズの反映、行政施策への貢献、研究成果の最大化といった評価軸に照らし、特に顕著な成果や貢献であると認められる。</p> <p>以上のように、本中長期期間中において多数の顕著な研究成果の創出及び貢献、計画以上の進展、研究開発成果の最大化が認められ、将来においても期待されることから「A」評定とする。</p>					
(期間実績評価)			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1559 1369 1843 1401">評定</td> <td data-bbox="1843 1369 2123 1401"></td> </tr> </table>	評定	
評定					

4. その他参考情報

令和3年度の決算額は予算額を12%程度上回っている。これは、予算額（年度計画額）において当該セグメントに配分すべき人件費約6.0億円を勘定共通に計上していたこと、及び施設整備費予算額のうち約3.6億円を翌年度に繰り越したことが主な要因となっている。なお、この要因のうち人件費配分については年度途中で補正しており、機構全体の決算額に特段の影響を及ぼしていない。

令和4年度の決算額は予算額を11%程度上回っている。これは、令和3年度施設整備費補助金のうち約3.4億円を令和4年度で繰り越し執行したことが主な要因となっている。なお、この要因は機構全体の決算額に特段の影響を及ぼしていない。

令和5年度の決算額は予算額を34%下回っている。これは施設整備費の補正予算等の未執行分を翌年度へ繰り越したことによるものであり、1-1-(3)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。

令和6年度の決算額は予算額を21%上回っている。これは令和5年度から繰り越された施設整備費が令和6年度に執行されたことによるものであり、1-1-(3)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。

令和7年度の決算額は予算額を16%上回っている。これは主に運営費交付金の前事業年度の繰越分を含めた執行を行ったことによるものであり、1-1-(3)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	[水源林造成業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (3) 地域との連携		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
			予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
			決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
			経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
			経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
			行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
			従事人員数 [人]	339	346	344	341	332

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)		同左	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)	同左	同左	<評定と根拠> 評定：A 根拠： 3小項目のうち、A評定が2項目、B評定が1項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。 <課題と対応> 第1-2-(1)～(3)を参照
主務大臣による評価			

(見込評価)	評価	A
<p><評価に至った理由> 3小項目のうち、A評価が2項目、B評価が1項目であり、評価要領に基づき、「A」評価とする。</p> <p><今後の課題> 水源涵養機能をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的かつ高度な発揮に向けて、引き続き、多様な森林の整備と既契約地周辺の森林の整備に着実に取り組むとともに、効率的・効果的な事業の実施や地域貢献への取組強化を期待する。</p>		
(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値 （※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
針広混交林・育成複層林の造成件数 [件]	-	300	371	390	406	397	377	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
針広混交林・育成複層林の造成面積 [ha/年]	2,800	2,600	3,167	3,387	3,304	3,392	2,881	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
水源環境林整備事業の間伐等実施面積 [ha/年]	-	25	21	30	49	50	39	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
新規契約の件数における長伐期施業等の割合 [%]	-	100	100	100	100	100	100	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
新規契約の面積における長伐期施業等の割合 [%]	-	100	100	100	100	100	100						
育成複層林誘導伐の面積 [ha/年]	-	170	389	610	766	813	734						
水源林造成事業における管理面積 [千ha]	-	474	476	477	478	478	480						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> 水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の造成を行っているか。 水源涵養機能等の強化のため、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を実施しているか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の分収造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かし、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定した契約としているか。 既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理を行っているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積 水源環境林整備事業の間伐等実施面積 <p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 育成複層林誘導伐の面積 水源林造成事業における管理面積 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化	第2 研究開発の成果の最大化		<評定と根拠>

その他の業務の質の向上に関する事項
2 水源林造成業務
(1) 事業の重点化

流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行い、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備にも取り組む。

また、新規の分収造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。

化その他の業務の質の向上に関する事項
2 水源林造成業務
(1) 事業の重点化

ア 流域保全の取組の推進

流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備に取り組む。(重要流域等における針広混交林・育成複層林の造成面積：2,800ha/年)

(評価指標1)

1 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積

事業の新規実施に当たっては、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、針広混交林・育成複層林の造成を行った。

(基準値(件数)に対する実績：R3：124%、R4：130%、R5：135%、R6：132%、R7：126%)
(目標値(面積)に対する実績：R3：113%、R4：121%、R5：118%、R6：121%、R7：103%、R3~7平均：115%)

2 水源環境林整備事業の間伐等実施面積

既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を推進するため、森林整備が必要な育成途上の森林を対象として「水源環境林整備事業」により間伐等を実施した。

(基準値に対する実績：R3：84%、R4：120%、R5：196%、R6：200%、R7：156%)

3 計画にない業務実績

・経常予算のほかに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業(補正予算)により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選定し、間伐等の森林整備を追加的に実施した。
(取組実績：R3：5,242ha、R4：2,778ha、R5：1,615ha、R6：635ha、R7：1,045ha)

・令和3年度から開始した既契約地周辺の被災リスクの高い森林等を対象に一体的な整備を行う「面的整備」について、市町村や森林所有者等への普及や対象地の選定等に取り組み、令和4年度に群馬県桐生市及び大分県佐伯市、令和6年度に宮城県加美郡加美町、三重県度会郡度会町、宮崎

評定：B

根拠：

針広混交林・育成複層林の造成面積の目標について、令和3年度から令和7年度計で達成目標値の115%の実績であり、その他の計画事項についても達成した。

このほか計画にない業務実績として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業(補正予算)により間伐等の森林整備を追加的に実施するとともに、新規メニューの「面的整備」及び「市町村等との連携による造林未済地解消対策」の市町村等への普及や整備の実施など事業を確実に推進した。

以上のように、業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を達成したことから、第1-2-(1)に係る自己評価は「B」とする。

<評価の視点1>

・水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の造成を行っているか。
・水源涵養機能等の強化のため、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を実施しているか。

流域保全の観点から、河川事業等の施策との連携を図り森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、事業の新規実施を水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、針広混交林・育成複層林の造成を実施した。2か年度で達成目標値の120%を上回る実績であるものの、令和3年度から令和7年度の平均では115%の実績である(評価指標1-1)。

水源涵養機能等の高度発揮の観点から、既契約地周辺の森林を含めた面的な整備を行う取組について着実に実施した(評価指標1-2)。

このほか計画にない業務実績として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業(補正予算)により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選定し、間伐等の森林整備を追加的に実施した。

また、令和3年度から取組を開始した「面的整備」について、市町村や森林所有者等への普及や対象地の選定等に取り組み、合計10か所で事業を推進した。

	<p>イ 持続的な水源涵養機能の発揮</p> <p>水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>	<p>県児湯郡西米良村の3か所、令和7年度に三重県度会郡度会町、兵庫県栗市、兵庫県美方郡香美町、奈良県吉野郡上北山村及び大分県玖珠郡九重町の5か所で契約を締結し、既契約地の整備とあわせて合計10か所で事業を推進した。</p> <p>(評価指標2)</p> <p>1 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 新規の分取造林契約については、全ての箇所において、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定して締結した。 (取組実績：R3：167件、2,417ha、R4：157件、2,348ha、R5：124件、1,537ha、R6：129件、1,737ha、R7：128件、1,719ha)</p> <p>2 育成複層林誘導伐の面積 既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、育成複層林誘導伐を実施するとともに、その後の造林を確実に実施した。 (基準値に対する実績：R3：229%、R4：359%、R5：451%、R6：478%、R7：432%)</p> <p>3 水源林造成事業における管理面積 これまでに造成した480千ha(R8年3月末時点)の水源林について、境界の保全、台風後の現地確認等を実施した。 (基準値に対する実績の状況：R3：100%、R4：101%、R5：101%、R6：101%、R7：101%)</p> <p>4 計画にない業務実績 ・令和4年度から取組を開始した「市町村等との連携による造林未済地解消対策」について、令和2年度末までに伐採が行われた箇所でも再造林が行われず放置されている造林未済地の解消に向けて、市町村等への継続した情報提供や水源林造成事業ウェブサイトへの紹介ページの追加により本対策の普及に取り組むとともに、造林未済地の寄附又は贈与を受けた市町村や森林組合等に対して、対象地の要件に関することや事業実行上の留意点等についての助言等を行うことで関係者の合意形成が進み、令和5年度に大分県九重町で7ha、宮城県七ヶ宿町で5ha、令和7年度に大分県日田市で29haの植栽を完了した。</p>	<p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かし、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定した契約としているか。 ・既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理を行っているか。 <p>多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるような森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、全ての新規の分取造林契約について、広葉樹等を活かした長伐期かつ小面積分散伐採による主伐に限定する取組等を実施した(評価指標2-1)。</p> <p>育成複層林誘導伐の実施について、積極的な取組により基準値を大幅に上回る実績となった(評価指標2-2)。また、これまでに契約した事業地における管理を適切に実施した(評価指標2-3)。</p> <p>このほか計画にない業務実績として、令和4年度から取組を開始した「市町村等との連携による造林未済地解消対策」の普及に取り組むとともに、市町村や森林組合等に対して必要な助言等を行うことで関係者の合意形成が進み、令和5年度に2か所、令和7年度に1か所の対象箇所でも植栽を完了した。</p>
主務大臣による評価			<p><課題と対応></p> <p>流域保全の取組を強化するとともに、脱炭素社会の実現にも貢献するため、引き続き、針広混交林・育成複層林等、多様な森林の整備に取り組む。</p>
(見込評価)			<p>評定</p> <p>B</p>
<p><評定に至った理由></p> <p>針広混交林・育成複層林の造成面積の評価指標について、目標値に対し118%(期間平均)の実績をあげるとともに、他の全ての評価指標について、期間を通じ、概ね基準値以上の実績をあげたと認められる。</p> <p>以上のとおり、事業の重点化について、評価の視点に照らし、計画事項に着実に取り組んでおり、中長期目標における所期の目標の達成が見込まれると認められることから、「B」評定とする。</p>			

(期間実績評価)	評定	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
早生樹やエリートツリーの植栽本数 [本]	-	7,000	7,842	40,290	124,417	115,630	379,050	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 [ha]	-	-	283	505	622	642	733	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
路網設計支援ソフトによる設置計画件数 [件]	-	-	36	54	35	104	89	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数 [人] 累計	-	-	4	9	12	20	35	行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
ブロックディフェンスの実施件数 [件]	-	-	113	150	135	156	145	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
評価指標2に係るもの													
育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積 [千m ³]	-	195	237	368	514	445	418						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <p>・水源林造成業務の実施に当たっては、新しい技術の活用など森林整備技術の高度化に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点2></p> <p>・地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を実施しているか。</p>		<p>(評価指標1)</p> <p>1 早生樹やエリートツリーの植栽本数 2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 3 路網設計支援ソフトによる設置計画件数 4 無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数 5 ブロックディフェンスの実施件数</p> <p>(評価指標2)</p> <p>1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積</p>	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向	第2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向		<評定と根拠>

上に関する事項
2 水源林造成業務
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置

地球温暖化防止や森林資源の循環利用、林業及び木材産業の成長産業化等に資するため、水源林造成業務の実施に当たっては、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や低コスト化など森林整備技術の高度化に取り組むとともに、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。

向上に関する事項
2 水源林造成業務
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置

ア 森林整備技術の高度化

水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。

(評価指標1)

1 早生樹やエリートツリーの植栽本数

成長の早い苗木の供給量が大きく増加した地域を中心に、エリートツリー等の植栽を実施した。
(基準値に対する実績：R3：112%、R4：576%、R5：1,777%、R6：1,652%、R7：5,415%)

2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積

育成複層林への誘導に当たっては、伐採と造林の一貫作業システムを導入した。
(取組実績：R3：283ha、R4：505ha、R5：622ha、R6：642ha、R7：733ha)

3 路網設計支援ソフトによる路網計画件数

新規契約地における作業道の開設に当たり、研究開発業務の職員が開発に携わっている路網設計支援ソフト（FRD）を活用して路網計画を策定した。
(取組実績：R3：36件、R4：54件、R5：35件、R6：104件、R7：89件)

4 無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数

造林木の生育状況の確認等における省力化を図るため、日常の現場業務におけるUAV（ドローン）の活用等を通じて、UAV（ドローン）を目視外飛行できる操縦者を合計で35人育成した。

5 ブロックディフェンスの実施件数

令和元年度に策定した「シカ害防除マニュアル」に基づき、植栽地でブロックディフェンスによる防護柵を施工した。
(取組実績：R3：113件、559ha、R4：150件、693ha、R5：135件、580ha、R6：156件、685ha、R7：145件、579ha)

6 計画にない業務実績

・UAV（ドローン）等レーザ計測について、令和3年度に、民間企業と連携しLiDAR（レーザを対象物に向けて発射し、対象物で反射してセンサに戻ってくる時間と強さを測定することで対象物までの距離やその性質を観測

評定：A

根拠：

早生樹やエリートツリーの植栽本数、育成複層林誘導伐等の総搬出材積の評価指標について、中長期目標期間を通じて基準値を大幅に上回る実績が得られた。
また、その他の計画事項についても計画の内容を達成した。

このほか計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測の導入など新しい技術の活用の推進、保持林業の現地実証等の生物多様性保全に向けた取組、主伐販売の円滑化や人材育成の推進等、多くの取組実績が得られた。

以上のように、業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことから、第1-2-(2)に係る自己評価は「A」とする。

<評価の視点1>

・水源林造成業務の実施に当たっては、新しい技術の活用など森林整備技術の高度化に取り組んでいるか。

造林作業の低コスト化といった国の施策方針に沿って、成長の早い苗木の植栽を推進した。基準値を大幅に上回る実績となった（評価指標1-1）。

伐採と造林の一貫作業システムの導入や（評価指標1-2）、路網設計支援ソフトを活用した路網計画策定作業を継続して実施した（評価指標1-3）。また、UAV（ドローン）の有効活用に向けた人材育成については、半導体不足等によるUAV（ドローン）の入手難等の状況下においても継続して取り組み、目視外飛行できる操縦者を育成した（評価指標1-4）。さらに、植栽地において、シカ害防除効果が高いブロックディフェンスによる防護柵の施工を推進した（評価指標1-5）。

このほか計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査について関係規程を

する装置)を搭載した無人ヘリコプターを用いた林況調査をモデル的に実施した。

- ・令和5年度には、育成複層林造成予定地を対象に、UAV(ドローン)等レーザ計測での森林現況調査により林分と地形の詳細なデータを取得し、伐区の設定、新設路網の計画等に実践的な活用を図った。
- ・令和6年度には、令和5年度までに実施したUAV(ドローン)等レーザ計測と従来手法との比較等を行い、UAV(ドローン)等レーザ計測による森林調査について関係規程を整備し、正式な手法として位置づけ、レーザ計測で取得される詳細な森林現況・地形データを活用することで、職員が行う現地調査の負担軽減や効率的な森林現況の把握を進めた。
- ・現場業務の効率化・省力化を進める観点から、令和4年度からUAV(ドローン)撮影画像を活用して森林を管理する技術(関東整備局、中部整備局)、スマートフォンアプリによる樹木の直径等測定技術(研究開発業務が民間のソフト開発会社と共同開発)(九州整備局)等の最新のICT技術について、地域の造林者等を交えて、機器の操作性やデータの整合性等の検証に着手した。
- ・令和6年度には、水源林造成事業で行う技術的取組(レーザ計測やFRDを用いた路網設計等)について、技術の概要、取組事例、効果等を取りまとめ、ウェブサイトで公開することにより、技術の高度化を一層進めた(https://www.green.go.jp/gijutsu/pdf/gijutsu_torikumi/gijutsu_torikumi.pdf)。

- ・令和5年度から、広島県、山口県、高知県の水源林造成事業地4か所において、生物多様性保全の観点から、研究開発業務と連携し、伐採(更新伐)・植栽時に広葉樹等を点在して保残させる保持林業の実証地を設定し、造林者等と伐採作業や造林作業等への影響について現地確認をするなど実証を開始した。
- ・令和6年度には、新たに岡山県の水源林造成事業地1か所で実証地を設定し、合計4県5か所で取組を推進した。また、令和7年3月の日本森林学会において保持林業の取組事例を発表し、有識者等との意見交換を通じ、取組の充実を図った。
- ・令和7年度には、前年度までに管内5か所で先導的に取組を進めている中国四国整備局管内の実証地に、全ての整備局から取組の中心となる職員を集め、研究開発業務による協力を得ながら保持木の選定方法等についての現地検討会を開催し、全国で取組が着実に推進するよう知識・技術の高度化を図るとともに、今後、各地の現場での実践にあたり、保持林業を知らない造林者等にも関心をもってもらうための分かりやすいリーフレットの作成や広報誌での特集記事掲載等、組織内外での普及に取り組んだ。
- ・さらに令和7年度は福井県の水源林造成事業地1か所(近畿北陸整備局管内)において、新たに保持林業の実証地を設定するとともに、地域の林業関係者と保持木の選定方法等についての現地検討会を行った。

・森林における生物多様性の保全に当たり、シカによる食害対策が重要な課題となる中、令和5年度に林野庁の「生物多様性保全に資する森林管理のあり方に関する検討会」がとりまとめた「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針(中間とりまとめ)」(R6年3月)で、「シカ害防除マニュアル」が参考文献として掲載された。

・所有者不明土地の発生が社会全体の課題となる中、令和3年度にウェブサイ

整備するなど、新しい技術の活用等をより一層推進するとともに、水源林造成事業で行う技術的取組の事例や効果等を取りまとめ、ウェブサイトで公表することにより、技術の高度化を進めた。

また、研究開発業務と連携して保持林業の実証地を設定し、現地実証の実施や全国展開に向けた現地検討会を開催したほか、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針(中間とりまとめ)」(林野庁)に、「シカ害防除マニュアル」が参考文献として掲載されるなど、生物多様性の保全と木材生産の両立に向けた取組を積極的に実施した。

さらに、ウェブサイトに「分収造林契約Q&A」を新設し、所有者不明土地の発生防止、契約変更手続きの円滑化や分収造林契約者の利便性の向上等を図るとともに、能登半島地震及び能登半島豪雨の被災状況の把握に当たり、UAV(ドローン)による調査やGNSS測量の技術指導を行うなど造林者の技術の高度化を推進した。

イ 木材供給の推進

炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止や森林資源の循環利用の取組はもとより、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。

トに特設ページ「分収造林契約Q&A」を新設し、契約上の注意事項、相続発生時の手続き関係情報等とあわせて、所在地の情報から最寄りの問合せ窓口を検索可能とするコンテンツを掲載した (<https://www.green.go.jp/otoiawase/qa/index.php>)。これにより、所有者不明土地の発生防止、契約変更増加に伴う手続きの円滑化や分収造林契約者の利便性の向上を図った。

・令和6年発生の能登半島地震及び能登半島豪雨で被災した水源林造成事業地及び周辺森林の被災状況を安全かつ効率的に把握していくため、近畿北陸整備局では、令和6年度にUAV（ドローン）による調査やGNSS機器を活用した測量に関する技術を水源林造成事業地で指導するなど、造林者の技術の高度化を推進し、令和7年度にも被災した水源林造成事業地の状況把握調査を安全かつ効率的に進めるため、造林者と協力し、同機器の更なる積極的な活用に向け、必要となる技術力の向上を図った。

（評価指標2）

1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積

地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を推進するため、育成複層林誘導伐、主伐、間伐の実施により木材の搬出を推進した。
（基準値に対する実績：R3：122%、R4：189%、R5：264%、R6：228%、R7：214%）

2 計画にない業務実績

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う輸入木材製品の不足が顕著となり、代替としての国産材の需要の高まり（いわゆるウッドショック）による原木不足の影響等が生ずる中、木材の安定供給に資する観点から、令和3年度から新たに、育成複層林誘導伐によって生ずる木材の丸太（素材）販売の手法を導入した。

・令和5年度からの造林木販売の入札において、国有林野事業の林産物売払契約に係る競争参加資格の有資格者は、森林整備センターでの有資格者登録の手続きを経ることなく入札参加を可能とするよう資格要件の変更を行った。これにより、有資格者数が約2.5倍に増加するとともに、販売物件の約2割に新規有資格者の応札があった。

・保安林の指定施業要件の1か所当たりの皆伐面積の限度を超える立木販売については、これまで対象箇所を区分し複数回の入札を実施していたが、伐区設定での買受人の希望とのミスマッチが生じていた。このため、令和6年度から、買受人が法令上の適合性や搬出時の効率性を考慮して年度毎の伐区設定を行うことができるよう、対象箇所全体をまとめて販売する「一括販売」の手法を導入し、令和6年度は9件、令和7年度は12件実施するなど、木材販売の円滑化に向けた取組を推進した。

・水源林造成事業地が収穫期を迎える中、今後の主伐販売業務を円滑に進めるため、令和5年度に、契約の取扱、業務の効率化、人材の育成等の取組方針をとりまとめた。この検討過程の中で、九州整備局において、近畿北陸整備局、中国四国整備局の参加のもとで販売業務に関する研修を実施し、立木を購入する際の条件・ポイント等の買い手側の視点等について関係職員の知識の習得を図った。

<評価の視点2>

・地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を実施しているか。

林業の持続的かつ健全な発展並びにそれを通じた森林の適切な整備及び保全を図るため、国産材の供給や利用を促進していくといった国の施策方針に沿って、育成複層林誘導伐等により木材供給を積極的に推進した。基準値を大幅に上回る実績となった（評価指標2）。

このほか計画にない業務実績として、水源林造成事業地が収穫期を迎える中、育成複層林誘導伐に丸太（素材）販売の手法を新たに導入するとともに、入札参加資格要件の変更による新規参入の促進や「一括販売」の導入による木材販売の円滑化に取り組んだ。

また、今後の主伐販売業務を円滑に進めるための取組方針をとりまとめるとともに、複数整備局が参加した販売業務に関する研修や木材販売に関する林野庁との意見交換会等を通じて、関係職員の知識の習得、主伐販売業務を担う人材の育成を進めた。

		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度には、国有林野事業での木材販売の知見やノウハウの習得とともに、今後の水源林造成事業での販売方法の検討等に資するため、木材販売に関する林野庁との意見交換会を初めて開催した。また、青森水源林整備事務所、福島水源林整備事務所では森林管理署主催の採材検討会に参加し、関係職員のスキルアップを図った。 令和7年度には、販売業務に係るオンデマンド動画研修の導入や、本部において林野庁と円滑な販売手法等について意見交換を実施し、各整備局において若手職員を対象とした検討会を開催した。さらに、販売関係の幅広い知識の習得と森林林業業界の最新情報の収集等を目的として外部講師による講演会を全職員向けに開催し、当該講演会を継続して開催していく方針を決定するなど、昨年度の取組を強化し、職員のスキルアップを図った。
--	--	---

		<p><課題と対応> 新たな技術の活用や造林作業の省力化とともに、森林資源の循環利用を推進し、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に取り組む。</p>
--	--	--

主務大臣による評価		
(見込評価)	評定	A

<評定に至った理由>
 森林整備技術の高度化として、エリートツリー等の成長の早い苗木の植栽、育成複層林への誘導における伐採と造林の一貫作業システムの導入などを継続して進め、エリートツリー等植栽本数の評価指標で基準値を大幅に上回るなど、全ての評価指標について、期間を通じ、着実に実績を向上したと認められる。加えて、UAV等レーザ計測による森林調査についての関係規程の整備やスマートフォンアプリによる樹木の直径等測定技術など最新ICT技術の導入検証など、新しい技術の積極的な活用により、これらの現場実装に貢献するとともに、生物多様性保全へのニーズの高まりに対応して、研究開発業務と連携し保持林業の現地実証や当該取組の学会発表に取り組んだ。さらに、能登半島地震等の被災状況把握に際し、UAVによる調査やGNSS機器を活用した測量について現地指導を行うなど、造林者の技術の高度化にも貢献したことは高く評価できる。

また、木材供給の推進として、育成複層林誘導伐、主伐、間伐による木材供給を継続して進め、総搬出材積の評価指標について、期間を通じ、基準値を大幅に上回る実績をあげたと認められる。加えて、育成複層林へ誘導するための伐採によって生ずる木材について丸太(素材)の形で販売する手法の導入や、入札参加資格要件の変更による新規参入の促進、立木販売について対象箇所全体をまとめて販売する手法の導入による木材販売の円滑化に取り組んだ。さらに、主伐販売業務に係る取組方針を策定するとともに研修会の開催等による人材育成を進めたことは高く評価できる。

以上のとおり、事業の実施手法の高度化のための措置について、評価の視点に照らし、多くの実績が得られており、中長期目標における所期の目標を上回る成果が見込まれることから、「A」評定とする。

(期間実績評価)	評定	
----------	----	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (3) 地域との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	37,072,284
被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 [件]	-	9	15	9	16	9	18	決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	37,376,752
被災森林の復旧件数 [件]	-	5	9	10	8	9	10	経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	3,589,723
被災森林の復旧面積 [ha]	-	50	128	115	109	87	87	経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	3,712,427
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	5,764,824
技術検討会開催回数 [回]	-	6	7	6	6	6	6	従事人員数 [人]	339	346	344	341	332
出張教室の取組状況	-	-	3	9	12	11	14						

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1> ・自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点2> ・森林所有者及び林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図っているか。</p>		<p>(評価指標1) 1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 2 被災森林の復旧件数及び復旧面積</p> <p>(評価指標2) 1 技術検討会開催回数 2 出張教室の取組状況</p>	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (3) 地域との連携	第2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (3) 地域との連携		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>根拠： 自然災害時の迅速な復旧に資する協定の締結件数や被災森林の復旧面積の評価指標について、中長期目標期間を通じて基準値を上回る実績が得られた。また、</p>

自然災害発生時における被災森林の迅速な復旧を図るとともに、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。

ア 災害復旧への貢献

自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。

(評価指標 1)

1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数

自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、被災状況や復旧計画を含めた情報共有を図ることなどを盛り込んだ森林整備協定について、市町村や森林組合等と締結した。
(基準値に対する実績の状況：R3：167%、R4：100%、R5：178%、R6：100%、R7：200%)

2 被災森林の復旧件数及び復旧面積

自然災害により水源涵養機能等が低下した被災森林の迅速な復旧を図るため、森林整備を実施した。
(基準値に対する実績：(件数) R3：180%、R4：200%、R5：160%、R6：180%、R7：200% (面積) R3：256%、R4：230%、R5：218%、R6：174%、R7：174%)

特に、平成 26 年度発生群馬県桐生市の大規模な森林火災跡地、平成 29 年発生岩手県釜石市の森林火災跡地、平成 30 年発生北海道胆振東部地震の被災地の復旧を進めてきたところである。令和 6 年発生能登半島地震及び能登半島豪雨については、令和 6 年度末時点で 54 か所の水源林造成事業地で林地崩壊が確認され、アクセス道路の復旧状況等を踏まえながら、造林者と事業実施に向けて施業内容等を検討した。

3 計画にない業務実績

・自然災害が発生した際に、都道府県等からの技術的な支援要請に対応するための「技術支援チーム」を令和 3 年度に設置するとともに、林野庁職員を講師とした災害支援に関する研修を実施した。

・自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害後に造林者が水源林造成事業地の現地確認等を行った際に、林道等の被害を確認した場合、当該市町村等へ被災位置等の情報を提供する仕組みを令和 4 年度に構築し運用を開始した。(情報提供件数 R4：59 件、R5：33 件、R6：21 件、R7：10 件)

・中国四国森林整備局及び関係水源林整備事務所(徳島、松山、高知)では、

その他の計画事項についても達成した。

このほか計画にない業務実績として、災害発生時の支援や情報共有に向けた仕組みづくりを進めるとともに、台風による孤立集落を解消するための迂回路としての作業道の提供や、東日本大震災で被災した養殖筏の更新に係るスギの特殊材の供給を通じて、被災地の日常生活や経済活動の維持等に寄与している。

さらに、シカ害防除マニュアルやモデル育成複層林を活用した技術の普及や、高等学校の演習場所の提供と講師派遣等による地域の人材育成への貢献など、多くの取組実績が得られた。

以上のように、業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことから、第 1-2-(3)に係る自己評価は「A」とする。

<評価の視点 1 >

・自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組んでいるか。

近年の自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえた対応を強化する観点から、被災時の迅速な復旧に資する協定の締結(評価指標 1-1)や、水源林造成業務による被災森林の復旧を積極的に実施し、いずれも基準値を上回る実績となった(評価指標 1-2)。

このほか、計画にない業務実績として、都道府県からの技術的な支援要請に対応するため、「技術支援チーム」を設置し研修を実施するとともに、自然災害発生後に造林者が把握した林道等の被災位置等の情報を市町村等に提供する仕組みの構築・運用や、「四国山地災害初動対応等強化会議」への参画により、地域レベルでの災害発生時の連携を推進した。

山地災害の発生時に民有林や国有林の関係機関と連携して迅速かつ的確な対応が図られるよう、令和4年度から「四国山地災害初動対応等強化会議」（R2年度に四国森林管理局署等及び関係4県で設置）に参画し、各機関での情報収集の手法等を共有するとともに、災害発生時の連携した情報共有を図ることとしている。

- ・岩手県釜石市の森林火災跡地においてブロックディフェンスの設置効果を継続的に検証し、その結果を東北森林管理局が主催する令和5年度森林・林業技術交流発表会で発表した（同発表は森林保全部門の最優秀賞を受賞）。
- ・令和6年台風第10号により、大分県の国東半島で国道や県道等が寸断され孤立集落が発生する中、九州整備局では、国東市からの要請を受けて水源林造成事業で整備した作業道を迂回路として提供することにより、地域住民（4世帯）のライフラインの確保に貢献した。
- ・平成23年度から24年度にかけて、東日本大震災の津波で流失した三陸地域の養殖筏の復旧を進めるため、東北北海道整備局では、国有林、岩手県等と連携し、水源林造成事業地からスギの特殊材（10.5m）497本（カキ養殖筏62基分）を供給した。筏の設置から10年が経過し、漁業関係者から更新用の筏丸太の供給要請があったことから、令和6年度に、岩手県内の水源林造成事業地からスギの特殊材（10.5m）110本（カキ養殖筏14基分）の供給を行った。また、東北支所、東北育種場と協力して実施しているラジオ番組「東北のもり」で本取組を紹介することにより、水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。
- ・令和7年2月に発生した岩手県大船渡市での林野火災について、水源林造成事業地以外の被災森林の復旧に係る森林整備センターへの要望等を的確に把握し、状況に応じた適切な対応が可能となるよう、森林所有者等を対象とした「大船渡市林地再生対策協議会」（令和7年度内4回開催）に、東北北海道整備局と地元の盛岡水源林整備事務所が参加し、事業の説明等を行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地の復旧について、被害木整理に着手し、その後の植栽等に向けた取組を進めた。

（評価指標2）

1 技術検討会開催回数

森林整備技術の普及等を図るため、技術検討会を開催した（詳細は別表1のとおり）。本検討会については、研究開発業務等の職員が参画し、エリートツリーと花粉発生源対策品種の開発・普及や保持林業の取組等、最新の研究成果等に関する講演・実習を通じ、造林者や地域の林業関係者等に対する技術普及を進めた。
（基準値に対する実績：R3：117%、R4：100%、R5：100%、R6：100%、R7：100%）

2 出張教室の取組状況

水源林造成事業に対する理解の醸成等を図るため、大学等からの申込みを受けて、出張教室を開催した（詳細は別表2のとおり）。

3 計画にない業務実績

イ 森林整備技術の普及

森林整備センターが主催する技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図る。

また、岩手県釜石市の森林火災跡地におけるブロックディフェンスの設置効果の検証結果について発表し、地域でのシカ害対策の取組に貢献した。

さらに、令和6年台風第10号による孤立集落の解消を図るための迂回路としての作業道の提供、東日本大震災の津波で流失した養殖筏の更新に係る筏丸太の供給を通じて、被災地の日常生活や経済活動の維持等に寄与した。

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災について、水源林造成事業地以外の被災地における復旧に係る森林整備センターへの要望等を的確に把握するため、「大船渡市林地再生対策協議会」に当初から構成員として参画し、事業の説明等を行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地について、被害木整理やその後の植栽等、復旧に向けた森林整備に着手した。

<評価の視点2>

・森林所有者及び林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図っているか。

技術検討会を通じた技術や研究成果等の地域への普及、出張教室を通じた水源林造成事業の理解の醸成を確実に推進した（評価指標2-1及び同2-2）。

このほか計画にない業務実績として、民間企業が実施

- ・第4期中長期目標期間(令和元年度)に作成した「シカ害防除マニュアル」について、令和3年度に、行政機関等を対象にした鳥獣被害対策コーディネーター育成研修事業を実施する民間企業に対し、当該研修テキストのため情報提供するとともに、水源林造成事業地を同研修の会場として提供した。また、林業経営者団体の機関誌へ水源林造成業務におけるシカ害防除の取組を掲載し、広く普及を図った。
- ・令和4年度に開催された「川崎市木材利用促進フォーラム」主催の「国産木材活用WEBセミナー」において、民間企業・団体等に対して、整備センター(川崎)の正面玄関、応接室等の内装木質化の取組や木材利用の意義・背景等について説明するとともに、その内容を広報誌「季刊水源林」で広くPRを行った。
- ・東北北海道整備局では、令和5年度に宮城県及び川崎町森林組合と連携し、柴田農林高等学校の演習での車両系林業機械を用いた素材生産の現地見学のニーズをとらえ、育成複層林の造成箇所を活用して、高校生対象の出張教室を初めて開催した。森林組合と連携したフォワード等の操作方法や作業上の留意事項の説明とともに、育成複層林の目的や造成方法について解説を行った。
- ・関東整備局では、令和4年度末に、平成26年発生の群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組経過や効果検証の取組方向等をまとめた小冊子を作成しウェブサイトでの紹介を開始した。令和5年度には、国、県、市町村、森林組合等40団体に配布を行うとともに、群馬県・関東森林管理局との意見交換会や管内の出張教室で、再生の取組について積極的にPRを行った。さらに、桐生市の広報誌で小冊子の紹介記事が掲載された。
- ・花粉発生源対策の取組強化が求められる中、九州整備局では、地域での花粉の少ない苗木の安定供給に資するため、令和5年度から、苗木生産業者と連携し、花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を大分県内の水源林造成事業地で採取する取組を開始し、令和6年度は大分県に加え、新たに宮崎県を追加した。(穂木供給実績：R5年度 大分県約8万本、R6年度 大分県約14万本、宮崎県約1万本、R7年度 大分県約18万本、宮崎県約1万本)。
- ・全ての整備局において、水源林造成業務での育成複層林の取組について、これまでに設定したモデル育成複層林において、令和6年度に県、市町村、林業事業者、森林管理局等を対象とした見学会を開催し、現地取組内容を解説・紹介することにより地域への技術の普及を推進した。
- ・九州整備局では、令和5年の大雨でアクセス道路が被災し、大分県立日田林工高等学校の演習林が使用できない状況となっていることを踏まえ、同校からの要請を受けて、令和6年度に水源林造成事業地を下刈り、植栽等の演習に提供するとともに、職員を特別講師として派遣し現地講義を実施した。また、中長期的な視点から、高校の教育・演習プログラムと対応しながら、水源林造成事業地を活用した実地での技術学習等を計画的に実施することを目的として、水源林造成事業地所有者との協議を経て、令和7年3月に、同校と日田市、日田市森林組合との四者で「大分県立日田林工高等学校との演習林提供等に関する連携・協力協定書」を締結し、

する鳥獣被害対策に関する研修事業への「シカ害防除マニュアル」の情報提供、川崎市木材利用促進フォーラム主催のセミナーでの内装木質化の取組等の説明、高校生対象の出張教室の初開催等を通じて、地域の林業関係者への技術の普及や人材の育成等に貢献した。

また、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組経過や効果検証の取組方向等をまとめた小冊子の作成と普及活動を通じて、地域との連携を深めつつ、水源林造成事業の理解醸成を推進した。

さらに、大分県、宮崎県の水源林造成事業地での苗木生産業者との連携による花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木の供給、モデル育成複層林を活用した見学会の開催による技術の普及や、協定に基づく高等学校への演習場所の提供・講師派遣等による人材育成・本件を通じた林業を地域全体で支える機運醸成への貢献等、地域との連携強化を推進した。

		<p>地域の人材育成を積極的に支援することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度にはこの協定に基づき、水源林造成事業地を演習林として同校に提供するとともに、同校生徒に対し、先進技術の紹介等も含めた実践的な林業実習及び技術支援（1回目：下刈り、2回目：植栽 延べ64名対象）を行った。なお、生徒達に林業現場の実態・課題とこれに対応するスマート技術を紹介するため、協定者以外の林業事業者や異業種事業者も参加し、ドローンを活用したシカ防護柵運搬のデモンストレーションを実施。行政・地元企業・教育機関の新たな連携や地域全体で林業を支える機運醸成にも貢献した。 	
			<p><課題と対応></p> <p>引き続き、自然災害発生時には復旧への協力等を積極的に行うとともに、森林整備に関する技術や知見について地域の林業関係者等への普及等、地域との連携に取り組む。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)			<p>評価</p> <p>A</p>
<p><評価に至った理由></p> <p>災害復旧への貢献として、被災状況や復旧計画の情報共有を図ること等を盛り込んだ森林整備協定の締結や、これまでに発生した自然災害により水源涵養機能等が低下した被災森林において水源林造成事業による復旧を継続して進め、全ての評価指標について、期間を通じ、基準値以上の実績をあげたと認められる。加えて、自然災害発生時に都道府県等からの支援要請に対応する「技術支援チーム」の設置や市町村等へ林道等の被災位置を情報共有する仕組みの構築を実施し、被災地の早期復旧に貢献した。さらに、日頃の地域との連携を通じて把握したニーズに対応し、台風に伴う孤立集落解消のための迂回路としての作業道の提供や東日本大震災で被災した養殖筏の更新に係るスギ特殊材の供給による地域支援に取り組んだことは高く評価できる。</p> <p>また、森林整備技術の普及として、技術検討会や出張教室を積極的に開催し、技術検討会開催数の評価指標で基準値以上の実績をあげるなど、全ての評価指標について、期間を通じ、着実に実績をあげたと認められる。加えて、シカ害防除マニュアルやモデル育成複層林を活用し、地域への技術普及を実践的に進めるとともに、高等学校への演習場所の提供と講師派遣を開始し、今後の計画的な取組に向けた関係者との協定締結を行うなど、長期的な視点で地域の人材育成に貢献した。さらに花粉発生源対策への取組強化が求められる中、苗木生産業者に花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木供給を開始し、地域における花粉の少ない苗木の安定供給に貢献したことは高く評価できる。</p> <p>以上のとおり、地域との連携について、評価の視点に照らし、多くの実績が得られており、中長期目標における所期の目標を上回る成果が見込まれると認められることから、「A」評価とする。</p>			
(期間実績評価)			<p>評価</p>

4. その他参考情報
特になし。

別表1 技術検討会の開催実績

No.	時期	場所	主催	参加人数 [人]	講師	講演内容	その他検討内容
1	令和3年7月	高知県 長岡郡大豊町	中国四国整備局	65	森林総合研究所林木育種センター 関西育種場	<ul style="list-style-type: none"> 林木育種の品種開発について コウヨウザンの特性と増殖マニュアルの解説について 	—
2	令和3年10月	宮城県登米市	東北北海道整備局	45	森林総合研究所東北支所	<ul style="list-style-type: none"> 皆伐・再造林を巡る課題－適地適木・低コスト化・獣害－ 	<ul style="list-style-type: none"> 更新伐における標準地設定の検討 水源林造成事業による労働安全衛生指導の取組について
3	令和3年10月	高知県 長岡郡大豊町	中国四国整備局	61	森林総合研究所四国支所	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なシカ害対策～ブロックディフェンスを中心に(講演及び現地検討) 	—

4	令和3年10月	宮崎県延岡市	九州整備局	55	森林総合研究所九州支所 森林総合研究所林木育種センター 九州育種場 正和商事株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易なシカの痕跡調査によるシカ影響レベルの把握について ・エリートツリー等の展示林整備及び特性情報公表について ・林業用運搬ドローンについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・FRD を活用した作業道設置計画について ・演習：収穫に向けた路網計画 ・演習：更新伐の伐区設定
5	令和3年11月	神奈川県川崎市	関東整備局	62	森林総合研究所林木育種センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エリートツリーの開発とその普及 ・コンテナ苗の基礎知識と林木育種センターでのコンテナ苗育成に関する取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリートツリー等について ・水源林造成事業による労働安全衛生指導の取組について
6	令和3年11月	愛知県名古屋市	中部整備局	36	森林総合研究所関西支所	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンから水源林造成事業地における雑草木の競合を評価する 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新伐（伐道一貫作業）に関する意見交換
7	令和4年2月	京都府京都市	近畿北陸整備局	26	森林総合研究所林木育種センター 関西育種場	<ul style="list-style-type: none"> ・林木育種センターの取組－エリートツリーをはじめとする森林整備技術の向上を図る苗木について－ 	－
8	令和4年10月	広島県広島市、北広島市	中国四国整備局	84	森林総合研究所関西支所	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木の葉の摘葉による活着率の向上について 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成複層林に向けた伐区・路網の検討について ・労働安全対策「林業の安全作業自己チェック票」
9	令和4年10月	三重県津市、多気郡大台町	中部整備局	52	森林総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・森林バイオマスの効果的な搬出システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・更新伐等に係る新技術の活用について ・更新伐における林地残材の効率的な処理方法等について
10	令和4年10月	宮城県栗原市	東北北海道整備局	63	森林総合研究所東北支所	<ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの生態について 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業道修理における復旧工法の検討について ・森林・林業・木材産業の現状と課題の勉強会～センター業務から視野を広げてみる～
11	令和4年10月	兵庫県姫路市、宍粟市	近畿北陸整備局	67	森林総合研究所関西支所 宍粟消防署波賀出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木の蒸散を抑えて活着を上げる技術について ・林業作業中における負傷時の応急対処法等について 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫・販売事業に係る現地検討について ・木材市場の仕組みと今後の課題
12	令和4年10月	大分県佐伯市	九州整備局	112	森林総合研究所九州支所 森林総合研究所北海道支所 森林総合研究所林木育種センター 九州育種場 ヤマハ発動機株式会社 安藤労働安全コンサルタント事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・大苗によるシカ害対策 ・LiDAR 搭載スマホ・タブレットを活用した簡便な森林調査 ・早生樹コウヨウザンの諸特性と九州での造林の動きについて ・UAV による森林計測 ・林業労働災害の絶滅を目指して 	<ul style="list-style-type: none"> ・UAV（ドローン）を用いた資材運搬について ・面的整備について ・林業用アプリ mapry（マプリイ）の現地実習 ・審査工程の検証（地拵の疎密度・束の確認、森林整備センター職員のみ）
13	令和4年11月	群馬県桐生市	関東整備局	66	森林総合研究所 林業・木材製造業労働災害防止協会 前橋支部	<ul style="list-style-type: none"> ・森林デジタルツイン構築に向けた最新技術の活用 ・労働安全衛生対策～フォレストワーカーから見たリスクアセスメントの実践について～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新情報通信技術を活用した森林整備について～業務の省力化・効率化を図りつつ生産性・品質の向上を図る取組（事務業務改善）～ ・伐木等作業における遵守

							事項等について
14	令和5年10月	高知県高知市、 四万十市	中国四国整備局	110	森林総合研究所四国支所	<ul style="list-style-type: none"> 木を伐りながら生き物を守る－高知県における保持林業の取組－ 再水源林造成事業地におけるシカ対策－考え方の整理と防護柵の管理－ 	<ul style="list-style-type: none"> 保持林業の取組について（現地検討） シカ害防護ネットの考え方の整理と防護柵の管理（現地検討） 労働安全衛生について（座学）
15	令和5年10月	福岡県福岡市、 糟屋郡宇美町	九州整備局	154	森林総合研究所九州支所 森林総合研究所林木育種センター 九州育種場	<ul style="list-style-type: none"> 造林初期の獣害いろいろ 九州育種場における花粉の少ない品種の開発と普及に向けた取組について 	<ul style="list-style-type: none"> 水源林造成事業における新たな取組について（座学） 更新伐の事例紹介及び意見交換（座学） 森林整備センターにおける間伐について（座学・現地検討） 労働安全衛生について（座学）
16	令和5年10月	静岡県静岡市、 伊豆の国市	関東整備局	75	森林総合研究所 林業・木材製造業労働災害防止協会静岡県支部 森林保険センター	<ul style="list-style-type: none"> 森林の防災減災機能に基づいた森林管理の考え方 リスクアセスメントを浸透させるための手法 森林保険の概要と自然災害の発生リスク等 	<ul style="list-style-type: none"> GNSS 測量機器を活用した効率的な調査の検討について（座学・現地検討）
17	令和5年10月	長野県伊那市、 塩尻市	中部整備局	65	森林総合研究所林木育種センター 長野県林業総合センター 林業・木材製造業労働災害防止協会	<ul style="list-style-type: none"> エリートツリーと花粉症対策品種の開発・普及 コンテナ苗の基礎知識と林木育種センターでのコンテナ苗育成に関する取組 一貫作業システムで再造林を低コストに－機械地拵えを軸にした低コスト再造林－ コンテナ苗の生産と低コスト再造林の現状 リスクアセスメントによる安全衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備センタートラック道におけるカゴ砕工の検討（座学・現地検討）
18	令和5年10月	兵庫県神戸市、 姫路市、 神崎郡神河町	近畿北陸整備局	60	森林総合研究所関西支所 株式会社マプリー 木材開発株式会社 藤本労働安全コンサルタント事務所	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備が水流出に及ぼす影響 地理空間情報アプリ mapry の活用法 バイオマス発電チップ生産とコンテナ苗の生産 ヒューマンエラーと指差呼称 	<ul style="list-style-type: none"> 林業用アプリ mapry の現地実習 育成複層林（モデル林）の現地紹介
19	令和5年12月	岩手県釜石市	東北北海道整備局	65	森林総合研究所東北支所	<ul style="list-style-type: none"> ニホンジカの生態と被害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ブロックディフェンスによるシカ害防護柵設置方法の検討について（現地検討） 水源林造成事業における労働安全衛生指導の取組について
20	令和6年10月	宮崎県延岡市	九州整備局	164	森林総合研究所九州支所 森林総合研究所林木育種センター 九州育種場 森林総合研究所 鹿児島大学 くま中央森林組合	<ul style="list-style-type: none"> 下刈時期の効果について 特定母樹の特性表について 林業における近年の労働災害の特徴 林業の新しい技術 林業 ICT の実務での利活用について 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備センターにおける作業道について（座学・現地検討）
21	令和6年10月	愛知県豊田市	中部整備局	64	(株)ビーシステム	<ul style="list-style-type: none"> 森林 3 次元森林管理ソフト（AssistZ）を活用した現況把握 	<ul style="list-style-type: none"> 契約の終了に向けた中部

					豊田森林組合 林業・木材製造業労働災害防止協会 森林総合研究所四国支所	について ・豊田森林組合における木材生産の取組について ・高性能林業機械を駆使した木材生産の取組 ・高性能林業機械使用時における労働安全について（現地講演） ・シカ・クマによる造林木の被害対策	整備局の取組について（座学） ・高性能林業機械の基礎知識について（座学） ・森林整備センターにおける労働安全への取組について（座学）
22	令和6年10月	群馬県沼田市 吾妻郡高山村	関東整備局	72	森林総合研究所 森林保険センター 林業・木材製造業労働災害防止協会	・シカの生態を踏まえたシカ対策 ・ツキノワグマの生態、被害と対策について ・森林保険センター事業説明 ・リスクアセスメントによる安全衛生管理 ・更新伐に係る労働安全衛生指導（現地講演）	・主伐計画の検討（座学）
23	令和6年10月	宮城県栗原市 登米市	東北北海道整備局	67	森林総合研究所	・ツキノワグマの生態、被害と対策について	・造林作業の低コスト・省力化の取組について（現地検討） ・ドローンによる空撮（自動航行）及びオルソ画像作成について（座学・現地検討） ・主伐等計画表及び主伐計画図の作成方法について（座学） ・クマ剥ぎ防止施業の実施について（座学） ・水源林造成事業における労働安全衛生指導の取組について（座学）
24	令和6年10月	和歌山県和歌山市、有田郡有田川町	近畿北陸整備局	86	正和商事株式会社 森林総合研究所関西支所 藤本労働安全コンサルタント事務所	・資材のドローン運搬実演（現地講演） ・花粉飛散抑制及び樹病関連研究の紹介 ・資材のドローン運搬による省力化への取り組み ・ヒューマンエラーと指差呼称	・労働安全衛生（クマ被害）（座学） ・育成複層林モデル林での現地見学会（現地検討） ・地拵の審査研修（現地検討） ・GNSSの紹介（座学）
25	令和6年11月	岡山県岡山市	中国四国整備局	86	森林総合研究所九州支所 森林総合研究所四国支所 正和商事株式会社 株式会社アイエスイー	・下刈りについての概論 ー過去の研究事例からー ・新植地でのシカ被害防除 ー考え方と具体策ー ・獣害防護柵（シカ柵）設置手順について ・農山漁村に活用されるIoT技術のご紹介 ー林業IoTー	ー
26	令和7年10月	岡山県勝田郡奈義町、備前市	中国四国整備局	66	森林総合研究所林木育種センター 関西育種場長 豊並樹苗生産組合	・花粉の少ない品種の開発状況とその苗木の普及に向けた取り組み ・造林用山行苗木について ー豊並の苗畑ー	・豊並樹苗生産組合苗畑見学（現地検討） ・シカ防護柵について
27	令和7年10月	静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市	関東整備局	66	株式会社アクティオ 森林保険センター 森林総合研究所 日本製紙木材株式会社 静岡県	・林業機械の労働安全について ・災害復旧コストを軽減する森林保険 ・低コスト再造林 ーこれまでとこれからー	・スギ特定母樹等展示林見学（現地検討） ・静岡県次世代スギ試験地見学（現地検討）
28	令和7年10月	熊本県人吉市	九州整備局	170	森林総合研究所 森林総合研究所九州支所	・造林作業の低コスト・省力化技術の効果と課題ー下刈り回数削減と低密度植栽	・作業道構造物設計に関する現地検討

					森林総合研究所林木育種センター 九州育種場 アジア航測株式会社 株式会社 JVC ケンウッド 人吉下球磨消防組合	<ul style="list-style-type: none"> 九州におけるスギの育種と材質 航空レーザ計測データ活用による森林現況把握の精度向上と効率化 森林における業務用無線機の有用性と業務用無線機を利用した位置管理ソリューションによる森林事故予防について 林業機械の転落事故と対策 	<ul style="list-style-type: none"> 現場での救命・応急処置について
29	令和7年10月	福井県敦賀市	近畿北陸整備局	69	森林総合研究所関西支所 林業労働災害防止協会 福井県支部	<ul style="list-style-type: none"> 人工林内広葉樹が定着する仕組みと自然林成立の将来予測 林業における労働災害防止対策 水源林造成事業における保持林業の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 育成複層林及び保持林業について（現地検討）
30	令和7年11月	岐阜県中津川市、長野県木曾郡木祖村	中部整備局	70	森林総合研究所 藤本労働安全コンサルタント事務所 中部森林管理局木曾森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の架線技術 林業における労働安全について ～ヒューマンエラーの本質・指差呼称の重要性～ 	<ul style="list-style-type: none"> 架線集材について
31	令和7年11月	宮城県仙台市、加美郡加美町	東北北海道整備局	59	森林総合研究所東北支所 株式会社マプリー	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に配慮した森林施業 mapry 林業の活用方法 	<ul style="list-style-type: none"> mapry の活用方法（現地検討）

別表2 出張教室の取組状況

No.	時期	場所	対象者	参加人数 [人]	内容
1	令和3年5月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科1年生	約130	・水源林造成事業の取組について
2	令和3年11月	神奈川県藤沢市	日本大学森林資源科学科2年生	約110	・水源林造成事業の取組について（GISの活用）
3	令和4年1月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校1年生	約20	・水源林造成事業の取組について
4	令和4年5月	神奈川県足柄上郡開成町 （ウェブ会議併用）	かながわ森林塾 受講者、市町村林務担当者	48	・水源林造成事業の施業指針
5	令和4年6月	東京都世田谷区	東京農業大学森林総合科学科1年生	約40	・森林整備センター事業概要（ウェブ動画使用）
6	令和4年9月	神奈川県秦野市	フォレストワーカー研修受講者	7	・水源林造成事業の施業指針
7	令和4年11月	京都府南丹市	京都府立林業大学校2年生	12	<ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成事業の事業概要について ・一貫作業システムについて ・コンテナ苗の取組状況
8	令和4年12月	神奈川県藤沢市	日本大学森林資源科学科2年生	109	・森林整備センター事業概要（GISの活用）
9	令和5年1月	東京都府中市	東京農工大学農学部2年生	68	・森林整備センター事業概要
10	令和5年1月	ウェブ会議	岩手大学農学部森林科学科3年生	2	・森林整備センター事業概要、林木育種センター事業概要
11	令和5年1月	山形県鶴岡市	山形大学農学部3年生	15	・森林整備センター事業概要
12	令和5年3月	ウェブ会議	秋田県立大学生物資源科学部3年生	1	・森林整備センター事業概要
13	令和5年5月	神奈川県足柄上郡開成町 （ウェブ併用）	かながわ森林塾受講者、市町村職員	34	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
14	令和5年8月	宮城県柴田郡川崎町	柴田農林高等学校森林環境科2年生 ※高校生を対象に初開催	28	<ul style="list-style-type: none"> ・育成複層林造成地の現地見学 ・水源林造成事業の概要
15	令和5年10月	神奈川県秦野市	緑の雇用研修生等	25	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
16	令和5年11月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校2年生	17	<ul style="list-style-type: none"> ・針広混交林造成地の現地見学 ・水源林造成事業の概要
17	令和5年12月	神奈川県藤沢市	日本大学生物資源科学部森林資源科学科2年生	129	<ul style="list-style-type: none"> ・現場業務におけるGISの活用事例 ・水源林造成事業の概要

18	令和5年12月	ウェブ会議	ふじみ森と水の会（一般市民）	16	・森林の水土保全機能 ・水源林造成事業の概要
19	令和5年12月	東京都府中市	東京農工大学農学部地域生態システム学科2年生	約50	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
20	令和5年12月	岩手県盛岡市	岩手大学農学部森林科学科3年生	23	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
21	令和6年1月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科2・3年生	約130	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
22	令和6年1月	鳥取県鳥取市	鳥取環境大学環境学部環境学科3年生	20	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
23	令和6年2月	高知県高知市	高知大学農林海洋科学部農林資源環境科学科3年生	24	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
24	令和6年3月	秋田県秋田市	秋田県立大学生物資源科学部3年生	5	・水源林の造成事例 ・水源林造成事業の概要
25	令和6年5月	神奈川県足柄上郡開成町 (ウェブ併用)	かながわ森林塾受講者、市町村職員	20	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
26	令和6年6月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科3年生	約90	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
27	令和6年6月	福井県坂井市	福井県林業カレッジ受講生	4	・森林整備センターの事業紹介
28	令和6年6月	神奈川県藤沢市	日本大学生物資源科学部森林資源科学科2年生	約130	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
29	令和6年7月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	17	・下刈実習 ・水源林造成事業の概要
30	令和6年9月	神奈川県秦野市	緑の雇用研修生等	12	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
31	令和6年11月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校2年生	13	・針広混交林造成地の現地見学 ・水源林造成事業の概要
32	令和6年12月	東京都府中市	東京農工大学農学部地域生態システム学科	約60	・水源林造成事業の概要
33	令和7年1月	岩手県盛岡市	岩手大学農学部森林科学科3年生	27	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
34	令和7年1月	鳥取県鳥取市	鳥取環境大学環境学部環境学科3年生	約20	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
35	令和7年2月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	25	・地拵、植付、シカ防護柵設置実習
36	令和7年5月	神奈川県足柄上郡開成町 (ウェブ併用)	かながわ森林塾受講者、市町村職員	38	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
37	令和7年6月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科3年生	約90	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
38	令和7年6月	神奈川県藤沢市	日本大学生物資源科学部森林資源科学科2年生	約130	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
39	令和7年7月	東京都府中市	東京農工大学農学部地域生態システム学科3年生	約30	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
40	令和7年7月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科2年生	32	・下刈実習
41	令和7年7月	福井県坂井市	福井県林業カレッジ受講生	6	・森林整備センターの事業概要
42	令和7年7月	神奈川県秦野市	緑の雇用研修生等	20	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要

43	令和7年8月	三重県度会郡度会町	人間環境大学環境科学部フィールド生態学科1・2年生	3	・森林整備センターの事業概要 ・造林地の現地見学および作業説明
44	令和7年9月	兵庫県神崎郡神河町	神戸大学農学部3年生	5	・森林整備センターの事業紹介 ・収穫調査体験
45	令和7年11月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校2年生	12	・針広混交林造成地の現地見学
46	令和7年12月	長野県上伊那郡南箕輪村	信州大学農学部農学生命科学科3年生、大学院1年生	6	・森林整備センターの事業概要
47	令和8年1月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校生1年生	11	・森林整備センターが行う分収造林経営について
48	令和8年1月	岩手県盛岡市	盛岡市および周辺市町村職員	11	・森林のはたらき ・水源林造成事業の概要
49	令和8年2月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	32	・植林実習

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	[森林保険業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上 (2) 制度の普及と加入促進 (3) 引受条件 (4) 内部ガバナンスの高度化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ							
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
[森林保険業務]			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
(1) 被保険者へのサービス向上 (第1-3-(1)を参照)		予算額（千円）	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
(2) 制度の普及と加入促進 (第1-3-(2)を参照)		決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
(3) 引受条件 (第1-3-(3)を参照)		経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
(4) 内部ガバナンスの高度化 (第1-3-(4)を参照)		経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
		行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
		従事人員数	31	32	31	31	34

注) 予算額、決算額は支出額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (第1-3-(1)を参照) (2) 制度の普及と加入促進 (第1-3-(2)を参照) (3) 引受条件 (第1-3-(3)を参照) (4) 内部ガバナンスの高度化 (第1-3-(4)を参照)		同左	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (第1-3-(1)を参照) (2) 制度の普及と加入促進 (第1-3-(2)を参照) (3) 引受条件 (第1-3-(3)を参照) (4) 内部ガバナンスの高度化 (第1-3-(4)を参照)	同左	同左	<評定と根拠> 評定：A 根拠： 4小項目のうち、A評定が2項目、B評定が2項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。 <課題と対応> 第1-3-(1)～(4)を参照
主務大臣による評価			

(見込評価)	評価	A
<p><評価に至った理由> 4小項目のうち、A評価が2項目、B評価が2項目であり、評価要領に基づき、「A」評価とする。</p> <p><今後の課題> 気候変動に伴い自然災害等の発生リスクが高まっていることを踏まえ、林業経営の安定と被災後の再造林の促進を通じて林業の振興と森林の公益的機能の維持増進に貢献するため、引き続き、被保険者へのサービス向上や加入促進について、デジタル化やデジタル技術の利活用等も含めてより一層の取組を推進するとともに、安定的かつ健全な運営を図ることを期待する。</p>		
(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報
<p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2及び3に係るもの								予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
被保険者へのサービス向上を図る研修 [回]	年6回以上	-	12	13	13	13	12	決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
評価指標4に係るもの								経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数 [日] (参考：年度の平均日数 [日])	74	-	71	52	61	69	42	経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、被保険者へのサービスの向上を図る取組を行っているか。 損害発生通知書の受理日から調査完了までの期間が短縮しているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化及びマニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化並びに損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上	第2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上		<評定と根拠> 評定：A 根拠： 被保険者へのサービス向上を図る研修の実施について目標値に対する各年度の平均達成率が210%となったことに加え、損害調査におけるUAV（ドローン）の

森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②各種手続の効率化、③業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④迅速な保険金の支払い、のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。なお、保険金の支払いの迅速化に向けた取組により、損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。

森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化、③マニュアル・研修の充実による業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④UAV等新技術の活用を含めた保険金の支払いの迅速化のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。

なお、④の保険金の支払いの迅速化に向けた取組については、特に損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。

(評価の指標)

1 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。

森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、ウェブサイト及び就職情報サイトでの募集案内や、求職者が求める情報を包括的かつ効果的に伝える職員採用パンフレットの作成・配布を行い、将来を見据えて計画的に、男性2名(R3:1名、R5:1名)、女性3名(R5:1名、R7:2名)の採用を決定した。

また、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向等により専門知識のある人材を確保した。

2 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化及びマニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。

森林保険業務システム(以下「保険業務システム」という。)の改修等により、以下の手続の効率化を進めた。

- ・手書きしていた満期案内の送付先をシステム上で設定可能とした(R3)。
- ・作成済みの見積書の内容を変更する際、最初から入力しての作成し直しを要していたところを、既存の見積内容を基に変更箇所の入力のみにより対応可能とした(R3)。
- ・保険契約者等からの重複保険や危険増加の通知について、ウェブ上で通知可能とした(R4)。
- ・業務委託先における契約申込書の承諾要件確認時の押印を廃止した(R5)。
- ・森林保険証書の記載事項変更申請時等において証書原本の添付を一部廃止した(R6)。
- ・契約者等の利便性向上の観点から、令和8年度からの運用に向けて、複数契約の終期日統一の条件の緩和により、次期契約から更新時期を統一して契約できる対象の拡充を行った(R7)。
- ・契約管理事務の一部について、内部決裁への保険料返還額計算書の添付を廃止した(R7)。

上記に併せて、関係する規程や事務処理マニュアルの改定を行った(R3～R7)。

研修については、事務委託研修(初級)のDVD動画教材を作成して全業務委託先に配布し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、効果的な業務従事者の育成を図った(R3)。また、開催方法を対面方式に加えてウェブ配信方式を導入し、柔軟に受講できるようにした(R4)。また、再委託先の森林組合職員の実務の向上のため、業務委託先からの要請に応じて個別指導を行う事務研修を開設した(R5)。

研修の実施回数については、各年度とも目標を上回った(達成率:平均210

活用可能な災害種を水害及び火災に加えて風害及び雪害にも拡大したこと、並びに実践的な研修の実施によりUAV(ドローン)を活用する業務委託先が前中長期目標期間最終年度の7県から23道府県に拡大したことなど、保険金支払い手続の効率化につながる改善や、契約の引受け等の各種手続の効率化が進められ、被保険者のサービス向上が図られたことから、第1-3-(1)に係る自己評価は「A」とする。

<評価の視点>

- ・森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、被保険者へのサービスの向上を図る取組を行っているか。
- ・損害発生通知書の受理から調査完了までの期間が短縮しているか。

森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、将来を見据えて計画的に職員を採用するとともに、損害保険会社等からの出向等により専門知識のある人材を確保した。

契約申込書の承諾要件確認時の押印廃止、支払い手続の効率化のための事前の法人代表者変更手続の省略、複数契約の終期日統一の条件の緩和により、次期契約から更新時期を統一して契約できる対象の拡充を行うとともに、ウェブ配信方式も活用した研修の柔軟な実施や頻度を高めた(研修の実施回数の目標値に対し期間中の達成率は平均210%)ことにより、各種手続の効率化につながる改善を顕著に進めた。

%。主要な経年データ参照)。

このほか、「森林保険通信」を通じた事務処理マニュアル等の補足解説等により、業務委託先の担当職員に対するきめ細かな指導を実施した (R3、R4)。

3 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化並びに損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。

各年度において、保険業務システムの改修や事務処理の見直しを行い、支払い手続の効率化を図った。

- ・ 保険業務システムを改修し、損害調査の進捗状況等について分かりやすく表示することで、操作性が向上した (R3)。
- ・ 損害実地調査の迅速化・効率化のため、研究開発業務との連携により、衛星データで得られる NDVI (正規化植生指数) を用いた損害状況把握等に取り組んだ (R3)。
- ・ 損害実地調査における UAV (ドローン) の活用可能な災害種を水害及び火災に加えて風害及び雪害にも拡大した (R4)。
- ・ 保険金支払い事務における事前の法人代表者変更手続を省略可能とした (R5)。
- ・ 被保険者と保険契約者が同一の場合等において、保険金等請求時の森林保険証書の原本添付を一部省略可能とした (R6)。
- ・ 植栽本数の変化に対応して、損害調査の標準地における標本数の下限の引き下げ (25 本→20 本) を行った (R6)。

上記に併せて、関係する規程や事務処理マニュアルの改定も行った (R3～R6)。

- ・ 内部決裁の添付書類の見直しを進め、保存文書量の削減につなげた (R7)。

研修については、事務委託研修 (初級) の DVD 動画教材を作成して全業務委託先に配布し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、効果的な業務従事者の育成を図った (R3)。また、ドローン技術講習をより実践的な内容とするとともに、中級者向けの「空撮写真等画像処理技術研修」を開設した (R3)。

研修内容の充実等により、損害実地調査に UAV (ドローン) を活用した委託先は、年々拡大した (R3 : 15 府県、R4 : 19 府県、R5 : 20 府県、R6 : 22 府県、R7 : 23 道府県)。

このほか、「森林保険通信」の発行による事務処理マニュアル等を補う解説により、業務委託先の担当職員に対するきめ細かな指導を実施した (R3)。

4 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。

損害発生通知書受理から損害実地調査完了までの期間は、災害の発生状況にも左右されるものの、業務講習等による損害調査員の確保や損害調査の効率化等の取組を進めた結果、損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数は 59 日と、達成目標 (74 日) と比較して顕著に短縮した (達成率 125%、R3 : 71 日、R4 : 52 日、R5 : 61 日、R6 : 69 日、R7 : 42 日)。

5 その他の成果

弁護士との法律顧問業務契約を新たに締結し、法律相談が行える体制を整えたことにより、相続に関わる契約手続や契約内容の変更手続等に対し

損害調査における UAV (ドローン) の活用を水害及び火災に加えて風害及び雪害にも拡大するとともに、実践的な研修の実施により、UAV (ドローン) を活用した業務委託先が前中長期目標期間最終年度の 7 県 (R2) から 23 道府県 (R7) に拡大するなど、支払い手続の効率化につながる改善を進めた。

損害発生通知書受理から損害実地調査完了までの期間が顕著に短縮された (達成率 : 125%)。

顧問弁護士への法律相談や委託事務審査の実施方法の改善により、業務委託先を含めて、より効率的な業務

	<p>て、迅速な対応が可能となった (R4)。 委託事務審査については、「原則として2年に1回」から「原則として3年に1回」に見直すとともに、委託事務審査において改善指示を行った業務委託先に対して、翌年度に改善状況のフォローアップ審査等を行うこととして、規程を改正した。このことにより、審査の適正性を確保しつつ、実施の効率化を図った (R6)。 依頼に応じて業務委託先の新任担当者に対する訪問指導を実施した (R5 : 7回、R6 : 3回、R7 : 7回)。</p>	実施が可能となった。
		<p><課題と対応> 森林保険業務の一層の質の向上が課題であり、引き続き、被保険者のサービスの向上及び業務効率化に向けて取り組む必要がある。</p>
主務大臣による評価		
(見込評価)		<p>評価</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p><評価に至った理由> 森林保険契約の引受けや保険金の支払い等の事務において、保険契約者や業務委託先等が行う手続を含む簡素化・効率化の取組が毎年度行われるとともに、業務委託先等を対象とした研修が毎年度目標を上回る回数で実施されており、実施体制が強化されたと認められる。加えて、実践的な研修や適用対象とする災害種の拡大により、UAV を活用して損害調査を行った業務委託先が拡大（前中長期最終年度から R6 年度までに 15 府県増加）し、損害調査完了までの平均日数が毎年度目標値を下回る良好な結果となるなど、保険金の支払い手続の効率化・迅速化が進んでおり、被保険者サービスと業務効率の双方の向上を実現したと認められる。 以上のとおり、評価の視点に照らし、中長期期間中の計画を上回る取組の実施及び成果が見込まれること、かつ令和4年度からの評価を連続してAとしていることから、「A」評価とする。</p>		
(期間実績評価)		<p>評価</p>

<p>4. その他参考情報</p> <p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

様式1-2-4-1 中期目標管理法 中長期目標期間評価(期間実績評価) 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (2) 制度の普及と加入促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要性、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)(※)					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2に係るもの								予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
広報誌の発行 [回]	年4回以上	-	5	4	4	4	4	決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
森林保険業務の能力向上を図る研修 [回]	年6回以上	-	12	13	13	13	12	経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※予算額、決算額は支出額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 森林保険の制度の普及と加入促進に係る計画について、必要に応じて見直しを行いつつ、計画に即した取組が行われているか。 上記の取組による効果が見られるか。 		<ol style="list-style-type: none"> 中長期目標の「3(2)制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。 加入率やI年齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (2) 制度の普及と加入促進	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務の推進 (2) 制度の普及と加入促進		<評定と根拠> 評定：A 根拠： 毎年度「森林保険普及・加入促進活動計画」の適切な作成・見直しを行った。ウェブサイトのアクセス数については、Facebook及びYouTubeチャンネルを新規開設したことなどにより、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値(前中長期目標期間の平均値：月平均9千回)を毎年度達成した。広報誌発行回数については、年度目標値を毎年度達成した。広告掲載数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値を毎年度上回り、特に令和5年度から7年度については、対目標値250%となった。普及・加入促進活動の成果等により、I年齢級の加入面積については、令和3年度から令和7年

災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③の取組を推進する。

① ウェブサイト等の各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。

② 関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を普及する活動を実施する。また、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。

③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る。

災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③についての計画を作成し、それに即した取組を推進する。

① ウェブサイトの継続的な更新や広報誌の発行（年4回以上）等各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。

② 国や関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を知らしめる普及活動を実施する。また、森林保険の各種データの分析結果等に基づき、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。さらに、森林経営管理制度における森林保険の活用について積極的な加入促進活動を行う。（回数等は上記計画に記載）

③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る研修等を実施する。（年6回以上実施）

（評価指標）

1 中長期目標の「3（2）制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。

森林保険の普及・加入促進に向けた継続的な取組のため、令和3年4月に策定した森林保険普及・加入促進戦略に基づき、森林保険普及・加入促進計画を作成し（R3～R7）、これに即した取組を推進した（R3～R7）。作成に当たっては、前年度の実績を踏まえ、当年度の活動強化対象を絞り込む等の見直しを行った（R4～R7）。

2 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。

① 森林所有者に森林保険の概要や最新の情報を随時提供することを目的として、ウェブサイトに森林保険の支払事例や対象とする災害の情報や、研究開発部門との連携による研究成果を掲載するなど、様々な情報の発信（R3～R7）や、利用者が必要な情報を入手しやすいようサイト仕様を見直し、トップページのレイアウト変更や掲載情報の整理等により利便性の向上を図った（R7）。あわせて、令和3年度に開設したFacebook、令和4年度に開設した森林保険チャンネル（YouTube）等によるウェブサイトへのアクセス誘導を図ったことにより（R3～R7）、アクセス数は目標値（「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（前期中長期目標期間の平均値）：月平均9千回）を毎年度達成した。また、より広く森林保険を普及させるツールとして新たに公式キャラクターを制作し（R5）、ポスター、パンフレット、広報誌、動画、加入促進物品等に活用した（R5～R7）。このほか、研究開発部門との連携による森林気象書リスク評価に関する研究成果報告シンポジウムの内容や、広報誌に掲載した「森林保険ひとくちメモ」を動画仕立てにして森林保険チャンネルで公開（R6～R7）するなど、様々な媒体を利用して広く一般に向けた情報発信の強化に努めた。

広報誌「森林保険だより」については、年度目標値（年4回）に対する発行数を毎年度達成し（R3：5回、R4：4回、R5：4回、R6：4回、R7：4回）、森林経営管理制度における森林保険の活用事例や損害填補の対象となる災害の解説、令和6年4月からの商品改定や森林保険の申込み手続き、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災に関する情報、統計情報や保険金の支払事例、公式キャラクターを用いた森林保険ひとくちメモ等の掲載を通じ、森林保険についての理解促進や加入検討につながる誌面作りを図った。このほか、林野庁や日本造林協会、日本林業経営者協会等が発行する広報誌等への広告掲載や寄稿を通じて林業経営者等へのアピールを図った（R3～R7）。さらに、全国林業改良普及協会が発行する月刊誌「林業新知識」への記事広告を連載し、契約者等が加入した理由や経緯、保険金の活用等の取材記事の体裁をとり、説得力のある普及活動を行った（R5～R7）。広告掲載数については「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年4回）を毎年度上回ったほか、令和5年度から7年度については対目標値250%となった。

50,520ha から 52,849ha(R7)となった。継続率については、現中長期目標期間は平均79%となり、前中長期目標期間の平均値72%と比べ高い継続率を維持した。以上のような顕著な成果が得られたことから、第1-3-(2)に係る自己評価は「A」とする。

<評価の視点>

・森林保険の制度の普及と加入促進に係る計画について、必要に応じて見直しを行いつつ、計画に即した取組が行われているか。

・上記の取組による効果が見られるか。

①から③の取組に係る計画を適切に作成し、見直した。

森林保険の加入促進につながるよう、Facebook 及び YouTube チャンネルを新規開設したことなどにより、「森林保険普及・加入促進活動計画」のウェブサイトのアクセス数の目標値（前中長期目標期間の平均値：月平均9千回）を毎年度達成した。また、ウェブサイト、広報誌、広告掲載等と併せて各特性を活かした適時適切な情報発信を行ったほか、ウェブサイトのレイアウト変更等による利便性向上を図るとともに、公式キャラクターを新たに制作して各種イベントや広報誌等で活用するなど、効果的な広報活動を実施した。

② 国や関係諸機関との連携を図り、森林保険の普及活動、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた以下の取組を重点的に実施した。

ア 森林整備事業との連携による推進

森林整備事業の施行地については、補助金交付時に森林保険に加入することを基本とした取扱いを全国的に早期に定着させるため、補助事業の関係機関である林野庁、都道府県及び森林組合系統に対して森林保険の必要性等を説明し、制度の普及と加入促進に向けた働きかけを実施した（R3～R7）。

森林整備事業の施行地での加入拡大に向けて林野庁から各都道府県あてに発出された「森林保険加入に係る指導の徹底について（依頼）」（5林整計第 586 号林野庁森林整備部計画課長、整備課長連名通知）を受け、業務委託先を対象とした会議において、森林整備事業の施行地については、森林保険加入を基本として加入促進活動に取り組むよう要請した（R5～R7）。また、公有林の契約の継続及び加入面積の拡大に向けても、業務委託先に当該通知を活用した都道府県や市町村への働きかけの強化を要請し（R6、R7）、国や都道府県等の事業と連携した取組を推進した。

森林組合系統等への訪問回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年 10 回）に対し、令和 3 年度 18 回、令和 4 年度 20 回、令和 5 年度 22 回、令和 6 年度 23 回、令和 7 年度 15 回の実績となり、毎年度目標を達成した。

イ 森林所有者等への働きかけの推進

私有林の所有者に対しては、地域林業の指導的立場にある篤林家や大規模に森林を所有する企業等への個別訪問や、日本林業経営者協会等の総会への参加・資料送付、全国森林組合連合会が実施する「ふるさと森林相談会」へのブース出展等により保険加入の働きかけを実施した（R3～R7）。また、令和 5 年度からは新たに製紙会社等の大口契約者を訪問し、近年の自然災害の発生状況や森林保険商品の内容を紹介しつつ、契約の継続及び加入面積の拡大を働きかけた（R5～R7）。さらに、令和 7 年度においては、社有林を所有し森林認証を取得した企業や、森林及び自然環境への関心が高い企業に対し、提供された森林のデータを基に見積りを作成、説明するなどの加入促進活動を行った。

林業事業者等への訪問回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」で設定した目標値（年 8 回）に対し、令和 3 年度 12 回、令和 4 年度 22 回、令和 5 年度 25 回、令和 6 年度 13 回、令和 7 年度 15 回となり、毎年度目標を達成した。

また、森林火災保険の販売停止が予定されている民間損害保険会社からの情報を受け、同社との連携により、同社社員・代理店・契約者を対象としたウェブ説明会等を開催して森林保険に関する情報提供を行い、希望のあった案件について契約締結を行った（R6）。

ウ 公有林への働きかけ

都道府県有林、市町村有林等の公有林の加入は、その地域の森林所有者に加入を働きかける際にも有効な手段となることから、公有林への加入に向けた働きかけとして、トップセールスと事務担当レベルによる説明等を重層的、反復的に行うとともに、翌年度の予算編成時期を踏まえた取組を行った（R3～R7）。また、林野庁森林管理局等と連携して「国有林野等所在市町村長有志協議会」に出席し、市町村長等に直接森林保険の概

新規加入については、森林組合系統や林野庁と連携して、左記ア、イ、ウ及びオに係る加入促進を実施した。

全ての取組において目標値を大きく上回る訪問等実績となった。また、新たな取組として、アの令和 5 年度の林野庁通知発出を受けた森林整備施行地への加入促進活動及びイの令和 6 年度の民間損害保険会社の販売停止を受けた契約引継等も行った。なお、特に積極的な加入促進活動を行うとしている森林経営管理制度に係る森林保険の契約面積についても、順調に推移した。

普及と加入促進を目的として、森林保険の重要性や特徴の説明を個々の所有者・事業者等に直接実施したほか、関連団体等に対してあらゆる機会を活用して働きかけを行った。

公有林への働きかけは、林野庁と連携し「国有林野等所在市町村長有志協議会」及び森林整備センター整備局等と連携し「水源林造林協議会総会」に参加し、市町村長等に加入促進を実施したなど意欲的に取り組んだ。自治体への訪問等の回数についても、目標値を大きく上回る実績となった。

要等の説明及び森林経営管理制度における森林保険の活用への依頼を行った（R4～R7）。さらに令和7年度は新たに森林整備センター整備局等と連携して「水源林造林協議会総会」に出席し、市町村長等に直接森林保険の概要等について説明するとともに、市町村有林の森林保険の加入について働きかけた。

都道府県や市町村への訪問回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年10回）に対し、令和3年度16回、令和4年度16回、令和5年度18回、令和6年度18回、令和7年度15回と、毎年度目標を達成した。

エ 継続契約を推進する取組の実施

業務委託先に対し、加入率への影響が大きい継続契約の重要性について、会議や訪問の機会において説明を行うとともに、研修等において、契約者のニーズに合った継続プランの提案や、継続契約の早期対応等についての指導を行い、既契約者が継続加入しやすい環境を整えるとともに、継続契約の早期対応が図られるよう取組を推進した（R3～R7）。

業務委託先等への訪問回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年5回）に対し、令和3年度16回、令和4年度18回、令和5年度18回、令和6年度21回、令和7年度13回の実績となり、毎年度目標を達成した。

オ 森林経営管理制度による森林保険の活用推進

森林経営管理制度の取組が進んでいる都道府県や市町村の状況を把握しつつ、当該自治体等への個別訪問や林野庁主催の研修会等に出席し、本制度における災害リスク対策の必要性や森林保険の役割等について説明し、森林組合系統と連携して森林保険への加入を働きかけた（R3～R7）。本制度に係る森林保険の契約件数は、令和3年度40件、令和4年度67件、令和5年度80件、令和6年度100件、令和7年度138件と増加しており、また、面積についても、令和3年度368ha、令和4年度812ha、令和5年度711ha、令和6年度690ha、令和7年度1,198haと増加傾向で推移した。

なお、令和6年度の全国担当者会議（R7年1月ウェブ方式により開催）では、業務委託先に対し、森林環境譲与税を活用して森林保険に加入した事例を情報提供し、積極的な加入促進を依頼した。

都道府県や市町村への訪問回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年20回）に対し、令和3年度22回、令和4年度28回、令和5年度25回、令和6年度28回、令和7年度22回と、毎年度目標を達成した。

③ 森林所有者との窓口である業務委託先の保険担当者等に森林保険制度の理解向上や加入促進についてのスキルアップを通じたサービス向上のための研修を行った（R3～R7）。

実施回数については、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標値（年6回）に対し、令和3年度12回、令和4年度13回、令和5年度13回、令和6年度13回、令和7年度12回と、毎年度目標を達成した。

3 加入率やI 齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。

近年、人工造林面積が増加傾向の中で（H27：19千ha、R1：23千ha、R5：25千ha）、I 齢級は森林保険における事故率が高く、加入するメリ

継続加入については、訪問等の回数が目標を大きく上回る3、4倍の実績となり、業務委託先に満期後の継続契約の重要性を説明するなどの指導を行ったこともあり、前中長期目標期間と比べ高い継続率を維持した。また、新たな視点として、令和4年度から国有林野等所在市町村長有志協議会への参加、令和5年度から大口契約者訪問等を行うなど、取組の強化を図った。

森林経営管理制度による森林保険の活用推進の取組により、契約面積についても増加傾向で推移した。また、自治体が公表する森林環境譲与税の用途については、業務委託先に共有して積極的な加入促進を依頼し、更なる契約拡大に取り組んだ。

I 齢級は、自然災害による被害が特に多く発生していることを図表で分かりやすく伝えるなど、重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、I 齢級の加入面積につ

		<p>ットが大きいことから、自然災害による被害が特に多く発生していることを図表を用いて分かりやすく伝えるなど、都道府県や市町村等に対して重点的に普及・加入促進の取組を行った（R3～R7）。</p> <p>その結果、I 齢級の加入面積は、令和3年度 50,834ha、令和4年度 51,391ha、令和5年度 51,840ha、令和6年度 52,435ha、令和7年度 52,849ha と、前中長期目標期間最終年（R2）50,520ha と比べて増加した。</p> <p>また、I 齢級を含む全体の加入面積については、減少傾向にあるものの減少幅は年平均19ha であり、前中長期目標期間における加入面積の減少幅年平均30千ha よりも緩やかになっている。</p> <p>なお、森林経営管理制度における森林保険の活用推進に向けて自治体への個別訪問を実施し、本制度に係る森林保険の契約面積は累計で3,952ha となった。一方、加入率への影響が大きい継続率については、森林保険の主要な契約者である市町村の継続率を高い水準(93%)で維持できたことなどから、令和3年度 78%、令和4年度 76%、令和5年度 78%、令和6年度 81%、令和7年度 80%、中長期目標期間（R3～R7）の平均は79%となり、前中長期目標期間（H28～R2）の平均72%に比べて上昇した。</p>	<p>いては、令和3年度から令和7年度にかけて増加した。また、I 齢級を含む全体の加入面積の減少幅は年平均19千ha であり、前中長期目標期間における加入面積の減少幅年平均30千ha よりも縮小した。</p>
			<p><課題と対応></p> <p>近年頻発・激甚化する自然災害により、森林保険制度の意義が高まっていることを踏まえ、林業の安定経営等に一層貢献するため、森林組合系統と一体となった継続的な普及・加入促進及び林野庁と連携を行っていくことが必要である。</p> <p>このため、加入率低下の原因を分析し、より効果の高い普及・加入促進活動を検討・実施する必要がある。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	A
<評価に至った理由>			
<p>森林保険の制度の普及と加入促進に係る計画を毎年度策定し、これに基づく普及活動が着実に行われるとともに、Facebook 及びYouTube チャンネルの開設や公式キャラクターの制作等の新たな取組を含めて情報発信力が強化され、ウェブサイトアクセス数や広告掲載等の目標については毎年度達成されている。また、新規加入や継続加入の増加に向けた加入促進活動及び業務委託先への指導について、毎年度計画を上回る水準で精力的に取り組まれている。さらに、これらの取組を通じて、I 齢級の加入面積が毎年度増加したこと、継続契約を前中長期目標期間の平均値に比べ高い割合で維持したこと、森林経営管理制度における保険契約等が着実に増加したこと等の成果につながっていると認められる。</p> <p>以上のとおり、評価の視点に照らし、中長期期間中の計画を上回る取組の実施及び成果が見込まれること、かつ期間中の評価を連続してAとしていることから、「A」評価とする。</p>			
(期間実績評価)		評価	

4. その他参考情報
<p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (3) 引受条件		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委員会での検討回数 [回]	1回以上	—	2	2	1	2	1	予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	2,154,376
								決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
								経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	34

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・ 保険運営の安定性の確保等に向けて、引受条件の検証及び見直しを適切に行っているか。		1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で意見を聞いていること。 2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (3) 引受条件	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (3) 引受条件	(評価指標) 1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で意見を聞いていること。 令和3年度に引受条件の適切な見直しに関する内部プロジェクトチームを設置して引受条件の検証及び保険金額の標準、割引制度、保険料率等について検討し、毎年度開催したアクチュアリー（保険数理の専門家）等	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 中長期計画における計画事項については、全て確実に実施し、引受条件の改定に際しては丁寧な説明に努めてきた結果、現在まで混乱なく運用できており、中長期目標を達成したと認められることから、第1-3-(3)に係る自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・ 保険運営の安定性の確保等に向けて、引受条件の検証及び見直しを適切に行っているか。 保険料率等の見直しに向け、適時に内部プロジェクトチームを設置し検討するとともに、外部有識者にアクチュアリーを加えた統合リスク管理委員会で引受条件の
これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、引受条件の適切な見直しを通じて	これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、保険料率、保険金額の標準をはじ		

<p>保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。</p>	<p>めとする引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。 なお、保険料率については、基本的に5年毎に見直すこととし、そのための検討等に取り組む。</p>	<p>外部有識者を含む統合リスク管理委員会において、引受条件の適切な見直しに関する意見聴取を行ったほか、林野庁及び森林組合系統への説明及び意見聴取を行った。 令和6年度においては、次期保険料率の見直しに向けた内部検討委員会を立ち上げ、検討を開始した。 令和7年度においては、保険金額の標準について、有識者の意見聴取及び見直しの課題や論点の整理を行った。</p> <p>2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。 令和3年度は、令和6年度から適用する新たな保険料率の検討のため、前述の内部プロジェクトチームの設置に加え、外部有識者を含む統合リスク管理委員会や関係機関（林野庁、森林組合系統）からの意見を聞きつつ検討を進めた。 令和4年度は、令和3年度の検討結果に基づき、近年の自然災害リスクを反映した保険料率等の適切な引受条件へ見直すため、外部有識者を含む統合リスク管理委員会での審議や関係機関からの意見聴取を行い、以下のとおり条件を変更することとして「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター森林保険の引受条件に関する規程」を改定し令和6年度以降に保険期間が開始する保険契約に適用することとした。 ・自然災害リスクの保険料率への適切な反映 ・保険契約情報の更新漏れにより保険金が支払われないことを防止するため、長期契約の上限年数を20年に設定</p> <p>また、森林保険制度の歴史や保険料率の考え方等に関する若手職員等を対象にした勉強会を4回開催し、次回の引受条件の見直しに向けた人材育成を行った。 令和5年度は、引受条件の改定に係る周知のため、プレスリリースや森林保険全国担当者会議における業務委託先等への説明、ウェブサイトへの改定内容に係る説明及びQ&Aの掲載、都道府県・市町村訪問や国有林野等所在市町村長有志協議会等の場における説明を行った。また、次期保険料率等の見直しに向けて、林野庁との意見交換を行った。 令和6年度は、改めて各種会議・研修等で改定内容を周知したほか、次期見直しに向けた課題の抽出を行った。 令和7年度は、次期見直しに向けた課題を整理し、試算を行うための準備作業を開始した。</p>	<p>適切な見直しに関する意見聴取を行ったほか、林野庁及び森林組合系統への説明及び意見聴取を行った。 また、保険金額の標準について、有識者の意見聴取及び見直しの課題や論点の整理を行った。</p> <p>近年の自然災害リスクを反映した保険料率など適切な引受条件へ見直すため、外部有識者を含む統合リスク管理委員会での審議や関係機関からの意見聴取を行い、保険料率の改定を行った。また、次期見直しに向けた課題整理を行うなど、試算を行うための準備作業を開始した。</p>
			<p><課題と対応> 引き続き、引受条件の見直しに向けて取り組む必要がある。</p>

主務大臣による評価		
(見込評価)	評価	B
<p><評価に至った理由> 保険運営の安定性の確保に向けて、引受条件の検証及び見直しを適切に行っているかという評価の視点に照らし、保険料率や保険金額の標準等の引受条件について、内部委員会における検討及び外部有識者を含む統合リスク管理委員会における意見聴取を毎年度実施し、令和4年度に近年の自然災害リスクを反映した保険料率への改定を行い、令和6年4月から適用するなど、中長期計画に基づく取組が確実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ期間中の評価を連続してBとしていることから、「B」評価とする。</p>		

(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報
<p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(4)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値 (前中長期 目標期間最 終年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	2,250,311	2,164,371	2,113,625	2,154,672	2,154,376
外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会の開催 [回]	-	2	3	2	2	2	2	決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	1,167,371
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議 [回]	-	3	3	3	3	3	3	経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	1,890,701
								行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	1,187,361
								従事人員数	31	32	31	31	34

※予算額、決算額は支出額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているか。		1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。 2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化		<評定と根拠> 評定：B 根拠： 中長期目標を達成したと認められることから、第1-3-(4)に係る自己評価は「B」とする。

<p>金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会を毎年度開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。</p>	<p>金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会を年2回以上開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。</p>	<p>(評価指標)</p> <p>1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。 外部有識者等により構成される森林保険センター統合リスク管理委員会を毎年度2回以上開催し、積立金の規模の妥当性の検証等、財務の健全性及び適正な業務運営について審議を行った（主要な経年データ参照）。点検の結果、毎年度、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得ることができた。 なお、ソルベンシー・マージン比率については、令和7年度に、「巨大災害リスク」の算出手法に係る統合リスク管理委員会での指摘を踏まえ、年度別支払保険金から作成した災害特性曲線を用いる見直しを行い、保険金支払実績により即したリスク算定を行った。</p> <p>2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。 役員を含めた森林保険運営会議を令和3～6年度は3回、令和7年度は2回及び次期中長期目標期間における資金運用プランに係る検討会1回を開催し、財務上、業務運営上の課題について対応策を検討することにより、保険業務の効率的・効果的な運営に努めた。 また、損害評価事務の適正の確保を目的として、森林保険審査の第三者委員会を毎年度1回開催した。 このほか、森林保険運営の透明性を確保するため、森林保険審査の第三者委員会の概要及び森林保険センター統合リスク管理委員会点検を行ったソルベンシー・マージン比率を毎年度ウェブサイトで公表した。</p>	<p><評価の視点></p> <p>・財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているか。 中長期計画における計画事項については、全て確実に実施した。 外部有識者を含む森林保険センター統合リスク管理委員会を開催し、専門的な見地からの点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得ることができた。 上記委員会とは別に、森林保険運営会議を開催し、保険業務の効率的・効果的な運営に努めた。 加えて、森林保険審査の第三者委員会を開催し、損害評価事務の適正を確保するとともに、森林保険審査の第三者委員会の概要や森林保険センター統合リスク管理委員会点検を行ったソルベンシー・マージン比率をウェブサイトで公表し、森林保険運営の透明性を図った。 なお、ソルベンシー・マージン比率については、令和7年度に、「巨大災害リスク」の算出手法に係る統合リスク管理委員会での指摘を踏まえて算出方法の見直しを行い、保険金支払実績により即したリスク算定を行った。</p>
			<p><課題と対応></p> <p>今後とも金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、引き続き内部ガバナンスの高度化に努める必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>			
<p>(見込評価)</p>			<p>評定</p>
<p><評定に至った理由></p>			<p>B</p>
<p>財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているかという評価の視点に照らし、外部有識者を含む統合リスク管理委員会における財務状況やリスク管理状況の点検、役員を含む会議における財務上・業務運営上の課題に関する検討、ソルベンシー・マージン比率の公表を通じた森林保険運営の透明性の確保などの中長期計画に基づく取組が毎年度確実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ期間中の評定を連続してBとしていることから、「B」評定とする。</p>			
<p>(期間実績評価)</p>			<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報</p>
<p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法附則第7条、第8条、第9条、第10条、第11条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	3,992,645	3,069,710	2,523,229	1,917,002	1,045,651
林道事業負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	決算額（千円）	3,906,353	2,991,275	2,444,299	1,837,124	982,618
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	297,947	217,945	192,489	158,773	135,727
特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	経常収益（千円）	316,195	230,848	180,875	138,585	106,861
								行政コスト（千円）	297,947	217,945	204,608	158,773	131,402
								従事人員数	8	8	8	8	6

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・債権債務管理が適切に行われているか。		1 林道事業負担金等の徴収率 2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務 林道の開設又は改良事業及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上に関する事項 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に（徴収率100%実施）	（評価指標） 1 林道事業負担金等の徴収率 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金（以下「林道事業負担金等」という）は、元利均等半年賦支払（年2回）により徴収している。 この徴収を確実に、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道県等と連絡を密にし、状況の把握に努め、さらに、納付見込額等の資料提供を行うことで徴収に対する理解と協力要請を行い、債権	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権について、計画に沿って全額徴収するとともに、償還業務についても確実に実施したことから、第1-4に係る自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・債権債務管理が適切に行われているか。 林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画に沿って全額徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した（評価指標1及び2）。

	<p>の確実な確保に努めた。その結果、林道事業負担金等に係る債権については、計画どおり 5,495 百万円 (R3~R7 の徴収額計) を期間内に徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率 特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金等 (以下「特定中山間保全整備事業等負担金等」という) は、元利均等年賦支払 (年 1 回) により徴収している。 この徴収を確実にいき、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道府県等と連絡を密にし、全額徴収への取組を行った。その結果、特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画どおり 7,439 百万円 (R3~R7 の徴収額計) を期間内に徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。</p>		
			<p><課題と対応> 今後とも確実に債権債務管理業務を行う必要がある。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評価に至った理由> 林道の開設又は改良事業及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還を計画どおり確実に実施しており、評価の視点に照らし、中長期目標における所期の目標の達成が見込まれると認められることから、「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き、業務の確実な実施を期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項及び第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報	
技術・知見・データの相互活用件数 [件]	-	-	24	28	20	28	16	-	
ネットワークやフィールド等の相互 活用件数 [件]	-	-	27	22	16	15	7	-	
連携して取り組んだシンポジウム等 の数 [件]	-	-	24	23	27	20	16	-	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価軸		評価指標	
・業務間の連携強化による取組を推進しているか。		(評価指標) 1 業務間連携強化の取組状況 (モニタリング指標) 1 各業務が有する技術・知見・蓄積したデータの相互活用件数 2 ネットワークやフィールド等の相互活用件数 3 連携して取り組んだシンポジウム等の数	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上 に関する事項 5 研究開発業務、水源林造 成業務及び森林保険業務 の連携の強化 林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化等に向けて、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールドを相互に活用するなど、森林研究・整備機構の強みである業務間の連携を強化し、先端技	第2 研究開発の成果の最大化 その他の業務の質の向上 に関する事項 5 研究開発業務、水源林造 成業務及び森林保険業務 の連携の強化 林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化に向けて、森林の多面的機能の発揮に必要な技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及を図るため、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィー	1 業務間連携強化の取組状況 森林研究・整備機構内の連携強化を図るべく、以下の取組を行った。 (1) 3業務連携の取組 ・各年度において機構内連携打合せを実施し、各業務の立場から連携の取組を相互確認した。 ・情報交換会を研究開発業務の職員を講師として各年4回実施し、対面とウェブ配信でのハイブリッド開催により、各業務全職員の視聴を可能とし	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 期間中の取組状況を総合的に勘案し、中長期目標を達成したと認められ、かつ毎年度の自己評価がBであるため、第1-5に係る自己評価は「B」とする。 林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化に向け、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し、全国の水源林造成事業地においてデジタルツインや路網、大苗等の先端技術やスマート林業を含む林業イノベーションに係る技術検討会等を実施した。

術の活用によるスマート林業の実証試験、林木育種で開発したエリートツリー等の植栽試験、森林災害に係るリスク評価等に取り組む。

ルド等を相互に活用し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価など、業務間の連携強化による取組を推進する。

た。

- ・研究開発業務と森林保険業務との連携プロジェクト「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」(R2-6)において、水源林造成事業地の GIS 情報等も活用してプロジェクトを推進し、リスク評価システムを開発した。
- ・間伐等の施業が森林災害の発生に及ぼす影響を明らかにするため、水源林造成事業地を利用して、風害リスクに及ぼす影響に関する樹木力学試験を実施した。

(2) 研究開発業務と水源林造成業務との連携

- ・各年度において研究開発業務と水源林造成業務との間で連携打合せ会議を複数回実施した。
- ・全国の水源林造成事業地において、コンテナ苗、大苗、森林調査、下刈り、路網、森林火災、エリートツリー、コウヨウザン、シカ・クマ等獣害対策、デジタルツイン、森林バイオマス・気象害リスク・林業事業体経営等をテーマとして技術検討会を実施した。
- ・獣害対策防護柵の点検・修繕業務のスマート化を目指し、フリーソフトウェア QGIS と携帯端末アプリ QField を連携させた「破損・修繕箇所の記録及び情報共有方法」を共同で開発し、またブロックディフェンスによる防護柵の有効性を全国の水源林造成に係る森林組合等へのアンケート調査から明らかにした (R5-7)。
- ・スマート林業を実現するための成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発等において、研究開発業務が水源林造成業務の事業地で多様な生育条件下におけるエリートツリー等の成長特性を明らかにし (R6)、また展示林設置による特定母樹やエリートツリーの普及促進を図った。
- ・群馬県桐生市の山火事跡地の復旧事業を通じて斜面安定を確認する調査手法をとりまとめ、その結果を森林整備センターのパンフレット「山火事のあとに緑をもう一度」(R4) や講演等によって広く普及した。
- ・全国の水源林造成事業地において、展示林設置による特定母樹やエリートツリーの普及促進を図るとともに、多様な生育条件下における苗木の初期成長や材質等の諸特性の調査を行った。
- ・第 6 期中長期目標期間での連携推進に向けて、造林保育技術を中心としたプロジェクト形成を行った (R7)。

(3) 研究開発業務と森林保険業務との連携

- ・各年度において、連携プロジェクトの運営推進会議と打合せを、水源林造成業務の職員も参加して複数回開催し、進捗状況及び成果を共有しながら被害調査の実施方法や保険制度に関する意見交換を行った。
- ・都道府県の育種担当や、林業関係者等が参加する特定母樹等普及促進会議に森林保険業務の職員が参加し、特定母樹を含む花粉症対策苗木割引等の森林保険制度の説明を実施した。
- ・毎年度実施した損害填補業務の従事者を対象とした「ドローン技術講習」及び「空撮写真等画像処理技術研修」(R3 開始)において、研究開発業務の職員が UAV (ドローン) の操作や画像処理技術等を指導した。研修は水源林造成業務の職員も受講した。
- ・両者が主催してシンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」を開催した (R6)。
- ・研究開発業務と森林保険業務との連携において、森林災害に係る新たなリスク評価に向けた取組 (主要気象害を網羅した統合的リスク評価と将来

また、スマート林業を実現するエリートツリー等の苗を用いた施業技術開発や展示林を設置し普及促進を図るとともに、多様な生育条件下における苗木の成長等の特性調査や実証試験を行い、貴重なデータを蓄積した。

さらに、連携プロジェクト「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」における樹木の気象害リスク評価を行ない、シンポジウム等で広く普及した。

このほか、獣害対応のスマート化を目指した点検修繕技術開発とブロックディフェンスによる獣害対策、損害填補業務への UAV (ドローン) 技術の導入、出先機関での連携を通じ、造林者や林業関係者への森林保険業務への理解を醸成した。

以上のように、森林研究・整備機構の強みである業務間の連携強化の取組が着実に実施されていることが認められる。

		<p>のリスク予測)を開始した(R7)。</p> <p>(4) 水源林造成業務と森林保険業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成事業における分収造林契約を締結している市町村に対し、水源林造成業務の11の出先機関と森林保険業務とが連携して森林保険加入促進に取り組んだ(R5-7)。 ・水源林造成業務の出先機関から造林地所有者等へ発送する封筒に森林保険の広告を掲載することで加入促進を図った(R3-7)。 ・関東整備局開催の技術検討会において、森林保険業務の職員が「森林保険の概要と自然災害の発生リスク等」について説明を行い(R5-6)、さらに全国各地で開催された技術検討会においても森林保険パンフレット等を配布することにより、造林者や林業関係者への森林保険の理解醸成や加入促進を図った(R5-7)。 	
			<p><課題と対応> 各業務の実行すべき課題に対し、3業務がさらに協力して対応を進めていく。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評価に至った理由> 業務間の連携強化による取組を推進しているかという評価の視点に照らし、各業務が有する研究開発成果・技術・知見、蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し中長期計画に基づいた取組を着実に実施しており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価がBであることから「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 異なる業務を包括していることにより、様々な専門性を有する者が有機的に繋がり業務を遂行でき、また、研究開発、水源林造成、森林保険という異なるアプローチで法人としての使命を果たしていることが強みであり、更にこれを活かしていけるよう、連携を広げ、相乗効果を高めていくことを期待する。また、法人内における各業務が有する研究開発成果・技術・知見、蓄積したデータの連携についても検討を行うなど、法人全体として引き続き連携の推進に取り組むことを期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
研究開発業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	756,480	733,786	710,453	688,273	669,664	647,341	
目標値 [千円] ※			733,786	711,772	690,419	669,706	649,615	
業務経費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比1% の抑制	1,666,373	1,516,029	1,389,511	1,316,351	1,786,220	1,853,364	*R3~R7合計 実績額 7,861,475 目標値 8,085,216
目標値 [千円] ※			1,649,709	1,633,212	1,616,880	1,600,711	1,584,704	
評価指標2に係るもの								
水源林造成業務等								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	234,298	225,454	220,289	213,456	207,396	201,120	
目標値 [千円] ※			227,269	220,450	213,838	207,422	201,199	
評価指標3に係るもの								
森林保険業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3% の抑制	60,238	47,537	50,033	41,900	40,624	37,895	
目標値 [千円] ※			58,431	56,678	54,978	53,328	51,728	

※ 基準値に対して毎年度対前年度比3%又は1%の抑制を行っていく場合の目標値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点	評価指標
<p><評価の視点1> 業務の見直し・効率化を進め、研究開発業務に支障を来すことなく一般管理費、業務経費の節減に努めているか。</p> <p><評価の視点2> 水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。</p> <p><評価の視点3> 森林保険業務に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。</p>	<p>(評価指標1) ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況</p> <p>(評価指標2) ・水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた一般管理費節減状況</p> <p>(評価指標3) ・一般管理費節減状況</p>

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
<p>第4 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減</p> <p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>森林保険業務の一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p>	<p>第3 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減</p> <p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。</p> <p>森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を節減し、効率的な業務運営を図</p>	<p>研究開発業務 (評価指標1) ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況 運営費交付金を充当して行う事業（新規に追加されるもの、拡充分等を除く）の一般管理費節減及び業務経費節減の計画を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の用途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理に取り組んだ。また、これまで事業用車の削減や冷暖房時間の短縮及び恒温室等24時間稼働設備の集約化、省エネ効果のある設備への更新、共同調達や一括調達、システムや機材更新の見送り、構内管理等委託時の回数削減や職員実行の導入による調達金額の節減等を行った。 この結果、毎年度一般管理費及び業務経費を対前年度比3%と1%の抑制を行っていく場合の目標値（業務経費は繰越可能なためR3~7年度合計値）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%と1%の節減を達成した。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とをあわせた業務 (評価指標2) ・一般管理費節減状況 一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。 この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。</p> <p>森林保険業務 (評価指標3) ・一般管理費節減状況 一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。 この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠： 一般管理費及び業務経費の節減について、令和3年度から令和7年度まで中長期計画に掲げた節減目標を着実に達成したことから、自己評価は「B」とする。</p> <p><評価の視点1> 業務の見直し・効率化を進め、研究開発業務に支障を来すことなく一般管理費、業務経費の節減に努めているか。 一般管理費及び業務経費について、業務の見直し及び効率化を進め、令和3年度から令和7年度まで研究開発業務に支障を来すことなく節減目標を達成した。</p> <p><評価の視点2> 水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 一般管理費について、業務の見直し及び効率化を進め、令和3年度から令和7年度まで業務運営に支障を来すことなく節減目標を達成した。</p> <p><評価の視点3> 森林保険業務に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 一般管理費について、業務の見直し及び効率化を進め、令和3年度から令和7年度まで業務運営に支障を来すことなく節減目標を達成した。</p>

	り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。)については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。		
			<p><課題と対応></p> <p>一般管理費及び業務経費は、業務運営の根幹となる経費であるとともに、年度によって社会情勢の急激な変化等の影響もあることから、一律削減の目標設定も踏まえつつも柔軟に対応し、円滑で効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で取り組む必要がある。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評価に至った理由></p> <p>一般管理費及び業務経費の節減については、研究開発業務、水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた業務、森林保険業務ともに令和6年度まで中長期計画に掲げた節減目標について、各業務に支障をきたすことなく節減につとめているかという評価の視点に照らし着実に達成されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価をBとしていることから「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>一般管理費及び業務経費については社会経済情勢の変化等に応じた検討を加えながら引き続き業務の効率化に取り組むとともに適正、効果的かつ効率的な業務運営を推進することを期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する事項 2 調達合理化	関連する政策評価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ							
指標等	達成目標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
評価指標2に係るもの							
契約監視委員会の開催 [回]	2	2	2	2	2	2	-

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
主な評価軸(評価の視点)、指標等	
評価の視点	評価指標
1 毎年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を確実に実施しているか。	1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標
2 契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進しているか	2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること。

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。	第3 業務運営の効率化に関する事項 2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進する。	(評価指標) 1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標 (1) 各年度の調達等合理化計画の策定 調達等合理化検討委員会を開催して、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達の合理化に取り組むため、毎年度、「調達等合理化計画」を策定した。 (2) 策定した「調達等合理化計画」に基づいて重点的に取り組む分野における調達の改善 ア 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務の調達について 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から、①～③の取組を行うことで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。 ①単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る。 【調達手続きの簡素化と納期の短縮】	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 毎年度の「調達等合理化計画」に記載された取組を全て実行し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に遂行し、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・各年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を確実に実施しているか。 毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、これに基づき重点的に取り組む分野における調達の改善として、 ア 単価契約、共同調達又は一括調達、複数年契約等の取組は、公正性・透明性を確保しつつ継続的に取り組むことにより合理的な調達と事務の軽減に効果があった。

単価契約の対象品目の見直しを行い、調達依頼の提出があつてから納品までに要する期間を通常の物品調達の場合と比較して2週間程度短縮するなど、調達手続の簡素化を図った。

・令和3～7年度の単価契約件数：1,142件

②物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進する。

【調達手続に要する事務量の節減】

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）及び国際農林水産業研究センター（JIRCAS）との共同調達を実施するとともに、支所等においても地域農業研究センターと共同調達を実施するなど、調達手続に要する事務の軽減を図った。

・令和3～7年度の共同調達件数：307件

③複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。

【調達手続に要する事務量の節減】

施設の保守管理業務、自動車・複写機の借り上げ等について複数年契約を継続することにより、調達手続に要する事務の軽減を図った。

・令和3～7年度の複数年契約：443件

イ 一者応札・応募の改善

一者応札・応募となっている調達について、①～⑤の取組を行うことにより、適正な調達を実施した。

①入札審査委員会による事前審査の実施

【審査件数】

入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を行った。

・令和3～7年度の入札審査委員会による審査件数：研究開発業務500回 770件、水源林造成業務251回 496件、森林保険業務11回 12件

②調達見通しを早期にウェブサイトで公表

【公表件数】

調達見通し一覧を作成してウェブサイトで公表する取組について、公表時期を早めて実施した。

・令和3～7年度のウェブサイトでの公表件数：研究開発業務671件、水源林造成業務531件、森林保険業務11件

③入札説明書受領者へのアンケートの実施と結果の分析

【アンケート実施件数】

入札説明書受領者へのアンケートにより、仕様書における競争性確保のための条件等について分析し、機器の性能範囲等について可能な範囲で緩和するとともに、入札参加資格等級を拡大するなど次回の同種案件への参考とした。

・令和3～7年度のアンケート実施件数：一者応札・応募となった案件について、入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を聴き取り等により調査を行った。研究開発業務281件、水源林造成業務61件、森林保険業務0件

④入札に参加しやすい環境を作るため、ウェブサイトから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの実施、及び契約履行における

イ 一者応札・応募の改善については、入札審査委員会の活用、調達見通し一覧の公表時期の早期化、入札説明書受領者へのアンケートの実施と結果の分析、ウェブサイトからの仕様書のダウンロード、仕様書における業務内容の明確化を図り、応札しやすい環境を整備できた。

参考資料の閲覧

【仕様書等のアップロード件数及びダウンロード件数】

ウェブサイト上から仕様書をダウンロードできる仕組みを実施し、入札に参加しやすい環境づくりに努めた。また、応札資料の送付について、電子メールでの依頼にも対応した。

- ・令和3～7年度の仕様書等のアップロード件数：研究開発業務694件、水源林造成業務326件、森林保険業務13件
- ・令和3～7年度の仕様書等のダウンロード件数：研究開発業務49,720件、水源林造成業務6,795件、森林保険業務5,860件

⑤仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様作成に努めるよう職員へ周知

【仕様書の作成】

仕様書作成過程において、職員に対し、打合せ等により業務内容を明確に記載するとともに、仕様書の書きぶりを揃えること、規格等を必要最低限の内容で作成するなどにより周知した。

ウ 特例随意契約の導入

【特例随意契約による調達手続きの導入】

「国立研究開発法人の調達に係る事務について（R3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）」に基づき、研究開発に直接関係する製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、令和5年度から他法人の導入状況を参考に関係規程の整備のほか事務マニュアル作成、調達情報ウェブサイトの改修を検討し、令和6年8月から「国立研究開発法人特例随意契約」制度を導入した。導入後における対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に本制度を適用し、調達に要する期間短縮を図った。

令和6～7年度30件

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底を図るため、以下の取組を行った。

ア 検収の徹底

【監査室による点検実績等】

不適正経理処理の発生を未然に防止するため、契約業者から納品される調達対象物品等は全て検収担当職員が検収を行い、検査調書（又は検査関係書類）を作成した。また、検収の徹底状況及び物品の使用状況について内部監査を実施した。

イ 研究費執行マニュアルの改定等

【研究費執行マニュアルの改定及び研修の実施等】

預け金、契約権限のない研究職員による発注といった研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、調達手続の枠組みやこれまでの不適正経理処理事案等をまとめた研究費執行マニュアルを必要に応じて改定するとともに、調達担当職員のみならず研究員に対しても研修を実施した。

「研究費の使用に関するハンドブック」を改定した（毎年度4月及び10月）。

また、以下について、最新の状況を踏まえ注意点の追加等の改定を行い、不正防止に関する教育研修及び事務説明会を全役職員を対象

ウ 特例随意契約の対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に特例随意契約制度を適用し、一般競争入札方式に比べ調達に要する期間短縮が図られた。

また、調達に関するガバナンスの徹底については以下の取組を行うことにより、研究費の不正使用と思われる事案の指摘はなかった。

- ・検収体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達物品等は全て検収担当職員が検収を行う取組を実施
- ・内部監査により検収の徹底状況や物品の使用状況を把握
- ・研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、研究費執行マニュアルを改定するとともに調達担当職員及び研究員に対する研修を実施
- ・研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達を行うため、「コンプライアンス・ハンドブック」を必要に応じて改定し、職員に周知徹底
- ・随契審査委員会による事前の点検により、随意契約理由や競争による契約の可否を審査

		<p>に毎年開催するとともに、eラーニングシステムを活用して意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費等の不正防止に向けて ・公的研究費の事務手続き ・科学研究費助成事業（科研費）経理事務手続き ・「農林水産研究委託事業」に係る事務手続きについて ・「生研支援センター委託事業」に係る事務手続きについて <p>ウ コンプライアンス・ハンドブックの改定等 【コンプライアンス・ハンドブックの改定等】 研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達のため、コンプライアンス・ハンドブックを必要に応じて改定し、周知徹底を図った。 また、発注事務の的確な実施に当たり入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての理解を深めるため、発注事務を担当する役職員（非常勤職員を含む）を対象に「発注者綱紀保持に関する研修」を毎年度実施した。</p> <p>エ 随契審査委員会による点検 【随契審査委員会による事前点検実績等】 少額随意契約以外に新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された随契審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることができるとの整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を実施した。</p> <p>（評価指標） 2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること。 契約監視委員会を毎年度2回開催し、調達等合理化計画の策定案、随意契約及び一者応札・応募案件の状況について審査を行い、透明性、公平性が確保されていることを確認した。また、特例随意契約導入後における対象となる調達案件の事前承認、事後確認について実施した。</p>	<p><評価の視点> ・契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進しているか。</p> <p>各年度2回の契約監視委員会による審査により調達におけるガバナンスを徹底できた。</p>
			<p><課題と対応> 引き続き、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評定に至った理由> 毎年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を確実に実施しているか、契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進しているかという評価の視点に照らし、毎年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底、契約の公正性・透明性の確保など中長期計画に基づく取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き調達の合理化に取り組むことを期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	

--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する事項 3 業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
事務手続の電子化状況	-	-	電子決裁を含めた文書管理システムを導入	財務会計システムの更新に着手	水源林造成業務に係る事務処理のシステム化を推進	ネットワークスイッチ更新等によるセキュリティ強化	Microsoft365の導入によるセキュリティを強化した新たなメールシステムの構築及び運用	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図っているか。 電子化による労働環境の改善及び利便性の向上に努めているか。 		1 事務手続の電子化状況 2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 3 業務の電子化 国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進む中、デジタル技術を活用した事務手続の効率化・迅速化を図るとともに利便性の向上に努める。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した	第3 業務運営の効率化に関する事項 3 業務の電子化 国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいることを踏まえ、電子決裁を含めた文書管理システムの本格的導入や水源林造成業務に係る各種手続のオンライン化、森林保険業務に係るタブレット端末向けの損害調査システムの実用化等により、電子化による効率的な業務の推進に取り組む。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せ	(評価指標) 1 事務手続の電子化状況 <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁を含めた文書管理システム及び就業管理システムを導入した（各業務：R3）。 研究開発業務において、各会議室等への無線 LAN アクセスポイントの設置及び支給端末に対する認証システム導入により、会議資料のペーパーレス化やウェブ会議の開催基盤として整備した（研究開発業務：R3）。 タブレット端末を利用した損害調査等システムの実証を進めた（タブレット端末アプリの共同開発、操作性の向上）（森林保険業務：R3、4）。 電子決裁による業務の効率化を図るため、次期財務会計システム要件定義を策定した（研究開発業務：R4）。 水源林造成業務において、造林者が作成した実施計画書等をオンライン上で申請・承認を行える仕組みを整備、経理処理の電子決裁機能の追加、契 	<評定と根拠> 評定：B 根拠： デジタル技術を活用した電子化の推進等、情報システムや重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保、在宅勤務制度の改善による業務運営基盤の強化など着実にを行い、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> 電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図っているか。 各種会議等のペーパーレス化については、各会議室等への無線 LAN アクセスポイントの設置及び支給端末に対する認証システム導入により、会議資料のペーパーレス化やウェブ会議を使った会議が主流となり、また、多くの申請書がイントラネットの機能を活用した電子申請が可能となるなど、業務の電子化に取り組んだ結果、ペーパーレス化が大きく推進した。 あわせて PMO (Portfolio Management Office) を中心として機構の内外に提供する各種情報システムの整備・管理・充実に引き続き取り組むとともに、ネッ

<p>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。このほか、多様で柔軟な労働環境を整備するため、業務の形態に応じたテレワークの導入を図る。</p>	<p>て情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。</p> <p>これらの取組を通じて、業務の形態に応じたテレワークの導入など、新たな感染症や自然災害に対応可能な業務継続性の確保及び多様で柔軟な労働環境の整備により、業務運営基盤の強化を図る。</p>	<p>約関係書類の作成や販売実績の集計等に係る一部業務のシステム化を実施した（水源林造成業務：R4、5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害調査の効率化を促進するため UAV（ドローン）による損害調査データの収集と分析を進め、画像データのロスを減らす撮影条件についてのデータを整理した（森林保険業務：R6）。 ・水源林造成業務及び森林保険業務においては、業務の効率化を図るため、ノート型 PC 端末の導入や会議室の無線 LAN 化等により、会議・業務のペーパーレス化や外出先・在宅時での効率的な業務環境の整備を実施した（水源林造成業務及び森林保険業務：R6）。 ・森林保険業務においては、毎週開催の定例会議を完全ペーパーレス化したほか、物品や交通系 IC カードの管理簿を Microsoft Teams 上での管理に移行した。また、森林保険業務システムの構築に向けて、各種手続きに関する業務フローを整理した（森林保険業務：R7）。 ・基幹 LAN システムについて情報セキュリティの確保に係るリスクを低減する目的でネットワーク接続機器の入替えを実施し、あわせて無線接続について IEEE802.1X 方式による認証強化を図った（研究開発業務：R6）。 ・有線接続に係る同様の認証強化を図った（研究開発業務：R7）。 ・農林水産研究情報総合センターから提供されていたメールシステムの終了に伴い、Microsoft365 を中核とするメールシステムを構築し、運用を開始した（研究開発業務：R7）。 ・従来から情報システムを導入・運用する各部署を支援してきた森林総合研究所企画部研究情報科を機構の PMO（Portfolio Management Office）として定め、情報システムの更新の検討等に取り組んだほか、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に対応して機構の情報セキュリティポリシーを改定した（各業務：R6）。 ・上記政府統一基準の改定に対応するため、要機密情報を取り扱うクラウドサービスの利用規程を策定した（研究開発業務：R7）。 <p>（評価指標） 2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務制度の運用開始に伴い、リモートアクセスツールの利用拡大など在宅勤務の環境改善を図った（各業務：R3）。 ・在宅勤務制度の申請可能期間を変更（1 か月から 6 か月）、事務負担を大幅に軽減した（各業務：R4）。 ・業務運営を効率的に実施する手段として在宅勤務制度の適用拡大を図り、一般職等への運用を促進した（各業務：R5）。 ・在宅勤務等手当を新設し、在宅勤務を多くの職員が活用できる環境整備を図った（各業務：R7）。 	<p>トワーク接続機器の入替えを実施するなど、情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する取組を実施し、セキュリティ強化を図った。</p> <p><評価の視点> 電子化による労働環境の改善及び利便性の向上に努めているか。</p> <p>多様で柔軟な働き方としての在宅勤務制度を導入し、その手続の簡素化、対象者等適用範囲の拡大、手当の新設等、着実に在宅勤務制度の導入を進めてきたことにより、柔軟な労働環境を整備することができた。</p> <p>また、在宅勤務制度の導入は、今後想定される新たな感染症や自然災害の発生時にも業務継続性の確保につながり、業務運営基盤の強化を推進することができた。</p>
			<p><課題と対応> 機構全体として効率化を図るため、各部門で導入している各種業務用システムについて、必要となる経費の措置状況やセキュリティ対策も踏まえ検討を今後も進めていく。</p> <p>事務手続きの電子化を更に推進するとともに、多様で柔軟な労働環境を確保するため、制度や周辺機器の充実、整備を進める。</p>

主務大臣による評価		
(見込評価)	評価	B
<p><評価に至った理由></p> <p>電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図っているか、電子化による労働環境の改善及び利便性の向上に努めているかという評価の視点に照らし、デジタル技術を活用した電子化の推進、情報システムや重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性の確保、在宅勤務制度の改善による業務運営基盤の強化など中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価をBとしていることから「B」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続きDXの推進に取り組むことを期待する。</p>		
(期間実績評価)	評価	

4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
指標等	達成目標	基準値 (※1)		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
評価指標3に係るもの														
外部研究資金の実績（〔件〕、〔百万円〕）※2		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		191	1,407	209	1,261	229	1,480	234	1,584	236	1,793	231	1,394	
内訳	政府受託	10	343	9	407	13	536	11	340	15	411	12	335	
	その他の受託研究	30	559	25	330	26	339	25	675	23	669	16	387	
	助成研究	10	13	10	15	6	10	16	18	11	28	11	14	
	科学研究費助成事業	131	365	154	392	163	452	166	452	169	499	172	454	
	研究開発補助金	10	127	11	117	21	144	16	99	18	184	20	204	
政府受託の実績（〔件〕、〔百万円〕）		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		10	343	9	407	13	536	11	340	15	411	12	335	
内訳	林野庁	2	51	2	50	4	66	3	61	7	93	5	105	
	農林水産技術会議	7	274	6	337	7	430	7	258	7	299	6	212	
	環境省	1	19	1	20	2	39	1	20	1	20	1	18	
	食料産業局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
競争的資金等への応募件数と新規採択件数〔件〕※3		応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	
総数		204	47	222	59	206	60	241	51	207	58	195	61	
内訳	科学研究費助成事業	183	42	195	53	184	51	220	48	195	57	179	55	
	研究活動スタート支援	2	1	8	4	8	4	6	2	1	0	2	0	
	科学技術振興機構（JST）	5	1	3	1	4	0	5	0	2	1	3	2	
	環境研究総合推進費	4	2	11	0	7	1	7	1	7	0	6	3	
	地球環境保全等試験研究費	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	
	イノベーション創出強化研究推進事業	9	1	9	1	9	4	2	0	2	0	4	2	
評価指標4に係るもの														
特許料、入場料等の自己収入実績〔百万円〕			収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績	
総計		-	29	-	35	-	41	-	41	-	38	-	48	
内訳	依頼出張経費	-	14	-	16	-	20	-	19	-	16	-	18	
	入場料	-	0	-	5	-	7	-	4	-	1	-	4	
	鑑定・試験業務	-	2	-	3	-	4	-	4	-	8	-	6	
	林木育種	-	10	-	7	-	7	-	9	-	10	-	12	

財産賃貸収入		-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1
特許料		-	2	-	3	-	2	-	4	-	2	-	7
評価指標5に係るもの													
施設利用料の収入実績(百万円)		-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0

※1 前中長期目標期間の最終年度の値。

※2 代表課題のみ。

※3 代表課題のみ。応募から採択までの間に年度をまたぐ場合があるため、新規採択件数は当年度開始の課題数であり、前年度応募された件数を含む。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

主な評価軸(評価の視点)、指標等

評価の視点	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか。それによって運営されているか。 受託研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているか。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算配分方針と実績 2 セグメント情報の開示状況 3 外部研究資金の実績 4 特許料、入場料等の自己収入実績 5 施設利用料の収入実績

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価

<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>独立行政法人会計基準(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和2年3月26日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。また、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の獲得の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績の管理に努める。また、一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報等の開示に努める。さらに、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。</p> <p>短期借入金の限度額 13億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等に対応するため</p>	<p>(評価指標)</p> <p>1 予算配分方針と実績 中長期目標に定められた重点課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、その下に設定された戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を行った。</p> <p>2 セグメント情報の開示状況 中長期目標に定められた重点課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、適切にセグメントを設定し、各年度財務諸表にセグメント情報を開示した。</p> <p>3 外部研究資金の実績 農林水産省の「『知』の集積と活用」産学官連携推進協議会において、森林研究・整備機構及び機構職員が中心となって設立した研究開発プラットフォームを経由してイノベーション創出強化研究推進事業に応募を行い4課題採択されるなど今中長期目標期間中に同事業は合計6課題が採択された。令和4年度にNEDOグリーンイノベーション基金の課題が採択され、外部研究資金額が増加した(R5年度契約額:204,102千円、R6年度契約額402,649千円)。令和7年度は環境研究総合推進費に3課題採択された</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:B</p> <p>根拠: 中長期目標に定められた戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を適切に実施するとともに着実に外部研究資金を獲得したことなどにより、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。</p> <p><評価の視点> 業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか。それによって運営されているか。</p> <p>中長期目標に定められた戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を適切に実施した。適切にセグメントを設定し、財務諸表にセグメント情報を開示した。</p> <p><評価の視点> 受託研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているか。</p> <p>外部研究資金の獲得については、NEDOグリーンイノベーション基金、内閣府BRIDGE予算やPRISM、みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業、イノベーション創出強化研究推進事業、林野庁補助事業等を着実に獲得したほか、科学研究費助成事業の基盤研究A</p>
--	--	--	---

<p>「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標の方向に即して、特許実施料の獲得など積極的かつ適切な対応を行う。</p>	<p>剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充当する。</p> <p>積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>	<p>(合計 60 百万円)。 さらに、内閣府 PRISM や BRIDGE、みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業、林野庁委託事業、林野庁補助事業等も獲得し、令和5年度には大型の科学研究費への応募を促進するセミナーを行い、科学研究費助成事業の基盤研究 A に令和6年度は4課題、令和7年度は2課題採択されるなど、大型資金の獲得を推進した。</p> <p>4 特許料、入場料等の自己収入実績 ・依頼試験、分析や鑑定書の発行、受託出張について規程に基づく適切な見積、経費請求を行うことにより、受益者負担の適正化に努めた。 ・特許実施料の拡大のため、知財マネジメントに関するセミナーを開催し権利化等に関する知識の蓄積に取り組んだ。 ・苗木配布等による収入や、当機構の土地と建物の利用料といった財産賃貸収入等の自己収入を獲得した。 ・多摩森林科学園の入場料収入は、新型コロナウイルス感染症と自然災害の影響で閉園期間があったため伸びなかった。</p> <p>5 施設利用料の収入実績 ・施設利用料の収入実績は、財産賃貸収入の一部として建物利用料を計上しており、業務に支障のない範囲で実験室を賃貸し、利用料を得た。</p> <p>6 短期借入金の限度額 該当なし。</p> <p>7 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>8 積立金の処分 前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産(研究用機器等)の減価償却に要する費用等に令和3年度から令和7年度までで132,330千円を充当し、収支の均衡を図った。</p>	<p>を継続して獲得し、堅調に推移した。令和7年度に採択された基盤研究 A の2課題については、採択後の研究代表者の転出により資金の獲得にはならなかった。 また、自己収入についても、知財部門の組織改編によって知財収入の拡大を図った。</p>
<p>主務大臣による評価 (見込評価)</p>			<p><課題と対応> 今中長期目標期間では、外部資金プロジェクトの獲得に向けて様々な取組をおこなった。特に NEDO のグリーンイノベーション基金の獲得は非常に大きかった。大型の科学研究費への応募を促進するセミナーを行い、予算額の大きい基盤研究 A 等の獲得件数は伸びている。産学官民を結集した総合的なプロジェクトの獲得についても、応募・獲得件数を増やしていくための取組が引き続き必要であり、それには研究職員のスキルアップのみならず、企画部等支援部門の充実も図っていく必要がある。</p>
<p><評定に至った理由></p>	<p>評定</p>	<p>B</p>	
<p>財務内容の改善に関する事項のうち研究開発業務については、業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか、それに従って運営されているか、受託</p>			

研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているかという評価の視点に照らし、中長期目標に定められた戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算及び実績の管理を適切に実施するとともに外部研究資金の獲得、知財部門の組織改編を行い知財収入の拡大に向けた取組を行うなど中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。

<今後の課題>

引き続き外部研究資金の獲得及び自己収入の拡大に向けた取組を推進することを期待する。

(期間実績評価)	評定	
----------	----	--

4. その他参考情報

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	104	65	43	34	30
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	90	77	56	215	470
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	287	675	1,230	1,182	—
当期の運営費交付金交付額(a)	10,449	10,276	10,200	10,804	10,508
うち年度末残高(b)	287	675	1,230	1,182	—
当期運営費交付金残存率(b÷a)	2.75%	6.57%	12.06%	10.94%	0%

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残高を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2	第3 財務内容の改善に関する事項 2 水源林造成業務等		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
長期借入金の償還額 [百万円] (水源林造成事業)	448 億円/5年	14,919	9,602	9,344	9,112	8,655	7,996	借入額を圧縮したため償還額が減少
長期借入金の償還額 [百万円] (特定中山間保全整備事業等)	112 億円/5年		3,619	2,770	2,265	1,689	860	
立木の販売面積 [ha]	上限 74,000 ha/5年	2,687	2,764	2,610	2,532	2,423	2,048	
積立金の処分額 [百万円] (水源林勘定)	-	-	345	375	525	587	536	
積立金の処分額 [百万円] (特定地域整備等勘定)	-	-	68	52	52	49	42	

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p>1 水源林造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。 <p>2 特定中山間保全整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。 		<p>1 水源林造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・債務返済の見通しに関する試算及びその結果の公表 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。 <p>2 特定中山間保全整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠： 長期借入金の償還に係る目標額を達成したこと、一般管理費の節減目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。</p>

2 水源林造成業務

適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について448億円を確実に償還する。また、事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表する。

4 特定中山間保全整備事業等

適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について112億円を確実に償還する。

2 水源林造成業務

当期中長期目標期間中に長期借入金について448億円を確実に償還する。

また、毎年度、最新の木材価格や金利情勢等の経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表する。また、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。

4 特定中山間保全整備事業等

当期中長期目標期間中に長期借入金について112億円を確実に償還する。

- 短期借入金の限度額
特定中山間保全整備事業等9億円
(想定される理由)
一時的な資金不足

- 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画
水源林造成業務における分収

(評価指標)

1 水源林造成業務

・当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金の償還額
長期借入金については、借入額を圧縮したことにより、中長期計画に基づく償還計画額より減少した447億円を確実に償還した。

・債務返済の見通しに関する試算及びその結果の公表

水源林造成業務については、最新の木材価格のデータに基づき、毎年度、債務返済に関する試算等を行い、「水源林造成業務リスク管理委員会」において長期借入金等の償還見通しについて確実に償還されていくことを確認した。なお、試算結果等については、各年度ウェブサイト上に公表した。

・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。

一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く)については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。この結果、特定中山間保全整備事業等とあわせて、令和3年度から令和7年度までで、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値を下回り、中長期計画に掲げた削減目標である毎年度平均で対前年度比3%の削減を達成した。

・不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画

水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売面積、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売面積は、計画対象面積の範囲内で適正な処理を行った。

・剰余金の使途

該当なし。

・積立金の処分

前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当した。

(評価指標)

2 特定中山間保全整備事業等

・当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金の償還額
長期借入金の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、関係道府県及び受益者から、負担金等を全額徴収し、長期借入金112億円を確実に償還した。

・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。

一般管理費(公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く)については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務

<評価の視点>

1 水源林造成業務

・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。
・事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表しているか。
・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。

長期借入金については、計画どおり確実に償還した。

また、前提条件を直近のデータに置き換えて予定長期収支の試算を行い、確実に償還がなされることを確認し、試算結果等について公表した。

一般管理費について、事務経費の節減等により目標を上回る節減率を達成した。

不要財産以外の重要な財産の譲渡について、中長期計画で示した計画対象面積の上限面積の範囲内で処理を行った。

水源林勘定において、今中長期計画期間中は剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。

水源林勘定において、積立金を定められた使途に充当した。

<評価の視点>

2 特定中山間保全整備事業等

・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。
・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。

関係道府県及び受益者と連絡を密にし、負担金等の全額徴収の実施により長期借入金を確実に償還した。

一般管理費について、事務経費の節減等により目標を上回る節減率を達成した。

	<p>造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 74,000ha</p> <p>○ 剰余金の使途 1 水源林勘定 剰余金は、借入金利息等に充当する。 2 特定地域整備等勘定 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p> <p>○ 積立金の処分 1 水源林勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当する。 2 特定地域整備等勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p>	<p>用品のリユースの推進等を図った。この結果、水源林造成業務とあわせて、令和3年度から令和7年度までで毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値を下回り、中長期計画に掲げた節減目標の毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。</p> <p>・ 短期借入金の限度額 該当なし。</p> <p>・ 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>・ 積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収並びに長期借入金の償還に要する費用に充当した。</p>	<p>短期借入金の借入を行っておらず、令和7年度の子定もないことから、評価すべき点はなかった。</p> <p>特定地域整備等勘定において、今中長期目標期間中は剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。</p> <p>特定地域整備等勘定において、積立金を定められた使途に充当した。</p>
			<p><課題と対応> 引き続き、財務内容の改善を図るため、長期借入金の着実な償還など事務手続きを適正に処理していく必要がある。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評価に至った理由> 長期借入金の償還や債務返済に関する試算の公表など計画事項が確実に実施されており、評価の視点に照らし、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価をBとしていることから「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き、財務内容の改善に向けた着実な取組を期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	

4. その他参考情報

① 水源林勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	2,159	1,785	1,260	673	137
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	897	1,670	2,389	3,072	3,731
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	0	0	0	0	0
当期の運営費交付金交付額(a)	0	0	0	0	0
うち年度末残高(b)	0	0	0	0	0
当期運営費交付金残存率(b÷a) [%]	0	0	0	0	0

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

② 特定地域整備等勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,218	1,166	1,114	1,065	1,022
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	86	151	180	208	222
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	0	0	0	0	0
当期の運営費交付金交付額(a)	0	0	0	0	0
うち年度末残高(b)	0	0	0	0	0
当期運営費交付金残存率(b÷a) [%]	0	0	0	0	0

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-3	第3 財務内容の改善に関する事項 3 森林保険業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値 等、必要な情報
保険料収入 [千円]	—	1,811,900	1,721,456	1,701,675	1,693,579	1,591,160	1,560,043	—
うち I 齢級の額 [千円]	—	166,984	162,081	173,451	182,428	168,913	175,107	—

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1> ・リスク管理のための委員会において、毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行っているか。</p> <p><評価の視点2> ・森林保険業務の安定的な運営に向け、中長期目標の第3の3(2)に基づく効果的な加入促進等による保険料収入の安定確保に向けた取組を行っているか。</p>		<p>(評価指標1) 1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。</p> <p>(評価指標2) 1 中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進に準じた内容 2 保険料収入の額及びうち I 齢級の額</p>	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
<p>第5 財務内容の改善に関する事項 3 森林保険業務</p> <p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金</p>	<p>第4 予算、収支計画及び資金計画 3 森林保険業務</p> <p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び</p>	<p>(評価指標1) 1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。 積立金の規模の妥当性の検証については、外部有識者等により構成される「森林保険センター統合リスク管理委員会」を毎年度開催して専門的な見地から点検を実施し、その結果を農林水産大臣へ報告した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 根拠： 積立金の規模の妥当性を毎年度検証し、保険料収入の安定確保に向けて効果的な加入促進等に取り組み、中長期目標を達成できたことから、自己評価は「B」とする。</p> <p><評価の視点1> ・リスク管理のための委員会において、毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行っているか。 中長期計画における計画事項については、全て確実に実施した。 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を適時適切に行い、その結果を遅滞なく農林水産大臣に報告した。</p>

の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえる。

(2 x) 保険料収入の安定確保に向けた取組

森林保険業務の安定的な運営に資する保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。

び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。

(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組

森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。

(評価指標 2)

1 中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進に準じた内容

(中長期目標第3の3(2)制度の普及と加入促進の業務実績2及び3参照)

2 保険料収入の額及びうち I 齢級の額

近年、新植造林面積が増加傾向の中(H27:19千ha、R1:23千ha、R5:25千ha)、I 齢級は森林保険における事故率が高く、加入するメリットが大きいことから、都道府県や市町村等に対して毎年度重点的に普及・加入促進の取組を行った。その結果、全体の加入面積が減少する中、I 齢級の加入面積が増加し(R3:50,834ha、R4:51,391ha、R5:51,840ha、R6:52,435ha、R7:52,849ha)、I 齢級の保険料収入については、令和6年度及び令和7年度においては、令和6年度より適用された保険料率がほとんどの都道府県において下がった影響等を受け、令和4年度及び令和5年度より減少したものの、全体として増加傾向で推移した。(R3:162百万円、R4:173百万円、R5:182百万円、R6:169百万円、R7:175百万円)。今中長期目標期間(R3~R7)のI 齢級の平均保険料収入は172百万円となり、前中長期目標期間(H28~R2)の平均(135百万円)と比較して37百万円増加した。

なお、毎年度、「森林保険普及・加入促進活動計画」の各目標を大きく上回る取組を行ったことなどにより、加入面積の減少幅は年平均19千ha(R3:571,296ha、R4:545,872ha、R5:525,828ha、R6:512,473ha、R7:495,832ha)と、前中長期目標期間における加入面積の減少幅(年平均30千ha)よりも縮小した。

全体の保険料収入は、令和3年度1,721百万円、令和4年度1,702百万円、令和5年度1,694百万円、令和6年度1,591百万円、令和7年度1,560百万円と推移し、今中長期目標期間(R3~R7)の平均は1,654百万円となり、前中長期目標期間(H28~R2)の平均1,781百万円から127百万円の減少となった。

<評価の視点2>

・森林保険業務の安定的な運営に向け、中長期目標の第3の3(2)に基づく効果的な加入促進等による保険料収入の安定確保に向けた取組を行っているか。

I 齢級について重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、I 齢級の保険料収入は、今中長期目標期間の平均は172百万円となり、前中長期目標期間の平均と比較し、37百万円増加した。

全体の保険料収入は、今中長期目標期間の平均は1,654百万円となり、前中長期目標期間の平均と比較し、127百万円減少した。

			<p><課題と対応></p> <p>積立金の規模の妥当性については、今後も客観的なデータに基づき引き続き災害シナリオ等のシミュレーションによる検証を重ねていく必要がある。</p> <p>保険料収入の増加に向けた取組については、昨今の林業の状況など外部要因を踏まえれば、森林保険業務の取組のみにより直ちに十分な成果を得ることは必ずしも容易ではないものの、引き続き様々な手段による不断の努力が不可欠であるとの認識に立ち、これまで行ってきた加入促進活動の成果を分析し、さらに効果的な対策を講じる必要がある。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	B
<p><評価に至った理由></p> <p>外部有識者等により構成される委員会における積立金の規模の妥当性の検証及び農林水産大臣への報告、保険料収入の安定確保に向けた加入促進活動が毎年度確実に実施されており、評価の視点に照らし、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価をBとしていることから「B」評価とする。</p>			
<p><今後の課題></p> <p>引き続き、財務内容の改善に向けた着実な取組を期待する。</p>			
(期間実績評価)		評価	
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4	第3 財務内容の改善に関する事項 4 保有資産の処分		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、 必要な情報
職員宿舍第1号 (杉並区和田)	-	-			関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	国庫返納(金銭納 付)の実施	-
職員宿舍第16号 (豊島区池袋)	-	-	関係機関と令和4年 度に国庫納付できる よう調整	国庫返納(現物納 付)の実施				-
取手宿舎(取手 市)	-	-			関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	国庫返納(現物納 付)の実施	-

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
・保有の必要性の観点から保有資産の見直しが行われているか。また、処分することとされた保有資産についてその処分は進捗しているか。		1 保有資産の点検及び処分状況	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する事項 5 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性	第4 予算、収支計画及び資金計画 8 保有資産の処分 「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う(研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。)。保有資産の見直しについては、	(評価指標) 保有資産の点検及び処分状況 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(H26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有している施設について、保有資産検討委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認等を行った。 令和4年度には、職員宿舍第16号(豊島区池袋)について、国への返	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 保有資産検討委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認等を行い、保有の必要性について見直した。これにより処分することとなった保有資産については所期の目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> 保有の必要性の観点から保有資産の見直しが行われているか。また、処分することとされた保有資産についてその処分は進捗しているか。 「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(H26年9月2日付け総管査第263号

<p>が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p> <p>特に、職員宿舍第1号（杉並区和田）、職員宿舍第16号（豊島区池袋）及び取手宿舍（取手市）については、国への返納措置又は売却に向け、関係機関と調整を行う。</p>	<p>「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、引き続き、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものは、不要財産として国庫納付等を計画的に行うこととする。</p> <p>特定地域整備等勘定 職員宿舍第1号（杉並区和田）、職員宿舍第16号（豊島区池袋）及び取手宿舍（取手市）については、国庫納付に向け、関係機関と調整を行う。</p>	<p>納措置を行った。また、令和7年度には、職員宿舍第1号（杉並区和田）及び取手宿舍（取手市）について、国への返納措置を行った。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	<p>総務省行政管理局長通知）に基づき、保有資産検討委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認等を行い、保有の必要性について見直した。これにより処分することとなった保有資産については、計画どおり処分した。</p>
			<p><課題と対応> 引き続き計画的に保有資産の見直しを行う必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>			
<p>（見込評価）</p>			<p>評価 B</p>
<p><評定に至った理由> 保有の必要性の観点から保有資産の見直しが行われているか、処分することとされた保有資産についてその処分は進捗しているかという評価の視点に照らし、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点的点について」（H26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有資産検討委員会において保有の必要性について見直し、これにより処分することとなった保有資産についての処分が進められている。中長期計画に基づいた取組を着実に実施しており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き計画的に保有資産の見直しに取り組むことを期待する。</p>			
<p>（期間実績評価）</p>			<p>評価</p>
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>特になし。</p>			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-1	第4 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
指標等	基準値(※)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
設備整備件数 [件]	2	3	9	6	13	9	
うち補正予算による整備件数 [件]	-	1	4	4	6	5	
設備整備金額 [千円]	214,318	30,354	526,747	1,243,739	1,493,417	366,672	
うち補正予算による整備金額 [千円]	-	517	185,376	930,000	1,069,000	1,039,500	

※ 前中長期目標期間最終年度値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
主な評価軸(評価の視点)、指標等	

評価の視点	評価指標
・温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進、維持管理経費の節減に向けて老朽化が進んだ施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、整備計画を適切に策定し、取組が行われているか。	1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び設備に関する事項 地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネルギーの推進や維持に努めるとともに、可能な施設については使用電力の一部を再	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設及び設備に関する計画 地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減の観点も含め、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネ化(改修)や高効率照明等の導入を図るとともに、可能な施設については使用電力の一部を	(評価指標) 1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の観点からの施設及び設備整備の実施状況 24時間稼働設備の集約化、ボイラー設定温度の見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、冷暖房設備の稼働時間短縮等によるエネルギー使用量の削減による省エネ化、職員啓発として毎日の使用電力量の見える化等により維持・管理経費の節減を行った。 また、老朽化が深刻な施設や新たな研究開発推進の観点から、業務の実施に必要な施設及び設備について、以下の整備を行った。	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 省エネ及び維持管理経費節減や老朽化施設の整備を推進するため、整備計画を策定し計画的に実施した。各年度の施設整備についても着実に実施しており、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進、維持管理経費の節減に向けて老朽化が進んだ施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、整備計画を適切に策定し、取組が行われているか。 温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進については、24時間稼働設備の集約化、ボイラー設定温度の見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット

生可能エネルギー電気とする。また、必要性・緊急性を考慮しつつ、老朽化施設や研究開発業務の実施に必要な施設及び設備を計画的に整備する。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。

施設の整備等に当たっては、新農林水産省木材利用推進計画（平成22年11月農林水産省策定）に基づき、木材利用を推進する。

再生可能エネルギー電気とする。また、老朽化が深刻な施設、設備の必要性・緊急性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、年度計画を策定し整備に努める。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。また、新農林水産省木材利用推進計画（平成22年12月農林水産省策定）に基づき、木材利用を推進する。

千代田苗畑について、苗畑管理に必要な事業用地として小規模介入在地を取得する。苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、計画的な管理経営と活用に必要な整備に努める。

研究開発用施設の整備・改修等の予定額：1,500±ε百万円
（注）「ε」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費。

（令和3年度）

【令和3年度施設整備費実績額】

○林木育種センター原種増産施設整備【186,742千円】

特定母樹等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得し、繰越し承認後、令和4年度に完成した。

○九州育種場給水施設整備【26,537千円】

原種苗木を生産する苗畑に給配水するための施設を更新した。

○エリートツリー等の原種苗木増産施設整備【185,893千円】

特定母樹等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得し、繰越し承認後、令和4年度に完成した。

（令和4年度）

【令和4年度施設整備費実績額】

○木の酒研究棟整備【94,143千円】

「木の酒」の普及に向け、これまで分散して設置されていた製造機器類を集約化し、木材から木の酒まで一元的、効率的かつ衛生的に製造することが可能となる専用施設を整備した。なお、繰越し承認を受け、令和5年度に完成した。

○木質耐震・快適性工学実験棟ビルドインチャンパー更新【63,701千円】

老朽化により温湿度等の制御に不具合が生じていたビルドインチャンパー（生活の場に存在する木材及び木質空間が経験的に知られている人間の健康、情緒に良い影響を与える効果を科学的に解明するために、温湿度、照度等の環境を精密に制御できる人工気候室）について、より生活空間に近い実験環境を再現できる最新式のものに更新した。

○きのこ遺伝資源開発棟発生室改修【84,467千円】

この改修により昼夜を模した温度制御が可能となり、トリュフに続きマツタケの人工栽培化を進めるとともに、原木栽培シイタケの放射能汚染対策等への活用を通じて、地方自治体等との連携協力が可能となる整備を行った。

○北海道支所研究本館他放送設備等更新【5,830千円】

当該放送設備は、「非常放送設備」及び「自動火災報知設備」として消防法で設置が義務づけられている設備であるが、経年劣化により動作不良が生じていたが、最新のものに更新したことにより、非常時に備えることが可能となる整備を行った。

○関西育種場四国増殖保存園原種苗木促成温室整備【74,520千円】

特定母樹等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得し、繰越し承認後、令和5年度に整備した。

○東北育種場原種苗木促成温室整備【100,110千円】

特定母樹等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得し、繰越し承認後、令和5年度に整備した。

対応、冷暖房設備の稼働時間短縮等によるエネルギー使用量の削減による省エネ化、職員啓発として毎日の使用電力量の見える化等により維持・管理経費の節減を着実にに行った。

また、施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、木材利用の推進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、整備計画を適切に策定した。

各年度の施設整備を確実に実施してきており、計画どおり達成した。

(令和5年度)

【令和5年度施設整備費実績額】

- 林木遺伝資源長期保存施設等整備【219,879千円】
希少な遺伝資源を長期保存し、試験・研究の用に資するために、研究材料の洗浄や乾燥処理等を行うクリーンルーム、恒温恒湿設備等を整備した。
- 原種増産施設整備【85,152千円】
特定母樹等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和6年度に整備した。
- 林木育種センター原種増産施設整備【305,646千円】
花粉の少ない品種等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和6年度に整備した。
- 関西育種場原種増産施設整備【220,275千円】
花粉の少ない品種等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和6年度に整備した。
- 九州育種場原種増産施設整備【189,643千円】
花粉の少ない品種等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等の整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和6年度に整備した。
- 林木育種センター貯水施設改修【20,735千円】
原種増産施設等への必要十分かつ安定的な水供給能力を図るため、経年劣化・老朽化した貯水施設の改修費を獲得した。なお、繰越承認後、令和6年度に整備した。

(令和6年度)

【令和6年度施設整備費実績額】

- エネルギーセンター部分改修【193,139千円】
中央熱源方式から省エネが期待される個別熱源方式へ切り替える改修を行った。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
- 東北支所鳥獣実験室浄化槽更新の設計【2,137千円】
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ更新する設計業務を行った。
- 多摩森林科学園森の科学館外壁等改修【40,141千円】
外壁材張替、防水等の改修を行った。
- 原種増産施設冷蔵保存庫の整備（林木育種センター）【27,000千円】
原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な冷蔵保存庫の整備を行った。
- 原種増産施設冷蔵保存庫の整備（関西育種場）【26,000千円】
原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な冷蔵保存庫の整備を行った。
- 原種増産施設冷蔵保存庫の整備（九州育種場）【26,000千円】
原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な冷蔵保存庫の整備を行った。

- 遺伝子組換え実験棟閉鎖型温室改修【107,580 千円】
ゲノム編集による無花粉品種の開発期間短縮のための施設の空調機更新及び更新に伴う温室改修を行った。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
 - 人工気象実験棟整備【605,000 千円】
細胞増殖技術により、短期間での花粉の少ない苗木を大量に増産する技術の開発を加速するため、人工的に温度・湿度・日長・CO₂濃度を適切にコントロールできる温室に加え、実際の生産規模での実験を行うための施設を整備した。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
 - 順化温室整備【119,000 千円】
細胞増殖技術により、短期間での花粉の少ない苗木を大量に増産する技術の開発を加速するため、増殖した幼苗を野外環境に適応させる「順化」に関する技術開発に使用するための施設を整備した。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
 - 東北育種場奥羽増殖保存園原種苗木増殖温室整備【119,173 千円】
花粉の少ない品種の原種苗木の増産に対応するための施設(温室)を整備した。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
 - 関西育種場実験室等整備【70,000 千円】
耐震診断により「地震時に倒壊の可能性が高い」、「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」と評価され、実験室、事務所棟の筋交い耐力壁の取替等の耐震補強工事の整備を行った。なお、一部の建物については、繰越承認後、令和8年度に整備を行う予定である。【繰越額 30,061 千円】
 - 九州育種場事務所棟等整備【26,084 千円】
耐震診断により「地震時に倒壊の可能性が高い」、「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」と評価され、事務所棟、会議室の筋交い耐力壁の取替等の耐震補強の整備を行った。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
 - 森林バイオ研究センター組織培養棟整備【104,884 千円】
ゲノム編集技術を応用した成長に優れた無花粉品種の開発加速化のための施設を整備した。なお、繰越承認を受け、令和7年度に完成した。
- (令和7年度)
【令和7年度施設整備費】
- 実験廃水処理設備改修【122,210 千円】
経年劣化により老朽化した動力盤及び制御盤の更新を行った。
 - 研究本館特殊空調設備改修【77,440 千円】
経年劣化により老朽化した特殊空調設備を省エネ型の空調設備に更新した。
 - 関西支所研究本館等改修【58,080 千円】
経年劣化により雨漏り等が発生しているため、屋上防水等を行った。
 - 四国支所共同試料調整室等改修【108,942 千円】
築50年を経過し、建物及び設備の老朽化が著しいため、南海トラフ巨大地震に備えた耐震補強、屋上防水や外壁改修を行った。
 - 森林総合研究所研究本館変電設備更新【729,000 千円】
昭和53年に設置され経年劣化が著しい変電設備について、地絡事故や漏電事故等の不測の事態における重大なリスクを回避するための設備更新を行う整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和8年度に整備を行う予定である。【繰越額 729,000 千円】
 - 北海道支所研究本館空調設備新設設計【2,700 千円】

		<p>近年の気候変動に伴う猛暑を受けて、夏季における快適で安全、健全な職場環境の形成のため、これまで設置されていなかった空調設備を整備するための設計費を獲得した。なお、繰越承認後、令和8年度に設計を行う予定である。【繰越額 2,700 千円】</p> <p>○九州支所研究本館等改修設計【3,600 千円】 経年劣化により雨漏り等が発生しているため、屋上防水を行うための設計費を獲得した。なお、繰越承認後、令和8年度に設計を行う予定である。【繰越額 3,600 千円】</p> <p>○林木育種センター生化学実験室改修【300,000 千円】 平成7年建築の老朽化した生化学実験室を年間数万～数十万サンプルのDNA分析を可能にする施設に改修し、さらに、本施設は大規模なDNA抽出を自動処理可能な仕様とする整備費を獲得した。なお、繰越承認後、令和8年度に整備を行う予定である。【繰越額 300,000 千円】</p> <p>○関西育種場高圧受変電設備改修設計【4,200 千円】 平成5年に設置され、経年劣化が著しい受変電設備について、常に故障の発生が懸念されており、故障発生時には交換部品が手に入りにくく、交換部品が手配できず、事故の復旧が遅れ、長期間の停電を余儀なくされる。研究・事業に重大な問題が発生するリスクを回避するための設備更新の設計費を獲得した。なお、繰越承認後、令和8年度に設計を行う予定である。【繰越額 4,200 千円】</p> <p>さらに、農林水産研究情報総合センターの活用等により大学や農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）など他機関の施設を利用することで、効率的に研究課題を推進した。また、内装やオフィス家具、施設内ベンチ、案内板等の木質化や研究棟をCLT（直交集成板）を含む木造で建設するなど木材利用を推進した。</p> <p>千代田苗畑については、令和3年度に小規模介在地を取得したことにより、管理及び研究遂行を効率化した。また、苗畑・実験林・樹木園管理方針に基づき、敷地内の風倒木及び枯損木の処理を実施するとともに、隣接する敷地周辺関係者への安全確保の視点から敷地内老齢木・枯損木等の一斉点検を行い、特に危険なエリアを特定して伐採等を行った。</p> <p>以上のことから、中長期目標を達成した。</p>			
			<p><課題と対応> 森林総合研究所・支所ともに施設設備の設置から50年近くが経過しており、建替や大規模修理を要する時期を迎えている。老朽化が深刻な施設、設備について、必要性・緊急性を考慮しつつ年度ごとに計画を策定し、予算を踏まえて実施する必要がある。</p>		
主務大臣による評価					
(見込評価)			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1559 1316 1843 1348">評定</td> <td data-bbox="1843 1316 2112 1348">B</td> </tr> </table>	評定	B
評定	B				
<評定に至った理由>					
<p>温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進、維持管理経費の節減に向けて老朽化が進んだ施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ新たな研究開発の着実な推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ整備計画を適切に策定し取組が行われているかという評価の視点に照らし、エネルギー使用量の削減による省エネ化等による維持管理経費の節減、必要性・緊急性を考慮した効率的な施設の利活用と整備、CLT（直交集成板）を含む木質材料で建設するなど木材利用の推進など中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBもしくはAとしていることから「B」評定とする。</p>					

<今後の課題>

施設設備後 50 年近く経過する中、老朽化が深刻な施設や設備について重点化や集約化についての検討を進め、法人に求められる機能を発揮する上で必要不可欠な更新・整備を、緊急性を考慮しつつ計画的に推進することを期待する。

(期間実績評価)

評定

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-2	第4 その他業務運営に関する重要事項 2 広報活動の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要 な情報
評価指標1に係るもの								
ウェブサイト等による発信数								
研究成果 [件]	-	279	325	319	306	307	283	-
その他 [件]	-	690	1,114	423	410	516	406	-
研究所ウェブサイトへのアクセス数 [万件]	-	4,300	4,167	4,753	4,500	5,506	6,431	-
評価指標2に係るもの								
プレスリリース数								
研究成果 [件]	-	28	31	44	34	37	35	-
その他 [件]	-	15	15	7	13	13	11	-
取材等の件数								
研究成果 [件]	-	-	242	181	261	282	259	-
その他 [件]	-	-	39	61	75	25	37	-
評価指標3に係るもの								
イベント等による取組内容 [回]	-	-	40	107	96	101	106	-
評価指標4に係るもの								
マスコミ [件]	-	477	439	393	505	385	450	-
その他 [件]	-	675	768	567	626	392	405	-

※1 前中長期目標期間最終年度値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報の取組が行われたか。		1 ウェブサイト等による発信数及びアクセス数 2 プレスリリース数とそれに対応する取材等の件数 3 イベント等による取組内容 4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応件数	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 2 広報活動の促進	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 3 広報活動の促進		<評定と根拠> 評定：A 根拠： 期間中、各年度の計画以上の取組を行ってきたことに加え、森林総研チャンネル（YouTube）やX等のSNSを駆使し、令和6年度の発信のうち小学生の自由研究の

新たな木材需要や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進するとともに、国土の約3分の2

新たな木材需要の創出や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進する。また、国土の約3分

(評価指標)

1 ウェブサイト等による発信数及びアクセス数

【機構全体】

・森林研究・整備機構公式ウェブサイトでは、各種情報やトップページの「新着情報」から各組織のタイムリーな情報を紹介するなど、積極的な情報発信を実施した。

指導が昆虫学会誌に論文掲載に至った件に関する投稿は6万超、令和7年度の発信のうち「接着剤による成虫脱出口封鎖でクビアカツヤカミキリ防除」に関する投稿は7.6万超の閲覧があるなど、外部からのアクセスにおいて顕著な実績が得られた。

さらに、国内外に向けたシンポジウムや公開講演会の開催及びオンデマンド配信、学会・国際会議での研究成果の情報発信、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)でのセミナーの開催、視察研修への対応等、様々な手法により広報活動を展開した。

国民への直接的な対応としては、マスコミ、一般市民、民間企業、関係団体、地方自治体等からの森林の生物や資源の利用に関する取材等の問合せに対応している。特に、令和7年2～3月に相次いで発生した大規模林野火災に関する27件の取材、令和7年9～12月に発生したクマ出没に関する124件の取材への対応など、社会に対して大きく貢献した。さらに、クマに関する企画展、講演会、お話し会等の開催により、国民へ科学的知見に基づく情報の提供に努めた。以上の取組によって、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としてその能力を最大限活かし責務を果たしたことは特筆すべき成果である。

そのほか、広報誌の配布先の拡大や研究成果をとりまとめた様々な刊行物の発行、社会的に関心の高い花粉症対策に係る特集記事の掲載、森林保険に関する雑誌記事広告の掲載等、各業務において追加的な手法も含めた広報活動を展開した。

水源林造成業務では森林火災跡地の再生に関する国際協力機構(JICA)研修への貢献など国際的な展開を行った。新型コロナウイルス感染症のために各業務でイベントの開催が制限されたが、ウェブ開催に取り組み、その後も対面とウェブでのハイブリッド開催を実施した。国民からの要望の高い花粉症対策について、研究開発業務で無花粉スギの育種の成果をアピールするとともに、水源林造成業務では広報誌で花粉症対策を特集するなど、広く広報した。森林保険業務では新たに公式キャラクターを作り森林保険の認知度向上に活用したほか、各業務でウェブサイト充実させるとともに、各業務で新規の取組を行った。

これらの新たな取組及びその成果を総合的に勘案し、自己評価は「A」とする。

<評価の視点>

・法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報の取組が行われたか。

【機構全体】

ウェブサイトへのアクセスしやすさや分かりやすさを意識し、工夫して運用するとともに、SNSによるアク

を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進し、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。

このため、利用者が使いやすい形で、プレスリリース、ウェブサイト、SNS 及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行う。

の2を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進するとともに、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。

利用者の使いやすさを考慮し、プレスリリース、ウェブサイト、SNS 及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行うこととし、特に以下について重点的に取り組む。

研究開発業務については、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的試験研究機関として、森林や林業、木材利用、林木育種等に関して、一般市民を対象に施設公開等による交流型広報活動を積極的に実施するとともに、多岐にわたる研究活動及びその成果をウェブサイトや広報誌等を通して積極的に発信し、研究開発業務に関する国民各層の関心と理解の醸成を図る。

水源林造成業務については、森林整備技術の普及・啓発に向けた各種の研究発表会等における対外発表内容や事業効果、効果事例、地域に貢献する活動等をウェブサイト、広報誌等により広報するとともに、分取造林契約実績の公表等を実施し、水源林造成業務に対する国民各層の理解の醸成を図る。

森林保険業務については、森林保険の重要性、保険金の支払い状況等の業務の実績、災害に係る情報のほか、窓口業務を担う委託先の紹介や被保険者の声をウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信し、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図る。

- ・要覧、環境報告書、各業務の刊行物、SNS (Facebook、X、YouTube) へのアクセスしやすさの向上のため「機構の広報活動」のページにまとめて紹介するよう変更した。
- ・機構全体でのウェブサイトへのアクセス数は年平均で約 5,071 万件であった。
- ・機構で運用する SNS の運用ポリシーを令和5年度に見直し、トラブルの未然防止に努めた。

【研究開発業務】

ウェブサイトや Facebook に加え、令和4年度から新たに X による情報発信を開始し、主催・後援するシンポジウムや一般公開等の各種イベントの告知及び研究成果を積極的に情報発信した (年平均発信数 158 件)。

1) ウェブサイト

- ・一般向けに研究職員の論文を分かりやすく紹介する「研究成果」を掲載した (年平均 50 件)。
- ・マスコミ等に向けたプレスリリースの内容を掲載した (年平均 36 件)。
- ・「木の酒」研究を始めとする興味・関心の高い研究テーマごとの特設サイトを開設した。
- ・森林総合研究所の刊行物を随時掲載し、迅速に情報発信を行った。
- ・林木育種センターのウェブサイトや広報誌 (林木育種情報等) を通じて活発な広報活動を推進し、森林・林業・林木育種に関する研究成果や研究職員情報の発信を行った。

2) ソーシャルメディア

- ・森林総研チャンネル (YouTube) では、毎年度、新たな動画を掲載した (年平均 28 本)。このうち、ツキノワグマの出没についての解説動画の再生回数は5年間で累計2万9千回以上となった。また、多摩森林科学園2025年企画展「クマ講座」の動画については、公開から1か月間で約6,000回再生されるなど、国民に向けてクマ類について正しい情報の提供を行った。
- ・各年度の公開講演会の様子を森林総研チャンネル (YouTube) からオンデマンドで配信した。
- ・Facebook 及び X により、イベントや研究成果等について情報発信した。このうち、令和6年度には小学生の自由研究の指導が論文掲載につながった件に関する投稿は6万超、南鳥島における鳥類の生態系に関する投稿への反響は4万超、令和7年度には「接着剤による成虫脱出口封鎖でクビアカツヤカミキリ防除」についての投稿は7.6万超の閲覧があるなど、外部からのアクセスにおいて顕著な実績を得た。

【水源林造成業務】

- ・ウェブサイト (<https://www.green.go.jp>) において、水源林の公益的機能等に関する記事の掲載や実施している水源林造成事業の透明性を高めるため、令和3年度から分取造林契約実績を公表した。
- ・水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介するため、令和4年度に水源林造成事業の近年

セラ誘導や継続的な情報発信を行った結果、今中長期目標期間のアクセス数の平均値は基準値を上回った (評価指標1)。

期間平均で基準値を上回るプレスリリースを実施して、機構の研究成果や取組を広く周知した (評価指標2)。

新型コロナウイルス感染症の流行時には実開催イベントが減少したが、ウェブ配信を併用するなどの取組を行い、流行終息後には対面形式イベントを中心に各業務間で連携して機構の取組を発信するための出展等を積極的に行った (評価指標3)。

【研究開発業務】

ウェブサイト、Facebook、X 及び森林総研チャンネル (YouTube) 等の SNS を利用し、研究成果やイベント情報の発信を積極的に行った (評価指標1)。小学生の自由研究の指導が論文掲載につながった件に関する投稿は6万超、接着剤による脱出口封鎖によるクビアカツヤカミキリ防除に関する投稿への反響は7.6万超など外部からの視聴や閲覧において顕著な実績を得た。

プレスリリースを積極的に行い、研究成果を発信した (評価指標2)。

各種の外部開催のイベントに積極的に参加し、研究に関する情報を発信するとともに、国際研究評議会の開催や国際シンポジウムの開催、海外向けプレスリリースの展開等を実施した (評価指標3)。

「季刊森林総研」では魅力的な誌面を作ることを心掛けるとともに、より多くの読者を獲得するために、配布先を拡充した。また研究成果をとりまとめた刊行物を発行した (評価指標3)。

シンポジウムや講演会をウェブ開催や対面・ウェブのハイブリッド開催によって多くの参加者に対して研究成果を広報し、国内外へのアピールを行った (評価指標3)。

無花粉スギの育種の成果を各種の広報手段でアピールしたほか、「林木育種情報」等の情報誌・メールマガジンによる林木育種に関する技術等の普及・啓発を推進した (評価指標3)。マスコミ、企業、公共団体、市民からの森林・林業・木材研究に関する問合せに研究職員が個別に回答を行い、国民のニーズに的確に応えた (評価指標4)。特に、林野火災やクマ出没に際して連日の取材依頼に対応し、研究機関としての責務を果たした。

【水源林造成業務】

事業実施の透明性を高めるため、分取造林契約実績をウェブサイトで公開した。また、水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介するとともに、ウェブアクセシビリティ向上の観点から、サイト構成の見直し等を実施した

の取組事例のウェブサイトを新設した。また、令和5年度には、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する特設サイトを新設するとともに、令和6年度には当該サイトの内容充実を図った。

・令和5年度に水源林造成事業の紹介サイトについて、令和6年度に広報誌紹介サイトについて、ウェブアクセシビリティ向上の観点等から、サイト構成の見直し等を実施した。

【森林保険業務】

・保険金の支払事例、災害対応や出展イベントの紹介、森林保険に関する統計資料、パンフレット・ポスターや広報誌「森林保険だより」の掲載等により、ウェブサイト (<https://www.ffpri.go.jp/fic/>) の掲載内容の充実及び更新頻度の向上を図ったほか、令和7年度には、利用者が必要な情報を入力しやすいよう、サイト仕様を見直し、トップページのレイアウト変更や視認性向上、掲載情報の整理等を行った。

・情報発信力を高めるため、令和3年度に Facebook (<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>) の運用を開始した。

・森林保険の解説動画を制作し、普及・加入促進活動の新たなツールとして令和4年度に開設した森林保険チャンネル (YouTube) で公開し、広く視覚・聴覚に働きかける効果的な情報発信を行った。

・ウェブサイトにおいて、令和6年4月からの商品改定に対応した保険料試算ソフトや見積り依頼シート等の資料を順次提供。また、森林保険の認知度向上等を図るために令和5年度に新たに公式キャラクターを制作した。

・森林保険チャンネル (YouTube) では、令和5年度から公式キャラクターを用いた動画を公開し、森林所有者を始め広く一般に向けて効果的な情報発信に努めるなど、森林保険に対する国民各層の理解の醸成、森林保険の利用拡大に向けた情報発信を行った。

2 プレスリリース数とそれに対応する取材等の件数

【機構全体】

森林研究・整備機構の成果や取組を広く周知するために、各組織からプレスリリースを実施した (年平均48件)。

【研究開発業務】

・研究成果について積極的なプレスリリースを実施した (年平均36件)。

・プレスリリース後にマスコミからの取材へ対応した (年平均22件)。

・国際的な科学ニュースサイトである EurekaAlert! で海外向けプレスリリースを実施した (R6年度1件)。

(評価指標1)。

森林管理局の技術研究発表会、「野生生物と社会」学会大会、日本森林学会大会において水源林造成業務で得られた技術的知見等の普及・広報を行うとともに、各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を通じて事業に対する理解醸成を図った。(評価指標3)。

森林整備技術の普及・啓発、事業効果及び効果事例等について、パンフレットや広報誌等で積極的な広報活動に努め、水源林造成事業の理解醸成を一層推進した (評価指標3)。

このほか、計画にない業務実績として、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組について、国際協力機構 (JICA) の国別研修、韓国山林技術人教育院・韓国森林技術士視察研修、山形県南陽市議会行政視察に協力を行うとともに、研修の状況をウェブの特設サイトで紹介し水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。

【森林保険業務】

ウェブサイト、Facebook、森林保険チャンネル (YouTube)、広報誌、広告掲載、イベント出展等を通じ、多角的な情報発信を推進した。情報発信にあたっては、森林保険の認知度向上を図るために新たに制作した公式キャラクターを活用することで、効果的な情報発信に努めた (評価指標1、3)。

また、森林保険の商品改定及び新たな公式キャラクター誕生については、プレスリリースにより幅広い周知を図った (評価指標2)。

さらに、「森林保険普及・加入促進活動計画」の目標を上回る広告・寄稿による情報発信を通じて、森林保険に対する興味・関心の喚起を図った (評価指標3)。

- ・林木育種関連のほか、林木遺伝子銀行 110 番による里帰り等のプレスリリースを行い、マスコミからの取材へ対応した。

【森林保険業務】

- ・令和 5 年度に森林保険の商品改定について 1 件、新たな公式キャラクター誕生について 1 件のプレスリリースを実施した。

3 イベント等による取組内容

【機構全体】

森林研究・整備機構の業務を広く紹介するために、各種イベントを開催した。3 業務が連携しての取組を実施した。

外部が主催するイベントに積極的に参加して、機構の取組を紹介した。「みどりとふれあうフェスティバル」「アグリビジネス創出フェア」「川崎駅前優しい木と緑のひろば」「WOOD コレクション」等で各業務が連携してブースを出展した。

【研究開発業務】

- ・森林総合研究所が開催する公開講演会を始め、シンポジウムやセミナー等で最新の研究成果を発信した。
- ・令和 3 年度公開講演会「伝えたい！森の中の放射性セシウム－10 年で明らかになったこと－」を開催した。
- ・令和 4 年度公開講演会「ネットゼロエミッション達成のための森林の役割」を開催した。
- ・令和 5 年度公開講演会「持続可能な豊かな森を築く－資源を提供してくれる森を築くために今必要な事－」を開催した。
- ・令和 6 年度公開講演会「生物機能を活用した木材の利用－酵素および微生物機能を活用した木材の新しい利用技術－」を開催した。
- ・令和 7 年度公開講演会「2050 年の森：人口減少社会において森林の果たす役割とは」を開催した。
- ・森林総合研究所の「公開講演会」や「親林のつどい」では 3 業務が連携して研究成果や業務内容を紹介した。
- ・一般向けに研究成果を紹介するため、多摩森林科学園を会場として、毎年 9 回程度の森林講座を開催した（R3：5 回、R4：8 回、R5：8 回、R6：10 回、R7：9 回）。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行期においてはウェブサイトでの情報発信を主としたが、令和 5 年度から感染症対策に配慮しつつ、対面でのイベント開催を再開した。状況に応じて、ウェブと対面でのハイブリッド開催を行った。
- ・令和 6 年度の講演会「拡大するナラ枯れへの取り組みとこれからの広葉樹林管理」をハイブリッド開催した（参加者約 850 人）。
- ・一般市民を対象に交流型広報活動として一般公開を実施した。
- ・成果発表会、一般公開、公開講座のほか各種イベントへの参加も含め、様々な機会を活用し、林木育種に関する情報発信に努め、特に無花粉スギの育種成果について広報を実施した。
- ・各種刊行物を発行して、研究成果について情報発信した。「季刊森林総研」（年 4 回刊）では、毎号特集テーマを組み、分かりやすく研究内容を紹介した。森林・林業関係機関に送付するほか、公設図書館、学校関係へも送付を開始した。さらに特集テーマと関係の深い機関へも発送した。

【水源林造成業務】

- ・森林施業における地域の林業関係者が幅広く参加する森林管理局の技術研究発表会で、シカ防護柵の維持管理、大規模森林火災跡地の復旧・再生に向けた取組、生産森林組合の動向と課題等を発表し、その内容を森林整備技術の普及・啓発への取組結果としてウェブサイトに掲載した。
- ・令和6年度に、「野生生物と社会」学会大会で「森林施業におけるクマ類による人身事故の特徴」について、日本森林学会大会で「水源林造成事業における保持林業の取組（事例報告）」について発表を行い、水源林造成業務で得られた現場発の技術的知見を学会でアピールした。
- ・毎年度、「川崎駅前優しい木と緑のひろば」を始めとする各地域で実施された森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を通じて、森林の役割や水源林造成事業の取組等を紹介することで水源林造成事業に係る理解醸成を図った。また、その様子をウェブサイトに掲載した。
- ・毎年度、広報誌「季刊水源林」を発行し、水源林造成事業の取組等について情報を発信した。特に令和6年度からは、広報誌の記事掲載に当たり、地域における水源林造成事業の取組事例の紹介記事のほか、林政の動向を踏まえつつ、花粉症対策や担い手対策、ICTの活用事例等の特集記事を掲載した。令和7年度からは、ページ数を増やしてさらに掲載情報の充実を図った。広報誌については、分取造林契約者（造林地所有者・造林者）、地方公共団体、林業関係団体等への配布、ウェブサイトにも掲載した。
- ・このほか、森林機構の組織及び水源林造成事業に係るパンフレットを正面玄関に常備するとともに、市町村、林業関係団体、イベント来場者等に配布し、ウェブサイトにも掲載した。

【森林保険業務】

- ・毎年度、災害リスクへの備えとしての森林保険の理解促進を図るため、林野庁中央展示において、森林被害の解説や研究開発業務との連携による研究成果等を展示した。
- ・毎年度、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成を図るため、「みどりとふれあうフェスティバル」や「川崎駅前優しい木と緑のひろば」等の各種イベントへの出展を通じて、一般の方や森林・林業関係者に森林保険の認知拡大を図った。
- ・令和5年度に制作した新たな公式キャラクターを活用し、各種媒体における効果的な情報発信や、各種イベント出展時における幅広い世代の注目を集め印象に残りやすい展示等を実施した。
- ・令和6年度に、研究開発業務と連携した森林気象害についての研究プロジェクトの取組状況を発表する公開シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」を開催するとともに、開催後に講演内容を動画で配信した。
- ・毎年度、広報誌「森林保険だより」において、森林経営管理制度における保険の活用や保険金を支払った災害事例の紹介、森林保険の必要性に関する情報の普及・啓発等を行い、加入促進ツールとして活用した。
- ・令和5年度から7年度には、森林所有者を対象とした月刊誌「林業新知識」に、被保険者の声を紹介する記事広告を年5回掲載したほか、林野庁情報誌「林野」や日本造林協会、日本林業経営者協会が発行する広報誌等への広告・寄稿による情報発信を行い、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図った。

4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応件数

【機構全体】

各機関の窓口でマスメディアや一般からの問合せに対応した。

【研究開発業務】

- ・相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する問合せに対応した（年平均986件）。
- ・プレスリリースやウェブサイトでの情報発信を受けて多くの取材が行われ、各種メディアで森林総合研究所の研究内容や研究職員のコメントが掲載された。特に「ツキノワグマの出没」や「スギ花粉」等については高い関心が寄せられた。
- ・令和7年2月から3月に相次いで発生した岩手県、岡山県、愛媛県等での大規模林野火災に際しては、初期の緊迫した段階から連日の取材依頼（合計27件）に対応した。
- ・令和7年9月から12月に相次いだクマ出没に関して連日の取材依頼に対応し（合計124件）、テレビの報道番組等に出演して科学的知見に基づき分かりやすく解説するなどクマ類に関する知識を国民に提供した。
- ・林木遺伝子銀行110番等への問合せ（6件）に対応した。

計画にない業務実績

【機構全体】

- ・令和3年度から5年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として対面でのイベント開催の多くが制限されたことに伴い、ウェブによるイベントや情報発信を実施した。その後は対面とウェブでのハイブリッド開催を実施した。
- ・森林研究・整備機構の創立120年である令和7年度には、記念事業として、広報誌の記念号発刊、120周年記念誌の発刊、公開講演会をつくば市で初開催して機構の業務について積極的な広報活動を展開した。

【研究開発業務】

- ・国際的な評価を高めるために、令和5年度に国際研究評議会を開催。海外から森林・林業・木材産業の各分野の第一線の専門家を招聘して、森林総合研究所の研究成果を紹介するとともに、専門家からの助言を得た。
- ・令和4年度から7年度に気候変動国際条約会議 COP において、サイドイベントとしてジャパンパビリオンセミナーを毎年開催した。令和6年度のCOP29においては、「自然に基づく解決策（NbS）のための持続可能な森林管理」のテーマで、また令和7年度のCOP30においては「気候危機の時代における森林の役割」というテーマでセミナーを開催し、世界に向けて情報を発信した。
- ・それまでの夏休みの子供向けのイベントに代わって、小学生から高校生までを対象として令和3年度からウェブでの「夏休み研究相談」を実施。若年層に向けてアウトリーチ活動を推進した。小学生の自由研究指導による研究成果が日本昆虫学会誌に学術論文として掲載された。
- ・社会的に関心の高いクマの正確な知識の提供を目的として令和7年度に多摩森林科学園においてクマ企画展を開催し、展示のほか「クマ講座」を2回、子ども向けイベント「ことばであそぶクマとまなぶ」を3回実施。森林総合研究所一般公開においても小中学生を対象に「クマのお話会」を開催した。
- ・令和7年度に農林水産省公式ウェブマガジン「あふ」や公式 YouTube

		<p>「BUZZMAFF ばずまふ」への取材協力、連携による広報活動を実施した。農林水産省によるウェブマガジン「あふ」に森林総合研究所の特集が掲載され、森林総合研究所 X において農林水産省の投稿をリポストした投稿は 1.9 万表示。YouTube「BUZZMAFF ばずまふ」において森林総合研究所のクマ類を専門とする研究職員が動画 2 本に出演してクマ類についての知識を提供したほか、別の動画 1 本で多摩森林科学園のクマ企画展が紹介された。3 つの動画の視聴数はそれぞれ 4,564 回、8,962 回、及び 5.7 万回。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林木育種センターにおいて、国民への PR 及びリクルート用のプロモーション動画をウェブサイトで公開した。 <p>【水源林造成業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度に、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組について、国際協力機構 (JICA) が実施する 2023 年度コソボ・モンテネグロ国別研修に関東整備局が協力を行い、研修生 7 名を対象に講義と現地視察を実施した。 ・令和 6 年度には、これまでの広報活動により、当該箇所の取組について、国内外からの研修等の要望が増加し、韓国山林技術人教育院・韓国森林技術士視察研修、山形県南陽市議会行政視察、国際協力機構 (JICA) のコソボ、モンテネグロ、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ国別研修に協力して約 30 名に講義等を実施した。 ・こうした研修の状況について、特設ウェブサイトで解説動画等とあわせて紹介することにより、森林整備センターの役割や水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。 <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	
			<p><課題と対応> 当機構の成果の発信力を高め、よりの確にターゲットに情報を届ける必要がある。外部有識者からの助言も活用するなどして、今後、ウェブサイト、SNS、イベント、刊行物等の各広報手段の活用スキルを更に向上させる。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評価	A
<p><評定に至った理由></p> <p>研究開発業務において R4 年度に運用を開始し 6 万超、4 万超の反響など顕著な実績を得ている X (旧 Twitter 年平均発信数 254 件)、一般向けに論文を解りやすく紹介する「研究成果」(年平均 54 件)、森林総研チャンネル (YouTube 年平均 22 本)、オンラインによる「夏休み研究相談」の実施、水源林造成業務におけるウェブサイトでの水源林造成事業の近年の取組事例や林野火災跡地の再生の取組に関するサイトの開設、森林保険業務における Facebook 及び森林保険チャンネル (YouTube) の新規開設等の新たな取組など、中長期目標期間を通し様々な手法により幅広い世代の国民に対し効果的な広報活動が着実に展開されている。</p> <p>更に、R4 年度に各業務から発信する様々な媒体による情報を法人公式ウェブサイト上の「機構の広報活動」ページにまとめて紹介するなどアクセシビリティの向上やわかりやすさを重視したりリニューアルが行われたほか、R5 年度には SNS 上のトラブル防止の観点から法人が運用するソーシャルメディアの運用ポリシーの見直しも行われ、各業務とも精力的にタイムリーな情報発信の継続、アクセス誘導に取り組んでいることが認められる。</p> <p>これらの取組が実を結び、評価指標となっているウェブサイト等による発信数 (研究成果)、プレスリリース数 (研究成果) については期間中全ての年度で基準値を超えたほか、R6 年度の研究所ウェブサイトへのアクセス数については A 評価であった前年度を大きく上回り、前年度比 122%、基準値比 128% となる顕著な実績が得られている。</p> <p>また、3 業務が連携し法人の取組を発信するためイベントの開催や出展等を積極的に行ったことも法人の強みを活かした発展的な取組であると評価できる。</p> <p>この他、研究開発業務では、シンポジウムや公開講演会の開催及びオンデマンド配信、学会・国際会議での研究成果の情報発信、COP29 でのセミナーの開催、視察研修への対応など、様々な手法により広報活動を展開、国内外に広くアピールしたこと、また、相談窓口に日々寄せられる森林・林業・木材研究に関する問合せへの対応は年平均 1,020 件、特に、令和 7 年 2 月以降相次いで発生した林野</p>			

火災に際しては、連日の取材依頼に対応し、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としてその能力を最大限活かし責務を果たしたことは高く評価できる。

水源林造成業務では、広報誌に水源林造成事業の取組事例を掲載するとともに、社会的関心の高い、花粉症対策や担い手対策の特集記事を掲載するなど、効果的な広報に努めたこと、また、各地域の森林・林業をテーマとしたイベントへの参画や国内外からの視察研修の受入、学会等での発表など、期間を通じ、積極的に水源林造成事業の理解醸成に取り組んだことは高く評価できる。

森林保険業務では、ウェブサイトや広報誌、広告掲載、イベント出展等に加え、Facebook 及び森林保険チャンネル (YouTube) の開設や公式キャラクターの制作、記事広告など新たな取組による情報発信を積極的かつ効果的に推進し、森林保険に対する興味・関心の喚起を図ったことは高く評価できる。

これらは、法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報が行われたかという評価の視点において、中長期期間中の計画を上回る取組の進展及び顕著な成果の創出であると認められること、かつ毎年度の評定を A としていることから「A」評定とする。

<今後の課題>

引き続き広報活動の促進に取り組むことを期待する。

(期間実績評価)	評定
----------	----

4. その他参考情報

特になし。

別表

	達成目標	基準値		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
一般公開等 (回数 [回]、参加人数 [人])		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
一般公開 (森林総合研究所)		1	—	1	61	2	178	2	303	2	252	2	129	
一般公開 (多摩森林科学園)		—	—	通年	16,583	通年	22,954	通年	17,214	通年	9,369	通年	16,755	
北海道地域一般公開 (北海道支所・林木育種場)		1	—	1	—	1	—	1	100	—	—	—	—	令和3年及び4年度ウェブ開催、令和7年度構内にクマ出沒のため中止
一般公開 (東北支所・東北育種場・北海道東北整備局)										1	33	—	—	
一般公開 (四国支所)				—	—	1	70	1	73	1	48	1	88	令和3年度中止
一般公開 親林の集い (林木育種センター)		1	—	—	—	1	143	1	480	1	685	—	—	令和3年度中止
施設見学 (学校団体等) (森林総合研究所・支所)		—	—	15	342	59	1,217	120	2,089	65	2,011	66	2,083	
公開講演会 (森林総合研究所)		1	—	1	—	1	509	1	187	1	135	1	189	令和3年度ウェブ開催、令和4年度ハイブリッド開催、令和5年度現地開催
研究成果発表会 (北海道支所・北海道育種場・北海道水源林整備事務所)				1	—	1	50	1	150	1	54	1	160	令和3年度ウェブ開催、令和7年度「北海道地域公開講演会」に名称変更
公開講演会 (関西支所)		1	—	1	98	1	150	1	243	1	108	1	141	
公開講演会 (四国支所)		1	—	1	—	1	55	1	106	1	39	1	49	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催
公開講演会 (九州支所・九州育種場・九州整備局)		—	—	—	—	1	56	1	73	1	123	1	300	
林木育種成果発表会		1	260	1	300	1	—	1	—	1	222	1	—	令和3年度以降ウェブ開催
合同成果報告会 (東北支所・東北育種場)		1	—	1	—	1	100	1	110	—	—	1	107	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催、令和6年度鳥インフルエンザにより中止
シンポジウム (関西支所)		1	—	2	260	1	85	1	70	1	70	1	134	令和3年度飛騨・和歌山、令和4年度岡山、令和5年度岡山
森林とのふれあい (関西育種場)		—	—	—	—	1	99	1	130	1	100	1	130	

特別講演会（関西支所）		-	-	2	100	-	-					-	-	令和3年度ハイブリッド開催
技術開発成果発表会		1	-	1	72	-	-	1	30	1	60	1	60	
木材利用シンポジウム 2024in 高知（四国支所）		-	-	1	-	-	-	1	40	-	-	-	-	令和3年度ハイブリッド開催
シンポジウム（森林総合研究所）		-	-	-	-	-	-	2	469	1		-	-	令和5年度ウェブ開催
講演会（森林総合研究所）		-	-	-	-	-	-	1	658	1	-	-	-	令和5年度以降ハイブリッド開催
シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」（森林保険センター・森林総合研究所）		-	-	-	-	-	-	-	-	1	140	-	-	前回平成元年度開催
公開シンポジウム（九州支所）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	104	
2025年企画展イベント「クマ講座」		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	46	
2025年企画展イベント「ことばであそぶ クマとまなぶ」		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	42	

森林教室等（回数 [回]）		回数	回数	回数	回数	回数	回数	
森林講座（森林総合研究所）		1	5	8	8	10	9	令和3年度動画、令和4年度動画及び対面開催、令和5年度対面及びウェブ開催、多摩森林科学園が会場
夏休み子ども研究相談（森林総合研究所）		-	1	5	8	3	3	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降ウェブ及び対面開催
LALA ガーデンつくば キッズデー（森林総合研究所）		-	1	1	-	-	-	令和4年度に会場の商業施設が閉店
現地検討会（関西支所）		-	2	1	1	1	1	
森林教室（関西支所・関西育種場）		1	3	7	3	4	3	
森林教室（近畿北陸整備局・関西支所）		-	-	1	1		-	
森林教室（各整備局）		-	-	-	-	5	6	
ラジオ放送「東北のもり」（東北支所・林木育種場・水源林整備事務所）		6	6	6	6	7	7	
特別観察会（多摩森林科学園）		-	-	3	7		10	
立田山森のセミナー（九州支所）		1	-	3	3	3	3	

協賛・後援した催事等（回数 [回]）		回数	回数	回数	回数	回数	回数	
みどりとふれあうフェスティバル		-	1	1	1	1	1	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催
WOOD コレクション		-	1	1	1	1	1	令和3年度ウェブ開催、令和4年度以降対面開催
農林水産省主催「アグリビジネス創出フェア」		-	1	1	1	1	1	
林野庁中央展示		3	3	4	3	4	5	
農林水産省の消費者の部屋		-	1	1	-	1	1	
つくばちびっ子博士		-	1	1	1	1	1	
つくば科学フェスティバル		-	-	1	-	1	-	隔年開催
京博連京都ミュージアムロード		-	1	1	1	1	1	
近畿中国森林管理局：森林（もり）のギャラリー		1	1	1	1	1	1	
九州農政局イベント しっとと？国のお仕事		1	-	1	1	1	1	令和3年度中止

九州農政局消費者の部屋		1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	令和3年度中止
スギ・ヒノキ花粉削減対策シンポジウム		-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
川崎駅前優しい木と緑のひろば		-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	令和7年度は「武蔵小杉駅前優しい木のひろば」として実施
エコフェスひたち		1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	令和3年度中止
種子・孢子・組織培養を使った保全フォーラム：小笠原の絶滅危惧種に注目して		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金時祭		-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	令和3年度中止
森林を考える岡山県民のつどい		1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	令和3年度中止
水都おおさか森林の市		1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	令和3年度中止
儲かる林業を実現する岡山懇話会		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北方森林学会		-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
北海道森林管理局主催「技術開発成果発表会」		-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
関西林木育種懇話会総会及び現地視察									1	1	1	1	1	
牧野植物園巡回展「つなげ！高知の少ない生き物たち」		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	単年度開催
こうち環境博		-	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	令和4年度開催なし
科博連サイエンスフェスティバル		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	単年度開催
G7会合関連イベント		-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	
Save the Earth マルシェ		-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	
森林・林業・環境機械展示実演会		-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	
サイエンスカフェ		-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	
FICoN 検討会		-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	ウェブ開催
COP ジャパンパビリオンセミナー		-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
林木育種協会通常総会		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	
バットの森づくり植樹祭		-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	
つくば木育フェス2025		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
つくばサイエンス・アカデミー主催「SATテクノロジー・ショーケース2026」(森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
日刊工業新聞社主催「グリーンインフラ産業展2026」(森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
北海道森林管理局主催「令和7年度北の国・森林づくり技術交流発表会」(北海道支所：審査委員・特別講演・特別発表)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
熊本野生生物研究会設立40周年記念シンポジウム(九州支所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
SCIENCE & TECHNOLOGY PRE EVENT (森林総合研究所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
チャレンジフィールド北海道シンポジウム(北海道支所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	

定期刊行物 (発行回数 [回]、発行部数 [部])	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数	回数	部数
森林総合研究所研究報告 (森林総合研究所)	4	4,720	4	4,980	4	5,000	4	1,000	4	-	4	-	4	-

													1号のみ
季刊森林総研（森林総合研究所）	4	23,730	4	32,000	4	32,000	4	32,000	4	40,000	4	32,000	
環境報告書（森林総合研究所）	1	2,247	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	令和3年度よりウェブサイト掲載
研究成果選集（森林総合研究所）	1	2,405	2	3,000	1	2,600	1	2,600	1	2,600	1	2,600	令和3年度よりウェブサイト掲載
北の森だより（北海道支所）	—	—	2	2,200	2	2,200	1	1,000	1	1,000	2	2,000	
フォレストウインズ（東北支所）	—	—	4	4,000	4	4,000	4	4,000	4	4,000	4	4,000	
四国の森を知る（四国支所）	—	—	2	1,900	2	1,800	4	8,000	4	8,000	4	7,600	
研究情報（関西支所）	—	—	4	8,800	4	8,000	2	2,000	2	2,000	2	1,900	
九州の森と林業（九州支所）	—	—	4	6,000	4	5,800	4	4,500	4	4,100	4	4,000	
林木育種の実施状況及び統計（林木育種センター）	1	315	1	400	1	400	1	400	1	400	1	400	
林木育種情報（林木育種センター）	3	10,339	3	10,900	3	10,500	1	10,500	1	10,500	1	3,500	
年報（森林総合研究所、支所、林木育種センター、林木育種場）	—	—	13	—	8	—	8	—	8	—	8	—	
林木育種センターパンフレット	—	—	—	—	—	—	1	300	1	300	1	300	
北海道育種場だより	1	—	2	600	2	428	2	328	2	337	2	348	
東北の林木育種	4	—	3	3,600	3	3,600	3	3,600	3	3,600	3	3,600	
関西育種場だより	3	—	3	927	3	927	3	918	3	918	3	918	
九州育種場だより	2	—	2	670	2	700	2	717	2	766	2	785	
広報誌「季刊水源林」	4	—	4	16,000	4	16,000	4	16,000	4	16,000	4	16,000	
森林整備センターパンフレット	—	—	6	—	8	—	5	—	—	—	5	—	
水源林造成事業パンフレット	—	—	5	—	8	—	5	—	—	—	5	—	
広報誌「森林保険だより」	4	24,400	4	24,800	4	24,800	4	24,800	4	24,800	4	24,800	
広報誌「森林保険だより」特別号	—	—	1	1,000	1	1,760	—	—	—	—	—	—	
森林保険パンフレット（令和元年度版）増刷	—	—	1	30,000	—	—	—	—	—	—	—	—	
森林保険パンフレット（令和3年度版）	—	—	1	130,000	—	18,030	—	—	—	—	—	—	
森林保険パンフレット（令和5年12月版、新商品対応版）	—	—	—	—	—	—	1	170,000	—	—	1	90,000	
森林保険通信（メール配信・ウェブ掲載）	—	—	9	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
森林保険ポスター	—	—	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000	

非定期刊行物（ISBN登録分）（研究所）[回]	回数	回数	回数	回数	回数	回数
森林保険広告掲載	—	5	4	10	10	10
ウッドデザイン賞応募（ウッドデザイン賞受賞）	—	—	1	—	—	—
森林教育プログラム・事例集	—	—	—	1	—	—
九州育種場におけるスギ採穂台木の仕立て方	—	—	—	1	—	—
ウルシの健全な森を育て、持続的に良質な漆を生産する	—	—	—	—	1	—
エリートツリーで下刈省略	—	—	—	—	1	—
Forest-DRR クックブック	—	—	—	—	1	—
マングローブ保全・再生の手引き－高潮災害軽減の観点から－	—	—	—	—	1	—

センダン ホオノキ ハシノキ コナラ の利用に向けてー材質 物理 加工 乾燥特性ー		－	－	－	－	1	1
森林産業実用化カタログ 2025		－	－	－	－	1	－
盲学校理科教育における樹木観察のためのハンドブック		－	－	－	－	1	－
センダン板材のグレーディングの試みー国産広葉樹板材の流通に向けてー		－	－	－	－	1	－
優良種苗のよりよい育成・利用に向けて		－	－	－	－	1	－
エリートツリーの特性表 (関東スギ、九州スギ)		－	－	－	－	2	－
最新の研究からみた 干ばつ、山火事、強風、大雪と森林の被害		－	－	－	－	－	1
ヒノキミニチュア採種園管理マニュアル 2025 ver1.1		－	－	－	－	－	1
森林研究・整備機構 120 周年記念誌 山なみ越えてー2015 年～2025 年のあゆみー		－	－	－	－	－	1
低密度・高密度地域それぞれに対応したニホンジカの捕獲支援技術の開発		－	－	－	－	－	1
管理優先度の高い民有人工林の抽出と管理のための手引書		－	－	－	－	－	1
フィールドガイドブック (増刷) 「樹木のマイクロハビタット (翻訳版)」		－	－	－	－	－	1
積雪地域の森林流域における水保全機能ー現地観測と調査データに基づく森林管理に向けてー		－	－	－	－	－	1

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-3	第4 その他業務運営に関する重要事項 3 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等 該当なし	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点	評価指標
<評価の視点1> ・各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用が図られているか。 <評価の視点2> ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための取組が適切に行われているか。	(評価指標1) 1 内部統制システムの着実な運用の取組状況 (評価指標2) 1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 3 ガバナンスの強化 (1) 内部統制の充実・強化 内部統制については、効果的かつ効率的に業務を運営しているよう、内部統制システムの有効性を確認しながら、PDCAサイクルが有効に働くマネジメントを適切に行うことが重要である。 このため、関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制の更なる充実・強化及び着実な運用を図る。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員の	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 4 ガバナンスの強化 (1) 内部統制の充実・強化 関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行することとし、森林研究・整備機構の「内部統制の基本方針」に基づき、理事長のリーダーシップの下、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用を図る。また、森林研究・整備機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を促進し、モチベーションの向上につなげる。 新たな感染症の流行を含めた各種リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小	(評価指標1) 1 内部統制システムの着実な運用の取組状況 審議事項として「内部統制に関する事項」を定め、理事会が内部統制の中心として機構のガバナンス機能の充実・強化を図った。また、コンプライアンス、リスク管理に係る規程類に基づき、森林研究・整備機構内で各業務の関係部局との連携強化に努めた。 新型コロナウイルス感染症対策については、機構の対策実行本部により感染状況や政府の対策等を踏まえた対策を検討・実施した結果、各業務の継続に支障を及ぼすことはなかった。	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 内部統制システムの充実・強化、コンプライアンスの推進、研究活動における不適正行為を防止する取組を着実に実施し、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点1> ・各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用が図られているか。 理事会を適切に運営し、各業務の特性を踏まえつつ、機構内各部局との連携強化に努めた。 また、リスク管理については、3業務ごとのリスク管理委員会において計画を決定しリスクの削減に向け業務を進めるとともに、毎年度、取組結果をとりまとめ、機構リスク管理委員会へ報告した。 併せて、監事及び会計監査人と密接に連携し、監査の各段階において意見を交換するとともに、内部監査を効果的に実施するため、監査従事職員を各種研修及び講習会等に参加させ、資質向上に努めた。 以上のことにより、内部統制システムの着実な運用が図られた。

モチベーションの一層の向上が図られるよう取り組む。

新たな感染症の流行を含めた各種リスクへの適切な対応のためのリスク管理の強化を図るとともに、職員に対し適切な業務執行を図るためのルールを周知徹底を行う。また、監査従事職員の資質の向上を図ることにより、内部監査を効率的・効果的に実施する。

(2) コンプライアンスの推進

森林研究・整備機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識の向上を図る。

特に、研究活動における不適正行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進する。

また、コンプライアンス確保のために PDCA サイクルの取組の徹底など必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催する。

化を図り適正な業務の実行を確保するため、リスク管理の強化を図ることとし、常にリスクの洗い出し等を行うとともに、業務継続計画等を必要に応じて見直すこととする。

また、監事及び監査法人等との連携強化を図るとともに監査従事職員等の資質向上を図りつつ、PDCA サイクルの取組の徹底など、内部監査を効率的・効果的に実施する。

(2) コンプライアンスの推進

役職員は、森林研究・整備機構の使命達成のため、「行動規範」及び「職員倫理規程」等を遵守し、高い倫理観をもって業務を遂行する。

このため、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、PDCA サイクルの取組の徹底など、毎年度の取組方針を定め、これに基づきコンプライアンスの確保を図る。

また、研究活動における不適正行為を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、不正防止計画等の対策を着実に推進する。

また、令和5年の新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行に伴い、機構においても「新型コロナウイルス感染症対策実行本部」を廃止し、個人の自主的な取組を基本とする対応に移行し、引き続き感染症対策について周知した。

監事及び監査法人等との連携強化並びに監査従事職員等の資質向上については、監査計画の策定・期中監査の実施状況及び決算監査における取りまとめ報告について各段階において監事及び監査法人等との意見交換を行うとともに、監査従事職員を各研修等に参加させ資質の向上を図り、PDCA サイクルの下、内部監査を効率的・効果的に実施した。

(評価指標2)

1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況

研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務が実施する事務及び事業の具体的内容が大きく異なることから、毎年度業務部門ごとに外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、その中で決定した取組計画に基づき取り組み、その取組状況について点検・評価した上で、次年度の取組方針へ反映させた。なお、国立研究開発法人協議会の提唱による12月を「コンプライアンス推進月間」とする取組に機構全体として参加し、役員から全職員へ向けたメッセージ発信やポスター掲示等により意識強化を図る取組を行った。

なお、各業務部門が今中長期目標期間に実施したコンプライアンス推進活動は以下の通りである。

【研究開発業務】

1) 役職員に対する教育・研修について

各年度において、外部講師等による研修を実施するとともに、研修後はeラーニングにより習熟度チェックを行った。

(主な研修)

- ・情報セキュリティ研修
- ・研究倫理研修、研究セキュリティ・インテグリティ研修
- ・研究不正防止に向けたeラーニング講習
- ・職員倫理研修
- ・コンプライアンス研修（発注者綱紀保持、入札談合の防止に向けて）
- ・ハラスメント防止研修（管理職向け、管理職以外の職員向け、プラチナくるみんへの取組）
- ・相談窓口業務対応スキル向上のための研修

2) 重点課題等への取組について

各年度において、ウェブ版「コンプライアンス・ハンドブック」の内容を見直し、冊子にして配布するとともに、コンプライアンス意識調査の実施や結果の分析を行い、その内容について各組織に周知することにより、意識向上を図った。さらに、公益通報制度の普及啓発のため、ポスターの掲示や会議等を通じた周知活動を行った。

3) 研究活動における不適正行為を防止するための取組

各年度において、APRIN（（一財）公正研究推進協会）の研究倫理教育eラーニングの受講対象となる新規採用の研究職員全員に受講を完了させた。令和6年2月に制定した「国立研究開発法人森林研究・整備機構の研究開

<評価の視点2>

・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための取組が適切に行われているか。

コンプライアンスに関連する研修を行い、職員の意識向上を図るとともに、役職員のコンプライアンス意識調査を実施し、その分析結果をもとに職員に対し注意喚起を行った。

また、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会で取組方針を決定し、取組結果を検証・分析してPDCA サイクルで次年度方針に反映した。

利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程を導入し、研究インテグリティの確保に努めた。また、研究倫理研修に加えて研究セキュリティ・インテグリティ研修を行い、役職員の意識の向上を図った。

以上のことから、各コンプライアンス確保のための取組は適切に行われた。

		<p>発分野における利益相反マネジメント規程」に基づき、研究インテグリティの確保に努めた。さらに、毎年研究倫理研修を行うとともに、令和6年度からは研究セキュリティ・インテグリティ研修を行い、役職員の意識の向上を図った。</p> <p>また、「公的研究費等の不正防止に向けて」「公的研究費の事務手引き」「科学研究費助成事業経理事務手引き」を最新の情報となるよう見直すとともに、不正防止に関する教育研修及び事務説明会の開催、理解度テストの実施により周知徹底を図り、不正防止計画の着実な推進に努めた。</p> <p>【水源林造成業務】</p> <p>1) 役職員に対する教育・研修について 各年度において、外部講師等による研修を実施するとともに、コンプライアンスの浸透・定着状況を確認するため、「緑の行動規範（10原則）」の自己評価をeラーニングにより実施した。</p> <p>（主な研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスと倫理研修 ・情報セキュリティ研修 ・著作権研修 ・ハラスメント相談員向け研修 ・カスタマーハラスメント対応研修 <p>2) 重点課題等への取組について 各年度において、職場ごとにコンプライアンス違反事例を題材にディスカッションを行い、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、コミュニケーションスキルの向上や情報の共有等により、良好な職場環境づくりに継続して取り組んだ。</p> <p>【森林保険業務】</p> <p>1) 役職員に対する教育・研修について 各年度において、外部講師等による研修を実施するとともに、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する理解度分析を行った。</p> <p>（主な研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及びハラスメント防止研修 ・情報セキュリティ教育研修 <p>2) 重点課題等への取組について 各年度において、コミュニケーションスキルの向上やハラスメント防止等を図り良好な職場環境づくりに努めるため、コンプライアンスに関するアンケート及び四半期ごとの意見交換会を実施した。また、危険予知活動の実践に向けて「危険予知活動実践表」を用いて各自点検・確認し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための取組を行った。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	
			<p><課題と対応> 引き続き内部統制システムの充実・強化、コンプライアンスの推進を図るため適切な対応を行う。</p>
<p>主務大臣による評価 (見込評価)</p>			<p>評定</p> <p style="text-align: right;">B</p>

<評定に至った理由>

各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用が図られているか、法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための取組が適切に行われているかという評価の視点に照らし、内部統制システムの充実・強化、コンプライアンスの推進、研究活動における不適正行為を防止する取組など中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。

<今後の課題>

引き続き各業務の特性に応じたコンプライアンスや内部統制システムの着実な運用を推進し、法人全体としてのガバナンスの強化に取り組むことを期待する。

(期間実績評価)	評定	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-4	第4 その他業務運営に関する重要事項 4 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
年度当初の常勤職員数 [名]								
研究開発	—	747	766	769	769	756	718	各年度当初の4月1日現在の職員数
水源林造成業務	—	354	347	354	352	349	338	〃
森林保険	—	31	31	32	31	31	34	〃
研修件数 [件]	—	55	76	108	129	112	96	
研修受講者数 [名]	—	7,416	10,860	12,880	13,189	13,516	11,338	
免許・資格取得者数 [名]	—	14	13	18	36	37	21	
評価指標3に係るもの								
ラスパイレス指数 (一般職員)	—	101.1	100.9	100.6	101.0	100.3	100.3	
ラスパイレス指数 (研究職員)	—	100.1	100.2	99.2	99.8	99.5	99.6	

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価 (評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務において、必要とする人材を確保しているか。 各種研修等を計画的に実施し、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成しているか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の業績及び能力評価を適切に行っているか。 研究職員については、研究業績のみならず、研究開発効果の行政施策や技術移転活動等への貢献に応じた評価を行っているか。また、人事評価結果を適切に処遇へ反映しているか。 <p><評価の視点3></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準は適切に維持され、説明責任が果たされているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか 職員の研修等を計画的に行っていること 各種研修の実施状況 <p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 人事評価の実施状況 人事評価結果の処遇への反映状況 <p>(評価指標3)</p> <ol style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 4 人材の確保・育成	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 5 人材の確保・育成 業務の円滑な運営のために人材の確保・育成方針を策定し、機構の持つ人的資源の活用の最		<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠： 中長期計画に記載された人材の確保、育成につながる各種取組を着実に実施した。これらの期間中の取組</p>

大化に取り組む。

(1) 人材の確保・育成

業務を効率的かつ効果的に推進するため、「人材確保・育成方針」を策定し、職員の適切な配置等を図る。

研究開発業務においては、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知的財産や情報セキュリティ等に関する高度な専門性を有する人材の確保に努める。このほか、研究成果の社会実装を推進するため、新たなニーズに対応する異分野との連携の必要性が拡大したこと等を踏まえ、他組織との人的連携の一層の強化を図る。

水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。

森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。

また、個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。特に研究職員については、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材の育成を図るとともに、研究者の流動化や人材交流等によりスキルアップを図る。

(1) 人事に関する計画

業務を効率的かつ効果的に推進するため、職員の適切な配置等を実施する。

大学での林学・林産学の研究分野が改廃され、大学院への進学者数が減り、我が国の当該分野の研究基盤が揺らいでいる中で、分野・業種をまたがったイノベーションの推進が必要になっている。

そのため、研究開発業務においては、国内最大の森林・林業・木材産業及び林木育種分野の試験研究機関として、基礎から応用に至る研究開発を支える人材を確保し、またその成果の創出・イノベーション推進のため、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材の確保・育成に努める。

水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。

森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。

(評価指標 1)

1 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況【研究開発業務】

優れた人材を確保するために以下の対策を行い、研究職員については、今中長期目標期間に新たに95名(女性23名(うちテニユア型任期付7名)、男性72名(うちテニユア型任期付20名))を採用した。

一般職員については、今中長期目標期間に新たに52名(女性26名(うち任期付2名)、男性26名)を採用した。

- ・ウェブサイト及び就職情報サイトへの募集案内の掲示を行った。
- ・英文の公募案内を作成し、優れた外国人研究者の採用につなげた。
- ・高度な専門知識と資格を要する業務について、柔軟な(特定任期付)採用を実施し、幅広い年齢層から優秀な人材を確保した。
- ・就職活動を行う学生に日本森林学会の「森林・林業分野職業研究会」で職種説明会を行い、学生の獲得につながる活動を実施した。
- ・専門的研究実績を有する者が少ない研究分野に対しては、博士号未取得者をテニユア型任期付職員として募集することで人材の確保に努めるとともに、研究推進に不可欠な技術や情報取得の指導を通じた人材育成を図った。
- ・令和5年度からインターンシップを開催し森林総合研究所の魅力や業務の内容を紹介することにより、人材の確保に努めた。
- ・林木育種センターにおいて、国民へのPR及びリクルート用のプロモーション動画をウェブサイトで公開した。

2 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか

【水源林造成業務】

水源林造成業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、ウェブサイト及び就職情報サイトへ募集案内の掲示を行うとともに、職員採用パンフレットを各所へ配布し、今中長期目標期間に新卒者63名(女性18名、男性45名)を採用するとともに、社会人経験者25名(女性8名、男性17名)を採用した。

また、令和6年度からは、学生が立木調査等の体験を行う就業体験(キャリア教育)や、オープン・カンパニー(職場見学会)を開催し、人材確保及び職場への定着につながる取組を実施した。

【森林保険業務】

森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、ウェブサイト及び就職情報サイトへ募集案内の掲示等を行うとともに、職員採用パンフレットを作成し、今中長期目標期間に3名(女性1名、男性2名)を採用したほか、令和8年度の新規採用に向けた事務を進め、人材の確保に努めた。

また、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向により、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。

を総合的に勘案し、中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。

<評価の視点1>

- ・各業務において、必要とする人材を確保しているか。
- ・各種研修等を計画的に実施し、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成しているか。

研究開発業務では、当初計画に基づき必要な人材の確保及び育成を着実に推進した。研究職員や一般職員の採用を計画的に行い、柔軟な任期付採用や専門的知識を活かした人材確保の仕組みを整備した。外国人研究者の採用を目的として英文公募案内を作成し、日本森林学会の職業研究会における職種説明会を開催したほか、博士号未取得者を対象とするテニユア型任期付職員の募集を通じ、専門分野における人材育成を進めた。また、令和5年度からインターンシップを開始し、森林総合研究所の魅力伝える活動を展開した。

水源林造成業務では、ウェブサイトや就職情報サイトへの募集案内掲示、新卒者及び社会人経験者の採用を実施し、業務遂行に必要な職員数を確保した。令和6年度からの就業体験(キャリア教育)やオープン・カンパニー(職場見学会)の開催を通じて人材確保及び職場定着を促進した。

森林保険業務では、ウェブサイトや就職情報サイトへの募集案内の掲示、職場説明会を行い、新卒者等の採用を実施して業務遂行に必要な職員を確保したほか、林野庁や損害保険会社、全国森林組合連合会からの出向者を受け入れ、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。

これらの多角的な取組により、専門知識と管理能力を備えた職員の確保・育成を実現し、当初計画を着実に実行した。

(2) 職員の資質向上

職員個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。

研究職員については、社会ニーズを把握し、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材を育成するとともに、大学や民間企業等との人材交流や研究者の人材流動化等による研究者個々のスキルアップを図る。さらに、オープンサイエンス化を見据えた情報公開に向けて、研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進する。

一般職員については、必要な各種資格の計画的な取得を支援する。特に、水源林造成業務や森林保険業務では、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成する。

(評価指標)

3 職員の研修等を計画的に行っていること

国や独立行政法人等が主催する各種研修(新採研修、チーム長研修、管理者研修等の階層別研修)、業務遂行に必要な技術講習会やセミナー等に職員を参加させるとともに、所内eラーニングを活用し全職員を対象とするコンプライアンス研修やハラスメント防止研修等の受講を義務づけ、職員の資質向上を図った。

研究開発業務の人材を育成するため、一般職と研究職の双方で業務体験を隔年で実施するとともに、行政機関との連携強化のため、林野庁中堅・若手職員を対象に研究施設の見学会及び研究業務に関する研修会の実施等、相互理解を深める研修を実施した。

また、大学との連携大学院教員やクロスアポイントメント協定等による在籍派遣を通じて研究職員のスキルアップを図った。

さらに、オープンサイエンス化に対応し研究職員の発表論文を公表するため、機関リポジトリを構築し研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進した。

4 各種研修の実施状況

【研究開発業務】

研究業務及び研究支援業務の遂行のために、職員に対する国家資格等の取得費用の助成について、一部取扱い(対象資格の拡大、不合格時の取扱い)を改善した。新たに有用となる免許及び資格の取得促進を図るとともに、各種の講習会等に参加させることによって、職員の資質の向上を図った。

【水源林造成業務】

業務の円滑な遂行に資するため、国家資格等の取得時の受験料等補助に関する事前承認を不要にすることや、補助費用の見直し(登録料の全額補助、不合格時の取扱い)を行うなど運用を改善し、業務遂行に有用な免許、そのほか業務に密接に関連する資格の取得促進に努め、職務意欲の向上、職員の自己啓発への支援を推進した。また、「森林整備センターにおける人材育成の基本方針」に基づき、官庁等が主催する外部研修会等に職員を参加させ資質の向上を図った。

【森林保険業務】

職員の資質向上を図り業務の円滑な遂行に資するため、国家資格等の取得費用の助成により、業務遂行に有用な資格取得の促進に努めるとともに、職員の研修計画を作成し、外部有識者等を講師とした研修、官公庁等が主催する外部研修会等に職員を参加させたほか、高度な専門知識の取得を目的として、若手職員に損害保険事業総合研究所が行っている教育研修事業の「損害保険入門講座」を受講させるとともに、現場業務の安全に関する研修を行うなど職員の資質向上を図った。

(評価指標2)

1 人事評価の実施状況

2 人事評価結果の処遇への反映状況

【研究開発業務】

研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。その際、研

(3) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。

<評価の視点2>

・職員の業績及び能力評価を適切に行っているか。
・研究職員については、研究業績のみならず、研究開発効果の行政施策や技術移転活動等への貢献に応じた評価を行っているか。また、人事評価結果を適切に処遇へ

<p>研究職員の評価は、研究業績のみならず、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとする。また、一般職員等の評価は、国が実施する評価制度に準じたものとする。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>	<p>研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行う。また、一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(4) 役職員の給与水準等 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>	<p>携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行った。</p> <p>一般職員等の人事評価については、国が実施する評価制度に準じた評価を実施した。評価結果については、昇任、昇格、昇給、勤勉手当の成績率判定に活用した。</p> <p>一般職員については、評価者や被評価者を対象とした人事評価制度に関する理解促進や評価の目線合わせに係る研修を実施するとともに、研究職員についても同様の評価者訓練を実施し、人事評価システムの適切な運用に努めた。</p> <p>【水源林造成業務】 一般職員等の人事評価については、国が実施する評価制度に準じた評価を実施した。評価結果については、昇任、昇格、昇給、勤勉手当の成績率判定に活用した。</p> <p>また、新任管理職を対象に評価者研修を実施するとともに、管理職登用後一定期間を経た者を対象に評価者再研修を実施するなど、人事評価システムの適切な運用に努めた。</p> <p>【森林保険業務】 一般職員等の人事評価については、国が実施する評価制度に準じた評価を実施した。評価結果については、昇任、昇格、昇給、勤勉手当の成績率判定に活用した。</p> <p>(評価指標3) 1 ラスパイレス指数 法人の給与体系については、国家公務員における「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して職員給与規程を規定しており、手当を含め役職員給与のあり方について検証した上で給与水準の見直しを行い、国家公務員と同等の水準となるようにしている。令和3年度から7年度のラスパイレス指数は、上記の「2. 主要な経年データ」に記載した通りで、国家公務員の水準と同程度であった。検証結果や取組状況については、毎年6月末に「国立研究開発法人森林研究・整備機構の役職員の報酬・給与等について」をウェブサイトで公表している。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	<p>反映しているか。</p> <p>計画に基づき職員の業績及び能力評価を実施し、評価結果を昇任や昇給、勤勉手当の成績率判定に反映した。研究職員には研究成果や技術移転活動への貢献を総合的に評価し、一般職員には国の評価制度に準じた評価を行った。また、評価制度の適切な運用を図るため、研修や評価者訓練を実施した。これらの取組により、公正な評価と処遇を実現し、計画に基づく業務推進を確実に行った。</p> <p><評価の視点3> ・給与水準は適切に維持され、説明責任が果たされているか。</p> <p>役職員の給与水準等についても、左記の業務実績の通り、中長期計画に記載された取組を着実に実施した。</p>
<p>主務大臣による評価 (見込評価)</p>			<p><課題と対応> 業務を効率的かつ効果的に推進するため、新規職員の採用や社会人採用、高度な専門性を担う人材の確保について人事交流等も考慮に入れながら、人材確保に努める。また、職員の資質向上のための研修を継続的に実施する必要がある。</p>
<p><評定に至った理由></p>		<p>評定</p>	<p>B</p>
<p>各業務において、必要とする人材を確保しているか、各種研修等を計画的に実施し、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成しているかという評価の視点に照らし、多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材や水源林造成業務及び森林保険業務における必要な人材の確保・育成、職員の資質の向上、人事評価など中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。</p>			

<今後の課題>

一般職員を含む必要な人材の確保育成、キャリアパスの確保や法人内での人材の流動性の向上についても検討し、法人全体の機能強化に資する適切な人材育成を行っていくことを期待する。

(期間実績評価)

評定

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-5	第4 その他業務運営に関する重要事項 5 ダイバーシティの推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※2)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
女性職員割合 [%]	-	16.6	18.5	18.9	19.3	19.4	21.1	-
女性管理職割合 [%] (※1)	-	5.1	7.5	4.7	4.7	5.1	7.8	-
評価指標2に係るもの								
育児休業利用者数 (女性) [人]	-	5.0	8	9	4	6	7	-
育児休業利用者数 (男性) [人]	-	3.4	7	8	13	11	14	-

※1 管理職は課長相当職以上を指す。

※2 前中長期目標期間各年度4月1日における割合・人数の平均値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸 (評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価の視点 評価指標	
・男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を行っているか。		1 ダイバーシティ推進の取組状況 2 勤務形態の状況	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 5 ダイバーシティの推進	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 6 ダイバーシティの推進		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>根拠： 期間中、各年度の計画を着実に実施していることに加え、全国の21機関が参加するダイバーシティ・サポート・オフィスの事務局機関として機構内外で取組を前進させるとともに、様々な取組による意識啓発や勤務形態の整備により男性職員の育児休業取得を推進し、男性職員の育児休業の取得率や取得日数も着実に増加させ、令和7年度については88%が取得、平均取得日数については70日を超える顕著な成果を得た。 また、セミナー開催による職員の意識の啓発や、制度の改善など職場環境の整備が実を結び、厚生労働省が企業における仕事との両立支援の取組状況に応じて認定する制度のうち、介護に関する「トモニン」を取得できたことに加え、不妊治療に関する「くるみん」については、認定された事業体のうち取得できているのは約2%と難易度が高く、公的研究機関では2件目となる「プラス認定」を取得でき、この難易度の高い認定の取得に至る過程での仕事と私生活の両立支援による職場環境</p>

テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実に図る。

また、男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進する。さらに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するため、イベント等を通じて地域社会や関係機関とも連携協力して、ダイバーシティの実現に向けて取り組む。

テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、キャリアカウンセリング等の機会を幅広く提供することにより、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実に図る。男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するための研修、セミナー等を開催する。また、各職場での意識啓発のイベント等を通じ、機構内だけでなく地域社会・関係機関と連携協力して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組む。

(評価指標)

1 ダイバーシティ推進の取組状況

(1) 多様な働き方が可能な職場環境の充実

- ・キャリアカウンセリングの実施 (R3-7)
- ・障害を有する者の業務等への参加を促進するための調査等 (R3)
- ・施設のバリアフリー化を進めるため、車イス利用者の移動経路や段差の有無等を調査 (R3、研究開発業務)
- ・バリアフリー化必要箇所の調査及び改修提案により優先度の高い5か所のバリアフリー化が実現し、身体障害のある職員及び来訪者のアクセシビリティが格段に向上 (R4、R7、研究開発業務)
- ・身体障害者や高齢者等が使用可能なバリアフリートイレやスロープの位置を玄関やウェブサイトに掲示し、身体障害者等のアクセシビリティを確保 (R6、研究開発業務) (R7、水源林造成業務・森林保険業務)
- (2) 男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進
- ・ダイバーシティ推進に向けてパンフレットを作成し (R3)、男女共同参画意識調査の実施結果や報告集を作成し (R3-4、R7)、機構のウェブサイトに掲載
- ・年次有給休暇取得率の目標設定と達成により年次有給休暇を取得しやすい職場風土の醸成 (R6-7)
- ・女性職員との意見交換により女性活躍推進に向けた取組のシーズを取得 (R6)
- ・女性職員のキャリア研修を実施し、ロールモデル紹介と意見交換により女性活躍を推進 (R7、研究開発業務)
- (3) 意識を啓発するための研修、セミナー等の開催
- ・職員の意識啓発を目的としてダイバーシティ推進に関するセミナーを毎年度開催
- ・「育休男子プロジェクト」による男性の育児休業取得への意識向上 (R4)
- ・セミナー参加後に職場内意見交換会を実施し、職員の意識を一層向上 (R6、森林保険業務)

以上の取組により、男性職員の育児休業の取得率は増加傾向となり (R3の44%からR7の88%へ毎年増加)、平均取得日数が女性の産後休暇に相当する2か月を超える (R3の31日からR7の73日へ倍増) など、特に男性職員の育児参加が顕著に前進した。

(4) 地域社会や関係機関と連携協力したダイバーシティの実現に向けた取組

- ・独立行政法人シンポジウムにて理事長が機構の取組を講演、参加者から高い評価 (R5)
- ・ダイバーシティ・サポート・オフィス (DSO) の幹事機関として、DSO懇話会の話題提供など多角的に活動し (R3-7)、DSOの事務局機関として、会議運営及びニュースレターの作成・発行など多角的に活動することにより、参加機関のダイバーシティ推進の取組を前進 (R5-6)

2 勤務形態の状況

(1) ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備

の充実、かつ役職員の不妊治療と次世代育成への意識や理解度が格段に高まったことは特筆すべき成果である。これらを鑑み所期の目標を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、自己評価は「A」とする。

<評価の視点>

・男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を行っているか。

1 ダイバーシティ推進の取組状況

男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を着実に実施するとともに、男性職員の育児休業の取得増大のための研修や周知に努め取得率と平均取得日数を増やし、ダイバーシティ・サポート・オフィスの事務局機関として、21 参加機関のダイバーシティ推進の取組を前進させた。

2 勤務形態の状況

男女ともに働きやすい、多様な働き方が可能な職場環

		<ul style="list-style-type: none"> ・勤務形態の選択肢を拡大するため、在宅勤務を制度化し (R3)、申請手順の簡素化や周知及び活用促進月の設定 (R4) により、利用者が増加 ・職場内のアンケート等に e ラーニング等ウェブツールを活用し、情報端末があればどこでも利用可能な参加形態を実現 (R4) ・「育児・介護のための研究支援制度」に関する要領制定及び制度利用者の利便性向上 (R4) ・出生時育児休業導入 (R4) による男性の育児休業取得人数の増加 ・不妊治療と仕事の両立に向けて、理事長メッセージ発出と支援担当者設置 (R5)、就業規則の改正 (R6-7)、研修を通じた理解促進 (R4-7) <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない職員の働きやすさを改善するため、会議資料やウェブサイト及び図書館内掲示の日英併記を進め (R3-7、研究開発業務)、翻訳ソフトウェアと翻訳機の導入により一般職職員とのコミュニケーション不足が解消 (R4-7、研究開発業務)、職場施設利用方法等の文書の英語化及び外国人職員対応窓口を設置 (R5-7、研究開発業務) ・育児・介護のためのガイドブック及び両立支援ガイドブック改訂・周知 (R3-7)、妊娠・育児中の部下がいる上司のためのガイドブック改訂・周知 (R3、R7) ・「つながりプロジェクト」による、職種等を越えたコミュニケーション提供による交流活発化 (R4-7) ・仕事と介護の両立支援を推進する企業のシンボルである「トモニ」マークを取得 (R5) ・不妊治療と仕事の両立支援をサポートする企業のシンボルである「くるみんプラス」マークを取得 (R6) ・多様な働き方をしている労働者が就労のために利用できる「ベビーシッター利用割引券」導入に向けて一時預り保育支援規程を整備 (R7) ・仕事と家庭の両立支援にトップクラスの成果を上げている企業のシンボル「プラチナくるみん」マークの令和8年度取得を目標に、各種取組を着実に実施 (R3-7) 	<p>境にするための様々な取組により、中長期計画を上回る成果を得られた。</p> <p>特に不妊治療と仕事の両立支援のための職場環境の整備と周知、4回の研修の実施は職員の不妊治療に関する理解と意識を高め、厚生労働省の「くるみんプラス」の認定につながった。</p> <p>3 計画にない業務実績</p> <p>多様な人材が多様な働き方を選べる職場づくりを推進、職員の意識啓発や地域等との協力連携に努めるなど中長期計画を着実に実施し、計画にない業務実績をもって中長期計画以上の成果が得られた。</p>
			<p><課題と対応></p> <p>勤務形態については、より働きやすい職場となるよう制度等の拡充に努める。</p> <p>職員のワークライフバランス向上又はキャリア形成支援のための取組の計画策定と実施のための措置を講じていく必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>			
<p>(見込評価)</p>		<p>評価</p>	<p>A</p>
<p><評定に至った理由></p> <p>中長期計画に基づいた取組が着実に実施されていることに加え、セミナー開催による職員の意識の啓発や制度の改善など、理事長のリーダーシップの下で自主的・戦略的に行われた中長期目標期間内の様々な取組が実を結び、男性職員の育児休業の取得率や取得日数を着実に増加させ、令和6年度については約8割が取得、平均取得日数については2か月を超えるという顕著な成果が認められる。</p> <p>また、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業としてのシンボルマーク「トモニ」を取得できたことに加え、厚生労働大臣が認定する「子育てサポート企業」の証しである「くるみん」は、不妊治療と仕事の両立に取り組む企業の証しとしての「プラス認定」を受けたこと、難易度の高い認定の取得に至る過程での各種両立支援など職場環境の充実、かつ役職員の不妊治療と次世代育成への意識や理解度が格段に高まったことは特筆すべき成果であると高く評価できる。</p> <p>なお、令和5年度には理事長が、総務省主催の独立行政法人シンポジウムにおいて法人のダイバーシティ推進に関する取組についての講演を行い、参加者から高い評価が得られたほか、更に全国の21機関が参加するダイバーシティ・サポート・オフィスの事務局機関として法人内外で取組を前進させてきたことは高く評価できる。</p> <p>これらは、男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を行っているかという評価の視点に照らし、中長期期間中の計画を上回る取組の進展及び顕著な成果の創出であると認められるこ</p>			

と、かつ毎年度の評定をAとしていることから「A」評定とする。

<今後の課題>

今中長期目標期間において法人内に醸成された機運及び成果が、法人の強みとなるよう、次期中長期期間においても取組を緩めることなく、多様な人材がそれぞれの能力を十分に発揮できる職場環境の更なる充実を期待する。

(期間実績評価)	評定	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-6	第4 その他業務運営に関する重要事項 6 情報公開の推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
該当なし								

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> 法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報公開を適切に行っているか。 森林保険業務に関する情報公開において、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考しているか。 	<ol style="list-style-type: none"> 情報公開対応状況 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。

中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 6 情報公開の推進 <p>公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。</p> <p>また、森林保険業務に関する情報公開に当たっては、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考とする。</p>	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 7 情報公開の推進 <p>独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、適切に情報を公開する。また、職員に対し、情報公開においては個人情報保護等に留意することを周知する。</p> <p>森林保険業務に関する情報の公開では、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況等を参考に実施する。</p>	<p>(評価指標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報公開対応状況 独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトで公開するなど、適切に情報公開を実施した。 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況 職員に対し、個人情報保護等に留意することを周知するため、個人情報保護研修を開催し、eラーニングによる理解度確認を実施した。 また、担当者を情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会や独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理に関する研修会に参加させるなど、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定を行える体制を整備した。 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。 独立行政法人通則法等に基づき、森林保険運営に係る情報を幅広くウ 	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>根拠： 法人の保有する情報を適切に公開し、個人情報保護制度に係る研修を実施した。以下の取組状況から、中長期目標を達成したと認められることから、自己評価は「B」とする。</p> <p><評価の視点> ・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報公開を適切に行っているか。</p> <p>情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載した。 職員に個人情報保護等について改めて周知する研修を実施するとともに担当者を各種研修会に参加させることで、開示請求者に対する適切な対応と迅速な開示決定を行える体制を整備している。</p> <p>・森林保険業務に関する情報公開において、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考しているか。</p>

		<p>ウェブサイトで公表した。また、経営の透明性を確保するため、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考として、法律等に基づくもの以外についてもソルベンシー・マージン比率や森林保険審査の第三者委員会の概要についてウェブサイトで公表した。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	<p>経営の透明性を確保するため、独立行政法人通則法に基づく公表に加え、民間損害保険会社や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考にしてウェブサイト上で森林保険業務に関する情報を公表した。</p>
			<p><課題と対応> 今後気候変動や生物多様性の保全に対する機構全体としての方針や取組について、情報開示を求められることへの対応に備え、環境報告書や事業報告書の項目の活用を図り、引き続き迅速かつ適切に対応する。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)			<p>評価</p> <p>B</p>
<p><評価に至った理由> 法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報公開を適切に行っているか、森林保険業務に関する情報公開において民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考に行っているかという評価の視点に照らし、法人が保有する情報について適切に公開されていること、個人情報保護制度に係る研修が実施されていること、経営の透明性を確保するため独立行政法人通則法に基づく公表が行われていること、日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準等を参考に森林保険業務に関する情報がウェブサイトで公表されていることなど、中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期目標期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評価をBとしていることから「B」評価とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き適切な情報公開を推進することを期待する。</p>			
(期間実績評価)			<p>評価</p>
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-7	第4 その他業務運営に関する重要事項 7 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
自己点検実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	-
インシデント対応訓練実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	-
評価指標3に係るもの								
情報セキュリティ研修 [回]	-	4	4	4	4	4	4	-

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた情報セキュリティは適切に確保されているか。 ・情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保しているか ・個人情報保護の適切な実施を行っているか。 		1 情報セキュリティ取組状況 2 不正アクセスへの対応状況 3 職員研修の実施状況	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 7 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、また、業務の電子化の推進にも対応できるよう、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できる	第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 8 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、また、業務の電子化等の推進にも対応できるよう社会情勢や情報セキュリティ環境の実情に応じて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。情報セキュリティ・ポリシーに基づく対策を講じ、	(評価指標) 1 情報セキュリティ取組状況 森林研究・整備機構の情報セキュリティ・ポリシーについて、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（サイバーセキュリティ戦略本部決定）の令和3年度版改定に伴い、機構の情報セキュリティ・ポリシーを改定した（R3）。さらに、上記基準群が令和5年度版へ改定されたことによる見直しを行い（R6）、新しい基準群を反映したセキュリティ・ポリシーに基づく情報セキュリティ対策を講じた（R7）。 上記セキュリティ・ポリシー及び情報セキュリティ対策推進計画に基づき、各種情報システムの更新・改修の計画検討において情報セキュリティ担	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 政府統一基準群を踏まえた情報セキュリティ・ポリシーや情報セキュリティ体制の整備、情報システムの更改、不正アクセス対策や職員研修等を着実に実施した。期間中の取組を総合的に勘案し、中長期目標を達成したと認められることから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた情報セキュリティは適切に確保されているか。 機構の情報セキュリティ・ポリシーの見直し及び改定を着実に進めるとともに、これに基づく各種セキュリティ対策を強化した。 また、情報流出防止の観点から情報セキュリティ体制を見直して強化を図るとともに、水源林造成及び森林保険業務への横展開として事例を踏まえた再発防止の徹

よう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、法人の情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。

情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できるよう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、情報セキュリティ対策を強化する。さらに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルによる検討に基づき、情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。

当者より助言を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務の拡大に対応するため、安全なテレワーク及びウェブ会議の環境整備を行った。

また、研究開発業務においてはメール誤送信による情報流出防止の観点から全体統制・管理部門の強化及び連絡体制の構築を図るため、組織体制の見直しを実施するとともに、これを受けた横展開として水源林造成業務及び森林保険業務においてもメールシステムの設定の見直しを行ったほか、役職員等に対して再発防止の教育研修を実施した。森林保険業務においては、執務室の区域ごとの情報セキュリティレベル及び安全管理対策を見直した (R5)。新しい基準群を反映したセキュリティ・ポリシーに基づく情報セキュリティ対策として、要機密情報を取り扱うクラウドサービス利用規程を新たに策定した (R7)。

さらに、水源林造成業務及び森林保険業務では、情報システム基盤の更改に当たりクラウド化を実現し、疑わしいプログラムを安全に検証する仕組み (サンドボックス) や、クラウドへの通信を可視化し許可がなされていない通信を制御する機能 (CASB) 等のゼロトラスト型セキュリティを導入するとともに、端末のディスク暗号化等により、情報システムの防御力を総合的に強化した (R6)。

このほか、情報セキュリティ担当職員を内閣サイバーセキュリティセンター (NISC、R7.07 からは国家サイバー統括室 (NCO)) 及び情報通信研究機構 (NICT) 主催の研修に参加させ、資質の向上及び対応力の強化を図った (R3-7)。

2 不正アクセスへの対応状況

各情報端末のセキュリティ確保及び不正アクセス対策として、以下の取組を実施した。

研究開発業務においては、IT 資産管理システム及びウイルス対策ソフトによる効率的な情報機器管理を実施するとともに、ネットワーク認証方式の強化を図った (R6)。また、農林水産研究情報総合センターによるメールサービス提供終了に伴い、より強固なセキュリティ確保を目指した法人独自のメールシステムを構築し、運用を開始した (R7)。

水源林造成業務及び森林保険業務においては、各情報端末のセキュリティ確保ツールにウイルス感染後の被害を最小限に抑え拡大を防ぐための EDR 機能の追加 (R3) やメールセキュリティ対策強化 (R4) を実施した。また、情報システム基盤の更改に当たり、政府統一基準等を踏まえたサイバー攻撃への対策強化を目的とした職員端末への多要素認証の導入や、情報システム基盤のクラウド化に伴うゼロトラスト型セキュリティの導入、利用者の権限を一元的に管理する仕組みの整備等により、不正アクセスのリスク軽減を図った (R6)。さらに、標的型攻撃メール訓練を通じた職員への注意喚起により情報セキュリティに対する認識の強化を図るとともに、詳細なアクセス権限が設定可能な Box 機能を普及させ、引き続き不正アクセスのリスク軽減に取り組んだ (R7)。

3 職員研修の実施状況

サイバー攻撃に対する防御力等の強化のため、役職員等を対象とした情報セキュリティに係る教育研修及び対策に関する自己点検、インシデント対応訓練を実施するとともに、個人情報保護の推進についても、教育研修を実施し、役職員等の意識向上に努めた。

これら研修受講や訓練への参加状況の把握、役職員等の理解度の確認・点

底を図った。また、情報セキュリティ担当職員の対応能力の強化及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務の拡大等に適応した情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。

水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の更改について、政府統一基準を踏まえてクラウド化を図り、情報システムの防御力の総合的な強化を実施した。

これらの対策については定期的に監査を行い、対策の実施状況を踏まえ、必要な改善を行った。

・情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保しているか

研究開発業務においては効率的な情報機器管理に取り組むとともにネットワーク認証方式の強化を行った。水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の更改に伴い政府統一基準を踏まえたクラウド化を実施し、これに対するゼロトラスト型の対策に取り組む、情報セキュリティの強化を行った。

以上のとおり、不正アクセスへの対応について、中長期計画に基づいた取組を着実に実施した。

・個人情報の保護を適切に行っているか。

情報セキュリティは個人情報保護と密接な関係にあることを念頭に、不正アクセスへの対応、研修実施による職員の意識向上、内部監査による実施状況の把握等の実施や改善等の各種取組を推進し、個人情報の適切な取扱いの確保につなげた。

		<p>検、知識習得補助等のため、eラーニングシステムを活用した。</p> <p>上記1～3における対策の実施状況に関して、情報セキュリティ監査実施計画に基づき、機構内監査実施者による監査を実施し、PDCAサイクルを踏まえ、適正かつ着実な実施に努めた。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	
			<p><課題と対応></p> <p>在宅勤務、オンライン会議の増加等、業務形態の変化に伴い、各種情報システムは欠かせない基盤となっており、その利便性を更に向上させる必要が高まる一方で、情報セキュリティ確保は重要性を更に増している。</p> <p>日々追加される新たなサービスの特質を見極めて業務への活用を検討することはもとより、既存の情報環境との親和性や相互影響に注意しながら、メリットを取り込めるよう情報の収集と導入時の構成・運用を想定した検討を行い、情報セキュリティ・ポリシーや各種関係規程についても、適時適切な見直しに取り組む。</p> <p>また、個々の対策については、その効果や実施状況を把握し、PDCAサイクルを踏まえて、情報セキュリティ対策内容の改善に努める。</p> <p>特定個人情報を含む個人情報についての管理・保護の徹底についても、継続して取り組む。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)			<p>評定</p> <p>B</p>
<p><評定に至った理由></p> <p>政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた情報セキュリティは適切に確保されているか、情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保しているか、個人情報の保護を適切に行っているかという評価の視点に照らし、政府統一基準群を踏まえた情報セキュリティ・ポリシーの改定や情報セキュリティ体制の整備、情報システムの更改、不正アクセス対策や職員研修等が着実に実施されるなど、中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き情報セキュリティ対策の強化に取り組むことを期待する。</p>			
(期間実績評価)			<p>評定</p>
4. その他参考情報			
特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-8	第4 其他業務運営に関する重要事項 8 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標 (平成25年度比)	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値 等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	8,159	11,524	9,345	8,388	8,004	7,667	6,534	
調整済み排出量 [t-CO ₂]	7,944	11,220	9,400	8,391	7,885	7,667	6,534	
削減率 [%]	29.2	-	18.9	27.2	30.5	33.5	43.2	
総エネルギー使用量 [GJ]	202,255	229,835	191,900	178,054	152,488	149,025	136,526	
削減率 [%]	12	-	16.5	22.5	33.7	35.2	40.5	
上水使用量 [m ³]	112,801	128,183	69,467	61,899	64,709	71,488	45,317	
削減率 [%]	12	-	45.8	51.7	49.5	44.2	64.6	
評価指標2に係るもの								
労働災害発件数「件」	-	-	28	29	14	33	26	

※1 政府の方針に従い平成25年度の数値を基準値とする。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 研究開発業務において、化学物質、生物材料等を適正に管理しているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。 環境目標及び実施計画を作成し、取組が行われているか。 職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。 水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努めているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 環境負荷低減のための取組状況 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 	
中長期目標	中長期計画	法人の業務実績・自己評価	
		主要な業務実績等	自己評価
第6 其他業務運営に関する重要事項 8 環境対策・安全管理の推進 森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って環境目標及び実施計画を作成し、化学物質、生物材料等の適正管理等によ	第9 其他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 9 環境対策・安全管理の推進 森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って、環境目標及び実施計画を作成し、環境負荷の低減に取り組むとともに、化	(評価指標) 1 環境負荷低減のための取組状況 環境対策については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（S54年6月22日法律第49号）」「森林研究・整備機構環境配慮基本方針」「森	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 環境負荷低減の取組とともに、労働災害の未然防止対策、職員のメンタルヘルス対策等の安全衛生を計画的かつ着実に実施した。期間中の取組を総合的に勘案し中長期目標を達成したことから、自己評価は「B」とする。 <評価の視点> ・研究開発業務において、化学物質、生物材料等を適正に管理しているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。

り、研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のため、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。また、事故等の未然防止に努めるとともに、災害等による緊急時の対応を的確に行う。

水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努める。

学物質、生物材料等の適正管理等により、研究活動に伴う健康や環境への影響に十分な配慮を行う。

教育研修や職場点検等を通じて労働災害や事故の未然防止に努め、労働災害発生時や緊急時の対応を的確に実施する。

水源林造成業務では、事業者等の労働安全衛生が確保されるよう、指導の徹底に努める。

林研究・整備機構環境目標と実施計画」に基づき、省エネルギーを推進した。また、省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、CO₂ 排出量、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行った。その結果、CO₂ 排出量、総エネルギー使用量、及び上水使用量について、各年度とも目標を上回る削減効果を達成した。

24 時間稼働設備の集約化、ボイラー設定温度の見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、冷暖房設備の稼働時間短縮等によるエネルギー使用量の削減による省エネ化、職員啓発として毎日の使用電力量の見える化等により維持・管理経費の節減を行った。

物品調達に当たっては、グリーン購入法適合商品など環境物品の積極的な調達を行った。

化学物質等の管理

化学物質等の適切な管理を推進するため、教育訓練の実施や化学物質管理システムによる一元管理、化学物質関係規程や手引きの改正、生物材料等を扱う実験を行う際の委員会での審議・承認手続き等を着実に実施した。これらの取組を環境報告書にとりまとめ、毎年ウェブサイトで公表した。

2 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況 労働安全衛生の確保

毎年度策定する安全衛生管理計画及び労働安全衛生に係る各規程に基づき、労働安全衛生対策及び職員の安全意識の向上のための取組を計画的に実施した。

災害発生時等緊急時における役職員等の安否確認を迅速かつ確実に行うため、安否確認システムによる訓練を実施した。

【研究開発業務】

道路交通法の改正により義務化された、事業用車の運転時におけるアルコール検知器を活用した酒気帯び確認を徹底するとともに、事業用車について日々の点検のほか、「点検・洗車デー」の設定等による運転業務における安全意識の啓発を行った。

産業医及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し対応策を講じる等、安全衛生管理計画に基づき実行した。

野外調査等に従事する職員には、ハチアレルギー検査の受検を徹底するとともに、事業用車に毒吸引器等の応急処置器具を配備し、緊急時に現場で速やかに使用できるよう携行を指導した。さらに、マダニ媒介感染症対策として、肌の露出を避ける服装、作業後の身体確認の励行、忌避剤等の常備及び適切な使用について指導を行った。また、クマ出没地域において作業を行う場合には、最新の目撃情報や注意喚起情報を速やかに周知するとともに、森林総研チャンネル掲載の動画「クマに遭遇したときの対処法」を紹介し、遭遇時の適切な行動や安全確保の方法について啓発を行った。加えて、各支所に出張者用のクマスプレーを配備し、緊急時に適切に使用できるよう、日頃から取扱方法の確認及び使用手順の周知徹底を図った。熱中症対策については、令和7年6月の労働安全衛生規則改正を踏まえ、職員への注意喚起及び対策の一層の強化を図り、また、熱中症予防対策を講じるよう指導し

化学物質等の管理については、化学物質管理システムの管理運営、関係規程や手引きの改正、教育訓練を行い、適切な管理に努めた。

・環境目標及び実施計画を作成し、取組が行われているか。

環境対策については、事業活動に係る環境配慮の年度目標と、その目標を達成するために担当部署及び役職員が取り組むべき事項を策定し、計画的に実施したことで、各年度とも年度目標を上回る削減効果を達成した。

・職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。

安全衛生の推進では、毎年度安全衛生管理計画を策定し、安全衛生委員会を開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し対策を講じるなど、計画に基づき実行した。また、職員等の健康管理に資するための産業医の活用やメンタルヘルス対策の実行等、安全衛生対策を推進した。

災害発生等緊急時に迅速に安否確認をするためのシステムによる訓練の実施や、連絡体制の確保等を行った。

た。

過去の労働災害の事例の発生原因や予防策等を明確にして労働災害の防止を図るため、「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新しつつ、所内向けの労働安全衛生ウェブサイトにて常時掲載した。労働災害発生時には、職員災害発生速報により全職員に注意喚起を行うとともに、危険性が高い災害や病気に関する情報についてもイントラネットを使用し情報共有した。

チェーンソーによる伐木等作業時の災害防止に向けて、チェーンソーを使った対象業務が見込まれる場合には事前にリスクアセスメントを実施し、リスクの高い作業は外注により実施することとする対応手順を整備した。

【水源林造成業務】

産業医及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、年2回各整備局を加えたウェブ会議による拡大安全衛生委員会を開催し、労働安全に係る情報の共有を図った。さらに、総務課長会議（1月）において、職員の労働安全意識の高揚を図る指示をした。また、現場業務においては、職員の労働災害の未然防止に向けて、「現場出張時の労働安全対策の手引き」に基づき、安全管理・指導の徹底に努めた。ハチ災害対策としては、新規採用者等にハチアレルギー検査の実施を徹底するとともに、毒吸引器等の応急器具、防蜂網及びマダニ対策として忌避剤等を現場事務所に配付した。さらに、労働安全衛生に関する各種規程、災害防止や被災後の対応等に有用な資料等を1冊に編集した「労働安全対策の実務必携」を各事務所に備え付け、職員の安全への意識を高めた。

出張時の連絡体制を確保するとともに、令和6年度には現場での災害時等における通信手段として有効である衛星携帯電話を導入した。

【森林保険業務】

職員の現場出張時の労働安全への一層の配慮の観点から、安全作業チェックリストの活用、ハチ災害対策（毒吸引器等の応急器具の備付け、ハチアレルギー検査の実施等）、マダニ刺咬対策（忌避剤備付、刺咬予防や感染症等の職員への情報提供）、備品等の点検及び補充、自動車の安全な運行管理（アルコール検知器での酒気帯び確認等）及び交通安全教育、季節により発生の危険性が高まる災害や疾病に関する注意喚起・情報共有を随時行い、職員の安全意識の向上及び安全活動の活性化を図った。また、熱中症対策について、令和7年6月の労働安全衛生規則改正を踏まえて所要の要領改正を行い、身体の不調の速やかな伝達の徹底を図るとともに、携行品一覧に暑熱対策品を追加した。

健康の確保

「全国安全週間」（7月1～7日）及び「全国労働衛生週間」（10月1～7日）の期間中、職場内へのポスター掲示及びイントラネットへの記事掲載等により健康管理を含む労働安全衛生の徹底を図った。

【研究開発業務】

メンタルヘルス対策としてカウンセリングルームを毎月1回（奇数月は2回）開設するとともに、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医による健康相談を随時実施した。また、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むため、メンタルへ

		<p>ルス教育を実施するとともに、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【水源林造成業務】 毎年度実施する新任管理職研修において、メンタルヘルスに関する講義を行うとともに、会議等を通じてメンタルヘルス対策を各職場で適切に取り組むよう指導した。さらに、役職員を対象としてメンタルヘルス研修を行うとともに、ストレスチェックを毎年度実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【森林保険業務】 衛生推進者の業務推進のため必要な講習を受講させるとともに、作業環境の整備・改善を推進し、安全で快適な職場環境の形成に努め、全職員を対象としたメンタルヘルス研修及びストレスチェックを実施した。「全国安全週間」及び「全国労働衛生週間」の期間中、チェックシートによる自己点検により労働安全衛生の徹底を図った。</p> <p>3 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生の確保 水源林造成業務等における事業者等の労働安全衛生の確保に当たり、年度当初に重点指導事項を指示し、各整備局及び各水源林整備事務所は、開催する会議等において労働安全衛生に関する指導を行うとともに、労働基準監督署や森林管理署との合同によるものを含め安全パトロールを実施した。また、労働安全衛生指導の強化を図るため、造林者等に基本事項遵守の周知徹底について指導を行うとともに、全ての事業において造林者が行う労働安全衛生管理体制等の確認・指導を行った。</p> <p>以上の取組により、中長期目標を達成した。</p>	<p>・水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努めているか。</p> <p>水源林造成業務等における事業者等の労働安全衛生の確保に当たっては、事業者等への技術指導の一環として労働安全衛生に関する指導を実施した。</p>
			<p><課題と対応> 環境対策については、引き続き環境目標及び実施計画に基づき取り組む必要がある。 安全衛生の推進については、引き続き安全衛生管理計画に基づき労働災害の発生防止に努める。</p>
主務大臣による評価			
(見込評価)		評定	B
<p><評定に至った理由> 環境目標及び実施計画を作成し、取組が行われているか、職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか、災害等における緊急時の対策が整備されているか等の評価の視点に照らし、環境負荷低減の取組とともに、労働災害の未然防止対策、職員のメンタルヘルス対策など中長期計画に基づいた取組が着実に実施されており、中長期期間中の目標を達成できる見込であると認められること、かつ毎年度の評定をBとしていることから「B」評定とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き環境対策・安全管理の推進に取り組むことを期待する。</p>			
(期間実績評価)		評定	

4. その他参考情報

特になし。

※「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づき、主務大臣が自己評価書を十分に活用し効果的かつ効率的な評価を行うことを前提に、本自己評価書は「評価書様式の改正について」（平成31年3月29日付け総管第65号）の評価様式を準用。